令和６年度

決算に係る主要施策の成果報告書

愛 知 県 大 口 町

地方自治法第２３３条第５項の規定により、令和６年度一般会計及び特別会計決算における主要な施策の成果について、次のとおり報告する。

目　　次

Ⅰ　決算の概要

１　財政力の推移（令和２年度～令和６年度）…… 7

２　歳入歳出決算額総括表（一般会計・特別会計）…… 8

３　下水道事業会計決算額総括表…… 10

４　地方債現在高の状況…… 12

Ⅱ　一般会計の状況

１　一般会計収支状況…… 17

２　一般会計歳入決算の概要…… 18

令和６年・５年度一般会計歳入決算額比較表…… 40

３　一般会計歳出決算（性質別）の概要…… 42

令和６年・５年度一般会計歳出決算額比較表…… 44

令和６年度一般会計歳出決算額節別一覧表…… 46

Ⅲ　一般会計の主な施策の成果

令和６年度主要施策（事業）一覧表…… 49

第７次大口町総合計画基本政策別体系表…… 52

令和６年度主要施策（事業）…… 56

Ⅳ　一般会計の主要工事一覧表

１　一般会計主要工事一覧表（１３０万円を超える工事）…… 433

Ⅴ　一般会計の土地取得一覧表

１　一般会計土地取得一覧表…… 440

Ⅵ　特別会計の状況及び主要な施策の成果

特別会計一覧表…… 443

土地取得特別会計…… 444

国際交流事業特別会計…… 448

国民健康保険特別会計…… 452

後期高齢者医療特別会計…… 462

介護保険特別会計…… 468

次世代育成事業特別会計…… 482

Ⅶ　下水道事業会計の状況及び主要な施策の成果

公営企業会計一覧表…… 487

下水道事業会計…… 488

Ⅷ　計数資料編

計数資料一覧表…… 495

Ⅸ　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業一覧

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業一覧…… 551

Ⅰ　決算の概要

参考　用語解説

標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税、臨時財政対策債発行可能額を加算した額から算出される。
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支額の割合で示される指標で、実質収支が黒字の場合は正の数、赤字の場合は負の数で表される。大きければよいというものではなく、通常３％～５％が適当とされている。
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するために用いられる指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税などを中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）の総額に占める割合を示す。比率が低いほど、財政構造に弾力性が大きいことを示している。
公債費比率	地方公共団体の公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、地方債元利償還金（普通交付税において災害復旧費等として基準財政需要額に算入された額を除く。）に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合を示す。
実質赤字比率 ※	地方公共団体の一般会計等（普通会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する割合で、実質赤字額がある場合は正の数で表わされる。 なお、この比率が財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。
連結実質赤字比率 ※	地方公共団体のすべての会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する割合で、実質赤字額がある場合は正の数で表わされる。 なお、この比率が財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。
実質公債費比率 ※	公債費による財政負担の度合いを判断する指標で、一般会計等（普通会計）が負担する地方債元利償還金に加えて、特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還に充てたと認められる額や一部事務組合への負担金、補助金のうち組合が起こした地方債の償還の財源に充てられたと認められる額の標準財政規模に対する割合を示す。 なお、この比率が財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。
将来負担比率 ※	一般会計等（普通会計）が将来負担すべき実質的な負債額に加えて、公営企業会計、一部事務組合、設立法人等に対して、将来支払っていく可能性のある負担の現在高を指標化した額の標準財政規模に対する割合を示す。この割合は、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示しており、財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。

※は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）により算出することになった指標

１　財政力の推移（令和２年度～令和６年度）

（単位：千円・％）

区分＼年度	R2	R3	R4	R5	R6
基準財政需要額	4,346,373	4,614,679	4,555,345	4,583,114	4,712,350
基準財政収入額	5,377,523	4,684,192	5,014,913	5,556,185	6,141,044
交付基準額	△1,031,150	△69,513	△459,568	△973,071	△1,428,694
地方交付税（上段：普通交付税）	0	0	0	0	0
（下段：特別交付税）	20,012	20,312	20,424	19,536	14,652
財政力指数（上段：単年度）	1.24	1.02	1.10	1.21	1.30
（下段：3か年平均）	1.19	1.15	1.12	1.11	1.20
標準財政規模	6,965,376	6,033,182	6,449,849	7,173,927	7,955,419
臨時財政対策債発行可能額	0	0	0	0	0
実質収支比率	2.6	3.0	4.1	4.5	3.8
経常収支比率	81.1	80.5	74.0	74.8	77.6
公債費比率	△2.1	△1.7	△1.0	0.3	0.9
実質赤字比率	△2.58	△3.04	△4.05	△4.51	△3.75
連結実質赤字比率	△3.51	△4.57	△5.31	△5.94	△5.74
実質公債費比率（上段：単年度）	1.5	1.5	1.1	1.8	2.2
（下段：3か年平均）	0.8	1.2	1.3	1.4	1.7
将来負担比率	△12.2	△18.1	△12.0	△10.2	△21.2

２　歳入歳出決算額総括表（一般会計・特別会計）

区分 / 会計			歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	差引額 (A)-(B) (C)
一般会計		R6	11,300,720,841	10,764,536,811	536,184,030
		R5	12,112,039,486	11,630,122,075	481,917,411
特別会計	国際交流事業	R6	7,699,762	7,699,762	0
		R5	2,428,941	2,428,941	0
	国民健康保険	R6	1,895,283,642	1,880,032,116	15,251,526
		R5	1,812,657,487	1,768,851,946	43,805,541
	後期高齢者医療	R6	443,474,185	443,039,085	435,100
		R5	379,697,918	378,808,518	889,400
	介護保険	R6	1,545,765,999	1,536,777,472	8,988,527
		R5	1,479,420,627	1,476,720,035	2,700,592
	土地取得	R6	97,332,967	97,332,967	0
		R5	169,660,854	142,930,090	26,730,764
	次世代育成事業	R6	13,237,399	13,237,399	0
		R5	11,915,132	11,915,132	0
	小計	R6	4,002,793,954	3,978,118,801	24,675,153
		R5	3,855,780,959	3,781,654,662	74,126,297
合計		R6	15,303,514,795	14,742,655,612	560,859,183
		R5	15,967,820,445	15,411,776,737	556,043,708

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

（単位：円）

翌年度へ繰り越すべき財源(D)			実質収支額 (C)-(D) (E)	単年度収支	(E)のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額
継続費逓次繰越額	繰越明許費繰越額	事故繰越し繰越額			
0	237,225,840	0	298,958,190	△24,646,748	0
0	158,312,473	0	323,604,938	62,003,335	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	15,251,526	△28,554,015	0
0	0	0	43,805,541	△16,961,443	0
0	0	0	435,100	△454,300	0
0	0	0	889,400	△542,450	0
0	0	0	8,988,527	6,287,935	0
0	0	0	2,700,592	△16,238,780	0
0	0	0	0	0	0
0	26,730,764	0	0	△11,672	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	24,675,153	△22,720,380	0
0	26,730,764	0	47,395,533	△87,104,255	0
0	237,225,840	0	323,633,343	△47,367,128	0
0	185,043,237	0	371,000,471	△25,100,920	0

３　下水道事業会計決算額総括表

収益的収支（税抜き）

項目＼年度		R5	R6
収　入	営業収益　(a)	374,485,072	387,311,235
	営業外収益　(b)	289,524,899	320,773,558
	特別利益　(c)	0	0
	合計　(A)	664,009,971	708,084,793
支　出	営業費用　(d)	584,309,702	611,752,320
	営業外費用　(e)	43,806,676	42,612,329
	特別損失　(f)	5,825,130	28,812
	合計　(B)	633,941,508	654,393,461
営業利益（△損失）(a)－(d)		△209,824,630	△224,441,085
経常利益（△損失）〈(a)－(d)〉＋〈(b)－(e)〉		35,893,593	53,720,144
当年度純利益（△損失）(A)－(B)		30,068,463	53,691,332
前年度繰越利益剰余金（△繰越欠損金）		－	－
その他未処分利益剰余金変動額		－	－
当年度未処分利益剰余金（△未処理欠損金）(C)		30,068,463	53,691,332
利益剰余金処分額(D)	建設改良積立金	30,068,463	53,691,332
	自己資本金	0	0
	計	30,068,463	53,691,332
翌年度繰越利益剰余金（△繰越欠損金）(C)－(D)		0	0

※利益剰余金処分額の金額は、議会の議決をもって確定する。

資本的収支（税込み）

項目＼年度		R5	R6
収　入	企業債	197,100,000	145,900,000
	出資金	105,258,000	116,204,000
	補助金	15,000,000	0
	負担金等	29,601,800	24,481,700
	合計　(A)	346,959,800	286,585,700
支　出	建設改良費	326,938,272	263,143,729
	企業債償還金	239,653,931	224,736,469
	合計　(B)	566,592,203	487,880,198
収支差額　(A)－(B)		△219,632,403	△201,294,498
補てん財源	消費税及び地方消費税資本的収支調整額	13,810,452	21,411,606
	引継金	26,903,793	－
	建設改良積立金	－	－
	過年度分損益勘定留保資金	－	18,788,022
	当年度分損益勘定留保資金	178,918,158	161,094,870
	合計	219,632,403	201,294,498

4　地方債現在高の状況

（１）一般会計

ア　事業債（資金使途）別　　（単位：円）

区　分	令和５年度末 現 在 高 (A)	令和６年度 借入額(B) 償還額(D)	(D)の内訳 元金(C) 利　子	差引現在高 (A)+(B)-(C)
公共事業等債	353,654,074 (11.6)	0 31,083,135	30,397,318 685,817	323,256,756 (11.7)
教育福祉施設整備事業債	2,114,073,127 (69.4)	0 167,072,623	141,509,609 25,563,014	1,972,563,518 (71.2)
一般単独事業債	271,276,289 (8.9)	0 32,324,426	31,776,289 548,137	239,500,000 (8.6)
財源対策債	108,242,403 (3.6)	0 10,789,848	8,954,512 1,835,336	99,287,891 (3.6)
減税補てん債	18,717,894 (0.6)	0 9,361,332	9,350,334 10,998	9,367,560 (0.3)
臨時財政対策債	178,465,189 (5.9)	0 51,669,528	51,557,407 112,121	126,907,782 (4.6)
合　計	3,044,428,976 (100.0)	0 302,300,892	273,545,469 28,755,423	2,770,883,507 (100.0)

※（　　）内は構成比（単位：％）

イ　借入先別　　（単位：円）

区　分	令和５年度末 現在高 (A)	令和６年度 借入額(B) 償還額(D)	(D)の内訳 元金(C) 利　子	差引現在高 (A)+(B)-(C)
政府資金	2,359,932,334 (77.5)	0 245,927,532	218,363,569 27,563,963	2,141,568,765 (77.3)
財政融資資金	2,304,960,556 (75.7)	0 212,824,490	185,310,232 27,514,258	2,119,650,324 (76.5)
簡保資金	18,717,894 (0.6)	0 9,361,332	9,350,334 10,998	9,367,560 (0.3)
郵貯資金	36,253,884 (1.2)	0 23,741,710	23,703,003 38,707	12,550,881 (0.5)
地方公共団体 金融機構資金	422,496,642 (13.9)	0 36,504,013	35,681,900 822,113	386,814,742 (14.0)
その他 金融機関	63,000,000 (2.1)	0 7,153,160	7,000,000 153,160	56,000,000 (2.0)
共済組合等	199,000,000 (6.5)	0 12,716,187	12,500,000 216,187	186,500,000 (6.7)
合　計	3,044,428,976 (100.0)	0 302,300,892	273,545,469 28,755,423	2,770,883,507 (100.0)

※（　　）内は構成比（単位：％）

ウ　目的区分別　　（単位：円）

区　分	令和５年度末 現 在 高 (A)	令和６年度 借入額(B) 償還額(D)	(D)の内訳 元金(C) 利　子	差引現在高 (A)+(B)-(C)
普　通　債	2,847,245,893 (93.5)	0 241,270,032	212,637,728 28,632,304	2,634,608,165 (95.1)
民　生	289,220,353 (9.5)	0 23,839,934	23,405,611 434,323	265,814,742 (9.6)
土　木	470,100,000 (15.4)	0 53,206,039	52,600,000 606,039	417,500,000 (15.1)
消　防	88,776,289 (2.9)	0 3,951,954	3,776,289 175,665	85,000,000 (3.1)
教　育	1,999,149,251 (65.7)	0 160,272,105	132,855,828 27,416,277	1,866,293,423 (67.3)
減税補てん債	18,717,894 (0.6)	0 9,361,332	9,350,334 10,998	9,367,560 (0.3)
臨時財政対策債	178,465,189 (5.9)	0 51,669,528	51,557,407 112,121	126,907,782 (4.6)
合　計	3,044,428,976 (100.0)	0 302,300,892	273,545,469 28,755,423	2,770,883,507 (100.0)

※（　　）内は構成比（単位：％）

（２）下水道事業会計

ア　事業債（資金使途）別　　（単位：円）

区　分	令和５年度末 現 在 高 (A)	令和６年度 借入額(B) 償還額(D)	(D)の内訳 元金(C) 利　子	差引現在高 (A)+(B)-(C)
下水道事業債	2,431,347,033 (100.0)	145,900,000 262,515,149	224,736,469 37,778,680	2,352,510,564 (100.0)
合　計	2,431,347,033 (100.0)	145,900,000 262,515,149	224,736,469 37,778,680	2,352,510,564 (100.0)

※（　　）内は構成比（単位：％）

イ　借入先別　　（単位：円）

区　分	令和５年度末現在高(A)	令和６年度 借入額(B)	(D)の内訳 元金(C)	差引現在高 (A)+(B)-(C)
		償還額(D)	利　子	
政府資金	1,983,459,699 (81.6)	145,900,000	169,338,403	1,967,960,778 (83.6)
		190,588,463	29,189,542	
財政融資資金	1,573,954,365 (64.7)	145,900,000	88,584,565	1,631,269,800 (69.3)
		109,652,221	21,067,656	
簡保資金	409,505,334 (16.9)	0	72,814,356	336,690,978 (14.3)
		80,936,242	8,121,886	
地方公共団体金融機構資金	447,887,334 (18.4)	0	63,337,548	384,549,786 (16.4)
		71,926,686	8,589,138	
合　計	2,431,347,033 (100.0)	145,900,000	224,736,469	2,352,510,564 (100.0)
		262,515,149	37,778,680	

※（　　）内は構成比（単位：％）

ウ　目的区分別　　（単位：円）

区　分	令和５年度末現在高(A)	令和６年度 借入額(B)	(D)の内訳 元金(C)	差引現在高 (A)+(B)-(C)
		償還額(D)	利　子	
公共下水道	1,879,823,999 (77.3)	125,200,000	170,781,980	1,834,242,019 (78.0)
		199,274,798	28,492,818	
流域下水道	274,635,312 (11.3)	20,700,000	22,528,067	272,807,245 (11.6)
		26,664,879	4,136,812	
特定環境保全公共下水道	276,887,722 (11.4)	0	31,426,422	245,461,300 (10.4)
		36,575,472	5,149,050	
合　計	2,431,347,033 (100.0)	145,900,000	224,736,469	2,352,510,564 (100.0)
		262,515,149	37,778,680	

※（　　）内は構成比（単位：％）

Ⅱ　一般会計の状況

１　一般会計収支状況

令和６年度一般会計の歳入は、対前年度比 811,319 千円（6.7%）の減額となった。主な要因として、前年度に交付した町内事業者の設備投資への補助金である町内企業再投資促進事業に対する県支出金 501,021 千円（皆減）及び財政調整基金からの繰入金 340,812 千円（55.1%）の減額が挙げられる。また、町税は国の経済対策施策や町内企業の収益減少により個人町民税で 160,646 千円（10.1%）、法人町民税で 148,115 千円（14.3%）の減額となった一方で、企業誘致の成果により固定資産税は 153,656 千円（4.4%）の増収となった。

歳出は、対前年度比 865,585 千円（7.4%）の減額となった。主な要因としては、歳入の減額要因にもなった町内企業再投資促進事業 1,002,043 千円（皆減）により商工費が 1,018,050 千円（88.1%）の減額となったことが挙げられる。

区　　分	令和６年度 決算額（円）	令和５年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （%）
歳　入　総　額	11,300,720,841	12,112,039,486	△811,318,645	△6.7
歳　出　総　額	10,764,536,811	11,630,122,075	△865,585,264	△7.4
歳入歳出差引額 (A)	536,184,030	481,917,411	54,266,619	11.3
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	237,225,840	158,312,473	78,913,367	49.8
実　質　収　支 (A)－(B)	298,958,190	323,604,938	△24,646,748	△7.6
単　年　度　収　支 (C)	△24,646,748	62,003,335	△86,650,083	△139.8
積　立　金 (D)	567,569,011	618,560,944	△50,991,933	△8.2
繰　上　償　還　金 (E)	0	0	0	0.0
積立金取崩し額 (F)	277,630,000	618,441,885	△340,811,885	△55.1
実質単年度収支 (C)+(D)+(E)－(F)	265,292,263	62,122,394	203,169,869	327.0

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

２　一般会計歳入決算の概要

（款）１　町税

町税の決算額は、6,203,932,976 円（前年度 6,357,926,214 円）で、△153,993,238 円、2.4%の減少となった。

この主な要因は、町の施策である企業誘致の成果により、固定資産税が前年度より 153,656,316 円、率で 4.4%増加した一方、国の経済対策施策や町内企業の収益減少に伴い、個人町民税及び法人町民税の総額が、前年度と比べて 308,760,738 円、率で 11.7%減少したことによるものである。

1　町民税

(1) 個人

個人町民税の決算額は、1,436,867,197 円（前年度 1,597,513,135 円）で、△160,645,938 円、10.1%の減少となった。

これは、国の経済対策として実施された定額減税制度に伴い、住民税所得割課税対象者の方に対し減税を実施したことや譲渡所得の減少によるものである。

(2) 法人

法人町民税の決算額は、889,215,700 円（前年度 1,037,330,500 円）で、△148,114,800 円、率で 14.3%の減少となった。

これは、原材料価格の高騰や世界情勢の不安定要素の影響により、町内企業においても受注が低調であったことや為替変動の影響により、町内企業の収益が減少したことによるものである。

2　固定資産税

固定資産税の決算額は、3,617,945,044 円（前年度 3,464,288,728 円）で、153,656,316 円、4.4%の増加となった。

これは、町の施策である企業誘致の成果により、町内企業の工場及び倉庫の新増築、それに伴う設備投資が増加したことによるものである。

3　軽自動車税

軽自動車税の決算額は、74,345,300 円（前年度 69,509,450 円）で、4,835,850 円、7.0%の増加となった。

これは、軽四輪（乗用）自家用車の買い替えにより、旧税額（7,200 円／台）から新税額（10,800 円／台）へ移行されたことによるものである。

４　町たばこ税

町たばこ税の決算額は、185,559,735 円（前年度 189,284,401 円）で、△3,724,666 円、2.0%の減少となった。

これは、販売本数が 28,321,083 本と、前年に比べ 568,478 本減少したことによるものである。

５　都市計画税

都市計画税については滞納繰越が平成２６年度からなくなった。

なお、税率については、平成１５年度より１００分の０としている。

○町税決算資料

1　町税決算状況

（1）　町税決算額及び収納率

税目別	課税額（円）	決算額（円）	収納率（%）	
			R6年度	R5年度
法定普通税	6,271,320,852	6,203,932,976	98.9	99.0
町民税	2,370,231,834	2,326,082,897	98.1	98.5
個人	1,480,450,134	1,436,867,197	97.1	97.5
法人	889,781,700	889,215,700	99.9	100.0
固定資産税	3,638,598,005	3,617,945,044	99.4	99.4
固定資産税	3,623,029,205	3,602,376,244	99.4	99.3
国有資産等所在市町村交付金	15,568,800	15,568,800	100.0	100.0
軽自動車税	76,931,278	74,345,300	96.6	96.9
環境性能割	7,191,400	7,191,400	100.0	100.0
種別割	69,739,878	67,153,900	96.3	96.8
町たばこ税	185,559,735	185,559,735	100.0	100.0
目的税	0	0	0	0
都市計画税	0	0	0	0
合計	6,271,320,852	6,203,932,976	98.9	99.0

※都市計画税の税率を平成１５年度から０％としています。

（2）　町税決算額の構成　　④ ⑤

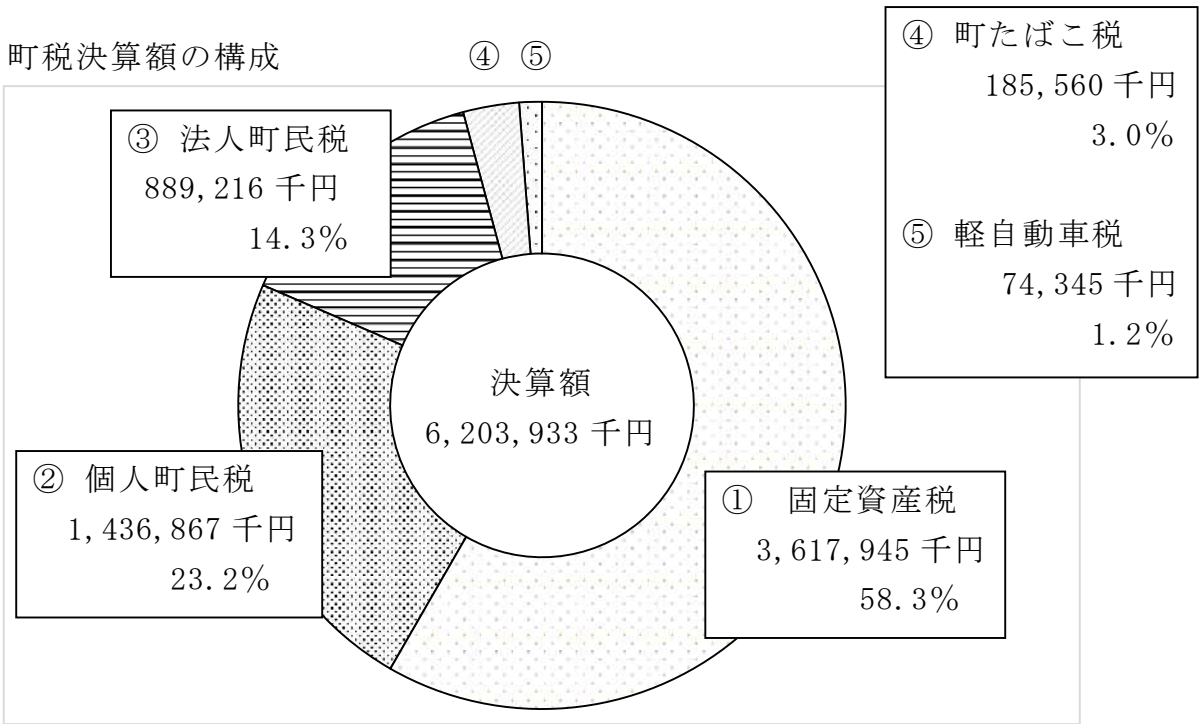

（３）　町税決算額前年度比較

区　分		R６年度決算額（円）	R５年度決算額（円）	増　減　額（円）	増減率（％）
町　民　税		2,326,082,897	2,634,843,635	△308,760,738	△11.7
	個　人	1,436,867,197	1,597,513,135	△160,645,938	△10.1
	法　人	889,215,700	1,037,330,500	△148,114,800	△14.3
固定資産税		3,617,945,044	3,464,288,728	153,656,316	4.4
	固定資産税	3,602,376,244	3,448,719,928	153,656,316	4.5
	国有資産等所在市町村交付金	15,568,800	15,568,800	0	0
軽自動車税		74,345,300	69,509,450	4,835,850	7.0
	環境性能割	7,191,400	3,639,800	3,551,600	97.6
	種　別　割	67,153,900	65,869,650	1,284,250	1.9
町たばこ税		185,559,735	189,284,401	△3,724,666	△2.0
都市計画税		0	0	0	0
合　計		6,203,932,976	6,357,926,214	△153,993,238	△2.4

（４）　年度別町税決算額

（単位：千円）

税目別＼年度	R2	R3	R4	R5	R6
町　民　税	2,112,429	1,945,956	2,317,785	2,634,844	2,326,083
個　人	1,601,581	1,477,554	1,493,718	1,597,513	1,436,867
法　人	510,848	468,402	824,067	1,037,331	889,216
固定資産税	3,095,277	3,088,082	3,332,803	3,464,289	3,617,945
軽自動車税	62,269	64,036	68,878	69,509	74,345
町たばこ税	157,369	172,453	186,209	189,284	185,560
都市計画税	0	0	0	0	0
合　計	5,427,344	5,270,527	5,905,675	6,357,926	6,203,933

（５）　税目別決算額の推移表

（単位：百万円）

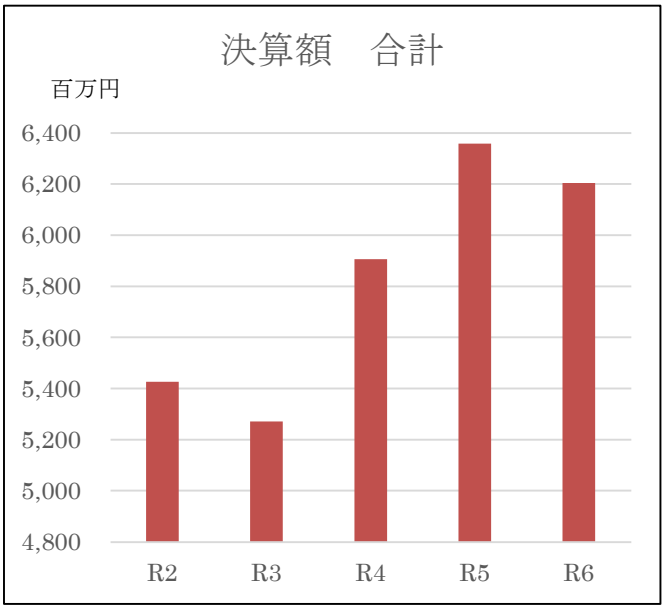

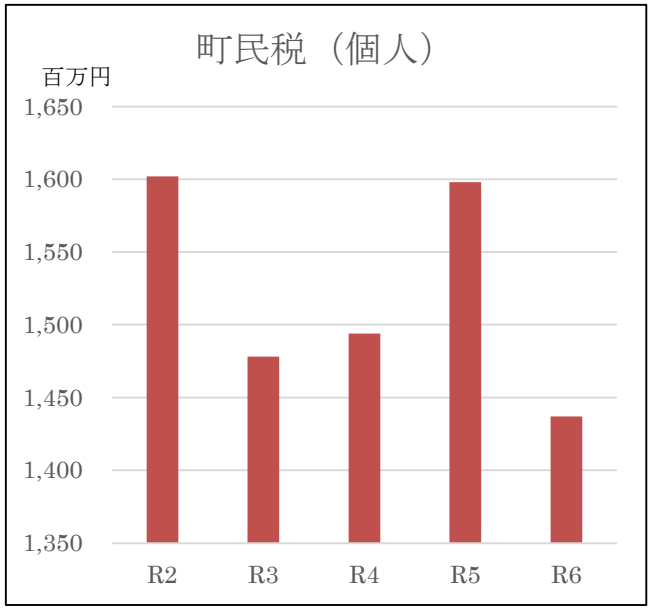

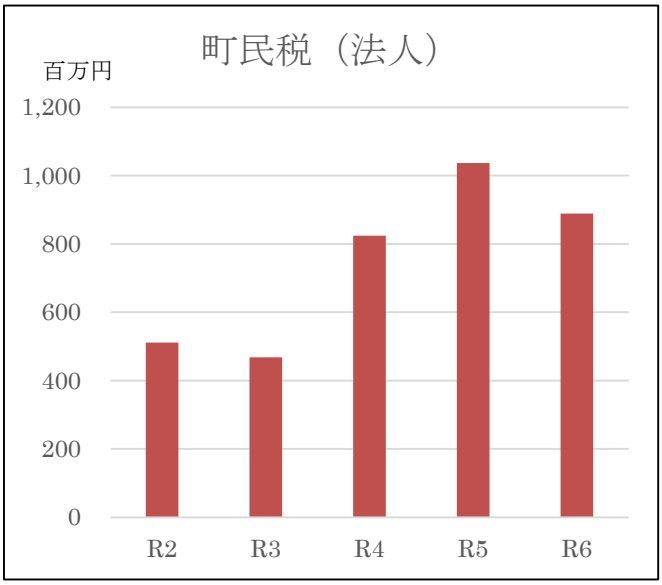

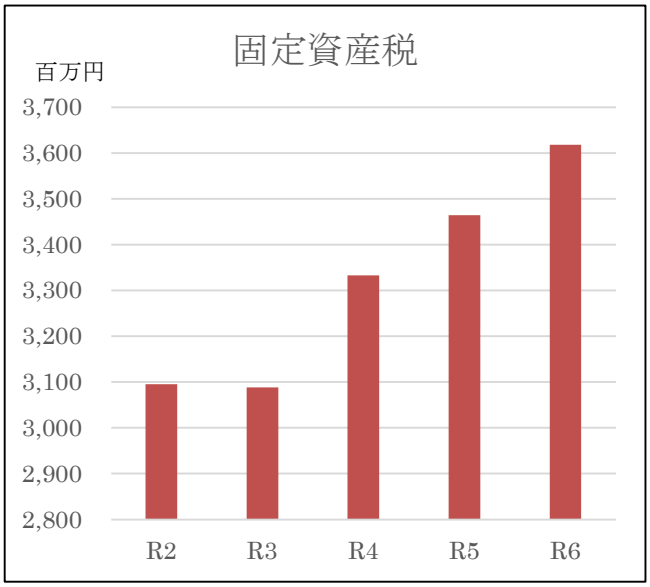

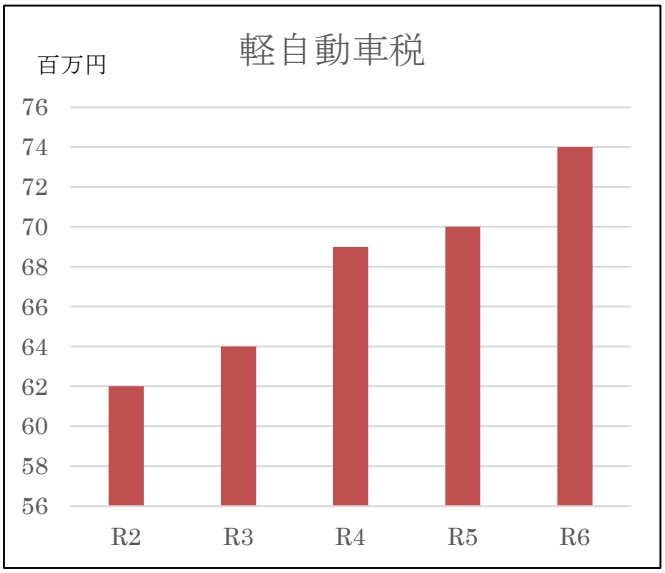

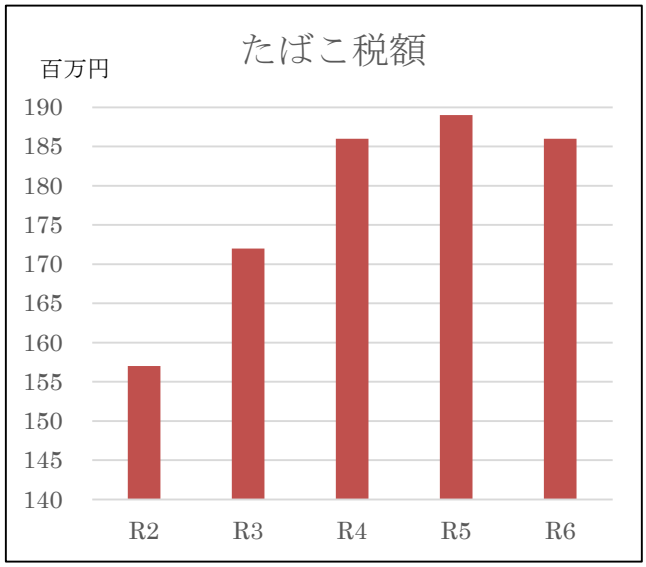

２　課税状況

（１）　個人町民税の課税状況

個人町民税は、個人が等しく負担する均等割と個人の所得金額に応じて負担する所得割に区分される。

区　　分		R６年度	R５年度	比較
納税義務者数（人）	均等割のみ納める人	1,927	1,153	774
	均等割と所得割を納める人	11,547	12,197	△650
	合　　計	13,474	13,350	124

所得割を納める人の構成

所得区分	年　度	納税義務者数（人）	所得割額（千円）	１人当たりの税額（円）
給与所得者	R６	9,811	1,172,295	119,488
	R５	10,217	1,229,860	120,374
	比較	△406	△57,565	△886
営業所得者	R６	299	55,587	185,910
	R５	324	59,629	184,040
	比較	△25	△4,042	1,870
農業所得者	R６	5	323	64,600
	R５	4	855	213,750
	比較	1	△532	△149,150
その他所得者	R６	1,432	107,409	75,006
	R５	1,652	115,445	69,882
	比較	△220	△8,036	5,124
合　計	R６	11,547	1,335,614	115,668
	R５	12,197	1,405,789	115,257
	比較	△650	△70,175	411

（令和６年７月１日現在）

（２）　固定資産税の課税状況（現年課税分）

（単位：千円）

年度／資産区分	R2	R3	R4	R5	R6
土　　地	1,054,692	1,065,033	1,078,313	1,100,382	1,116,201
家　　屋	1,219,144	1,264,535	1,370,287	1,455,678	1,508,671
償却資産	808,097	739,692	869,287	893,414	975,776
課税総額	3,081,933	3,069,260	3,317,887	3,449,474	3,600,648

（３）　固定資産区分別の推移表

（単位：百万円）

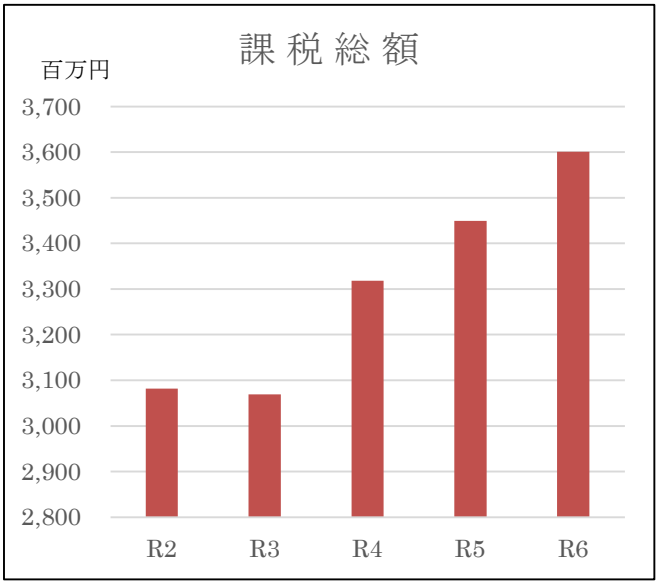

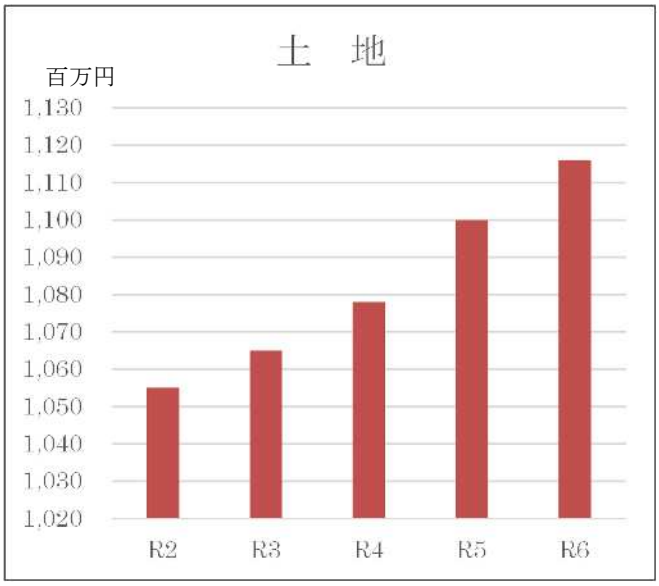

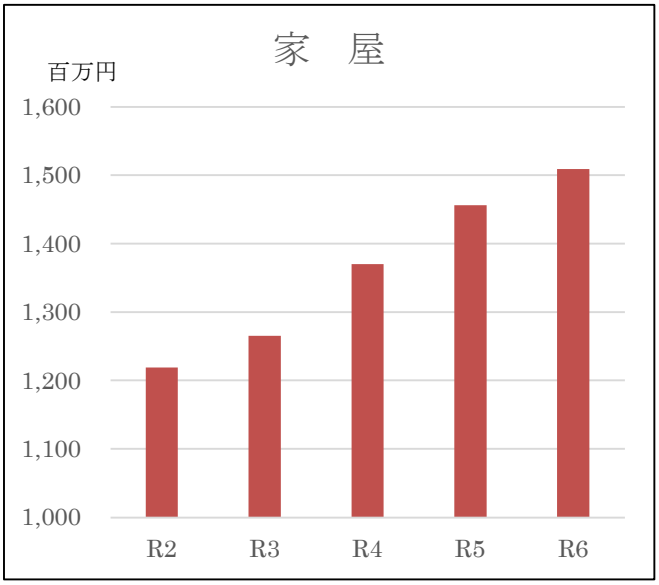

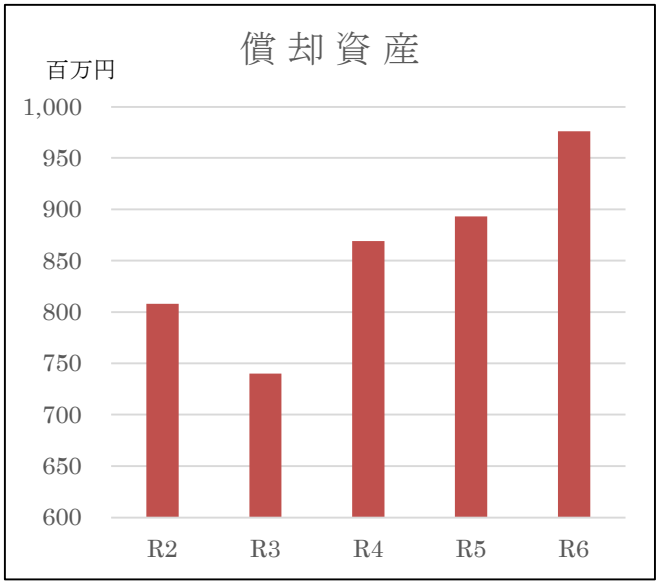

（４）　固定資産税の課税構成（現年課税分）

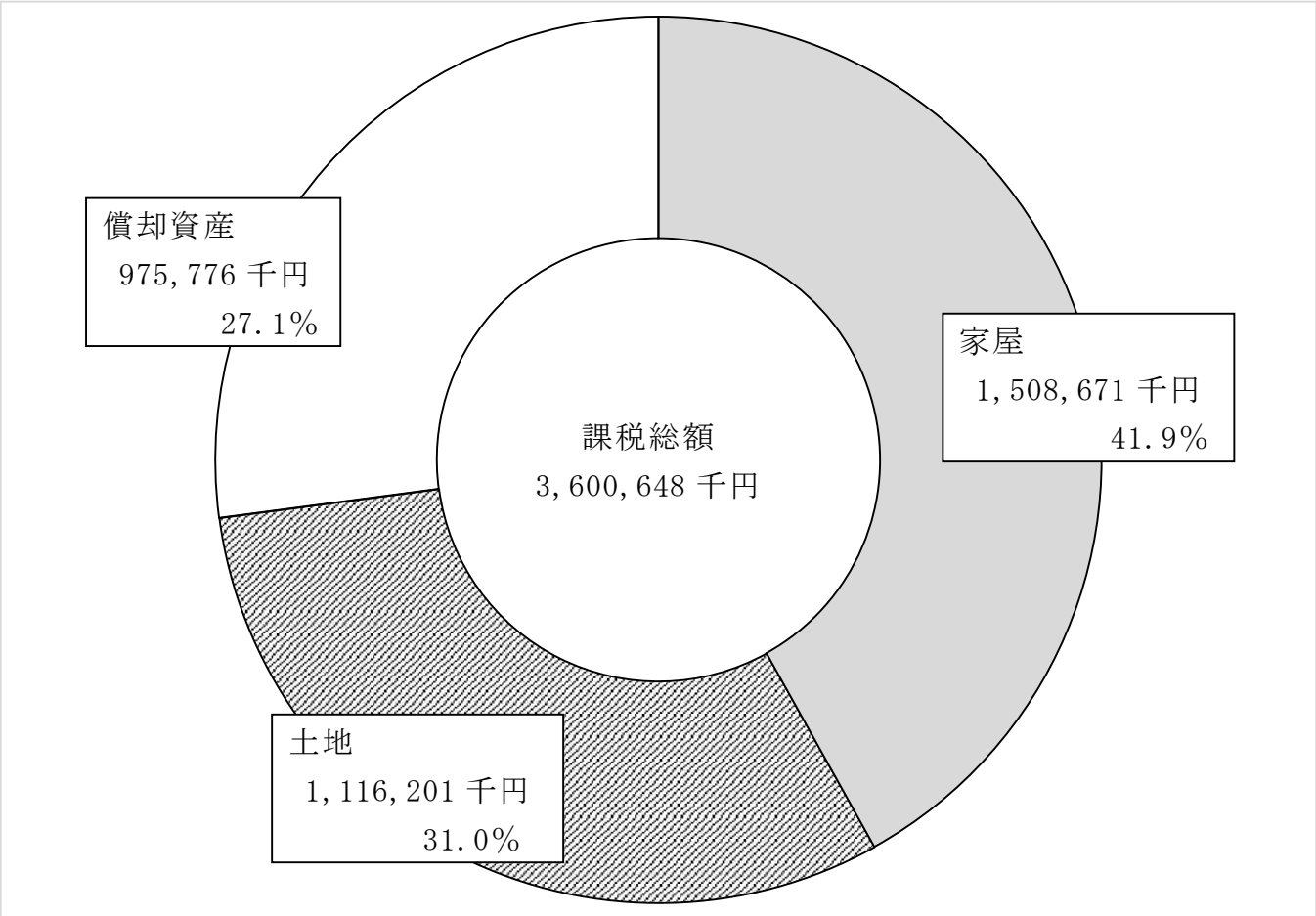

（５）　土地地目別台帳登録状況

地　目	筆　数（筆）	面　積（㎡）	評価額（千円）
田	4,094	3,309,971	885,334
畑	2,830	1,035,163	4,130,678
宅　　地	16,704	4,906,924	157,963,745
雑　種　地	2,543	1,022,577	14,641,077
小　　計	26,171	10,274,635	177,620,834
非 課 税 地	14,008	3,335,365	－
合　計	40,179	13,610,000	177,620,834

（令和６年１月１日現在）

（６）　家屋種別台帳登録状況

種類＼区分		棟数（棟）		床面積（㎡）		評価額（千円）	
		木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造
		計		計		計	
事務所、店舗	課税状況	100	290	10,906	240,993	329,465	12,453,141
		390		251,899		12,782,606	
	うち新増築	1	5	245	808	16,607	87,331
		6		1,053		103,938	
住宅、アパート	課税状況	7,255	1,617	764,784	288,457	23,209,901	11,925,166
		8,872		1,053,241		35,135,067	
	うち新増築	79	16	8,833	2,179	795,000	215,869
		95		11,012		1,010,869	
工場、倉庫	課税状況	234	1,277	12,384	1,453,579	42,274	56,702,168
		1,511		1,465,963		56,744,442	
	うち新増築	1	16	10	76,301	346	6,835,656
		17		76,311		6,836,002	
その他	課税状況	1,446	1,291	44,215	191,637	353,238	8,133,914
		2,737		235,852		8,487,152	
	うち新増築	1	11	8	1,714	269	195,486
		12		1,722		195,755	
合　計	課税状況	9,035	4,475	832,289	2,174,666	23,934,878	89,214,389
		13,510		3,006,955		113,149,267	
	うち新増築	82	48	9,096	81,002	812,222	7,334,342
		130		90,098		8,146,564	

（令和６年１月１日現在）

（７）　軽自動車税の課税状況（現年課税分）

種別			課税台数（台）	年税額／台（円）	課税額（円）
原動機付自転車		第１種	439	2,000	878,000
		第２種（乙）	51	2,000	102,000
		第２種（甲）	185	2,400	444,000
		ミニカー	22	3,700	81,400
軽二輪			274	3,600	986,400
ボートトレーラー			10	3,600	36,000
フルトレーラー			1	3,600	3,600
軽三輪（重課税額）			1	4,600	4,600
軽四輪（乗用）自家用		旧税額	1,316	7,200	9,475,200
		新税額	3,115	10,800	33,642,000
		重課税額	912	12,900	11,764,800
軽四輪（乗用）営業用		旧税額	1	5,500	5,500
		新税額	1	6,900	6,900
		重課税額	3	8,200	24,600
軽四輪（貨物）自家用		旧税額	181	4,000	724,000
		新税額	551	5,000	2,755,000
		重課税額	415	6,000	2,490,000
軽四輪（貨物）営業用		旧税額	8	3,000	24,000
		新税額	25	3,800	95,000
		重課税額	33	4,500	148,500
グリーン化特例	軽四輪(乗用)自家用	７５％軽減	22	2,700	59,400
	軽四輪(貨物)自家用	７５％軽減	1	1,300	1,300
	軽四輪(貨物)営業用	７５％軽減	－	1,000	－
	軽四輪(乗用)営業用	２５％軽減	－	1,800	－
		５０％軽減	－	3,500	－
		７５％軽減	－	5,200	－
小型特殊自動車		農耕用	214	2,400	513,600
		電気	10	5,900	59,000
		リフト	140	5,900	826,000
		その他	15	5,900	88,500
二輪小型自動車			405	6,000	2,430,000
合計			8,351		67,669,300

（８）町たばこ税の課税状況

（単位：千本、千円）

種類＼年度		R２	R３	R４	R５	R６
旧３級品を除く製造たばこ	本数	28,019	28,952	28,420	28,890	28,321
	税額	157,369	172,453	186,209	189,284	185,560

（９）町たばこ税本数推移表

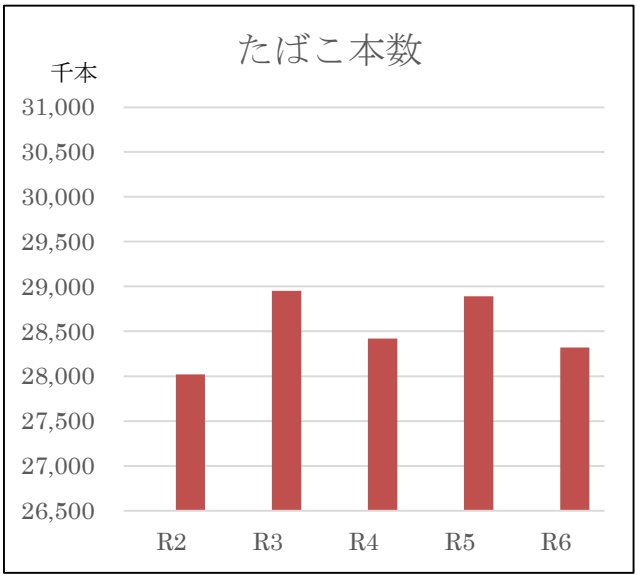

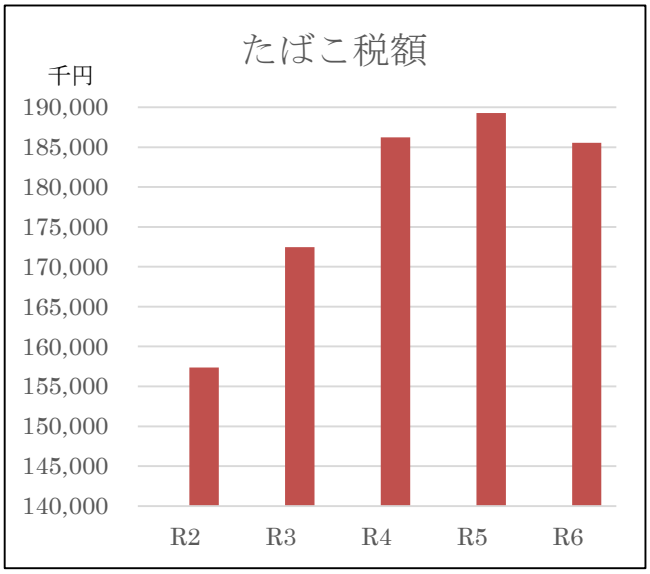

（款）２　地方譲与税

地方揮発油譲与税は、平成２１年度から道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税から名称が改められたものである。地方揮発油税収入額に相当する額の１００分の４２に相当する額を市町村道の延長及び面積で按分して、６月・１１月及び３月に市町村に対し譲与される。

自動車重量譲与税は、自動車重量税収入額の１，０００分の４０７に相当する額が、６月・１１月及び３月に市町村に対し譲与される。

森林環境譲与税は、国税の森林環境税を、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して９月及び３月に市町村に対し譲与される。

区　分	令和６年度 決算額（円）	令和５年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （％）
地方揮発油譲与税	22,088,000	22,429,000	△341,000	△1.5
自動車重量譲与税	67,598,000	67,620,000	△22,000	△0.0
森林環境譲与税	3,096,000	2,830,000	266,000	9.4
計	92,782,000	92,879,000	△97,000	△0.1

（款）３　利子割交付金

利子割交付金は、預貯金及び公社債の利子、一時払損害保険等の収益から都道府県が徴収した利子税額のうち、利子割額に相当する金額の 59.4％が利子割交付金として市町村に交付される。

区　分	令和６年度 決算額（円）	令和５年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （％）
利子割交付金	2,244,000	1,651,000	593,000	35.9

（款）４　配当割交付金

平成１５年度の税制改正によって所得税の課税上、特定配当等に対する課税制度が設けられ、これに伴い県民税についても配当割課税制度が創設された。配当割額に相当する金額の 59.4％が配当割交付金として市町村に交付される。

区　分	令和６年度 決算額（円）	令和５年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （％）
配当割交付金	46,012,000	34,313,000	11,699,000	34.1

（款）５　株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得割交付金は、配当割交付金と同様の税制改正により設けられ、株式等譲渡所得割額に相当する金額の 59.4％が株式等譲渡所得交付金として市町村に交付される。

区　分	令和６年度 決算額（円）	令和５年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （％）
株式等譲渡所得割交付金	61,108,000	35,329,000	25,779,000	73.0

（款）６　法人事業税交付金

法人事業税交付金は、地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補塡措置として、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付する制度であり、都道府県の法人事業税額の 100 分の 7.7 に相当する額を各市町村の従業者数で按分して交付される。

区　分	令和６年度 決算額（円）	令和５年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （％）
法人事業税交付金	255,723,000	192,763,000	62,960,000	32.7

（款）７　地方消費税交付金

平成９年４月から都道府県税として地方消費税が創設され、そのうち２分の１に相当する額が市町村に交付される。平成２６年４月からは地方消費税率が 1％から 1.7％に、令和元年１０月からは 2.2%に引き上げられ、引上げ分の地方消費税収は社会保障施策に要する経費に充てるものとされている。

区　分	令和６年度 決算額（円）	令和５年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （％）
地方消費税交付金	812,935,000	767,077,000	45,858,000	6.0
※社会保障財源化分	354,406,000	337,274,000	17,132,000	5.1

※社会保障財源化分地方消費税交付金の充当経費一覧

歳出科目	社会保障施策経費（円）	財源内訳（円）		
		国県支出金等	一般財源	社会保障財源化分の地方消費税交付金
社会福祉費	941,507,546	501,553,534	439,954,012	304,434,754
児童福祉費	464,055,000	396,448,826	67,606,174	46,781,592
保健衛生費	5,287,336	798,781	4,488,555	3,189,654
計	1,410,849,882	898,801,141	512,048,741	354,406,000

（人件費及び事務費は経費対象外）

（款）８　環境性能割交付金

環境性能割交付金は、令和元年１０月から創設された都道府県が自動車の取得に対して課する自動車税環境性能割の９５％を乗じて得た額の１００分の４３相当額を市町村道の延長及び面積で按分して交付される。

区　分	令和６年度決算額（円）	令和５年度決算額（円）	増　減　額（円）	増減率（％）
環境性能割交付金	26,456,000	22,821,462	3,634,538	15.9

（款）９　地方特例交付金

減収補てん特例交付金は、平成２０年度から個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う財源措置として交付されている。また、定額減税減収補てん特例交付金は、個人町民税における定額減税の実施に伴う財源措置として、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う固定資産税の減免措置に対する財源措置として交付された。

区　分	令和６年度決算額（円）	令和５年度決算額（円）	増　減　額（円）	増減率（％）
地方特例交付金	166,282,000	50,286,000	115,996,000	230.7
減収補てん特例交付金	35,933,000	40,525,000	△4,592,000	△11.3
定額減税減収補てん特例交付金	119,723,000	0	119,723,000	皆増
新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	10,626,000	9,761,000	865,000	8.9

（款）１０　地方交付税

地方交付税は、国税のうち所得税、法人税、酒税及び消費税のそれぞれ一定割合の額並びに地方法人税の額で、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により交付される税である。本町は、昭和５６年度以降、基準財政収入額の超過により普通交付税の不交付団体となっている。

一方、特別交付税は普通交付税で捕捉されない特別の財政需要に対して交付されるもので、災害や特別の事情がある場合の状況に応じて交付される。

区　分	令和６年度 決算額（円）	令和５年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （％）
特　別　交　付　税	14,652,000	19,536,000	△4,884,000	△25.0

（款）１１　交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、道路交通法に定める交通反則通告制度による反則金の一部を、地方公共団体における道路交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てるため交付される。

区　分	令和６年度 決算額（円）	令和５年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （％）
交通安全対策特別交付金	4,206,000	3,982,000	224,000	5.6

（款）１２　分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算額は、10,457,900 円（前年度 9,627,740 円）で、830,160 円、8.6％増加となった。

区　分	令和６年度 決算額（円）	令和５年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （％）
負　担　金	10,457,900	9,627,740	830,160	8.6
民生費負担金	10,243,520	8,947,080	1,296,440	14.5
衛生費負担金	214,380	424,360	△209,980	△49.5
土木費負担金	0	256,300	△256,300	皆減

（款）１３　使用料及び手数料

使用料及び手数料の決算額は、101,287,551 円（前年度 101,597,021 円）で、309,470 円、0.3%減少となった。

区　分	令和６年度 決算額（円）	令和５年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （%）
使　　用　　料	78,789,281	79,389,671	△600,390	△0.8
総　務　使　用　料	240,892	214,235	26,657	12.4
民　生　使　用　料	45,304,891	46,586,241	△1,281,350	△2.8
衛　生　使　用　料	105,826	76,970	28,856	37.5
土　木　使　用　料	26,434,552	26,934,092	△499,540	△1.9
消　防　使　用　料	13,608	13,608	0	0.0
教　育　使　用　料	6,689,512	5,564,525	1,124,987	20.2
手　　数　　料	22,498,270	22,207,350	290,920	1.3
総　務　手　数　料	7,418,650	7,100,600	318,050	4.5
衛　生　手　数　料	14,229,020	14,567,550	△338,530	△2.3
農　業　手　数　料	7,200	5,400	1,800	33.3
土　木　手　数　料	843,400	533,800	309,600	58.0
計	101,287,551	101,597,021	△309,470	△0.3

（款）１４　国庫支出金

国庫支出金の決算額は、1,352,990,621 円（前年度 1,213,131,202 円）で、139,859,419 円、11.5%増加となった。

区　分	令和６年度 決算額（円）	令和５年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （%）
国　庫　負　担　金	728,108,448	666,964,903	61,143,545	9.2
民生費国庫負担金	727,484,830	649,440,782	78,044,048	12.0
衛生費国庫負担金	623,618	17,524,121	△16,900,503	△96.4
国　庫　補　助　金	607,129,982	540,860,074	66,269,908	12.3
総務費国庫補助金	264,588,982	251,262,074	13,326,908	5.3
民生費国庫補助金	210,914,000	45,257,000	165,657,000	366.0
衛生費国庫補助金	15,134,000	31,039,000	△15,905,000	△51.2
土木費国庫補助金	112,971,000	105,541,000	7,430,000	7.0
消防費国庫補助金	0	3,000,000	△3,000,000	皆減
教育費国庫補助金	3,522,000	104,761,000	△101,239,000	△96.6
委　託　金	17,752,191	5,306,225	12,445,966	234.6
総務費委託金	13,384,128	386,589	12,997,539	3,362.1
民生費委託金	4,368,063	4,919,636	△551,573	△11.2
計	1,352,990,621	1,213,131,202	139,859,419	11.5

（款）１５　県支出金

県支出金の決算額は、563,876,063 円（前年度 1,039,033,474 円）で、475,157,411 円、45.7％減少となった。

区　分	令和６年度 決算額（円）	令和５年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （％）
県　負　担　金	333,414,721	319,128,700	14,286,021	4.5
民生費県負担金	333,130,708	318,881,516	14,249,192	4.5
衛生費県負担金	284,013	247,184	36,829	14.9
県　補　助　金	180,475,587	671,338,513	△490,862,926	△73.1
総務費県補助金	1,552,800	1,560,470	△7,670	△0.5
民生費県補助金	126,881,349	126,153,593	727,756	0.6
衛生費県補助金	5,616,000	4,783,250	832,750	17.4
農業費県補助金	11,440,438	8,595,400	2,845,038	33.1
商工費県補助金	11,150,000	513,633,000	△502,483,000	△97.8
土木費県補助金	23,309,000	15,426,800	7,882,200	51.1
消防費県補助金	526,000	0	526,000	皆増
教育費県補助金	0	1,186,000	△1,186,000	皆減
委　託　金	49,368,055	47,980,137	1,387,918	2.9
総務費委託金	46,019,075	44,933,482	1,085,593	2.4
民生費委託金	38,980	58,100	△19,120	△32.9
衛生費委託金	0	48,400	△48,400	皆減
農業費委託金	1,808,000	1,808,155	△155	△0.0
土木費委託金	1,160,000	1,090,000	70,000	6.4
教育費委託金	342,000	42,000	300,000	714.3
県　交　付　金	617,700	586,124	31,576	5.4
市町村権限移譲交付金	617,700	586,124	31,576	5.4
計	563,876,063	1,039,033,474	△475,157,411	△45.7

（款）１６　財産収入

財産収入の決算額は、130,607,594 円（前年度 17,064,924 円）で、113,542,670 円、665.4%増加となった。

区　分	令和６年度 決算額（円）	令和５年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （%）
財　産　運　用　収　入	9,846,350	10,873,602	△1,027,252	△9.4
財　産　貸　付　収　入	6,270,385	10,344,022	△4,073,637	△39.4
利　子　及　び　配　当　金	3,575,965	529,580	3,046,385	575.2
財　産　売　払　収　入	120,761,244	6,191,322	114,569,922	1,850.5
不　動　産　売　払　収　入	120,266,244	5,691,322	114,574,922	2,013.2
物　品　売　払　収　入	495,000	0	495,000	皆増
有　価　証　券　収　入	0	500,000	500,000	皆減
計	130,607,594	17,064,924	113,542,670	665.4

（款）１７　寄附金

寄附金の決算額は、126,253,000 円（前年度 97,742,514 円）で、28,510,486 円、29.2%増加となった。

区　分	令和６年度 決算額（円）	令和５年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （%）
総　務　費　寄　附　金	126,253,000	97,742,514	28,510,486	29.2

（款）１８　繰入金

繰入金の決算額は、363,132,170円（前年度815,766,791円）で、452,634,621円、55.5%減少となった。

区　分	令和６年度 決算額（円）	令和５年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （%）
基　金　繰　入　金	363,125,170	815,761,641	△452,636,471	△55.5
財政調整基金繰入金	277,630,000	618,441,885	△340,811,885	△55.1
ふるさとづくり基金繰入金	60,592,370	52,984,757	7,607,613	14.4
明日のまちづくり基金繰入金	20,000,000	0	20,000,000	皆増
さくら咲く基金繰入金	3,572,800	1,870,999	1,701,801	91.0
電算機器整備基金繰入金	0	142,464,000	△142,464,000	皆減
森林環境事業基金繰入金	1,330,000	0	1,330,000	皆増
特別会計繰入金	7,000	5,150	1,850	35.9
後期高齢者医療特別会計繰入金	7,000	5,150	1,850	35.9
計	363,132,170	815,766,791	△452,634,621	△55.5

（款）１９　繰越金

繰越金の決算額は、481,917,411円（前年度604,154,203円）で、122,236,792円、20.2%減少となった。

区　分	令和６年度 決算額（円）	令和５年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （%）
繰　越　金	481,917,411	604,154,203	△122,236,792	△20.2

（款）２０　諸収入

諸収入の決算額は、482,508,467 円（前年度 335,175,671 円）で、147,332,796 円、44.0%増加となった。

区　分	令和６年度 決算額（円）	令和５年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （%）
延　滞　金	8,198,508	8,931,758	△733,250	△8.2
貸付金元利収入	78,712,000	57,896,000	20,816,000	36.0
商工業振興融資貸付金元利収入	40,000,000	40,000,000	0	0.0
勤労者住宅資金融資貸付金元利収入	2,000,000	2,000,000	0	0.0
勤労者等生活資金融資貸付金元利収入	1,000,000	1,000,000	0	0.0
新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金貸付金元利収入	35,712,000	14,896,000	20,816,000	139.7
雑　入	395,597,959	268,347,913	127,250,046	47.4
弁　償　金	450	139,600	△139,150	△99.7
総務費雑入	54,986,601	29,299,309	25,687,292	87.7
民生費雑入	101,888,647	85,196,340	16,692,307	19.6
衛生費雑入	60,926,537	46,252,161	14,674,376	31.7
農業費雑入	296,430	1,157,466	△861,036	△74.4
商工費雑入	910,900	9,023,200	△8,112,300	△89.9
土木費雑入	101,253,563	24,135,962	77,117,601	319.5
消防費雑入	1,845,000	1,198,000	647,000	54.0
教育費雑入	73,489,831	71,945,875	1,543,956	2.1
計	482,508,467	335,175,671	147,332,796	44.0

（款）２１　町債

町債は、発行がなかったため皆減となった（前年度 300,000,000 円）。

区　分	令和６年度 決算額（円）	令和５年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （％）
教　　育　　債	0	300,000,000	△300,000,000	皆減

（款）２２　自動車取得税交付金

自動車取得税交付金は、都道府県が自動車の取得に対して課する自動車取得税の95％を乗じて得た額の１０分の７相当額を市町村道の延長及び面積で按分して交付される。なお、令和元年１０月１日、自動車取得税は廃止され環境性能割が導入された。

区　分	令和６年度 決算額（円）	令和５年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （％）
自動車取得税交付金	1,357,088	182,270	1,174,818	644.5

令和６年度・令和５年度一般会計歳入決算額比較表

区　分	令和６年度		令和５年度		増減額（千円）	増減率（％）
	決算額（千円）	構成比（％）	決算額（千円）	構成比（％）		
町税	6,203,933	54.9	6,357,926	52.5	△153,993	△2.4
地方譲与税	92,782	0.8	92,879	0.8	△97	△0.1
利子割交付金	2,244	0.0	1,651	0.0	593	35.9
配当割交付金	46,012	0.4	34,313	0.3	11,699	34.1
株式等譲渡所得割交付金	61,108	0.5	35,329	0.3	25,779	73.0
法人事業税交付金	255,723	2.3	192,763	1.6	62,960	32.7
地方消費税交付金	812,935	7.2	767,077	6.3	45,858	6.0
環境性能割交付金	26,456	0.2	22,821	0.2	3,635	15.9
地方特例交付金	166,282	1.5	50,286	0.4	115,996	230.7
地方交付税	14,652	0.1	19,536	0.2	△4,884	△25.0
交通安全対策特別交付金	4,206	0.0	3,982	0.0	224	5.6
分担金及び負担金	10,458	0.1	9,628	0.1	830	8.6
使用料及び手数料	101,288	0.9	101,597	0.8	△309	△0.3
国庫支出金	1,352,991	12.0	1,213,131	10.0	139,860	11.5
県支出金	563,876	5.0	1,039,033	8.6	△475,157	△45.7
財産収入	130,608	1.2	17,065	0.1	113,543	665.4
寄附金	126,253	1.1	97,743	0.8	28,510	29.2
繰入金	363,132	3.2	815,767	6.7	△452,635	△55.5
繰越金	481,917	4.3	604,154	5.0	△122,237	△20.2
諸収入	482,508	4.3	335,176	2.8	147,332	44.0
町債	0	0.0	300,000	2.5	△300,000	皆減
自動車取得税交付金	1,357	0.0	182	0.0	1,175	645.6
歳入合計	11,300,721	100.0	12,112,039	100.0	△811,318	△6.7

３　一般会計歳出決算（性質別）の概要

１　人件費

人件費の決算額は、2,212,509 千円（前年度 2,030,944 千円）で、181,565 千円 8.9％増加した。

主な要因は、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給開始に伴う職員手当の増額及び人事院勧告による給料表の増額改定があったことによるものである。

２　扶助費

扶助費の決算額は、1,909,424 千円（前年度 1,662,665 千円）で 246,759 千円、14.8％増加した。

主な要因は、国の経済対策として実施された定額減税制度に係る定額減税調整給付金 173,420 千円の増加及び児童手当法改正に伴う児童手当 41,985 千円の増加が挙げられる。

３　公債費

公債費の決算額は、302,301 千円（前年度 415,473 千円）で 113,172 千円、27.2％減少した。

主な要因は、令和５年度に行った令和４年度超過借入分の繰上償還によって一時的に増加していた公債費支出が減少したことによるものである。

４　普通建設事業費

普通建設事業費の決算額は、1,405,182 千円（前年度 2,608,289 千円）で、1,203,107 千円、46.1％減少した。

主な要因は、次のとおりである。

○町内企業再投資促進事業	1,002,043 千円減
○大口西小学校長寿命化改修工事費	625,656 千円減
○西児童クラブ建設工事費	109,450 千円増
○西児童クラブ機械設備工事費	40,700 千円増
○西児童クラブ電気設備工事費	22,220 千円増
○橋りょう維持工事費	84,973 千円増
○橋りょう新設工事費	63,150 千円増

5　物件費

物件費の決算額は、1,630,964 千円（前年度 1,612,971 千円）で、17,993 千円、1.1％増加した。

主な要因は、光熱水費が 31,271 千円増加したことより需用費で 42,169 千円増加したことが挙げられる。その一方で、委託料は総合住民情報システム機器更新に伴う電算開発委託料の減額により 29,262 千円減少となった。

6　補助費等

補助費等の決算額は、1,352,767 千円（前年度 1,499,420 千円）で、146,653 千円、9.8％減少した。

主な要因は、令和５年度に実施した水道基本料金減免事業 33,963 千円、大口町商工会中小事業者エネルギー価格高騰対策支援金対する大口町商工会への補助金 20,548 千円及び、新型コロナワクチン接種体制確保事業費国庫補助金返還金 53,500 千円の減額が挙げられる。

7　積立金

積立金の決算額は、954,458 千円（前年度 872,272 千円）で、82,186 千円、9.4％増加した。

主な要因は、財政調整基金への積み立ては 50,992 千円減少した一方で、明日のまちづくり基金積立金が 110,276 千円、さくら咲く基金積立金が 20,018 千円増加したことが挙げられる。

積立金の主な内訳は、次のとおりである。

○財政調整基金　　567,569 千円（前年度 618,561 千円）
○明日のまちづくり基金　186,025 千円（前年度 75,749 千円）
○さくら咲く基金　　20,019 千円（前年度 1 千円）

8　繰出金

繰出金の決算額は、742,117 千円（前年度 684,814 千円）で、57,303 千円、8.4％増加した。

主な要因は、次のとおりである。

○国民健康保険特別会計繰出金　　9,820 千円増
○後期高齢者医療特別会計繰出金　50,518 千円増
○介護保険特別会計繰出金　　5,943 千円増

令和６年度・令和５年度一般会計歳出決算額比較表

（１）目的別

区　分	令和６年度		令和５年度		増減額（千円）	増減率（%）
	決 算 額（千円）	構成比（%）	決 算 額（千円）	構成比（%）		
議　会　費	128,630	1.2	120,829	1.0	7,801	6.5
総　務　費	2,217,282	20.6	1,957,267	16.8	260,015	13.3
民　生　費	3,849,738	35.8	3,476,282	29.9	373,456	10.7
衛　生　費	908,275	8.4	957,902	8.2	△49,627	△5.2
労　働　費	3,114	0.0	3,179	0.0	△65	△2.0
農　業　費	111,981	1.0	91,931	0.8	20,050	21.8
商　工　費	137,198	1.3	1,155,248	9.9	△1,018,050	△88.1
土　木　費	1,525,900	14.2	1,415,953	12.2	109,947	7.8
消　防　費	416,510	3.9	413,661	3.6	2,849	0.7
教　育　費	1,163,608	10.8	1,621,219	14.0	△457,611	△28.2
災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
公　債　費	302,301	2.8	416,651	3.6	△114,350	△27.4
諸支出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計	10,764,537	100.0	11,630,122	100.0	△865,585	△7.4

（２）性質別

区分		令和６年度		令和５年度		増減額（千円）	増減率（%）
		決算額（千円）	構成比（%）	決算額（千円）	構成比（%）		
義務的経費	人件費	2,212,509	20.6	2,030,944	17.4	181,565	8.9
	任期の定めのない常勤職員	990,286	9.2	993,009	8.5	△2,723	△0.3
	扶助費	1,909,424	17.7	1,662,665	14.3	246,759	14.8
	公債費	302,301	2.8	415,473	3.6	△113,172	△27.2
	元利償還金	302,301	2.8	415,473	3.6	△113,172	△27.2
	小計	4,424,234	41.1	4,109,082	35.3	315,152	7.7
投資的経費	普通建設事業費	1,405,182	13.1	2,608,289	22.4	△1,203,107	△46.1
	補助事業費	449,164	4.2	1,018,511	8.7	△569,347	△55.9
	単独事業費	956,018	8.9	1,589,778	13.7	△633,760	△39.9
	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	小計	1,405,182	13.1	2,608,289	22.4	△1,203,107	△46.1
その他経費	物件費	1,630,964	15.1	1,612,971	13.9	17,993	1.1
	維持補修費	95,611	0.9	95,016	0.8	595	0.6
	補助費等	1,352,767	12.5	1,499,420	12.9	△146,653	△9.8
	一部事務組合に対するもの	639,882	5.9	597,566	5.1	42,316	7.1
	その他	712,885	6.6	901,854	7.8	△188,969	△21.0
	積立金	954,458	8.9	872,272	7.5	82,186	9.4
	投資及び出資金	116,204	1.1	105,258	0.9	10,946	10.4
	貸付金	43,000	0.4	43,000	0.4	0	0.0
	繰出金	742,117	6.9	684,814	5.9	57,303	8.4
	小計	4,935,121	45.8	4,912,751	42.3	22,370	0.5
歳出合計		10,764,537	100.0	11,630,122	100.0	△865,585	△7.4

※区分は、決算統計の分類による。

令和６年度一般会計歳出決算額節別一覧表

款 / 節	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農業費	商工費
報酬	54,987	29,200	261,347	23,854	0	4,943	106
給料	13,073	187,737	229,424	69,151	0	12,870	0
職員手当等	31,274	117,593	214,577	47,362	0	9,736	0
共済費	21,734	147,439	118,412	34,369	0	6,135	0
災害補償費	0	0	0	0	0	0	0
恩給及び退職年金	0	0	0	0	0	0	0
報償費	0	4,482	6,269	5,980	5	12	71
旅費	638	4,442	3,647	383	0	16	4
交際費	63	1,175	0	0	0	0	0
需用費	1,537	53,806	78,861	35,918	59	702	1,012
役務費	15	34,924	13,034	2,935	0	86	170
委託料	3,074	245,419	260,243	321,039	0	4,704	15,907
使用料及び賃借料	624	64,941	3,257	10,550	0	346	330
工事請負費	0	53,622	208,095	10,101	0	36,011	0
原材料費	0	0	0	0	0	0	0
公有財産購入費	0	0	43,319	0	0	0	0
備品購入費	0	28,903	4,759	1,093	0	0	1,802
負担金補助及び交付金	1,611	314,242	497,558	290,122	50	36,420	77,796
扶助費	0	0	1,405,563	5,287	0	0	0
貸付金	0	0	0	0	3,000	0	40,000
補償補填及び賠償金	0	0	0	0	0	0	0
償還金利子及び割引料	0	19,273	14,410	1,486	0	0	0
投資及び出資金	0	0	0	0	0	0	0
積立金	0	905,813	0	48,645	0	0	0
寄附金	0	0	0	0	0	0	0
公課費	0	208	0	0	0	0	0
繰出金	0	4,063	486,963	0	0	0	0
計	128,630	2,217,282	3,849,738	908,275	3,114	111,981	137,198
対前年度増減率	6.5	13.3	10.7	△5.2	△2.0	21.8	△88.1
構成比	1.2	20.6	35.8	8.4	0.0	1.0	1.3

（単位：千円・％）

土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	計	対前年度増減率	構成比
20,947	8,555	147,699	0	0	0	551,638	9.0	5.1
76,238	0	102,256	0	0	0	690,749	0.9	6.4
55,289	1,682	101,049	0	0	0	578,562	20.0	5.4
36,752	0	52,404	0	0	0	417,245	5.6	3.9
0	0	0	0	0	0	0	皆減	0.0
0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
0	1,905	3,303	0	0	0	22,027	△57.9	0.2
934	54	2,473	0	0	0	12,591	17.9	0.1
0	4	152	0	0	0	1,394	20.1	0.0
17,871	9,317	352,418	0	0	0	551,501	8.4	5.1
220	397	7,450	0	0	0	59,231	6.1	0.6
220,443	3,381	208,718	0	0	0	1,282,928	7.1	11.9
13,825	1,994	48,996	0	0	0	144,863	3.3	1.4
667,367	0	93,982	0	0	0	1,069,178	△17.3	9.9
0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
44,423	0	0	0	0	0	87,742	71.2	0.8
290	2,277	8,217	0	0	0	47,341	△56.6	0.4
31,812	386,870	19,731	0	0	0	1,656,212	△35.5	15.4
0	0	12,778	0	0	0	1,423,628	7.3	13.2
0	0	0	0	0	0	43,000	0.0	0.4
6,952	0	0	0	0	0	6,952	△89.1	0.1
0	0	9	0	302,301	0	337,479	△31.3	3.1
0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
0	0	0	0	0	0	954,458	9.4	8.9
0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
0	74	0	0	0	0	282	△41.5	0.0
332,537	0	1,973	0	0	0	825,536	6.6	7.7
1,525,900	416,510	1,163,608	0	302,301	0	10,764,537	△7.4	100.0
7.8	0.7	△28.2	0.0	△27.4	0.0	△7.4		
14.2	3.9	10.8	0.0	2.8	0.0	100.0		

Ⅲ　一般会計の主な施策の成果

令和６年度主要施策（事業）一覧表

科目　事業名	ページ	予算額	決算額	国・県支出金	使用料等	繰入金	地方債	その他	一般財源
'01'01'01'02　議会運営事業	426	6,137,000	5,865,865	0	0	0	0	0	5,865,865
'01'01'01'04　議会広聴広報事業	429	1,714,000	1,696,236	0	0	0	0	0	1,696,236
'02'01'01'03　法制執務事務事業	56	7,163,000	7,058,853	0	0	0	0	0	7,058,853
'02'01'01'04　情報公開・個人情報保護事業	59	1,088,000	820,189	0	0	0	0	0	820,189
'02'01'01'05　非核平和推進事業	62	888,000	862,480	0	0	0	0	0	862,480
'02'01'01'06　行政対応事務事業	65	21,361,000	19,416,410	93,765	0	0	0	5,794	19,316,851
'02'01'01'07　設計・契約等適正化事業	67	302,000	297,620	0	0	0	0	0	297,620
'02'01'02'03　秘書事務事業	124	3,323,000	2,744,287	0	0	0	0	0	2,744,287
'02'01'02'04　儀式・表彰事務事業	127	435,000	367,504	0	0	0	0	0	367,504
'02'01'02'05　政策推進事業	100	2,234,000	2,088,703	0	0	0	0	0	2,088,703
'02'01'02'06　広域行政事務事業	103	23,000	16,000	0	0	0	0	0	16,000
'02'01'02'08　広報・広聴事業	130	15,645,000	14,678,894	0	0	475,860	0	185,000	14,018,034
'02'01'02'11　松江市姉妹都市提携事業	106	273,000	101,540	0	0	96,754	0	0	4,786
'02'01'02'12　ふるさと納税事業	109	120,919,000	106,343,000	0	0	1,090,000	0	105,253,000	0
'02'01'03'03　人事管理事業	112	99,790,000	96,771,933	500,349	0	0	0	3,967,388	92,304,196
'02'01'03'04　職員研修事業	115	4,819,000	4,640,587	0	0	0	0	0	4,640,587
'02'01'04'03　財政事務事業	118	15,082,000	15,053,772	0	0	0	0	0	15,053,772
'02'01'06'03　財産管理事業	69	69,325,000	65,986,044	160,983	0	0	0	3,969,791	61,855,270
'02'01'06'04　公用車管理事業	72	31,876,000	13,645,046	0	0	0	0	10,660	13,634,386
'02'01'07'03　情報系システム運用事業	74	46,041,000	45,864,765	186,980	0	0	0	0	45,677,785
'02'01'07'04　基幹系システム運用事業	77	281,226,000	101,618,288	34,133,943	0	0	0	2,992,000	64,492,345
'02'01'08'03　コミュニティバス運行事業	145	69,243,000	67,028,480	1,000,000	0	999,438	0	3,551,500	61,477,542
'02'01'08'04　地域防犯対策事業	148	21,092,000	20,102,254	433,900	0	0	0	0	19,668,354
'02'01'08'05　人権擁護活動事業	151	427,000	272,691	0	0	0	0	0	272,691
'02'01'08'06　交通安全対策推進事業	154	5,008,000	4,799,979	118,900	0	0	0	0	4,681,079
'02'01'09'03　地域活動推進事業	133	83,720,000	81,409,751	0	0	0	0	2,500,000	78,909,751
'02'01'09'04　まちづくり活動推進事業	136	22,055,000	20,580,048	0	0	736,117	0	0	19,843,931
'02'01'09'05　活動団体支援事業	139	17,367,000	16,731,316	506,000	600	0	0	1,000,000	15,224,716
'02'01'09'06　男女共同参画社会推進事業	142	356,000	314,150	0	0	294,550	0	0	19,600
'02'02'02'03　町県民税事務事業	85	33,710,000	19,366,134	3,367,008	0	0	0	0	15,999,126
'02'02'02'04　固定資産税事務事業	88	9,778,000	9,301,069	0	0	0	0	0	9,301,069
'02'02'02'05　軽自動車税事務事業	91	1,320,000	1,253,940	0	0	0	0	0	1,253,940
'02'02'02'06　収納事務事業	94	4,565,000	2,209,949	0	0	0	0	0	2,209,949
'02'03'01'03　戸籍住民基本台帳等事業	214	52,523,000	26,468,755	8,272,844	6,190,700	0	0	0	12,005,211
'02'03'01'04　人口関係統計調査事業	217	7,000	4,620	4,620	0	0	0	0	0
'02'03'01'05　個人番号カード交付事業	220	3,458,000	3,433,255	2,845,500	0	0	0	0	587,755
'02'04'01'03　選挙管理委員会事業	80	426,000	375,220	1,698	0	0	0	0	373,522
'02'06'01'03　監査事務事業	423	1,847,000	1,834,148	0	0	0	0	0	1,834,148
'03'01'01'03　社会福祉推進事業	297	43,619,000	41,852,243	1,994,360	0	0	0	0	39,857,883
'03'01'02'03　高齢者福祉事業	300	35,780,000	34,478,194	2,297,000	0	765,551	0	18,060	31,397,583
'03'01'03'03　障がい者福祉事業	303	70,554,000	69,680,267	1,282,000	0	0	0	22,885,000	45,513,267
'03'01'03'04　障がい者自立支援事業	306	622,538,000	593,852,945	411,449,762	0	0	0	2,400	182,400,783
'03'01'04'03　子ども医療費助成事業	223	212,589,000	199,264,591	33,386,000	0	0	0	0	165,878,591
'03'01'04'04　障害者医療費助成事業	226	43,288,000	33,742,230	17,872,000	0	0	0	0	15,870,230
'03'01'04'05　母子･父子家庭医療費助成事業	229	19,134,000	18,079,848	8,860,000	0	0	0	0	9,219,848
'03'01'04'06　精神障害者医療費助成事業	232	31,213,000	29,135,448	6,579,000	0	0	0	0	22,556,448
'03'01'04'08　後期高齢者福祉医療費助成事業	235	51,376,000	48,762,033	23,123,000	0	0	0	0	25,639,033
'03'01'04'09　後期高齢者医療保険事業	238	341,334,000	339,893,687	42,124,902	0	0	0	17,528,046	280,240,739
'03'01'05'03　国民年金事業	241	64,000	44,077	44,077	0	0	0	0	0
'03'02'01'03　子育て支援事業	268	99,508,000	97,176,153	60,310,684	0	1,033,295	0	0	35,832,174
'03'02'01'04　児童扶養手当給付事業	271	9,045,000	8,910,000	0	0	0	0	0	8,910,000
'03'02'02'04　児童手当給付事業	274	456,472,000	455,997,989	396,448,826	0	0	0	84,000	59,465,163
'03'02'03'03　児童センター運営事業	277	32,586,000	32,509,401	6,514,000	0	0	0	0	25,995,401
'03'02'03'04　児童センター施設管理事業	280	6,593,000	5,415,826	0	0	0	0	0	5,415,826

令和６年度主要施策（事業）一覧表

科目　事業名	ページ	予算額	決算額	国・県支出金	使用料等	繰入金	地方債	その他	一般財源
'03'02'03'05　児童クラブ運営事業	282	323,236,000	314,660,111	197,706,000	0	21,330,000	0	7,106,552	88,517,559
'03'02'04'03　保育園運営事業	285	468,534,000	456,595,089	93,555,752	12,747,420	1,031,835	0	18,992,186	330,267,896
'03'02'04'04　保育園施設管理事業	288	86,553,000	85,975,897	0	0	0	0	0	85,975,897
'03'02'04'06　親子通園事業	290	10,574,000	10,537,878	0	0	0	0	113,370	10,424,508
'04'01'01'03　健康づくり推進事業	246	4,494,000	4,420,697	188,665	0	0	0	0	4,232,032
'04'01'01'04　地域保健（医療）対策事業	250	12,821,000	12,339,351	0	0	0	0	0	12,339,351
'04'01'01'05　健康文化センター管理事業	254	80,892,000	80,682,240	0	0	0	0	861,844	79,820,396
'04'01'01'06　丹羽広域事務組合水道部助成事業	121	37,267,000	1,718,540	0	0	0	0	0	1,718,540
'04'01'02'03　感染症等予防事業	257	125,875,000	119,044,790	164,000	0	0	0	10,956,000	107,924,790
'04'01'02'04　成人保健事業	262	28,071,000	27,090,166	1,045,335	0	670,955	0	111,000	25,262,876
'04'01'03'03　母子保健事業	293	50,829,000	48,856,002	18,307,000	0	0	0	0	30,549,002
'04'01'03'04　養育医療費助成事業	244	2,015,000	661,555	335,217	214,380	0	0	0	111,958
'04'01'04'03　環境保全対策事業	202	28,010,000	25,428,010	990,000	1,084,100	550,000	0	0	22,803,910
'04'02'01'03　廃棄物処分事業	205	321,133,000	320,544,505	0	11,318,920	0	0	5,736,607	303,488,978
'04'02'02'03　ごみ減量・資源化事業	208	100,095,000	96,806,434	0	1,826,000	0	0	12,156,957	82,823,477
'04'02'03'03　し尿処理事業	211	16,749,000	16,600,231	0	0	0	0	0	16,600,231
'05'01'01'03　勤労者支援事業	172	3,136,000	3,113,740	0	0	0	0	3,000,000	113,740
'06'01'01'03　農業委員会事業	184	5,959,000	4,512,027	205,070	7,200	0	0	48,350	4,251,407
'06'01'03'03　農業振興事業	187	20,007,000	17,723,216	3,637,368	0	332,038	0	244,744	13,509,066
'06'01'04'03　土地改良事業	309	31,436,000	31,016,683	0	0	0	0	0	31,016,683
'06'01'04'04　土地改良施設維持事業	325	32,141,000	30,943,204	7,617,000	0	0	0	3,336	23,322,868
'07'01'01'03　消費生活推進事業	157	97,000	78,988	0	0	0	0	0	78,988
'07'01'01'04　商工業振興事業	175	137,897,000	117,911,858	9,965,000	0	27,494,506	0	40,000,000	40,452,352
'07'01'02'04　観光振興事業	190	39,843,000	17,962,840	0	0	1,746,800	0	0	16,216,040
'08'01'02'03　道路整備事業	311	105,248,000	104,780,500	0	0	0	0	0	104,780,500
'08'01'02'04　橋りょう維持管理事業	313	91,050,000	91,022,800	37,950,000	0	0	0	0	53,072,800
'08'01'02'05　橋りょう整備事業	316	126,320,000	106,907,700	15,005,000	0	0	0	74,327,000	17,575,700
'08'01'02'06　地方道路等整備事業（起債対象）	318	338,216,000	336,771,850	68,970,000	0	0	0	20,963,089	246,838,761
'08'01'03'03　河川排水路整備事業	321	72,217,000	31,420,029	0	0	0	0	0	31,420,029
'08'02'02'03　道路維持管理事業	328	119,558,000	118,639,391	0	0	0	0	400,000	118,239,391
'08'02'03'03　河川排水路維持管理事業	332	64,100,000	63,018,671	0	0	22,699,352	0	0	40,319,319
'08'02'03'04　調整池維持管理事業	336	3,652,000	3,471,378	1,160,000	0	0	0	0	2,311,378
'08'03'01'03　都市計画推進事業	193	1,599,000	1,572,119	0	43,400	0	0	15,310	1,513,409
'08'03'02'03　街路整備事業	323	4,707,000	4,707,000	0	0	0	0	0	4,707,000
'08'03'03'03　緑化推進事業	339	5,215,000	5,209,248	5,000,000	0	0	0	0	209,248
'08'03'04'03　公園維持管理事業	342	85,694,000	85,102,880	2,700,000	0	0	0	0	82,402,880
'08'03'04'04　公園整備事業	346	14,620,000	13,552,000	0	0	0	0	0	13,552,000
'08'03'06'03　シティプロモーション事業	196	8,748,000	5,666,702	0	0	2,248,752	0	0	3,417,950
'08'03'06'04　企業立地推進事業	178	131,000	36,797	0	0	0	0	0	36,797
'08'03'06'05　賑わい創出事業	181	4,353,000	4,104,315	1,185,000	0	0	0	0	2,919,315
'08'03'07'03　住環境整備事業	199	8,981,000	8,103,769	5,726,000	0	0	0	0	2,377,769
'08'04'01'03　町営住宅管理事業	349	16,248,000	15,863,970	929,000	0	0	0	100,760	14,834,210
'09'01'01'03　消防団活動事業	160	17,853,000	15,525,307	0	0	0	0	1,845,000	13,680,307
'09'01'01'04　県操法大会出場事業	163	2,541,000	2,538,364	0	0	0	0	0	2,538,364
'09'01'02'03　消防施設管理・運営事業	166	383,648,000	382,911,522	0	0	0	0	0	382,911,522
'09'01'03'03　災害対策事業	169	18,299,000	15,534,667	526,000	0	389,645	0	0	14,619,022
'10'01'01'03　教育委員会事業	352	1,898,000	1,808,667	0	0	0	0	0	1,808,667
'10'01'02'03　学校教育管理事業	354	13,912,000	13,792,057	7,000	0	0	0	0	13,785,057
'10'02'01'03　小学校運営事業	357	136,689,000	133,092,780	2,141,000	0	0	0	0	130,951,780
'10'02'01'04　小学校施設管理事業	360	186,956,000	128,835,227	0	0	0	0	7,246	128,827,981
'10'02'02'03　小学校教育振興事業	363	7,439,000	7,237,144	369,600	0	0	0	0	6,867,544
'10'03'01'03　中学校運営事業	365	56,979,000	55,954,136	403,000	0	0	0	0	55,551,136
'10'03'01'04　中学校施設管理事業	368	123,639,000	44,473,190	0	0	0	0	0	44,473,190
'10'03'02'03　中学校教育振興事業	371	11,580,000	10,920,398	116,400	0	0	0	0	10,803,998

令和６年度主要施策（事業）一覧表

科目	事業名	ページ	予算額	決算額	国・県支出金	使用料等	繰入金	地方債	その他	一般財源
'10'04'01'03	給食センター運営事業	374	168,461,000	168,104,412	0	0	0	0	67,181,165	100,923,247
'10'04'01'04	給食センター施設管理事業	376	56,843,000	51,809,497	0	0	0	0	0	51,809,497
'10'05'01'03	家庭教育推進事業	378	1,177,000	1,139,283	0	0	0	0	309,800	829,483
'10'05'01'04	生涯学習活動推進事業	381	18,898,000	17,152,065	0	72,280	200,000	0	0	16,879,785
'10'05'01'05	生涯学習講座事業	385	1,581,000	1,280,367	0	0	0	0	68,100	1,212,267
'10'05'02'03	中央公民館管理事業	388	75,710,000	72,245,682	0	3,337,520	0	0	1,205,874	67,702,288
'10'05'02'04	町民会館管理事業	391	20,832,000	20,281,492	0	1,659,770	0	0	714,194	17,907,528
'10'05'03'03	図書館運営事業	416	39,085,000	38,830,079	0	0	0	0	102,623	38,727,456
'10'05'04'03	文化財保護事業	394	3,308,000	3,166,030	0	0	0	0	415,900	2,750,130
'10'05'04'04	歴史民俗資料館運営事業	397	13,283,000	13,171,411	0	0	0	0	9,200	13,162,211
'10'06'01'03	社会体育振興事業	400	9,415,000	7,936,293	0	574,155	0	0	0	7,362,138
'10'06'02'03	温水プール管理事業	404	79,213,000	79,133,803	0	0	0	0	550,000	78,583,803
'10'06'02'04	グラウンド等管理事業	407	56,316,000	55,838,318	0	0	0	0	1,200,000	54,638,318
'10'06'02'05	野外活動施設管理事業	410	5,059,000	4,541,029	0	0	0	0	0	4,541,029
	統計事業	82	-	-	-	-	-	-	-	-
	税務対応事務事業	97	-	-	-	-	-	-	-	-
	歴史文化教育事業	413	-	-	-	-	-	-	-	-
	会計事務、公金運用事務、備品・消耗品管理事務	420	-	-	-	-	-	-	-	-

第７次大口町総合計画基本政策別体系表

基本目標	基本政策	款'項'目'事業　事業名
1 次代を担う子ども・若者の育成	(1) 子育て環境の充実	'03'02'01'03子育て支援事業
		'03'02'01'04児童扶養手当給付事業
		'03'02'02'04児童手当給付事業
		'03'02'03'03児童センター運営事業
		'03'02'03'04児童センター施設管理事業
		'03'02'03'05児童クラブ運営事業
		'03'02'04'03保育園運営事業
		'03'02'04'04保育園施設管理事業
		'03'02'04'06親子通園事業
	(2) 学びの基礎をつくる	'10'01'01'03教育委員会事業
		'10'01'02'03学校教育管理事業
		'10'02'01'03小学校運営事業
		'10'02'01'04小学校施設管理事業
		'10'02'02'03小学校教育振興事業
		'10'03'01'03中学校運営事業
		'10'03'01'04中学校施設管理事業
		'10'03'02'03中学校教育振興事業
		'10'04'01'03給食センター運営事業
		'10'04'01'04給食センター施設管理事業
	(3) 青少年の育成	'02'01'08'05人権擁護活動事業
		'10'05'01'03家庭教育推進事業
2 健康で安心な暮らし	(1) 健康	'04'01'01'03健康づくり推進事業
		'04'01'01'04地域保健（医療）対策事業
		'04'01'02'03感染症等予防事業
		'04'01'02'04成人保健事業
		'04'01'03'03母子保健事業
	(2) 福祉	'03'01'01'03社会福祉推進事業
		'03'01'02'03高齢者福祉事業
		'03'01'03'03障がい者福祉事業
		'03'01'03'04障がい者自立支援事業
		'04'01'01'05健康文化センター管理事業
	(3) 社会保障	'03'01'04'03子ども医療費助成事業
		'03'01'04'04障害者医療費助成事業
		'03'01'04'05母子･父子家庭医療費助成事業
		'03'01'04'06精神障害者医療費助成事業
		'03'01'04'08後期高齢者福祉医療費助成事業
		'03'01'04'09後期高齢者医療保険事業
		'03'01'05'03国民年金事業
		'04'01'03'04養育医療費助成事業

基本目標	基本政策	款'項'目'事業　事業名
3 災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する	(1) 安全安心の地域社会形成	'02'01'08'04地域防犯対策事業 '02'01'08'06交通安全対策推進事業 '07'01'01'03消費生活推進事業 '08'01'03'03河川排水路整備事業 '08'02'03'04調整池維持管理事業 '09'01'01'03消防団活動事業 '09'01'01'04県操法大会出場事業 '09'01'02'03消防施設管理・運営事業 '09'01'03'03災害対策事業
	(2) 生活基盤	'02'01'08'03コミュニティバス運行事業 '08'01'02'03道路整備事業 '08'01'02'04橋りょう維持管理事業 '08'01'02'05橋りょう整備事業 '08'01'02'06地方道路等整備事業（起債対象） '08'02'02'03道路維持管理事業 '08'03'01'03都市計画推進事業 '08'03'02'03街路整備事業 '08'03'07'03住環境整備事業 '08'04'01'03町営住宅管理事業
4 人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する	(1) 生涯学習の推進	'10'05'01'04生涯学習活動推進事業 '10'05'01'05生涯学習講座事業 '10'05'02'03中央公民館管理事業 '10'05'02'04町民会館管理事業 '10'05'03'03図書館運営事業 '10'05'04'03文化財保護事業 '10'05'04'04歴史民俗資料館運営事業 '10'06'01'03社会体育振興事業 '10'06'02'03温水プール管理事業 '10'06'02'04グラウンド等管理事業 '10'06'02'05野外活動施設管理事業 歴史文化教育事業
	(2) 男女共同参画	'02'01'09'06男女共同参画社会推進事業
	(3) 多文化共生・交流・平和	'02'01'01'05非核平和推進事業 '02'01'02'11松江市姉妹都市提携事業

基本目標	基本政策	款'項'目'事業　事業名
5 未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する	(1) 環境保全	'04'01'04'03環境保全対策事業
		'04'02'01'03廃棄物処分事業
		'04'02'02'03ごみ減量・資源化事業
		'04'02'03'03し尿処理事業
		'08'02'03'03河川排水路維持管理事業
		'08'03'03'03緑化推進事業
		'08'03'04'03公園維持管理事業
		'08'03'04'04公園整備事業
	(2) 産業・経済	'05'01'01'03勤労者支援事業
		'06'01'01'03農業委員会事業
		'06'01'03'03農業振興事業
		'06'01'04'03土地改良事業
		'06'01'04'04土地改良施設維持事業
		'07'01'01'04商工業振興事業
		'08'03'06'04企業立地推進事業
		'08'03'06'05賑わい創出事業

基本目標	基本政策	款'項'目'事業　事業名
6 持続可能な地域経営	(1) まちづくり	'02'01'09'03地域活動推進事業
		'02'01'09'04まちづくり活動推進事業
		'02'01'09'05活動団体支援事業
	(2) 行財政経営	'01'01'01'02議会運営事業
		'02'01'01'03法制執務事務事業
		'02'01'01'06行政対応事務事業
		'02'01'01'07設計・契約等適正化事業
		'02'01'02'03秘書事務事業
		'02'01'02'04儀式・表彰事務事業
		'02'01'02'05政策推進事業
		'02'01'02'06広域行政事務事業
		'02'01'02'12ふるさと納税事業
		'02'01'03'03人事管理事業
		'02'01'03'04職員研修事業
		'02'01'04'03財政事務事業
		'02'01'06'03財産管理事業
		'02'01'06'04公用車管理事業
		'02'01'07'03情報系システム運用事業
		'02'01'07'04基幹系システム運用事業
		'02'02'02'03町県民税事務事業
		'02'02'02'04固定資産税事務事業
		'02'02'02'05軽自動車税事務事業
		'02'02'02'06収納事務事業
		'02'03'01'03戸籍住民基本台帳等事業
		'02'03'01'04人口関係統計調査事業
		'02'03'01'05個人番号カード交付事業
		'02'04'01'03選挙管理委員会事業
		'02'05'01'02一般管理事業
		'02'06'01'03監査事務事業
		'04'01'01'06丹羽広域事務組合水道部助成事業
		税務対応事務対応事業
		各選挙事業
		統計事業
		会計事務、公金運用事務、備品・消耗品管理事務
	(3) 情報発信・共有	'01'01'01'04議会広聴広報事業
		'02'01'01'04情報公開・個人情報保護事業
		'02'01'02'08広報・広聴事業
		'07'01'02'04観光振興事業
		'08'03'06'03シティプロモーション事業

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	2-1-1-(3)
事業名	法制執務事務事業		

■基礎情報

目的	法制執務に関する事務を適切に行うことで行政運営に支障をきたさない	
事務内容	・例規審査会の開催及び関連事務 ・例規集等加除式書籍の追録 ・法令、例規システムの運用管理 ・告示、公告に関する事務	
現在における経過又は課題	・法律改正に伴う条例等の改正件数が増加している。 ・例規審査事務に支障をきたさないよう人事異動を見据えた人材育成に努めている。	
令和６年度の目標又は改善策	・法令の改廃や例規整備に関する情報収集サービス等を活用し、各課担当職員へも情報提供をすることで遺漏なく例規の制定、改廃を行う。 ・刑法改正に伴う所要の例規整備を行う。 ・研修会等への参加を通じて法制執務のスキルアップを図る。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系			
	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	・国、県の法令改正等の情報収集に努めつつ、適切な例規整備を行う。 ・本町の例規整備において、法令等の考え方、通知通達に即した考え方の浸透に努める。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	・国、県の法令改正等の情報収集に努めつつ、適切な例規整備を行う。
Ｒ８年度	・国、県の法令改正等の情報収集に努めつつ、適切な例規整備を行う。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
5	例規審査会の開催
8	例規審査会の開催
11	例規審査会の開催
2	例規審査会の開催
随時	加除式書籍の追録（データ整備）
	例規システムの内容更新
	法制執務研修への参加

■目標又は改善策に対する取組内容

刑法改正に係る条例改正等、国から提供される情報を参考に、所管課と密に連絡を取りつつ適切な時期に改正条例を議会上程、公布することができた。

■評価

刑法改正に係る改正を適切な時期に対応することができた。また、新年度事業に向けた各課の要綱等の整備において、年度末の時間のない中、期日を意識しつつ適切に対応することができた。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	2-1-1-(4)
事業名	情報公開・個人情報保護事業		

■基礎情報

目的	情報公開については、町の実施機関が保有する個人情報の開示、訂正等を請求する権利を明らかにすることにより、個人の権利利益を保護し町政の公正で適正な運営を図る。また、個人情報保護については、全職員に情報の適正な取扱いをするよう注意喚起を促し、町政に対する信頼を損なわないようにする。	
事務内容	・情報公開・個人情報保護審査会事務局 ・情報公開・個人情報保護・特定個人情報保護に関する事務手続き ・文書管理システムの運用	・廃棄文書の適正な処理
現在における経過又は課題	（個人情報保護） 改正個人情報保護法により官民の個人情報保護法制が統一され、これまで以上に細心の注意を払って個人情報を適切に管理することが求められるようになった。 マイナンバーを取り扱う部署の職員については、ｅラーニングを活用したオンライン研修を実施している。 （文書管理） 文書保管庫（北倉庫）内の保管スペースの確保及び保管環境の整備について、引き続き検討を要す。特に保管環境については、温度や湿度の管理が適切ではないため永年保存文書の保管に適しているとは言い難い状況であるが、財政事情等もあり早急な対応は難しい。	
令和６年度の目標又は改善策	（個人情報保護・情報公開） 情報公開に際しては制度の目的に即した適切な判断に基づく対応を取るとともに、個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、情報漏洩によって町に対する信頼を損なわないようにする。また、全職員に対して個人情報の取り扱いに対する注意喚起等を行い理解を深めてもらう。 （文書管理） 保管文書の整理などで文書保管庫内の物理的なスペース確保を図る。文書の保存年限の見直しを併せて行う。また、１０年保存の文書についても文書管理システムの活用によってペーパーレス化を図るよう周知する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系				
	基本目標	第６章	持続可能な地域経営	
	基本政策	第３節	情報発信・共有	

成果指標	個人情報漏えい被害報告件数							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	0	0	0	0	0	0	0	0

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	e ラーニングを活用した研修の実施
Ｒ８年度	e ラーニングを活用した研修の実施

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
10 月以降	機密文書の廃棄
随時	e ラーニングによるオンライン研修の実施（個人情報保護関係）

■目標又は改善策に対する取組内容

文書保管庫内の文書見直しを実施し、不要と判断した文書を廃棄することで、保管場所の確保に努めた。また、文書の保存年限の見直しにより、新たに２０年保存の区分を設けた。

■評価

文書の保存年限の見直しにより、保存文書を減らしていく一助とすることができたものと考えている。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	2-1-1-(5)
事業名	非核平和推進事業		

■基礎情報

目的	昭和６０年９月に行った「非核平和宣言」にもとづき、恒久平和と核兵器の廃絶を訴えるとともに、平和意識の高揚を図るため、各種啓発、催事等を実施する。	
事務内容	・広島長崎原爆パネル展（ミニミニ原爆展）実施 ・広島平和記念式典への中学生派遣及び報告会実施	
現在における経過又は課題	本町は昭和 60 年 9 月に非核平和宣言をして以降、非核平和の啓発や取組を継続している。その中で戦争体験の講話を盛り込んだ事業も行っているが、戦争体験者の方の高齢化が進み、事業の継続が困難になりつつあることから、これに代わる新たな取り組みを検討する必要がある。	
令和６年度の目標又は改善策	非核平和パネル展の開催や、大口中学校２年生の広島平和記念式典への派遣及び全校生徒を対象にした派遣報告会の開催などを通じ、核兵器の悲惨さや平和の大切さに対する意識の醸成に関する取り組みを継続する。 また、戦争体験者の方の講話に代わる新たな取り組みについて、全国の取り組みを参考に検討する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第４章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する
	基本政策	第３節	多文化共生・交流・平和

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	非核平和パネル展の開催、大口中学校２年生の広島平和記念式典への派遣及び全校生徒を対象にした派遣報告会の開催
Ｒ８年度	非核平和パネル展の開催、大口中学校２年生の広島平和記念式典への派遣及び全校生徒を対象にした派遣報告会の開催

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	派遣団推薦依頼
	旅行業務契約締結
7	結団式
	パネル展（ミニミニ原爆展）
8	広島派遣
9	派遣報告会

■目標又は改善策に対する取組内容

非核平和パネル展の開催、大口中学校２年生の広島平和記念式典への派遣及び全校生徒を対象にした派遣報告会の開催（９月始業式後）を計画どおり遂行し、併せて町内被爆者による講話会を実施した。

■評価

年度当初に掲げた目標及び計画を滞りなく、無事、遂行することができた。昨年度に引き続き、中学生に対し、町内被爆者の体験談を聞く機会を設けることができ、有意義な事業とすることができた。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	2-1-1-(6)
事業名	行政対応事務事業		

■基礎情報

目的	郵便対応、電話交換、宿日直業務などの日常業務をはじめとする全庁にわたる業務を滞りなく行う	
事務内容	・郵便管理業務 ・電話交換業務 ・宿日直、法律相談委託業務の対応 ・町名案内板管理 ・自衛官募集事務	・固定資産評価審査委員会の運営 ・指定管理者審議会の運営 ・行政不服審査会の運営 ・在庫消耗品の管理
現在における経過又は課題	平成２６年度末にダイヤルインを導入し、その後、平成２８年度に電話交換業務の委託を取りやめたことにより、代表番号の交換業務を行政課職員で対応することになった。ダイヤルイン番号の周知はある程度できているものと思われるが、日常的に税務課や戸籍保険課に関する電話が代表番号にかかってくることが多い。	
令和６年度の目標又は改善策	郵便管理や電話交換など全庁的にわたる業務を所管しているため、各課の事務の支障にならないよう確実に業務をこなしていく。 ダイヤルイン番号の周知については、各課からの発送文書にダイヤルイン番号を目立つように記載してもらうなど協力してもらう。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標	受付・窓口における町職員の対応に対する住民の満足度							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	67.3%	73.5%	68.0%	－	－	－	－	70%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	・電話交換業務、郵便管理業務、宿日直業務等の通常業務を問題なく運用する。
Ｒ８年度	・電話交換業務、郵便管理業務、宿日直業務等の通常業務を問題なく運用する。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容

■目標又は改善策に対する取組内容

ダイヤルイン番号の周知について、各課からの発送文書にダイヤルイン番号を記載してもらうなど協力してもらった。

■評価

代表番号である＜９５－１１１１＞への入電（行政課対応）はあるものの、年々、ダイヤルイン番号が浸透してきていると感じている。本課の業務軽減（電話取次業務）のためにも、各課にはダイヤルイン番号の周知を継続してお願いしたいと考えている。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	2-1-1-(7)
事業名	設計・契約等適正化事業		

■基礎情報

目的	各種案件の設計審査、入札、検査等に関する事務を適正に行う	
事務内容	・入札参加資格の審査 ・設計内容の審査 ・入札業者の選定 ・入札、契約、検査に関する業務	
現在における経過又は課題	・入札契約適正化法並びに公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令で規定される義務付け事項のほか、公共工事の品質確保の促進に関する法律において、一般競争入札の拡大、総合評価落札方式の導入・活用、ダンピング対策の導入状況や施工時期の平準化の取組が求められている。 国、県、市町村共通課題のうち、近年重点事項とされているのは、施工時期の平準化と週休２日制の導入がある。後者は制度導入されていない市町村がまだ多く残っているものの、前者については、当町の実績は県内平均を大きく下回っており課題となっている。 ・契約書作成に係る事務の負担軽減を図るため、令和５年度に電子契約サービスの試験運用を始めた。	
令和６年度の目標又は改善策	・施工時期を平準化する方法として、債務負担行為の活用や速やかな繰越手続き等の事例が挙げられているものの、年度を跨ぐ予算執行となるため、現行の予算執行で対応可能な取り組みを進めていく。 とりわけ、下半期に集中する工事発注については、発注時期を現行より前倒しすることで、受発注者ともに適正な施工と管理が可能となるよう各課と調整していく。また、４月及び１０月時点における公共工事等の発注見通しの公表時点で判明している案件については、設定工期から求められる発注時期に沿うよう各課に促していく。 週休２日制の導入に向けては、それに対応する積算システムのバージョンアップを建設課が予定しているため、環境が整い次第、対象工事にて導入を進める。 ・電子契約サービスを本格的に導入し、問題点の把握、改善に向けた取組を行う。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	各種案件の設計審査、入札、検査等に関する事務を適正に行う

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	各種案件の設計審査、入札、検査等に関する事務を適正に行えるようにするため、研修会などへの参加を通じて職員のスキルアップを図る
Ｒ８年度	各種案件の設計審査、入札、検査等に関する事務を適正に行えるようにするため、研修会などへの参加を通じて職員のスキルアップを図る

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
随時	各種協議会、研修会に参加

■目標又は改善策に対する取組内容

令和６年度より、予定価格が３，０００万円以上の土木工事を対象として週休２日制度を開始した。
令和６年度より、電子契約サービスの利用を本格的に開始した。

■評価

令和６年度中の週休２日制工事対象案件は、全９件であった。
行政課において契約を締結する案件の９割以上を電子契約にて締結ができた。これまで、行政課職員において製本していた書面の契約書が電子データとなったことから、事務の負担が軽減したと感じている。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	2-1-6-(3)
事業名	財産管理事業		

■基礎情報

目的	庁内管理規則の規定により、本庁舎の使用の規制及び秩序の維持に努め、もって本庁舎における公務の円滑かつ適正な執行を確保する。	
事務内容	・庁舎内備品の管理 ・庁舎内設備等の管理 ・町有財産の管理 ・各種保険の事務手続き （施設賠償、現金動産など）	・光熱水費、通信費等の管理
現在における経過又は課題	経年劣化等により修繕等が増加傾向にあるが、費用が高額になるケースも多いため優先順位を見極めた予算執行が求められる。 １．議場の音響設備も庁舎建設当時から使用されており、経年劣化によるものと思われるトラブルにたびたび見舞われるため数年前から更新を検討してきた。 ２．過去に庁舎内電気設備の配線工事を行った際に使用できなくなった議員出退表示の更新についても設置要望があるため検討する必要がある。 ３．令和３年度の電気設備点検において、庁舎主要受電設備における受電用遮断機、動力変圧器用開閉器等の経年劣化を指摘された。また、令和４年度の消防設備点検において、庁舎地下にある消火栓ポンプの一部計器の破損を指摘されたことから、これら機器の更新を令和５年度に実施した。 ４．令和５年度に役場３階第５委員会室、及び監査委員事務局の床をカーペットから長尺シートに張り替えた際に、天井から雨漏りしていることが明らかになったため、屋上防水シートの破損個所を確認のうえ対策修繕を行った。その結果、雨漏りは止まったことから、雨漏りにより劣化した天井の一部を張り替えた。 ５．職員組合からの職場環境の改善要望により、令和５年度は庁舎トイレのドアの取っ手をドアノブタイプから抗菌ステンレス製縦長レバータイプの物へ変更した。令和５年度の要望として役場庁舎カーテンの更新について要望が出されたため、順次更新していく。なお、役場２階会議室のカーテンについては、劣化具合が酷いため令和５年度予算で対応した。 ６．通信費の削減を目的として令和４年度にＮＴＴひかり電話オフィスを導入したため、電話料金の推移を見ながら削減の効果を検証する。	

令和６年度の目標又は改善策	１．議場音響設備の更新は、作業の効率性を重視しつつも導入経費を安価にできるように検討する。 ２．議員出退表示板は、会議案内・各種お知らせ等も表示できるタイプのものとすることで費用対効果を高める。 ３．庁舎内各所の不具合は、早期発見に努めることで修繕費用を抑えられるようにする。 ４．庁舎カーテンの更新は、遮光性、遮熱性を高められるものとすることで冷房効率を高められることから更新する。なお、組合要望については、今後も必要性などを見極めながら対応していく。 ５．通信費の削減効果を検証する。

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	庁舎の長寿命化を目指し、計画的な修繕等に努める

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
庁舎修繕	実施	実施	実施	実施	実施

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	・役場庁舎の適切な修繕等に努める。
Ｒ８年度	・役場庁舎の適切な修繕等に努める。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
毎月	・エレベーター点検 ・空調機点検 ・空気測定 ・電気設備点検
６ ～ ８	・議場音響設備改修 ・庁舎カーテンの交換

■目標又は改善策に対する取組内容

計画どおり庁舎のカーテンの取替を実施した。
庁舎各所の突発的な不具合（故障）についても、速やかに対応することができた。

■評価

庁舎における不具合箇所については、計画的な修繕を行うようにしているが、経年劣化から毎年何らかの突発的な故障等が発生している。当初予算措置以外の修繕については、補正予算での対応、また、緊急性を要する事案については予備費を充当するなどし、速やかな対応に努め、業務に支障をきたさないようにできた。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	2-1-6-(4)
事業名	公用車管理事業		

■基礎情報

目的	公用車を適正に管理し、公務の円滑な執行と安全確保を行う	
事務内容	・公用車の点検整備等関係事務 ・公用車の維持管理 ・公用車に関する保険関係事務 ・公用車の運行管理	・公用車事故に関する事務 ・燃料単価契約事務
現在における経過又は課題	・公用車の安全運行のために更新の目安とする計画（１５年計画）を立て、使用状況等を鑑みながら適宜更新している。令和５年度は３台の公用車を更新した。(ハイゼットカーゴ、プロボックス（青パト)、ヴィッツ→ハイゼットカーゴ２台（うち１台青パト)、アクア） ・法定点検等の際に、必要に応じて部品交換や修繕等を適宜行っているものの、その点検時にタイヤを履き替えている車両（点検時はノーマルタイヤで、冬季にスタッドレスタイヤに交換する車両。）において、タイヤの適正な交換時期を逃していることが発覚した。 ・公用車の洗車は、１号車及び２号車については委託業者の運転手が適宜行っているが、その他の車両については、基本的に年末の１回のみしか実施していない。	
令和６年度の目標又は改善策	・令和６年度においては、給食用配送トラック２台、プロボックス及びハイゼットの更新をする。なお、コロナ禍などの影響が続いて納期が長期化する傾向にあるため、情勢を見極めながら早期に入札執行できるよう事務を進める。 ・適正なタイヤ交換の時期を逃さないためタイヤの製造年月を公用車管理簿に記録し、特にスタッドレスタイヤについては降雪時にその性能が発揮できない事態を避けるため、概ね５年を目安に更新できるようにする。 ・１号車及び２号車以外の公用車においても、汚れがひどい場合には適宜洗車できるように環境を整える。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系			
	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	・公用車１５年更新計画に沿って、適正な管理と更新を行っていく。
Ｒ８年度	・公用車１５年更新計画に沿って、適正な管理と更新を行っていく。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
毎月	・３１台ある公用車の６か月点検、１年点検、車検の実施
9	・ハイゼットカーゴ更新に係る入札（令和６年５月１年点検）
	・プロボックス（青パト）更新に係る次期車両　入札（令和６年５月　車検）
10	・給食配送車　更新
	※政情不安や半導体不足などの要因により、ベースグレードでも発注から納車まで５～７か月程度かかることから、余裕を見て車検の２か月前までには納車できるよう入札を行っていく。

■目標又は改善策に対する取組内容

・プロボックス及びハイゼットの更新を行った。
・給食配送車については、更新のための入札等の手続きを適切に行った。（納車は、令和７年度）

■評価

プロボックスの更新に伴い、車種の見直しを行い、荷物の搬送等に便利な軽トラックを購入した。車種変更後は、使い勝手も良いように見受けられ、利用頻度も上がり、概ね好評を得ていると感じている。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	2-1-7-(3)
事業名	情報系システム運用事業		

■基礎情報

目的	各課の課題への対応、かつ、住民サービス向上のために今日の行政事務に不可欠な要素の一つとして、「情報系」コンピュータ等が設置されている。その電子計算組織（情報処理システム）の円滑な運営及び安定稼働を目的とする。	
事務内容	・セキュリティ対策 ・情報系システム機器保守/運用支援 ・セキュリティポリシー運用 ・オープンデータ推進	・LGWAN/LGPKI 管理 ・インターネット系システム運用管理 ・セキュリティ監査/監視 ・自治体 DX 推進
現在における経過又は課題	1　グループウェアが構築 5 年を経過するが、クラウド基盤を活用していることもあり、継続利用を検討する。 2　行政手続きのオンライン化を推進していく必要があるが、オンライン化されている手続数が限られており、また住民からの利用者も少ない。 3　グループウェア、DHCP サーバー、ファイルサーバー等多くの機器が更新時期到来となるが、令和 7 年度に基幹系システム事業において大きな事業としてシステム標準化があるため、更新スケジュールを平準化するよう、保守延長及び仕様検討を行う必要がある。	
令和６年度の目標又は改善策	1　グループウェアについてはクラウド基盤を継続利用することで現行システムを延長利用する。 2　あいち電子申請・届出システムを活用したオンライン手続きの拡充と、イベントや相談会等のオンライン予約を可能とする Web 予約システム導入を行う。 3　クラウド形態(SaaS)で提供されるシステムは継続利用を行うこととし、クラウド基盤であってもサーバーOS のサポート期限があるシステムについては延長利用しつつサポート期限内の更新となるよう仕様検討を行う。オンプレミスで導入されるシステムについて、令和 7 年度の更新を想定し、仕様策定を実施する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標	受付・窓口における町職員の対応に対する住民の満足度							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	67.3%	73.5%	68.0%			－	－	78.0%

■３年間の目標

目標	各システムの更新時期に合わせて適切な仕様検討・更新等を行う。（クラウド利用のものについては更新又は継続利用の検討を併せて行う。）

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
ファイルサーバー更新			更新準備	更新	
地理情報システム更新			延長	延長	更新準備
インターネット系システム更新	更新				更新準備
LGWAN 系システム更新	更新準備	更新			
LGWAN 接続機器更新		更新準備	更新		
ネットワーク機器更新				更新準備	更新
グループウェア更新			延長	更新準備	更新
無線環境更新		更新準備	更新		
DHCP サーバー更新				更新準備	更新

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	ファイルサーバー更新 無線環境更新
Ｒ８年度	グループウェア更新 DHCP サーバー更新 ネットワーク機器更新

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
6	Web 予約システム構築
10	地理情報システム都市計画図更新
	第 5 次 LGWAN 接続
12	グループウェアクラウド環境延長
	LGWAN 系無線環境更新
随時	あいち電子申請・届出システム利用拡大
	RPA 利用事務拡大

■目標又は改善策に対する取組内容

・あいち電子申請・届出システムの更改と合わせて、予約に特化したＷｅｂ予約システムを導入した。
・グループウェアは令和８年度に更新する方針とした。

■評価

予約に特化したＷｅｂ予約システムを導入することができた。また、主業務として利用する LGWAN ネットワークの通信速度改善等によって庁内全体として業務の効率的な執行に資することができた。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	2-1-7-(4)
事業名	基幹系システム運用事業		

■基礎情報

目的	住民サービス提供のために今日の行政事務に不可欠な要素の一つである、情報網で接続された電子計算機器からなる基幹系電子計算組織（情報処理システム）の円滑な運営及び安定稼働を目的とする。	
事務内容	・総合住民情報システムの安定 ・法令改正等によるシステム改修 ・機器/システムの保守 ・不正アクセスの監視	・大口町データ管理委員会 ・大口町電子計算機運営委員会 ・特定個人情報保護 ・住民情報システム標準化
現在における経過又は課題	・番号制度の運用により提起された課題に対応するため定期的に国のシステムの改修があり、これに対応する必要があるほか、健康保険証のマイナンバーカード一体化、戸籍事務へのマイナンバー制度導入への対応が必要である。 ・行政デジタル化に伴い、ＡＩ・ＲＰＡの導入拡大、電子申請環境整備等が求められる。 ・国の進める自治体システム標準化に対応する必要がある。 ・自治体システム標準化に伴い利用するガバメントクラウドの接続・構築を行う必要がある。	
令和６年度の目標又は改善策	・社会保障と税番号制度については、国のシステム改修に伴い個別に庁内システムの改修が必要かどうかを個別に検討する必要がある。国の動向を注視しながらシステム業者と連携を密にすることで、スケジュールに余裕を持って対応する。 ・導入したＲＰＡツールや県域ＡＩ－ＯＣＲを活用した事務効率化や行政手続きデジタル化を推奨する。 ・補助金を活用して標準システムへ対応するための環境構築作業を実施する。 ・ガバメントクラウドへの接続とクラウド基盤環境の構築を実施する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標	受付・窓口における町職員の対応に対する住民の満足度							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	67.3%	73.5%	68.0%			－	－	78.0%

■３年間の目標

目標	令和 7 年度にシステム標準化を実施する。この際、総合住民情報システムから標準化対象外システムが分離してガバメントクラウドへ移行するため、両システム連携を適切に実施する。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
社会保障・税番号制度				更新準備	更新
総合住民情報システム更新		更新準備	更新準備	更新	
基幹系クライアント機器等更新	更新準備	更新			
住民基本台帳ネットワークシステム更新		更新準備	更新		
行政デジタル化　AI・RPA				拡充	
基幹系ネットワーク機器更新				更新準備	更新
申請管理システム更新	構築				更新準備
システム標準化(ガバメントクラウド)			構築	構築	

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	標準準拠システム構築
Ｒ８年度	情報提供ネットワークシステム(団体内統合宛名システム)更新 基幹系ネットワーク機器更新

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	行政手続きキャッシュレス対応(申請管理システム・ぴったりサービス)
6	社会保障・税番号制度システムデータ標準レイアウト改版対応
10	ガバメントクラウド接続
	ガバメントクラウド上へ標準システム環境構築
2	標準システム環境構築完了
	住民情報ネットワークシステム更新
3	特定個人情報保護評価
随時	電子申請環境整備推進(ぴったりサービス対象手続き拡充)
	自己点検・内部監査の実施

■目標又は改善策に対する取組内容

標準システム稼働に必要な手続きを行い、令和７年度中に行う標準システム移行の準備を着実に進めることができた。令和７年度上半期においても、円滑かつ安全に移行できるよう引き続き移行業務に取り組んでいく。

■評価

住民基本台帳ネットワークシステム更新については、将来的なサーバー室の集約を見据え、必要な配線を行ったうえで設置個所の変更をした。戸籍保険課で所管する戸籍システムのクラウド化に伴うネットワーク変更と合わせて実施することで、費用の圧縮を図ることができた。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	2-4-1-(3)
事業名	選挙管理委員会事業		

■基礎情報

目的	選挙制度の啓発と選挙事務の適正執行を図る。	
事務内容	・選挙管理委員会開催 ・選挙啓発 ・選挙人名簿定時登録事務 ・在外選挙人登録事務	
現在における経過又は課題	選挙は、国民が政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映させることのできる最も重要かつ基本的な機会であるため、町民一人ひとりが政治や選挙に強い関心を持てるよう、より一層の意識向上が求められる。 また、近年の選挙における、当日投票者の減少、期日前投票者の増加及び事務従事者不足等を踏まえ、外部機関との調整や意見交換を行い、現在の行政区単位の投票区から、小学校区単位の投票区への統廃合を検討する。	
令和６年度の目標又は改善策	令和６年度には、任期満了に伴う選挙は予定されていないので、解散総選挙等、急な選挙執行が決まった場合には、遅滞なく漏れなく対応する必要がある。 近隣市町村における投票所及び期日前投票所の設置及び運営状況の調査を行い、将来を見据えた適切な投票所の設置及び運営を検討する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	投票所の統廃合、共通投票所の導入について調査研究を進める。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	参議院議員通常選挙、大口町長選挙、衆議院議員総選挙
Ｒ８年度	愛知県知事選挙

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
3、6、9、12	選挙人名簿定時登録
	明るい選挙啓発ポスターコンクール作品募集
7、8	裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者選定
9	

■目標又は改善策に対する取組内容

衆議院の解散により、急な選挙執行（令和６年１０月２７日）となったが、遅滞、漏れなく対応した。

■評価

衆議院の解散により、急な選挙執行となったが、遅滞、漏れなく対応することができた。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	－
事業名	統計事業		

■基礎情報

目的	行政活動の基礎データや、社会全体で利用される情報基盤として活用するため、一定の条件のもとに各種の統計調査を実施し、経済の発展や生活の向上に寄与する。	
事務内容	・統計調査員確保対策事業 ・農林業センサス ・住宅・土地統計調査 ・就業構造基本調査	・経済センサス調査区管理、活動調査 ・全国家計構造調査 ・労働力調査 ・国勢調査
現在における経過又は課題	統計調査の調査対象者から協力が得難くなってきている。また、協力が得られた場合においても、記入が不十分であることが多々見受けられ、職員の事務負担が多くなっている。 各統計調査においてインターネットによるオンライン回答方式が導入され、従来の紙媒体からオンラインにより回答をされる方が増えてきた。 統計調査では、調査票の配布・回収及びその点検・整理を行う登録統計調査員が不可欠であるが、近年、高齢化のために登録解除を希望する調査員が増えており、その人材確保が課題である。	
令和６年度の目標又は改善策	令和６年全国家計構造調査、令和７年農林業センサス、令和７年国勢調査準備調査、令和６年度経済センサス事業（調査区管理）を行う必要がある。また、県直轄調査である労働力調査（２年目調査）において、本町の一部が調査単位区となっているため、本町より調査員を推薦する。調査に当たっては、ホームページやチラシ等を通じて調査への理解・協力が得られるよう努めるほか、調査員が、調査の趣旨及び調査項目への理解を深め調査活動を円滑に進められるよう、調査説明会や調査対象への啓発等、フォローアップを行う。また、身に着けた知識や経験を今後も統計調査員として発揮し続けてもらえるよう登録への働きかけを行う。 審査事務の効率化・簡素化を図るため、オンライン回答の普及を図れるよう調査員にも協力を依頼する。 ※令和６年経済センサス - 基礎調査は今回から国直轄調査 ※令和６年全国家計構造調査は平成２１年以来の実施	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	適切に統計調査を実施することに伴い、必要な統計調査員を確保する。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
経済センサス事業（調査区管理）	実施	実施	実施	実施	実施
経済センサスー基礎調査事業		準備	国直轄移行		
経済センサスー活動調査事業				準備	実施
農林業センサス事業		準備	実施		
国勢調査事業			準備	実施	
住宅・土地統計調査事業	準備・実施	実施			
就業構造基本調査事業	実施				
全国家計構造調査事業			実施		

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	経済センサス事業（調査区管理）、国勢調査
Ｒ８年度	経済センサス事業（調査区管理）、経済センサス - 活動調査事業

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
10、11	全国家計構造調査
10、11、12	経済センサス（調査区管理）
1、2	農林業センサス
2、3（4、5）	労働力調査（２年目調査）

■目標又は改善策に対する取組内容

・全国家計構造調査については、大口町では平成２１年以来の実施となったが、無事に調査を終えることができた。
・農林業センサスについては、農事組合（長）に協力を仰いで調査に取り組んだ。既に農事組合が解散している地区もあり、調査員の確保と調査の実施が極めて厳しい状況であったが、無事調査終了した。

■評価

・農林業センサスへの取り組みについては、まちづくり推進課（農政担当課）の協力が不可欠のため、今後、所管課について、検討の必要があると感じた。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部税務課	予算科目	2-2-2-(3)
事業名	町県民税事務事業		

■基礎情報

目的	町民に正しく町民税の理解をしてもらい、正確な町民税の課税と確実な徴収に努め、町が実施する福祉・教育・建設・ごみ処理等の様々な行政サービスを提供するための財源の確保に努める。	
事務内容	・個人課税資料（給報・申告書）収集 ・個人の課税資料登録と課税計算 ・法人からの申告や納付等の管理 ・特別徴収事務	・普通徴収事務 ・年金特徴事務 ・法人町民税事務
現在における経過又は課題	・毎年、適正かつ公平な課税を行うため、未申告者に対して文書勧奨、実態調査を継続して行い、公平性の確保を行っている。 ・国税連携による配当、報酬データ、課税資料については、年度の早い段階で調査を行い、適正な課税を行う。併せて、期限内申告を徹底させていくことで、事務の合理化を目指している。 ・電子化された給報、年報、申告書の取込みをスムーズに行い、住民税申告書の入力や課税チェックを重要視している。 ・どの職員も正確な事務を行うため、研修への積極的参加、マニュアルの整備を行い、間違いが無い様にダブルチェックの体制の構築を行っていかなければならない。 ・電子化に対応するため、ｅＬＴＡＸ、国税連携の電子化の研修等に積極的に参加して、職員の資質向上に努め、電子化に対応していかなければならない。 ・町民に対して、ｅＴＡＸやｅＬＴＡＸの制度周知を進めていく。 ・法人町民税については、日頃より経済や社会の動向等を注視し、決算書等を確認している。また、非上場企業には企業訪問をし情報を収集している。	
令和６年度の目標又は改善策	・例年実施している未申告者に対する実態調査、文書勧奨を継続して行い、税の公平性の確保を図る。 ・国税連携による配当、報酬データ、課税資料については、年度の早い段階で調査を行い、適正な課税を行う。併せて、期限内申告を徹底していくことで、事務の合理化に努める。 ・電子化された給報、年報、申告書の取込みをスムーズに行い、住民税申告書の入力や課税チェックを重視して、適正な課税に努める。 ・どの職員でも正確な事務を行うため、ダブルチェックの体制の構築を行い、適正な課税に努める。 ・職員のｅＬＴＡＸや国税連携等の電子化等の研修等に積極的に参加する。 ・電子化可能とされる書類等は、可能な限り早急に対応するように努める。 ・法人町民税については、日頃より経済や社会の動向等を注視し、決算報告や説明会資料を確認する。加えて、年末に実施している企業訪問により、未上場企業や大企業の決算状況や来年度の業績予報等の情報収集を行い、正確な税収の把握に努める。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系			
	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標								
	正確な町県民税の賦課							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	電子化に対応すると共に、適正で公平な町県民税の課税に努める。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	基幹システムの変更に伴う順調な移行に努める。ｅＬＴＡＸの推進や国税連携の電子媒体によるデータ連携を進める。
Ｒ８年度	電子化へのスムーズな移行

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	例月事務・・・(特・普・年金・法人の異動事務)、申告書合算、課税計算
5	例月事務、特別徴収納税通知書発送、３月末決算法人確定申告受付
6	例月事務、普通徴収納税通知書発送
7	例月事務、課税状況調、年金特徴仮徴収の還付（４月、６月対象)、年金機構へ年金特徴通知
8	例月事務、当初課税チェック及び調査（扶養照会、重複照会、他市町照会、未申告者調査等）
9	例月事務、調査（扶養照会、重複照会、他市町照会、未申告者調査、配当・報酬調査等）
10	例月事務、調査（未申告者等）
11	例月事務、３月末決算法人予定申告受付
12	例月事務　次年度当初課税準備
1	例月事務、給報整理
2	例月事務、給報整理、町内確定申告
3	例月事務、確定申告書取込処理、給報・年金合算、確定申告相談応援者派遣（小牧勤労センター）

■目標又は改善策に対する取組内容

電子化された課税資料を適時取り込み、入力後は複数の目で確認することで人的ミスがないよう取組んだ。
未申告者に対し、申告勧奨を行った。
税務署からの情報を活用し、適正な課税を行った。
確定申告会場の開設については、完全予約制とし、当日の整理券を求める方々の行列を解消した。
法人町民税法人税割予算に関しては、日ごろから経済や社会の動向を注視し、決算書等を確認している。また、非上場企業や大企業は訪問して情報収集した。

■評価

課税事務においては、当初にスケジュールを立て、グループ員全員で計画的に進めることができた。未申告者に対し文書勧奨を行った。来庁した方には申告の意義について理解を深めていただくよう丁寧に説明を行い、また来年度は電子化する旨お伝えした。
申告会場設営においては、運営方法に改善が必要な点もあり、次年度の課題とする。
企業訪問では、直接企業の担当者から経営状況や納税の予測等を確認し、法人町民税法人税割の把握に努めた。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部税務課	予算科目	2-2-2-(4)
事業名	固定資産税事務事業		

■基礎情報

目的	町民に正しく固定資産税等の理解をしてもらい､正確な固定資産税の課税と確実な徴収に努め、町が実施する福祉・教育・建設・ごみ処理等の様々な行政サービスを提供するための財源の確保に努める。	
事務内容	・土地家屋評価業務 ・土地家屋現地調査 ・税通処理業務 ・償却資産調査	・償却資産申告事務 ・固定資産税課税事務
現在における経過又は課題	・土地の課税においては、土地家屋合成図、農業委員会の農地転用届、法務局の登記簿等のデータを活用し、適時課税地目のチェックを行い、必要に応じて現地調査を実施している。より適切な課税をするために、土地の利用変更の情報等を迅速に把握する必要がある。 ・家屋の課税においては、建築家屋を把握し家屋調査を実施すると同時に、建替え等による家屋取壊しの把握が必要である。しかし、取壊しについては、広報やホームページで届出の啓発を行っているが、未届けも多く、把握が困難で家屋の取壊しについて町内の巡回等により迅速に把握する必要がある。 ・工場・倉庫等の大規模建築物については、愛知県東尾張県税事務所が評価を行っている。 ・償却資産においては、税務署調査及び企業が備える固定資産台帳を提出してもらい、申告書の相違を確認し、適切な課税に努めている。 ・固定資産税制は、納税者に複雑で、理解が難しいものであるため、家屋調査時や窓口で分かりやすい説明の必要がある。	

令和６年度の目標又は改善策	・納税者に対して、固定資産税の制度や税額等を分かりやすい説明ができるよう、小牧税務署管内の５市２町の研修等に参加して、職員の個々の資質向上や情報収集に努め、固定資産税グループ全体で情報共有や知識の標準化等に努める。 ・土地及び家屋の現況調査の実施にあたって、より的確に把握できるように計画的に現況調査を実施する中で、調査資料についても基幹システムを活用し、正確な資料を作成し、正確な課税に努める。また、人工衛星や航空写真を使った新技術の活用により、土地の現状について、把握ができる様に情報収集に努める。 ・工場・倉庫等の大規模建築物の評価については、必要な図面等をスムーズに所有者からお借りし、愛知県東尾張県税事務所と密に連携し、課税が行えるように努める。 ・償却資産については、税務署調査及び企業が備える固定資産台帳を提出してもらい、申告書の相違確認を行い、正確な課税に努める。 ・固定資産税の仕組みを納税者にきちんと理解してもらうために、訪問時や窓口での対応時をはじめ広報、ホームページなど様々な媒体を活用して、固定資産税の理解に努める。 ・電子化やシステムの標準化に対応するために、職員が積極的に研修に参加して、町民の利便性の向上と標準システムへのスムーズな移行を目指す。

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標								
	正確な固定資産税の賦課							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	電子化に対応すると共に、適正で公平な固定資産税の課税に努める。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	地方公共団体の基幹システムの標準化に伴い、必要な税システムの改修も行い、事務の合理化と住民の利便性の向上を目指す。
Ｒ８年度	令和 9 年度の評価替えに対する準備

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	納税通知書発送
	随時　家屋調査
5	翌年度課税準備（土地家屋現地調査及び評価）／五市二町固定資産評価事務連絡協議会①
6	
7	土地価格時点修正作業
8	償却資産税務署調査（８月～１１月）／五市二町固定資産評価事務連絡協議会②
9	
10	
11	五市二町固定資産評価事務連絡協議会③
12	償却資産申告書発送
1	翌年度課税データ作成、償却資産申告受付及び入力事務
2	
3	翌年度納税通知書作成

■目標又は改善策に対する取組内容

・土地及び家屋の現況について、より的確に把握できるよう計画的な現況調査を実施し、調査資料についても各種システムを活用し、正確な資料を作成した。また、家屋の課税については、広報で新増築家屋の評価（家屋調査）の依頼や未登記家屋の取り壊し届の提出について周知を図った。
・償却資産については、税務署調査等により、申告書の相違を確認することで適正な課税に努めた。
・納税者に対して分かりやすい説明ができるように、各種研修等に参加して情報収集に努め、職員個々の資質向上に努めるとともに、得られた知見をグループ全体で共有した。

■評価

・土地及び家屋の現況調査を計画的に実施したこと、システムを活用した正確な資料を作成したことにより、適正な評価、課税を実施することができた。また、家屋の異動に係る届出の周知により、適正な課税に努めた。
・償却資産について、調査等により申告書の相違を確認したことで適正な課税を実施することができた。
・研修参加による情報収集、職員間の情報共有により、窓口や電話での問い合わせ等に対して、グループのいずれの職員も的確で分かりやすいご案内ができるようにした。必要に応じて「固定資産税のしおり」を配布する等、固定資産税について一層理解が深まるよう周知した。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部税務課	予算科目	2-2-2-(5)
事業名	軽自動車税事務事業		

■基礎情報

目的	町民に正しく軽自動車税等を理解してもらい､正確な軽自動車税の課税と確実な徴収に努め、町が実施する福祉・教育・建設・ごみ処理等の様々な行政サービスを提供するための財源の確保に努める。	
事務内容	・軽自動車税(種別割)課税事務 ・軽自動車異動入力事務 ・原動機付き自転車等登録廃止事務 ・納税証明書発行事務	・軽自動車税減免事務
現在における経過又は課題	・転出時に軽自動車税の手続きの説明を実施してきたが、令和２年度から説明に合わせてチラシを手渡し啓発を進めている。 ・軽自動車税の減免について、手続きの簡素化を引き続き検討していく。 ・令和５年１月より軽自動車税納税確認システム（軽ＪＮＫＳ）の運用が開始され、軽自動車の車検で納税証明書の提示が原則不要となった(小型二輪２５０ｃｃ超除く)。	
令和６年度の目標又は改善策	・戸籍保険課と連携して、転出時に軽自動車に関する手続きについて、分かりやすく説明するとともに、チラシを転出時にお渡しして、軽自動車の納税に努める。 ・軽自動車税減免に係る近隣市町の情報を収集し、手続きの簡素化を引き続き検討していく。 ・口座振替、スマートフォンアプリ等で納付した場合、納税証明書を郵送していたが、軽ＪＮＫＳの運用開始に伴い、納税証明書の郵送を廃止する。廃止にあたり、対象者への必要な情報発信を検討する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系			
	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標								
	正確な軽自動車税の賦課							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	基幹システムの標準化に対応すると共に、税に関する職員の知識向上に努める。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	基幹システムの標準化に対応する。
Ｒ８年度	基幹システムの標準化に伴い、過誤のないよう適正な課税に努める。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	当該年度　納税通知書作成
5	当該年度　納税通知書発送、翌年度課税用異動入力作業（通年）、転出車両調査（通年）
6	当該年度　口座振替等納税者（一部）に係る納税証明書作成及び発送
7	
8	随時　納税証明書窓口発行
9	
10	
11	
12	
1	
2	
3	

■目標又は改善策に対する取組内容

・転出者に対して、軽自動車に関する手続きについて記載されたチラシを交付して、説明を実施した。
・軽自動車税の減免手続きの簡素化を検討した。昨年度から郵送での手続きに対応しており、対象者には文書でその旨を案内した。
・軽ＪＮＫＳの運用開始に伴う納税証明書の郵送廃止にあたり、事前に町民向けに必要な情報発信を実施した。具体的には、広報による周知を行うとともに、町ホームページにもその旨を記載した。加えて、納税通知書にもその旨を記載した。

■評価

・転出時にチラシを交付したことで、軽自動車に関する手続き漏れ、軽自動車税の納税漏れの防止につながった。
・減免手続きの簡素化について、郵送による申請は少なかったため、引き続き案内を継続する。
・納税証明書の郵送廃止に関しては、事前周知を徹底したことにより、特段苦情等は寄せられなかった。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部税務課	予算科目	2-2-2-(6)
事業名	収納事務事業		

■基礎情報

目的	町民に納税意識を持っていただき、税の公平な負担と滞納整理に努め、町が実施する福祉・教育・建設・ごみ処理等の様々な行政サービスを提供するための財源の確保に努める。	
事務内容	・滞納整理、処分事務 ・督促、催告事務 ・滞納者管理事務	・収納事務 ・不納欠損事務
現在における経過又は課題	・日本を取巻く状況は、物価の上昇、円安、ウクライナ・中東紛争などから、日本経済の見通しが、複雑で困難となっており、所得が物価の上昇に追いつかない状況で、家計に与える影響は大きくなっており、納税に対する優先順位や意識低下が懸念されている。 ・現年度の滞納者に対しては、滞納整理初動体制の推進がより重要と考えており、文書や電話による催告を滞納発生直後に実施している。 ・これまでと同様に、複数年、高額・悪質滞納者に対して厳正な滞納処分を行っている。 ・雇用形態の変化（フリーランス、短期雇用、派遣雇用等）により目まぐるしく雇用先の変更や転入転出を繰り返し、その都度滞納となるケースが今後も多く発生する可能性がある。 ・外国人労働者は、日本への納税意識の希薄で、滞納率も高くなっている。加えて、外国人労働者は、滞納の状況で帰国してしまい所在地不明で不能欠損となる場合がある。 ・長期少額分納者や約束不履行者に対する滞納整理方法の見直し等の検討が必要である。 ・収納形態の多様化や電算化に対応するために職員の研修等への積極的な参加により職員の資質向上が求められる。	

令和６年度の目標又は改善策	・現年度の新たな滞納者に対しては、早い段階で速やかに文書催告等を行い、滞納の増加抑制や滞納の再発防止に努める。 ・滞納者に対しては、電話や来庁により個々の滞納者の生活状況等の把握を行い計画的な滞納整理（分割納付案内や滞納処分の執行等）を行う。 ・一般の住民の納税意識を高めると共に、滞納者の納税意識の低下を防止し、納税意識を高め収納率の向上を目指す。 ・高額、悪質滞納者や約束不履行者に対しては、呼び出し等を行い、応じない場合に法に基づき厳格に差押を執行していく。 ・差押を前提とした納税相談により、滞納処分の執行停止や納税の緩和制度の活用等、必要な手段を使って納税へと導いていく。 ・戸籍保険課との連携を密にして、国保税の滞納を発生させないに努めるとともに、滞納に対しては納税相談、差押等を実施して、滞納の増加を防ぐように努める。 ・納税方法の多様化や電子化に対応するために、職員を研修に積極的に参加させ、職員個々の資質を向上させ、税務課全体の収納能力等の向上に努める。

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系								
		基本目標	第６章	持続可能な地域経営				
		基本政策	第２節	行財政経営				
成果指標	町税収納率							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
		98.9%	98.6%	98.8%	98.9%	99.0%	98.9%	98.9%

成果指標	滞納相談（電話・来庁）の件数							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
		1,036	1,024	971	895	851	890	955

■３年間の目標

目標	電子化に対応すると共に、適正で公平な町民税の収納に努める。				
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	地方公共団体の基幹システムの標準化に伴い、必要な税システムの改修も行い、事務の合理化と住民の利便性の向上を目指す。
Ｒ８年度	共通納税システムの対象税目拡大に伴う諸準備を行い、住民の利便性の向上を目指す。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容	
	【管理業務】	【滞納整理業務】
	随時：口座登録・管理事務	随時：納税相談事務
	公簿財産等照会事務	差押財産等調査・差押執行事務
	日次：収納消込事務	日次：分納管理・履行確認事務
	月次：収納月締事務	
	督促状発送（納期限の２０日以内）	
	口座振替関係事務	
4	催告書発送	戸別訪問及び呼出し状等発送（随時）
5		
6	滞納繰越（現年分）事務	
7		
8	催告書発送	
12	催告書発送	
3	不納欠損事務、滞納繰越（過年分）事務	

■目標又は改善策に対する取組内容

・新規滞納者に対しては、速やかに文書催告等を行い、早期の納付を促した。
・累継続した対応策として、分納約束不履行者に対しては、呼び出し状を送付し、不履行に至った理由を聴き取り、新たに分納誓約を締結し、それでも不履行が続く場合や、呼び出し状に応じない者については、勤務先への給与調査や金融機関への預金調査等を実施し、状況により差押を執行した。
・生活困窮者及び居所不明者については、滞納処分の執行停止措置を実施した。
・賦課担当や国民健康保険税所管課等との連携を図り、徴税吏員としての心構えや滞納整理に対する基本方針を共有して滞納者との折衝にあたった。

■評価

・文書催告等を確実に行い、画一的な対応では無く、滞納者の個々の生活状況に応じた画的な滞納整理（分割納付案内や滞納処分の執行等）を行うことが出来た。
・滞納繰越分の収納率については、固定資産税が前年の収納率を上回ったが全体としては前年並みとなった。
・催促や納税相談に応じない、悪質滞納者に対しては、差押（預金、給与、不動産賃料、供託金）を実施した。
・日頃から賦課担当や国民健康保険税所管課等との連携を密に図り、徴税吏員として滞納整理に対する基本方針を共有する事が出来た。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部税務課	予算科目	－
事業名	税務対応事務事業		

■基礎情報

目的	関係団体と情報交換や連携を図ると共に、税に関する周知・啓発を行い、課税事務、収納事務の円滑化に努め、町が実施する福祉・教育・建設・ごみ処理等の様々な行政サービスを提供するための財源の確保に努める。	
事務内容	・小牧税務推進協議会に係わること ・小牧法人会大口支部に係わること ・尾北納税貯蓄組合連合会に係わること ・青色申告会大口連絡協議会に係わること	・税に対する理解促進、周知に係わること ・租税制度の教育・周知に係わること
現在における経過又は課題	・小牧税務推進協議会は、国税、県税及び小牧税務署管内の５市２町との連絡会議であり、情報交換、税の専門知識の向上のため研修会や確定申告の勉強会を実施、加えて管内優良納税者の表彰を行っている。 ・小牧法人会大口支部では、役員会や総会に出席し、町内企業との情報収集・情報発信の機会の場としてる。 ・尾北納税貯蓄組合連合会は、「税を考える週間」の啓発活動として、税に関する作文と習字の優秀作品の表彰を行い、習字においては役場ホールに展示をしている。 ・青色申告会大口連絡協議会は、青色申告の推進や税を考える週間時に税の啓発を行っている。 ・租税教室は、小学生のうちから税の理解してもらい、将来の租税意識を持ってもらうことを目的に開催している。 ・税制や税制改正の情報をホームページ、広報、チラシ等で住民に周知を図っている。	
令和６年度の目標又は改善策	・各種団体と協力して、税の啓発や税制度等の周知に努め、納税意識の向上を図る。 ・小牧税務推進協議会と協力して、小中学校の児童生徒に対して、租税教室を実施し、若い時から納税意識を育てるように努める。 ・小牧税務推進協議会等の会議や研修会等に積極的に参加し、近隣市町の情報収集や税知識の向上に努める。 ・税改正や税に付随する相続、登記等の情報なども分かりやすくホームページ・広報で住民に周知する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系								
	基本目標	第６章	持続可能な地域経営					
	基本政策	第２節	行財政経営					
成果指標	租税教室の開催							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
					2	1	2	3

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	会議や研修等に積極的に参加し、税に関する情報の収集や事務処理に対する情報交換を行い職員の資質向上に努める。
Ｒ８年度	会議や研修等に積極的に参加し、税に関する情報の収集や事務処理に対する情報交換を行い職員の資質向上に努める。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	小牧法人会大口支部第１回役員会
5	小牧法人会大口支部総会、小牧税務推進協議会理事会・総会、租税教育推進協議会総会、尾北納税貯蓄組合連合会総会、青色申告会大口連絡協議会総会
7	小牧法人会大口支部第２回役員会
8	小牧税務推進協議会理事会
9	租税教室講師養成研修会、小牧法人会大口支部第３回役員会
10	小牧税務推進協議会税務セミナー、同広報部会、同理事会
11	尾北納税貯蓄組合連合会税を考える週間啓発活動・作品展示、青色申告会大口連絡協議会税を考える週間啓発活動、納税表彰式、小牧税務推進協議会課税部会、担当者研修（確定申告）
12	小牧法人会大口支部第４回役員会、租税教室
1	小牧税務推進協議会確定申告相談・応援者研修会
2	
3	小牧法人会大口支部第５回役員会

■目標又は改善策に対する取組内容

・小牧税務推進協議会及び近隣市町の連絡会議には、課長及び担当職員が出席し、税務署職員・県税事務所職員・近隣市町税務担当職員と事例研究及び情報交換を行った。
・小牧法人会大口支部で開催される役員会や総会に職員が出席し、町内企業の代表の方に、税や町政に関する情報発信を行い、小牧法人会大口支部の会員の方との交流を深め情報交換を行った。
・尾北納税貯蓄組合連合会が主催する中学生の作文コンクールや青色申告会が行う税に関する習字の作品展に協力すると共に、会議や事業に出席し、団体が目的とする税の周知・理解を支援した。
・小牧税務署が主催して開催する租税教室の講師研修会に税務課職員が参加した。

■評価

・小牧税務推進協議会主催の研修会に参加し、国税の方針やノウハウを学び、住民の方の国税についての問い合わせ等にも対応出来るように、知識を深めることが出来た。
・近隣市町との連絡会議で、各市町で実際にあった事例を題材に、各市町の対応方法等意見交換を実施することで、本町での税務事務の改善に繋がった。
・小牧法人会大口支部の役員会で税や町政に関する情報発信を行うことにより、税の理解や周知の一助とし、適正な納税の理解に努めた。
・尾北納税貯蓄組合連合会や青色申告会の作文の表彰式や習字の展示に協力することにより、団体活動の支援と団体の活動の目的である税の周知・理解に協力することが出来た。
・本年度は開催時期の都合上税務署職員により租税教室を実施し、児童に税の仕組みや納税の意義について理解してもらうことが出来た。開催時期については引き続き調整が必要である。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部政策推進課	予算科目	2-1-2-(5)
事業名	政策推進事業		

■基礎情報

目的	第７次大口町総合計画に掲げる町の将来像「輝く水と緑元気な暮らし広がる自治のまちおおぐち」と基本理念である「みんなで進める自立と共助のまちづくり」の実現のため、よりまちづくりの尺度に沿った行財政運営を進めることを目的とする。	
事務内容	・総合計画に係る事務 ・行政経営計画書の取りまとめ ・主要施策の成果報告書の取りまとめ ・施策の庁内調整	・先進地情報収集支援（旅費等の確保） ・地方分権と市町村合併研究 ・プロジェクトの運営支援
現在における経過又は課題	・令和２年度に第７次総合計画策定後５年が経過したことから総合計画の中間見直しを行った。中間見直しについて、５年間の評価を行うのは担当者の異動等で困難な場合があったため、効率的に評価する仕組みの検討が必要である。 ・第７次総合計画の計画期間は令和７年度までとなっていることから、次期８次計画の策定に向けて取り組む必要がある。 ・令和２年度に総合計画中間見直しに合わせて第２期まち・ひと・しごと地方創生総合戦略を策定した。そして、総合戦略に基づく取り組みに対する企業からの寄附を受領するために必要な地域再生計画を策定し、企業版ふるさと納税を活用する仕組み（地方創生応援税制）を整える必要がある。 ・令和３年度の行政経営計画書から、総合計画を意識して行政経営計画書を作成できるように「第７次大口町総合計画に定める事項」を追加した。また、令和４年度に作成する令和３年度主要施策から「一般会計の主な施策の成果」に掲載する事業の選定はせず、行政経営計画書をそのまま主要施策の「一般会計の主な施策の成果」とした。	
令和６年度の目標又は改善策	・総合計画の評価については、評価シートを作成する事務の効率化を図るため、行政経営計画書と総合計画の内容をリンクさせ、毎年、行政経営計画書を作成することにより、総合計画の進捗状況の確認、評価ができるような仕組みを検討する。 ・次期８次総合計画について、本町を取り巻く状況を整理するとともに、策定に向けて、第７次総合計画に基づく取り組みに係る評価を行う。 ・国が「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023 年度～2027 年度）」を策定したことから、「第２期大口町まち・ひと・しごと地方創生総合戦略（2021 年度～2025 年度）」について、総合計画との整合を考慮しながら次期総合戦略を検討する。 ・企業版ふるさと納税の実施に必要な地域再生計画を策定する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系								
	基本目標	第６章	持続可能な地域経営					
	基本政策	第２節	行財政経営					
成果指標	行財政運営に対する住民の満足度							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	53.6%	60.9%	－	－	－	－	－	65.0%

成果指標	町民意識調査							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	－	実施	－	－	－	－	－	実施

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	総合計画及び総合戦略の策定する。
Ｒ８年度	総合計画及び総合戦略の周知、事業の実施、実現

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
	■行政経営計画書関係
3～4	前年度の行政経営計画書の評価版作成及び当該年度の行政経営計画書の確定版作成
6～7	主要施策の成果報告書の作成
11～12	新年度行政経営計画書の作成
	各課へ計画に係る聞取り調査（予算編成に係る聞取り調査と同時に実施）
4～12	■総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略関係 次期総合計画策定に向けたアンケートの実施 第７次総合計画（後期計画）及び総合戦略の評価を実施 次期総合計画の策定に向けた体制を整える。
4～3	■各プロジェクトの運営支援

■目標又は改善策に対する取組内容

・令和７年度経営計画書について、総合計画の進捗状況の確認・評価や今後の事業予定を把握する手段として活用するために様式の修正を行った。修正内容は、総合計画の成果指標を確認する項目の微修正及び、大規模な工事及び修繕や機器の更新等、今後生じる財政需要を事前に把握するため「次年度以降の予定」欄を追加した。
・第７次総合計画の計画期間について、１年間延長することになったことから、行政経営審議会での諮問・答申を経て、その終期を令和８年度末までとした。また、総合計画の延長を受けて、第２期大口町まち・ひと・しごと地方創生総合戦略の計画期間の延長を令和７年度に行うこととした。
・第７次総合計画の取組みを評価するアンケートを令和７年度に実施するため、アンケート項目の整理等を行った。
・企業版ふるさと納税制度の実施に必要な地域再生計画を作成し、令和７年８月１９日に内閣府から認定を受けた。

■評価

・行政経営計画書の様式の見直しについては、今後の財政需要の把握する手法として活用することを期待している。次年度以降、行政経営計画書と財政事務との連携を図り、今後の財政需要を把握する仕組みづくりを検討していく。
・総合計画の計画期間については、令和６年度は今後について考える年としたいとの意向受けて１年間の延長を行った。延長手続きに関して、行政経営審議会への諮問・答申等、円滑に事務を進めることができたと考えている。総合計画については、計画期間をこれまで１０年間という期間で策定してきているが、町長の任期（４年間）等も踏まえ、適した計画期間を検討する。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部政策推進課	予算科目	2-1-2-(6)
事業名	広域行政事務事業		

■基礎情報

目的	広域的な行政課題や共通の行政課題について、近隣市町と協議及び調整を行い、住民サービスの向上を図ることを目的とする。	
事務内容	・尾北地区広域交通網対策連絡協議会 ・岐阜基地周辺市町連絡協議会 ・防衛施設周辺整備協議会 ・名古屋港利用促進協議会	・リニア中央エクスプレス建設促進愛知県期成同盟会 ・名古屋市近隣市町村事務連絡会 ・企画担当者会議
現在における経過又は課題	岐阜基地周辺市町連絡協議会、尾北地区広域交通網対策連絡協議会、名古屋市近隣市町村事務連絡会、企画担当者会議においては、構成市町と毎年連携した活動が続いているため、今後も積極的な連携を図っていく。	
令和６年度の目標又は改善策	岐阜基地周辺市町連絡協議会、尾北地区広域交通網対策連絡協議会、名古屋市近隣市町村事務連絡会、企画担当者会議において、今年度の活動の中で他市町村との連携も強めていく。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系				
	基本目標	第６章	持続可能な地域経営	
	基本政策	第２節	行財政経営	

成果指標								
	行財政運営に対する住民の満足度							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	53.6%	60.9%	－	－	－	－	－	65.0%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	各種協議会等を通じ、広域的、共通の課題解決に取り組む。
Ｒ８年度	各種協議会等を通じ、広域的、共通の課題解決に取り組む。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4～3	■各協議会事業 ・総会 ・幹事会等 ・要望（陳情）活動
4～3	■事務連絡会議・担当者会議等 ・研修会、勉強会等 ・連携、連絡会議

■目標又は改善策に対する取組内容

・岐阜基地周辺市町連絡協議会（構成市町：大口町、犬山市、江南市、扶桑町）
令和６年６月　幹事会（大口町）総会ついて
令和６年７月　総会（書面開催）前年度事業報告、決算認定、当該年度事業計画及び予算について
令和６年１１月　要望調査
令和７年１月　幹事会（大口町）陳情について
令和７年２月　陳情活動（東海防衛支局・岐阜基地）
・尾北地区広域交通網対策連絡協議会（構成市町：大口町、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、扶桑町）
令和６年４月　幹事会（扶桑町）総会について
令和６年４月　総会（扶桑町）前年度事業報告、決算認定、当該年度事業計画及び予算について
令和６年６月　要望調査
令和６年７月　幹事会（扶桑町）要望事項（案）の検討等
令和６年８月　委員会（扶桑町）要望内容、要望活動について
令和６年１１月　要望（中部運輸局・中部地方整備局・愛知国道事務所・愛知県・愛知県議会
名古屋市・名古屋市会・名古屋鉄道株式会社・名鉄バス株式会社
・企画担当者会議（構成市町：大口町、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、北名古屋市、
扶桑町、名古屋市）
令和６年７月　第１回担当者会議（大口町）
令和７年３月　第２回担当者会議（大口町）

■評価

・岐阜基地周辺市町連絡協議会については、令和５年度に引き続き幹事を務めた。構成市町及び要望先（東海防衛支局・航空自衛隊岐阜基地）との調整等の事務を滞りなく事務を遂行できたと考えている。令和７年度は扶桑町に幹事が変更になることから、円滑な事務引継ぎに努める（令和７年７月開催の総会後）。
・尾北地区広域交通網対策連絡協議会については、国、県等の関係団体、鉄道、バス事業者に対して、当該地区の道路網整備､地域公共交通の充実に関する要望を近隣市町とともに実施することができた。引続き、近隣市町と協調して取り組んでいく。また、令和７年度は幹事町となることから、前幹事町（扶桑町）からの情報を整理し、円滑な事務執行に努めていく。
・企画担当者会議については、参加する市町の規模等が異なるものの、貴重な情報共有、意見交換の場として有意義なものと捉えており、引き続き連携、協力していきたい。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部政策推進課	予算科目	2-1-2-(11)
事業名	松江市姉妹都市提携事業		

■基礎情報

目的	平成２７年８月２９日に姉妹都市提携した島根県松江市との交流を図るため、各種イベントへの参加を始め、歴史・文化・まちづくりなどと通じた様々な事業の実施を図り、行政間及び両市町住民間の継続した交流を図る。	
事務内容	・交流関係部所との連絡調整	
現在における経過又は課題	平成２７年８月２９日、島根県松江市と姉妹都市提携の盟約を交わした。これまでは民間レベルでの交流が主であったが、今後、町全体としての交流を活発にしていくため、行政間における情報交換や施策内容、民間交流の手法を検討する必要がある。 令和２年度から、大口中学校３年生が親善大使として修学旅行で松江市を訪問し、姉妹都市締結５周年記念として松江フォーゲルパークへおおぐち観鋭桜の記念植樹を行った。 令和４年度は、町制施行６０周年を記念して、松江市から国宝松江城のお堀を巡っていた「堀川遊覧船」の寄贈を受けた。遊覧船は、桜の開花時期に合わせて五条川に浮かべて運航する「五条川遊覧船事業」を実施し、多くの住民の方が満開の桜と共に遊覧を楽しんだ。	
令和６年度の目標又は改善策	松江市との交流の活発化及びそれにあわせて、松江市との交流の原点となっている堀尾家の顕彰を町内全域へ広げていく。 両市町の市民・町民・職員が積極的に情報を交わし、幅広い分野で交流を深めるとともに、関係市町とも様々な面での交流や連携を強めていく方策を探る。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第４章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する
	基本政策	第３節	多文化共生・交流・平和

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	住民が松江市と姉妹都市を締結したきっかけを知り、様々な松江市との縁ができるようサポートを行う。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
リフレッシュリゾートを利用し松江市を訪問した住民の人数（人）	130	135	112	145	150

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	松江市とのつながりが続いていくようなサポートを行い、住民レベルでの交流が続いていくようにする。
Ｒ８年度	松江市とのつながりが続いていくようなサポートを行い、住民レベルでの交流が続いていくようにする。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
11	ふれあいまつりにおける交流
12	国宝松江城マラソンへの参加交流
4	その他
～	両市町 各種イベント等への参加交流
3	今後の交流内容の検討

■目標又は改善策に対する取組内容

・住民のスポーツによる姉妹都市交流を促進する事業として、令和６年１２月１日（日）に開催された国宝松江城マラソンへ町から参加したランナーに対して宿泊費及び参加料を補助した。（補助者数：３人）
・大口中学校３年生が親善大使として、修学旅行で松江市を訪問し、おおぐち観閲桜の記念植樹を行った。
・桜の開花時期に合わせて、令和７年３月２５日（水）から４月１３日（日）までの間、令和４年度に松江市から寄贈された「堀川遊覧船」を五条川に浮かべて運航する「五条川遊覧船事業」を実施した。

■評価

国宝松江城マラソンの参加料補助事業については、姉妹都市交流事業として今後も継続して実施していく。また、大口中学校３年生が修学旅行時に親善大使として松江市を訪問することは、松江市との繋がりや、郷土の歴史を次世代に繋いでいく意味において非常に有益なことであると考えられる。今後において更なる交流に取り組んでいきたい。加えて、松江市との交流に併せて、堀尾家の顕彰は本町の歴史・文化を知る上で、大切に語りつないでいくべき事業であると考えており、五条川遊覧船事業を含めた本町の桜関連事業を通じて町内への醸成に努めていきたい。

また、本事業は、これまで松江市姉妹都市提携事業として運用してきた。しかし、他市町村とも交流・連携・協力する事例があることから、事業名称等の見直しを行い、より効率的な事務執行できる体制を検討する必要がある。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部政策推進課	予算科目	2-1-2-(12)
事業名	ふるさと納税事業		

■基礎情報

目的	大口町で生産される食品や物品を返礼品とし、地域の産業を広く周知し、財源確保の方策とする。	
事務内容	・ふるさと寄附申出受付、管理 ・返礼品発注 ・返礼品追加交渉、調整	・返礼品、代理納付等支払い事務 ・ワンストップ特例受付、管理 ・掲載サイト管理
現在における経過又は課題	平成２８年５月よりふるさと納税を開始した。国からの指針に沿いながら、事業に対する寄附のお礼として返礼品を送付している。 町内で生産または製造された物産を返礼品とすることでふるさと寄附を考える人の目に触れる機会が増え、大口町で作られている物を知ってもらう機会となっており、令和５年度は、新規事業者の拡大や、存事業者の返礼品取扱数の追加を行うのとともに、ふるさと納税ポータルサイトの拡充を行った。 今後も、地域産業活性化の１つのツールとして活用できるようにしていく。 寄附の件数は毎年増加しており収入は増えているが､同時に住民が他市町に寄附している件数も増加しており､住民税に対する控除により住民税の税収はマイナスとなっている。	
令和６年度の目標又は改善策	地域産業がさらに活性化するよう、ふるさと寄附の返礼品となりえる「もの」､「こと」を検討する。新たな返礼品取り扱い事業者の模索を行うとともに、現在返礼品を取り扱っている事業者に対しても、新たな返礼品の模索を行う。 現在、大口町のふるさと納税は赤字となっているため、寄附金額の増加を図り、住民税の税額控除額を上回るふるさと寄附を受入れ、地域産業活性化に繋げたい。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	地域産業の活性化

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
返礼品提供企業数（社）	11	17	19	21	23
寄附件数（件）	2,821	3,127	3,649	3,300	3,400

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	返礼品となり得る「もの」や「こと」を検討し、調整をする。 周知方法の検討、実行をする。
Ｒ８年度	返礼品となり得る「もの」や「こと」を検討し、調整をする。 周知方法の検討、実行をする。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
通年	ふるさと寄附申出の審査・受付 寄附金受領証明書の発送 返礼品の発送 住民税寄附控除特例申請書の受付、確認 返礼品の追加、新規事業者の開拓 ふるさと納税ポータルサイトの管理
1	該当市町村へ、特例申告希望者の通知を送付

■目標又は改善策に対する取組内容

令和６年度の実績は、寄附件数３，６４９件、寄付金総額１２５，２５３，０００円であった。これに対し、返礼品等の事務経費が４７，２４６，２４７円であったことから、差額は７８，００６，７５３円となった。差額分の７８，００６，７５３円は、ふるさとづくり基金（５８，００６，７５３円）及びさくら咲く基金（２０，０００，０００円）に積立てた。ふるさと寄附金額の差額分７８，００６，７５３円に対して、寄付金税額控除額が１００，６２５，３０２円となったことから、その収支は△２２，６１８，５４９円となった。

また、令和６年度は、返礼品取扱事業者が２事業者増加し、１９事業者となった。

■評価

令和６年度のふるさと寄附金総額と寄附金税額控除額との差額は、△２２，６１８，５４９円で、前年度の差額と比較すると７，６９７，７８３円となったことから、金額上は改善したことになった。しかし、寄附金額の中には、町内企業からの２０，０００，０００円が含まれており、ふるさと納税制度に係る実質的な収支は△４２，６１８，５４９円で、前年度比較では△１２，３０２，２１７円の悪化となっている。

ふるさと寄附件数及び寄附金額は増加していることから、これまでの取組みの成果は出ているものと評価するものの、収支は悪化しているため、今後もポータルサイトや返礼品の充実に取り組んでいきたい。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部政策推進課	予算科目	2-1-3-(3)
事業名	人事管理事業		

■基礎情報

目的	第７次大口町総合計画に掲げるまちの将来像「輝く水と緑元気な暮らし広がる自治のまちおおぐち」の実現のため、職員と組織が高いモチベーションをもって新たな目標に挑戦する風土づくりを推進することを目的とする。	
事務内容	・職員採用、人材育成 ・給与支払 ・職員の健康管理 ・安全衛生等	
現在における経過又は課題	【職員採用】 ・令和４年度実施の採用試験から電子申請システムによる申込にした結果、一般事務職の応募人数は増加したものの、専門職の応募者が伸びていない。専門職の人材確保に向けた対応が必要である。 ・障がい者雇用について、地方公共団体の法定雇用率が令和５年度は２．６％、令和６年４月１日から２．８％、令和８年７月１日から３．０％と段階的に引き上げとなります。雇用率達成に向けて、計画的に採用していく必要がある。 【給与支払】 ・ここ数年の間、制度改正や人事異動等によりミスが生じている。職員一人ひとりが制度への理解をより深め、チェック体制の強化をするとともに、人的ミスをなくすために、新しいシステムの導入を進める。 【ワーク・ライフ・バランス】 ・「年次有給休暇の取得促進」、「時間外勤務の削減」、「育児、介護、病気や不妊治療との両立支援」、「メンタルヘルス対策」等の取組をより強化する必要がある。 ・男性の育児休業取得率　令和７年までに１週間以上の取得率８５％、令和１２年までに２週間以上の取得率８５％を達成できるように取得促進をする必要がある。	
令和６年度の目標又は改善策	・職員採用については、第１回（専門職対象）の試験内容を、公務員対策不要の SCOA で実施し、応募人数増加を図る。 ・障害者雇用については、２．８％の法定雇用率を達成するために、会計年度任用職員の採用を進める。 ・新人事給与システムの導入を進める。 ・男性の育児休業取得について、まずは取得率８５％を達成するために、該当職員及び所属長への周知と取得促進をしていく。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系			
	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	・障害者雇用率３．０％ ・男性の育児休業取得率（１週間以上）８５％

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
障害者雇用率	2.46%	2.23%	3.34%	3.00%	3.00%
男性の育児休業取得率（１週間以上）	25%	50%	100%	85%	85%

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	・障害者雇用率２．８％ ・男性の育児休業取得率（１週間以上）８５％
Ｒ８年度	・障害者雇用率３．０％ ・男性の育児休業取得率（２週間以上）５０％

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
6・7・9	■職員採用（正規） 職員採用試験実施
4～3	■障がい者雇用 会計年度任用職員募集及び任用
5 6～12 1～3	■システム導入 入札 システム導入に向けた打合せ 現行システムとの並行稼働
4～3	■育児休業取得促進

■目標又は改善策に対する取組内容

・職員採用については、第１回に SCOA（公務員試験対策不要）、第２回に教養試験（保育士は専門試験）、第３回にＳＰＩ（公務員試験対策不要）で実施をしたが、受験者数としては前年と同等程度であった。
・障害者雇用については、会計年度任用職員の採用を進め、２．８%の法定雇用率を達成することができた。
・新人事給与システムを滞りなく導入することができた。
・男性の育児休業取得について、該当する職員全員が１週間以上の育児休業を取得した。

■評価

・職員採用については、より多くの方に受験してもらえるよう実施時期や内容の見直しを継続する。
・障害者雇用については、法定雇用率の達成を継続できるよう現在勤務している職員の定着と今後の退職状況を見込んだ採用の両面から進めていく必要がある。
・男性の育児休業取得については、取得する職員だけでなく、周りの職員への支援も検討していき、より取得しやすい環境作りをする必要がある。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部政策推進課	予算科目	2-1-3-(4)
事業名	職員研修事業		

■基礎情報

目的	職員一人ひとりの行政執行能力や政策形成能力の向上を図ることを目的とする。	
事務内容	・職員研修実施に係る事務 ・尾張五市二町研修協議会事務 ・職場外研修への派遣	
現在における経過又は課題	【職員研修実施】 ・職員に必要と思われる内容の研修を毎年実施しているが、職員に必要な研修、職員が求めている研修の把握が難しい。 令和３年度　人事試験評価者研修（課長補佐級）、人事評価者研修（管理職） 令和４年度　管理職研修（管理職）、被評価者研修（課長補佐級以下） 令和５年度　セルフケア研修（主任級以下）、ラインケア研修（主査級以上） ハラスメント研修（管理職） 【研修への派遣】 ・愛知県市町村振興協会研修センターが実施している研修のうち、地方自治法研修及び地方公務員法研修は入庁後数年の間に全員が受講するように派遣をしているが、その他の研修については、本人の希望や所属部署の意向により受講している。市町村職員中央研修所（JAMP）や全国市町村国際文化研修所（JIAM）への派遣はここ数年実施していない。庁内研修では実施できない専門的な研修のため、より多くの職員が受講できるよう努めていく必要がある。 ・長期的な視野での研修企画のためにも、研修計画の作成が必要である。	
令和６年度の目標又は改善策	・職員研修については、年次有給休暇取得促進、時間外勤務削減、男性職員の育児休業取得等のワーク・ライフ・バランスを進めることができる研修を実施する。 ・研修への派遣については、より多くの職員が受講できるように研修の周知及び受講勧奨を行う。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	・研修計画の策定

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	・研修実施 ・研修派遣 ・研修計画の検討
Ｒ８年度	・研修実施 ・研修派遣 ・研修計画の策定

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4～12	■庁内研修 庁内研修の企画及び実施
6 6～11	■尾張五市二町研修 接遇研修の実施 階層別研修等への派遣
4～3	■研修への派遣 各研修所が実施する研修への派遣

■目標又は改善策に対する取組内容

・職員研修については、若手職員向けの「チームビルディング研修」と管理職向けの「再任用受入研修」を実施した。
・研修への派遣については、市町村職員中央研修所（JAMP）や全国市町村国際文化研修所（JIAM）の研修を周知した結果２名の職員が受講した。また、本人からの申出であったが、自治大学校での研修も１名が受講した。

■評価

・職員研修については、引き続き職員に必要と思われる能力やスキル習得に向けた研修を実施する。
・派遣研修については、専門知識習得のため研修の周知及び受講勧奨を行う。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部政策推進課	予算科目	2-1-4-(3)
事業名	財政事務事業		

■基礎情報

目的	将来に亘って堅実で安定した行財政運営を実現すると伴に、第７次大口町総合計画に掲げる基本目標の一つである「持続可能な地域経営」が効果的に推進できるように予算編成することを目的とする。	
事務内容	・予算編成 ・地方財政状況調査（決算統計）事務 ・起債管理 ・財政健全化判断比率等算定事務	・交付税事務 ・公会計事務 ・基金管理
現在における経過又は課題	・令和３年度以降、法人町民税法人税割の税率引き下げの影響が本格化し恒久的に法人税割が減収となった。令和５年度は企業誘致に伴い固定資産税が増収し、企業業績が堅調に推移したため法人税割も増収となった。しかし、人件費、扶助費や物件費等の経常経費は増加傾向にあり、引き続き自主財源の確保に努めるとともに適正な経常経費の把握に努める必要がある。枠配分制度を導入してから年数が経過していたことから、令和５年度、６年度当初予算は枠配分ではなく１件査定の方式で予算編成をした。また、今後必要となる公共工事や施設の長寿命化等については、次世代の負担が過度にならないよう令和５年度に改訂した公共施設等総合管理計画に基づき計画的に取り組む必要がある。 ・安定した財政運営を担保するため、本町の財政規模に応じた適正な財政調整基金保有額の考え方を整理する必要がある。 ・新公会計制度による財務書類を分析して、行財政運営に活用する。	
令和６年度の目標又は改善策	・予算編成方法については、１件査定、枠配分方式それぞれメリットがあるため、両方法を数年間毎で交互に実施するなど予算編成方法については引き続きどの方法が効率的かつ効果的かを研究する。 ・標準財政規模等の数値や本町の財政状況の特徴を勘案し、財政調整基金保有額の目安となる考え方を整理する。 ・新公会計制度による財務書類の活用について検討を進めていく。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標	経常収支比率							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	74.4%	74.2%	81.1%	80.5%	74.0%	74.8%	77.6%	75%以内

成果指標	実質公債費比率（単年度）							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	0.6%	0.6%	1.5%	1.5%	1.1%	1.8%	2.2%	0.6%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	経常収支比率を 75%以内に収めるために、適正な経常経費の把握に努める。
Ｒ８年度	経常収支比率を 75%以内に収めるために、適正な経常経費の把握に努める。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
	■予算編成
9	税務課に翌年度町税収入見込額の依頼
10	税務課の資料及び前年度の資料を活用して枠配分を算定
	各課に経営計画書作成依頼（予算編成開始）
12	財政担当の聞取り調査
1	部長査定及び町長査定
2	予算書作成
4～3	■地方公会計制度
	新地方公会計制度に基づく財務諸表の作成、公表及び活用の検討

■目標又は改善策に対する取組内容

・予算編成の手法について、適正な経常経費、各課事業内容の把握が枠配分方式に比べてより可能となると判断し、令和７年度当初編成では前年度に引き続き予算科目毎に査定を行う方式で実施した。
・臨時的事業や大規模な財政需要を把握する手法として、令和７年度行政経営計画書様式に次年度以降に予定する工事及び修繕、機器の更新等を記載する項目を追加した。
・新地方公会計制度について、令和５年度決算に係る財務諸表を作成した。

■評価

・令和６年度の経常収支比率は、７７．６％で前年度と比較して２．８ポイント上昇した。主な要因としては、人事院勧告に伴う職員給等の上昇、会計年度任用職員の勤勉手当の支給開始による人件費の増加が挙げられる。こうした義務的経費の増加に伴う経常収支比率の上昇はやむを得ないものと考えられるが、財政構造の弾力性を維持するため、適正な経常経費の把握に努めていく。また、実質収支比率については、２．２％となり前年度から０．４ポイント上昇した。学校施設等整備事業債の影響で上昇したものの、依然として低水準を維持しているものと考えている。
・予算編成手法の見直しについては、枠配分方式、予算科目１件査定方式の双方にメリット、デメリットがあると考えられる。予算編成手法を数年毎に変更することも一つの手段であり、効率的かつ、合理的な仕組みを考えていきたい。
・新公会計制度による財務書類も含め、町財政状況を示す指標は、従来から経常収支比率や実質公債費比率等、多くの指標が存在する。それは、町財政は多種多様の目的や性質があることから、一つの指標では表しきれない側面があり、それぞれの指標が補完しあっているものであると考えられる。新公会計制度の財務書類が示す指標も同様であり、町財政状況を表す指標の一つとして活用するため理解を深める必要がある。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部政策推進課	予算科目	4-1-1-(6)
事業名	丹羽広域事務組合水道部助成事業		

■基礎情報

目的	平成２４年１２月１３日付け児童手当に要する費用の負担に関する協定書に基づいて、丹羽広域事務組合水道部職員に係る児童手当の支給に要する費用の一部を負担することを目的とする。	
事務内容	・丹羽広域事務組合水道部に対して、当該職員の児童手当の支給に要する費用の一部を、当該組合からの請求により補助する。	
現在における経過又は課題	平成２２年１１月２６日付け子ども手当に要する費用の負担に関する協定書に基づいて補助をしていたが、国において、２４年度に子ども手当制度から児童手当制度に変更された。こうした状況を受け、丹羽広域事務組合及び扶桑町と協議し引続き丹羽広域事務組合水道部に対して、当該職員の児童手当の支給に要する費用の一部を、公営企業に係る繰出基準に基づき、当該組合からの請求により補助することとしている。	
令和６年度の目標又は改善策	「平成２４年１２月１３日付け児童手当に要する費用の負担に関する協定書」に基づいて、丹羽広域事務組合水道部職員に係る児童手当の支給に要する費用の一部を負担する。各団体との情報交換を行いながら、制度改正や総務省の示す繰り出し基準等について、確認をしながら進めていく。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系			
	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	丹羽広域事務組合水道部の請求に基づき適切に負担額を支払う。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
適切に負担額を支払う	実施	実施	実施	実施	実施

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	丹羽広域事務組合水道部の請求に基づき適切に負担額を支払う。
Ｒ８年度	丹羽広域事務組合水道部の請求に基づき適切に負担額を支払う。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
10	・次年度の児童手当に要する費用の予算措置のため、負担金見込額を丹羽広域事務組合水道部から通知を受け取る。
2	・丹羽広域事務組合水道部の請求に基づき負担額を支払う。

■目標又は改善策に対する取組内容

・令和６年１０月以降の児童手当について、児童手当法の改正（所得制限の撤廃、支給期間の延長等）に伴う繰出基準の変更に伴い、丹羽広域事務組合、扶桑町と丹羽広域事務組合水道部職員の児童手当に要する費用負担について、令和６年１０月１日に改めて協定書を締結した。
・協定書に基づき、丹羽広域事務組合水道部職員に対し児童手当の支払事務を行った。
丹羽広域事務組合水道部　児童手当総額　４，１３２，０００円
負担割合　大口町４１．５９１%、扶桑町５８．４０９%
（負担割合は、令和２年度国勢調査人口から算出：大口町２４，３０５人、扶桑町３４，１３３人）
令和５年度負担額　１，７１８，５４０円

■評価

・児童手当法の改正に伴う協定書の再締結事務について、丹羽広域事務組合、扶桑町と連携し円滑に進めることができたと考えている。
・支払事務については、滞りなく行うことができた。引き続き各団体との情報交換を行いながら、制度改正や総務省の示す繰り出し基準等について、確認をしながら進めていく。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部秘書広報室	予算科目	2-1-2-(3)
事業名	秘書事務事業		

■基礎情報

目的	町長及び副町長のスケジュール管理 町長交際費の適切な執行 町長・副町長に関わる対外的事業への対応	
事務内容	・町長・副町長の日程調整及び管理事務 ・１号車の手配 ・交際費 及び 慶弔事務 ・町長公文書・資料管理及び情報収集 ・来客・来賓応接	・礼状等の作成 ・電報等、渉外事務 ・町長の資産公開事務 ・県郡町村会事務 ・後援名義使用許可申請に関する事務
現在における経過又は課題	○町長が出席する各種会議・行事等について、内容の確認、及び、スケジュールの調整。 ・副町長が不在となっていることから、町長に過度な負担がかからないよう出張や会議等への出席依頼等については、関係部署の部課長に内容を確認し、代理での出席等についてなど対応を調整する。 ○町長交際費について、適正な執行に努める。 ・最近の弔慰関係については家族葬が多くなり、弔問や香典辞退など、これまでと対応が変わってきている。ご親族の意向に十分配慮し、適切な対応に努める。 ・各種分野で活躍する児童・生徒を始め、本町に関わりのある方々からの表敬訪問を受けることが多くなった。大会等によるものについては、開催内容を確認するとともに、訪問を受ける際には、激励や お祝いなど、来庁者の年齢等に応じた相応の対応をする。 ○「大口町後援名義使用許可申請」については、毎年、申請される事業の他に、多種多様な事業について 申請が出されるようになり、事業の確認に時間を要することがある。	

令和６年度の目標又は改善策	・町長への出席等依頼については、これまでと同様に、町長の出席を要するもの、或いは、町長以外でお願いができるものを担当部局に聞き取り、適切な対応とスケジュール管理に努める。 出席される会議等については、開催内容や出席者の状況、開催に要する時間など詳細を事前に確認し町長に伝える。 ・交際費については、過分な対応とならないよう努める。 また、スポーツや学問等の活躍などで 訪問いただいた方については、引き続き活躍を見守り、繋がりをもっていく。特に活躍が著しい方には懸垂幕を作成し、役場庁舎や学校等に掲げ、その活躍を広く周知するとともに応援していく。弔慰に関するものについては、ご遺族等の想いに沿った対応となるよう、細心の配慮に努める。 ・新規の後援名義使用許可申請については、事業目的や対象者、事業効果など、申請者への聞き取りや、ホームページ等で 十分な内容確認に努める。 また、事業実施後に提出を要する「実績報告書」の提出が遅れるところもあるため、実施期日を確認し、速やかな提出を求める。

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標							
H26 実績値	R1 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	・町長のスケジュール調整には、細心の注意を払い管理する。 ・町長交際費については、「大口町長交際費の支出基準及び公表に関する規定」に基づき、適切な対応に努める。 ・大口町後援名義使用許可申請については、申請者、事業内容等、慎重に審査をし、また、許可とした場合は、事業実施後に 実績報告書の速やかな提出を求める。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	・町長のスケジュール調整には、細心の注意を払い管理する。 ・町長交際費については、「大口町長交際費の支出基準及び公表に関する規定」に基づき、適切な対応に努める。 ・大口町後援名義使用許可申請については、申請者、事業内容等、慎重に審査をし、また、許可とした場合は、事業実施後に 実績報告書の速やかな提出を求める。
Ｒ８年度	・町長のスケジュール調整には、細心の注意を払い管理する。 ・町長交際費については、「大口町長交際費の支出基準及び公表に関する規定」に基づき、適切な対応に努める。 ・大口町後援名義使用許可申請については、申請者、事業内容等、慎重に審査をし、また、許可とした場合は、事業実施後に 実績報告書の速やかな提出を求める。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
各月	・月始め 前月の町長交際費の支出内容・支出額の確認及び伝票処理(精算) ホームページ更新事務、当月の交際費現金化 ・１５日前後 翌月の町長交際費(現金)の伝票処理、翌月の１号車予約
4～5	町長資産公開事務
随時	来客対応等、スケジュールの調整、交際費対応、後援名義許可、政策要望アンケート等 への対応、公職者名簿の管理、電報等渉外事務、愛知県町村会及び丹羽郡町村会関係事務

■目標又は改善策に対する取組内容

・出席依頼を受けた会議等の目的や意義を担当部局等と確認し、出席会議等の取捨選択を行った。
・交際費の支出については、原則、基準表に基づき執行した。
　基準表の対象外のケースについては、その目的を吟味し、適正な執行に努めた。
・後援名義使用許可申請に対しては、過去に許可実績のある事業については速やかに許可書の発行事務を進めた。一方で、新規申請については、その内容を慎重に審査し、許可の可否を決定した。
　また、前年度に許可した事業について実績報告書が未提出な場合は、申請者に対して提出を催促した。

■評価

・会議や、イベント等については、所管課と開催内容の確認に努め、適切なスケジュールの管理ができた。
・交際費の支出については、原則、基準表に基づき執行し、基準表の対象外のケースについても過分とならない範囲にとどめることができた。
・後援名義使用許可申請に対しては、新規及び継続案件とも速やかな事務処理ができた。
　また、前年度許可事業については、全ての事業について実績報告書を提出していただくことができた。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部秘書広報室	予算科目	2-1-2-(4)
事業名	儀式・表彰事務事業		

■基礎情報

目的	大口町表彰条例に基づき表彰を行う。 国又は県の栄典及び、各種表彰の対象となる方を推薦する。	
事務内容	「大口町表彰式」 開催 ・自治功労者表彰 ・一般表彰 ・褒賞 ・金婚表彰	・叙位叙勲内申及び、受賞関係事務 ・各種表彰の照会・回答
現在における経過又は課題	・「大口町表彰式」開催においては、毎年、７～８月に各課に対象となる方を推薦してもらい、表彰審査会・褒賞選考委員会等で協議したのち、被表彰者を決定。推薦漏れがないか確認が必要。 ・表彰式開催については、新型コロナウイルス感染症の位置付けが 令和５年５月８日から「５類感染症」に変更されたことから、令和５年度は来賓や招待者に参列いただき、従来の開催形式・会場に戻し、全体を通して開催をした。 ・栄典等の対象者に係る履歴のデータ管理。	
令和６年度の目標又は改善策	・表彰対象となる方の推薦忘れがないよう、各課に周知する ・叙勲の潜在候補者について、議会事務局等、関係機関から資料を収集し、データを作成・管理する。 ・対象者が多数であること、また、現役当時の情報が少ないため、早くから資料を収集し調書の作成に取り掛かるようにする。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系			
	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	「大口町表彰式」における被表彰者については、各課に関わられている方や団体について十分に確認して頂き、推薦漏れがないよう周知する。 叙勲の潜在候補者の把握に努めるとともに、随時、調書作成を進める。

項　目（単位）	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標	R9 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	・作業工程に基づき、表彰事務を遂行する。 ・「大口町表彰式」については、大口町社会福祉協議会との共催により開催する。 ・叙勲候補者について、対象者の把握、早目の調書作成に取り組む。
Ｒ８年度	令和７年度に同じ。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4～3	○潜在候補者の把握・調書作成 各関係機関から 資料を収集・整理
（通年）	○県からの各種表彰潜在候補者 照会への回答
7～8	各課宛て、大口町表彰条例に基づく表彰候補者の照会
9	金婚表彰対象者を広報誌で募集
9～10	大口町表彰審査委員会 開催 大口町褒賞審査委員会 開催
11	『大口町表彰式』 大口町社会福祉協議会との共催により 開催

■目標又は改善策に対する取組内容

・『大口町表彰式』における被表彰者については、行政経営会議を始め、各課宛メール等にて、推薦に漏れがないよう十分な確認を依頼した。
・町広報紙や新聞等の掲載記事、表敬訪問者などについても確認をし、推薦対象者の確認を進めた。
・潜在候補者について、「議会だより」他、関係機関に関連資料の提供を依頼し、調書の作成に努めた。

■評価

・『大口町表彰式』においての 被表彰者については、各課の協力を得て、適切に推薦いただいた。
今年度は、 褒賞状 贈呈において、全国大会に出場された生徒・学生の方に多数、出席いただくことができた。
・表彰式開催日が、区対抗グラウンドゴルフ大会と重なったため、区長さんからの欠席の連絡や問い合わせを何件か受けることとなった。
・表彰式については、滞りなく進行することが出来た。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部秘書広報室	予算科目	2-1-2-(8)
事業名	広報・広聴事業		

■基礎情報

目的	町の行政施策や行事、行政サービスなどの情報を、分かりやすい内容で住民の方々に届けるとともに、「元気なまちおおぐち」を積極的に情報発信する。	
事務内容	・広報おおぐち編集及び発行 ・まちのカレンダー編集及び発行 ・町ホームページ管理 ・広報無線配信	・町公式ＳＮＳ管理 （facebook,LINE,X,YouTube） ・動画配信事業 ・地域懇談会の開催 ・町勢要覧編集及び発行
現在における経過又は課題	複数の情報発信媒体があるため、それぞれに配信手続きや作業が必要となり、手間がかかることや、各媒体の活用方法が定まっていないため、情報発信に偏りがある.	
令和６年度の目標又は改善策	より効果的に情報の発信ができるよう、各情報発信媒体の特徴を踏まえた活用方法の検討やルールの整備を行う。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第３節	情報発信・共有

成果指標	町ホームページによる町の情報提供への満足度							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	62.2%	64.3%	－	－	－	－	69%	70%

成果指標	広報おおぐちを読んでいる人の割合							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	78.6%	88.9%	－	－	－	－	90%	90%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	ウェブアクセシビリティ適合レベル A に準拠を目指す
Ｒ８年度	ウェブアクセシビリティ適合レベル AA に準拠を目指す

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
随時	・広報おおぐち　毎月：編集、校正、多言語配信 ・広報編集委員、協働委託業者との打合せ：随時 ・町ホームページ管理運営：随時 ・動画配信：随時　　・動画配信に関する協働委託業者との打合せ：随時 ・町公式ＳＮＳ管理：随時 ・広報無線：随時 ・地域懇談会開催：実施日 未定

■目標又は改善策に対する取組内容

・ＬＩＮＥ配信に関しては、秘書広報室で一括管理し、配信を行っていたものを、各課内で決裁し、配信を行えるようルールを整備、配信手続きを簡略化した。
・ホームページに掲載中の内容について、古い情報がそのまま掲載されていないか、各課に改めて確認してもらうよう依頼し、情報の更新をお願いした。

■評価

・ＬＩＮＥは、配信手続きを簡略化したことにより、情報発信の頻度が増加した。
・広報紙や広報無線、ＬＩＮＥで発信した情報のより詳しい内容をホームページで確認ができるよう情報の集約をおこなった。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部地域協働課	予算科目	2-1-9-(3)
事業名	地域活動推進事業		

■基礎情報

目的	第７次総合計画の基本理念に基づき住民自治の確立を目指し、地域自治組織と連携し、新たなまちづくりを目指す。	
事務内容	・地域自治組織支援 ・区長会事務 ・地域交付金事務	・地縁団体許認可事務 ・各区掲示板設置 ・学習等共同利用施設等管理・修繕
現在における経過又は課題	・地域自治組織が設立して１０年が経過し、様々な活動が実施されるようになってきた一方、その活動を継続するだけになっている。区や地域に関わる人との連携が確立しておらず、活動が地域自治組織に関わる人に限られることが多く、未だに活動が自主的ではなくやらされている感がある等、課題が顕著化しており、対応が急務となっている。 ・令和２年３月に策定した学共施設等改修計画に基づき、建物の適切な維持管理を順次行ってきた。中小口コミュニティセンター及び上小口学習等供用施設の空調機器については、空調機器の状況及び町財政の状況を鑑み見送ってきたが、フロンガス規制の対象となっている機器であり、万が一故障した場合は、地域の拠点施設として機能を果たせなくなる恐れがあることから、早急に機器の更新を進める必要がある。	
令和６年度の目標又は改善策	・より地域に根差した活動を実施し、その活動に関わる方がやりがいを感じることができるよう、地域自治組織が地域内の課題解決を支援する中間支援組織として、条例や補助金の形式上の整備だけでなく、組織の主体性や組織作りの方法等中身が伴った組織となるよう、地域自治組織の在り方を理事や区長等を始めとした地域の担い手の人と協議していく。 ・空調機器については、令和６年度から４か年計画で財政負担の平準化を図りながら施工するとともに、当初令和６年度に予定していた河北区の外壁等改修を含め、学共施設等改修計画に沿った施工を進めていく。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第１節	まちづくり

成果指標	社会の為に役立ちたいと思っている人の割合							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	38.3%	37.6%	－	－	－	－	－	50.0%

成果指標	地域自治組織の活動に参加したいまたは既に参加している人の割合							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	30.5%	24.9%	－	－	－	－	－	40.0%

成果指標	地域課題解決事業の実施数							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	3 事業	6 事業	9 事業	6 事業	6 事業	5 事業	6 事業	15 事業

■３年間の目標

目標	・地域が一体となり、地域の課題（困りごと）を発見し、解決に向けて協議できるよう促す。 ・地域の取組みが町の課題とリンクし事業が実施できるよう職員の地域自治への理解を深める。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
事務所設置数	地域（3）	地域（3）	地域（3）	地域（3）	地域（3）

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	・地域自治組織と行政区の連携を図り、「地域の協議の場」や「地域自治組織の在り方」が形だけでなく内容的にも充実させる。
Ｒ８年度	・地域自治組織と行政区の連携を図り、「地域の協議の場」や「地域自治組織の在り方」が形だけでなく内容的にも充実させる。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
月１回	理事や区長等を中心とした地域の担い手の人と協議する。
5	中小口空調機器工事施工
10	河北学供外壁等工事施工
7	中小口空調機器工事完了
2	河北学供外壁等工事完了

■目標又は改善策に対する取組内容

・南地域及び北地域自治組織において、三役及び事業部会長と組織運営（体制）上の問題点の洗い出しや見直しの方向性について協議を開始した。中地域自治組織においては、従来の事業部会にこだわらず、活動への参画を希望する地域内公募の有志で体制を整えるなど、地域の実情に応じた弾力的な見直しが行われた。
・空調機器の更新については、町で定める空調機器の更新計画に基づき中小口コミュニティセンター多目的ホール及び事務室の機器更新を行った。河北学供の外壁等改修等工事についても、改修（修繕）計画に基づき、アスベスト除去の安全確保に十分留意した上で、施設の外壁塗装等を行った。

■評価

・地域自治組織の運営（体制）面で顕在化している問題の内、特に選出方法で本来の趣旨から外れた（本人の意思と関係なく半強制的に選ばれたり、継続希望者が退任を余儀なくされるなど）事案が生じ、様々な面に悪影響を及ぼしている。こうした根幹的な問題を先送りせず、地域の人々の理解のもと地域に欠かせない存在であり続けるよう、町も一緒になって必要な見直しに取り組んでいく。
・令和６年度に予定していた学共施設等の工事（修繕）は当初の計画どおり完了した。令和７年度も引き続き、学共施設の改修（修繕）計画等に基づき、区行事や施設利用者の利便性に配慮しながら、空調機器の更新を始め、予定している各種工事を滞りなく進めていく。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部地域協働課	予算科目	2-1-9-(4)
事業名	まちづくり活動推進事業		

■基礎情報

目的	地域住民や活動団体、行政が共に育ち合い、役割分担しながら、協力できる機運を高めることで、豊かで質の高いまちづくりを推進する。	
事務内容	・活動団体事務支援 ・町民活動センターの運営 ・元気なまちづくり事業	・大口町まちづくり活動促進委員会 ・やろ舞い大祭 ・ふれあいまつり
現在における経過又は課題	・まちづくり活動の拠点となる町民活動センターの充実 町民活動センターの運営を担う「NPO 法人まちねっと大口」が法人化後１０年が経過し、センターの登録団体数、来室者数は横ばいとなっているものの、まちづくり活動の拠点として一定の認知はされてきている。一方、団体の高齢化による解散、活動の縮小が進んでおり、今後まちづくりの担い手が減少していくことが懸念される。 まちづくりに関わる新たな担い手の発掘が課題となっており、町民活動センターで企画した講座やフォーラム等の参加者が新たなまちづくりの担い手になっていくことへは現状、繋がっていないため、事業内容の見直しが必要となる。 ・協働委託による各事業の見直し まちねっと大口には町民活動センター活性化事業を始め、様々な協働委託をしているが、本来の目的に沿った活動となっているのか、時代背景にあった活動なのか、町の考え方とのすり合わせをする必要がある。	
令和６年度の目標又は改善策	・２０代から４０代をターゲットに、自分のやりたいことを考えるきっかけ作りができるような仕掛けづくりを考え、その者の伴走支援を積極的に展開し、新たなまちづくりの担い手へと繋げられるような講座をまちねっと大口とともに実施する。 ・まちねっと大口と協議の場を持ち、現在行っているやり方や方向性の調整を行っていく。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系								
	基本目標	第６章	持続可能な地域経営					
	基本政策	第２節	行財政経営					
成果指標	ボランティア活動に参加している人の割合							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	22.0%	20.1%	－	－	－	－	－	30.0%

■３年間の目標

目標	新たな担い手の発掘				
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
講座の実施	講座（2）	講座（2）	講座（3）	講座（3）	講座（3）

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	個人のやりたいことがまちづくりに寄与していくよう伴走支援を展開する。
Ｒ８年度	個人のやりたいことが団体活動となってまちづくりに寄与していくような支援をしていく。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
9	やろ舞い大祭
11	ふれあいまつり
通年	町民活動センター機能の充実、協働会議（月１回）
隔月	まちづくり情報紙の発行（偶数月）
	各種講座等
7	活動団体等スキルアップ講座
11～1	人材発掘講座
2	まちづくり協働フォーラム
随時	アドバイザー相談会

■目標又は改善策に対する取組内容

・地域への帰属意識の低下が進む昨今、これまで６５歳前後の年齢層を対象に講座形式で行ってきた人材発掘事業を見直し、特に関心の低下が懸念される若い世代をターゲットに据えた「BIG Mouth.Lab（ビッグマウスラボ)」をまちねっと大口と協働で試行実施した。
・まちねっと大口との各種協働委託事業については、その形骸化を防ぐため、相互に個々の事業目的・進め方を再確認し内容・実施方法等の改善検討を行った。

■評価

・「BIG Mouth.Lab」は、若い世代の目にとまり気軽に参加できるよう、周知方法や開催場所、プログラム等に工夫を凝らした。結果「何かを始めてみたい」「自分の得意な事ややりたいことを実現する場所がほしい」という想いを持った１８歳から４０代が集い気軽に語り合う中で、自身を振り返ったり、参加者同士がつながり合える場となった。ここで参加者が描いた「自分の得意分野を“まち”に結びつける物語」から実際に行動を起こした方もおり、令和７年度も内容を改善・拡充して実施する。
・協働委託事業については、まちねっと大口との協働に限らず、どの団体とも事業が形骸化し社会情勢や町の政策と乖離せぬよう、令和７年度以降も双方協議の上、適切な評価（継続、廃止等の判断）・見直しに努める。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部地域協働課	予算科目	2-1-9-(5)
事業名	活動団体支援事業		

■基礎情報

目的	・地域振興団体（子ども会連絡協議会・老人クラブ連合会・さくらメイト）の自主性と活動理念を尊重し、まちづくりや地域づくりに寄与する団体活動を支援する。 ・老人福祉センターのコンセプトに基づき、施設の活性化を図る。	
事務内容	・老人福祉センター指定管理業務 ・老人クラブ事務	・子ども会事務 ・さくらメイト事務
現在における経過又は課題	老人福祉センター ・スタッフの高齢化が進み、突発的にスタッフが欠員となることがあり対応に苦慮している。突発事項に対応できるよう事務局機能の安定化を図り、働く方のやりがい、会員増加へとつながる事業展開を検討できる体制を整える。 老人クラブ ・老人クラブ役員が刷新され、新体制となる中、安定したクラブの運営ができるよう支援する必要がある。 子ども会 ・事務局運営強化のため平成２８年度から「まちねっと大口」に子ども会事務局の事務（会計事務を含む。）を委託している。 ・地区によっては会員数の減少に伴い、支える保護者の数も減っていることから、活動を維持することが難しくなっている。	
令和６年度の目標又は改善策	老人福祉センター ・平成３１年度から現在の事務長が就任しているが、事務長のサポート体制ができておらず、団体の継続性が危惧されることから、事務長以外の事務局長補佐職員の雇用を行い、安定した運営及び職場環境の改善を図っていく。また、スタッフの対価を改善するため、サービスの提供方法を見直していく。 老人クラブ ・新体制となっても活動が滞りなく進むよう助言・アドバイスをしていく。 子ども会 ・役員の負担軽減を図るため、限られた状況の中で実施可能な事業を行うとともに、中学生のボランティアや、他団体と連携して活動をする。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系				
	基本目標	第６章	持続可能な地域経営	
	基本政策	第２節	行財政経営	

成果指標								
	社会の為に役立ちたいと思っている人の割合							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	38.3%	37.6%	－	－	－	－	－	50.0%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	老人クラブ、子ども会の会員数の確保
Ｒ８年度	老人クラブ、子ども会の会員数の確保

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4～	子ども会理事会（年７回）
	老人クラブ理事会（毎月）
6	子ども会　年少リーダー研修
8・1	紙ヒコーキ大会（年２回）

■目標又は改善策に対する取組内容

老人福祉センター
・センター運営の安定化や職場環境の改善を図り、事務員を１名雇用し体制強化を図った。新規事務員は、老人クラブ事務（退職者から引き継ぎ）及び事務長事務の一部を受け持った。
老人クラブ
・会長を始め役員が新体制となった。地区活動の活性化及び会員減少の要因となっている役員の負担軽減を図り、町老連事業の見直し（事業統合、防災・健康等の関心が高くかつ地区活動に転用可能な講習会の開催など）を行った。
子ども会
・町子連事業（紙ヒコーキ大会、年少リーダー研修）の実施にあたり、内容の見直しや、消防署・消防団や中学生ボランティア等と連携することで、会員減少の要因となっている役員負担の軽減を図った。会議の開催方法（回数）や役員構成の見直しも併せて行った。

■評価

老人福祉センター
・事務員を新規採用し有償ボランティアスタッフの待遇向上を図ることで職場環境の改善が図られた。しかしながらスタッフの高齢化は進んでおり事務局長の負担も大きいため、より安定して施設の管理・運営が継続できるよう、体制面の強化に取り組んでいく。
老人クラブ
・予定していた町老連事業はすべて計画どおり終えることができた。一方、会員の高齢化から活動休止となるクラブが増え、その状況を懸念する声も出ているため、会員加入促進策や町老連の今後のあり方についても検討をしていく必要がある。
子ども会
・予定していた町子連事業はすべて計画どおり終えることができた。特に、紙ヒコーキ大会は家族連れの参加が多く、父親が得意げに作り方を教えたり、親子で競技に熱中する様子が見られ、子ども会活動を周知する上でも良い機会となった。令和７年度は、町子連が７０周年を迎えることから、役員の負担抑制に努めながら、活動への感謝と加入促進につながるような周年事業を計画する。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部地域協働課	予算科目	2-1-9-(6)
事業名	男女共同参画社会推進事業		

■基礎情報

目的	男女が共に尊重し合い、協力し合い、個を尊重できるまちを目指し、「男女が共に生き共に輝く まちづくり」に取り組む。	
事務内容	・啓発事業（協働事業） ・男女共同参画プラン進捗状況調査 ・各種調査 ・おおぐち男女共同参画推進会議	・パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度
現在における経過又は課題	・男女共同参画社会の実現に向けた地道な啓発事業を継続しているが、その効果測定が難しい。 ・固定的な性別役割分担意識を解消し、様々な分野への女性の参画や男性の家事・育児参画などを促進できるよう、男女共同参画プランに基づく継続的な取り組みは不可欠である。 ・誰もが性別に関係なく個性や能力を発揮し活躍できる男女共同参画社会の実現を目指すため、全国的に拡大するパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入した。今後は、制度施行に係る周知や適切な運用、情勢に合わせた制度改正を行っていく。	
令和６年度の目標又は改善策	・男女共同参画社会の実現を目指しＮＰＯ登録団体ハモーン（おおぐち男女共同参画懇話会）と協働で、広報記事の連載や啓発リーフレットの発行、講演会等の啓発事業を実施する。 ・パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を施行し、関係課と連携し適切な運用に努めるとともに、手続きの利便性向上や簡素化を図るため、制度導入自治体との連携協定を検討する。 ・第五次おおぐち男女共同参画プランに基づき推進されている各種事業の進捗を確認し、必要な改善を促す。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第４章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する
	基本政策	第２節	男女共同参画

成果指標	審議会等への女性の登用率							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	17.9%	24.7%	25.1%	24.8%	25.0%	24.2%	25.0%	30.0%

成果指標	講演会・研修会への参加者数							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	50 人	18 人	0 人	0 人	33 人	65 人	118 人	100 人

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	第五次おおぐち男女共同参画プランの評価及び第六次プランの策定
Ｒ８年度	第六次おおぐち男女共同参画プランに基づく各種事業の推進

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	協働契約締結
	毎月　広報おおぐちに啓発記事を連載
	ＮＰＯ登録団体ハモーンとの連絡会議
6	講演会の開催
7	啓発紙ハモーンの作成
2	おおぐち男女共同参画推進会議（第五次プランの進捗状況の確認）

■目標又は改善策に対する取組内容

・男女共同参画社会の必要性を周知するため、町広報紙にコラム「おしゃべり△（サンカク）サロン」を毎月掲載すると共に啓発紙「ハモーン」を発行した。また、人工知能研究者の黒川伊保子さんを招き講演会を開催した。
・パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度については、利用者の利便性向上を図り「パートナーシップ・ファミリーシップ制度愛知県内自治体間連携」の協定締結及び全国規模の「パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク」に加入し、同制度導入自治体との連携を図った。
・第五次おおぐち男女共同参画プランについては、おおぐち男女共同参画推進会議において、各部署の取り組み状況の確認を行った。

■評価

・ＮＰＯ団体「ハモーン」と協働でコラムや啓発紙を編集することにより、読者に対し、柔らかく親しみやすい表現で分かりやすく男女共同参画社会の必要性を届けることができた。しかし、同団体が解散の意向を固めていることから、今後の啓発事業をどのように進めていくかが課題である。
・パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度は、同制度導入自治体間で広く連携強化を図ることができたが、宣誓者はまだ現れていないため、引き続き制度周知を行っていく。
・おおぐち男女共同参画プランについては、引き続き各部署の取組状況を確認すると共に、第六次プランへの改定（総合計画への統合を含む）に向け、重点目標の評価指標の測定（アンケート調査）を行う。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部町民安全課	予算科目	2-1-8-(3)
事業名	コミュニティバス運行事業		

■基礎情報

目的	公共交通がない本町に「暮らしの足」を確保する。 良好な生活環境（暮らしの足）を提供し、まちの活力に繋げる。	
事務内容	・地域公共交通推進会議事務局 ・運行契約事務 ・企業バス利用に関する協定事務 ・道路占用許可申請事務	・有料広告に係る事務 ・回数券・１日乗車券に係る事務 ・コミュニティバスサポート協働事業 ・ダイヤ編成事務
現在における経過又は課題	・２０２４年問題対策として、令和６年４月からダイヤ・路線の見直しを行った。これに伴い、便数やバス停が減少している中で、相反する「住民の利便性向上」とのバランスを見極めていくことが必要となってくる。 ・新型コロナ禍の影響により一旦は落ち込んだ利用者数も、少しずつ回復してきている。しかしながら、ワークスタイルの変化（リモートワークの一般化）や前述した減便等の影響もあり、令和６年度以降の利用者数は減少に転じる可能性がある。 ・運行支援協定について、協定企業と要望に応じたダイヤ調整を行ってきたが、前述の減便等の影響もあり、調整が困難になってきているため、現状の維持または縮小を視野に入れ取り組んでいく。 ・コミュニティバスサポート協働事業により、引き続き、利用者目線での意見を聞きながら、利便性の向上等に繋げていく。また、令和３年度より免許返納者、高齢者に対して外出支援サービスの一環として回数券の配布を開始した。令和５年度からは障がい者に対しても配布を開始した。新規利用者に対しては、「マイ時刻表」の作成サポートを継続していく。 ・利用者の利便性を高めるために、令和５年度からＰａｙＰａｙ決済を導入した。	
令和６年度の目標又は改善策	・町内の道路状況の変化（小口線や愛岐南北線等の開通、１５５号線の拡幅）を鑑み、中長期的な視点でバスルートの再構築について研究していく。 ・コミュニティバスサポート隊と協働し、各小学校でコミュニティバスを紹介する事業など、新たなバス利用者獲得のための取り組みを行う。また、高齢者へのマイ時刻表の作成、免許返納者への回数券進呈など、バス利用促進事業を引き続き行う。 ・令和３年度からバスロケーションシステムを導入し、利用者へリアルタイム運行情報を提供しており、引き続き遅延情報等を伝え、利便性向上を図る。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系				
	基本目標	第３章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する	
	基本政策	第２節	生活基盤	

成果指標	コミュニティバス利用者数							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	121,518 人	118,143 人	86,786 人	96,831 人	96,820 人	104,691 人	101,067 人	130,000 人

■３年間の目標

目標	継続運行				
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	継続運行
Ｒ８年度	継続運行

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	コミュニティバスサポート事業協働委託（まちねっと大口：契約） コミュニティバスサポート会議（通年適宜） 広報、バスデコ（通年） 町内３小学校において、バスの授業を実施（各小学校１回）
7	地域公共交通推進会議（第１回）
9	利用者やアンケートを反映したダイヤ等の見直しを検討する バス運行会社を交えた会議を開催し、意見交換を行う
11	毎年１１月第１日曜日（ふれあいまつり）を「バス無料ＤＡＹ」とし未利用者の乗車促進を図る。
1	地域公共交通推進会議（第２回）ダイヤ改正、ルートおよびバス停等の見直し
3	ダイヤ等変更周知（ホームページ）、バス停看板作成委託及び時刻表印刷発注 ダイヤ等改正 ＊その他、必要に応じて地域公共交通推進会議会長と打合せ

■目標又は改善策に対する取組内容

・コミュニティバスサポート隊とともに、コミュニティバスに関する授業を町内すべての小学校で実施した。
・コミュニティバスサポート隊にて、バスの利用時間を利用者個人向けに分かり易く抜粋した「マイ時刻表」の作成を引き続き実施した。
・高齢者と障がい者の外出支援サービスの一環としてバス回数券の助成を引き続き行った。また、自動車運転免許証の自主返納者に対しても、引き続きバス回数券の助成を行った。
・令和３年度から導入しているバスロケーションシステムについて、引き続き運用を行った。
・令和５年度から、利用者の利便性を図るため、スマホ決済（ＰａｙＰａｙ決済）を導入している。
・令和５年度において、改善基準告示に準拠するための大幅なダイヤ改正を行ったが、道路渋滞の状況等により想定どおりの運行ができていない便があり、その改善のためのダイヤ改正を行った。
・バス停広告について、従来の形状では道路占用の基準に抵触することが判明したため、令和６年１２月よりバス停時刻表の上部スペースに広告を入れる形にした。
・コミュニティバスの見直しについて、よりよいものにしていくための調査・研究を行った。

■評価

・令和６年度のコミュニティバス利用者は１０１，０６７人であり、令和５年度の１０４，６９１人と比べ３，６２４人の減少となった。令和６年４月には改正基準告示に準拠するための大幅なダイヤ減便を行っており、おおよそ想定内の利用者数であるといえる。令和７年４月にも慢性的な道路渋滞の状況に対応するためのダイヤ改正を行っており、利用者減少の流れは来年度以降も続くと思われるが、今後も「マイ時刻表」の作成支援などの地道な取組みにより、必要な人に必要な足を届けられるよう努めていきたい。
・外出支援サービスにおいて、バス回数券を選ばれる方の割合が増えてきており、サービスの選択肢として重要なものとなっている。今後も継続してサービスを図っていきたい。
・コミュニティバスの見直しについては、より具体的に示していくため、「地域公共交通計画」を来年度以降に策定していく方針である。

令和６年度実績
免許返納者へのバス回数券助成　　５９件（前年比＋１２件）
外出支援サービス助成　６１４件（前年比＋２９件）
　うち　バス回数券のみ　３３件（前年比＋１０件）
　　タクシー券とバス回数券併用　２１２件（前年比＋１７件）

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部町民安全課	予算科目	2-1-8-(4)
事業名	地域防犯対策事業		

■基礎情報

目的	犯罪を抑止する地域力の向上を目指し、地域の防犯団体や地域自治組織の防犯活動を支援し、また、防犯対策補助事業を通して各家庭の防犯対策強化を推進することを目的とする。	
事務内容	・防犯パトロール団体との連携 ・江南防犯協会連合会事務 ・防犯講習会事務 ・青色回転灯防犯パトロール事務 ・防犯パトロール情報発信 ・パトロール団体への防犯グッズの貸出	・地域安全パトロール団体代表者会議 ・防犯啓発活動 ・四季の安全なまちづくり県民運動 ・県下一斉防犯特別警戒 ・防犯灯設置、修繕、管理 ・防犯対策補助事業
現在における経過又は課題	・警察・地域と協力して、より犯罪抑止活動に努める必要がある。 ・防犯カメラ設置状況（本課所管分） H２６/１０基（新設）　H２７/ １基（寄贈）H２８/ ２基（増設）H２９/ １基（承認）H３０/ １基（増設） ・平成２８年度から防犯灯の管理を区から町へ移譲し、平成２９年度に環境負荷及びランニングコストの軽減を図るため、町内全灯ＬＥＤ化を実施した。 ・まちを明るくし、安全を守ることを目的に、各地区からの設置要望等により、適宜防犯灯を増設している。 ・平成１５年度から「防犯対策補助制度」を実施しており、令和５年度までに１，２６３件の補助を行っている。また、令和５年度から市町村に対する県の補助金が導入され、財源として活用している。 H１５/ ５４件、H１６/ ６８件、H１７/ ８５件、 H１８/１２３件、H１９/ ８９件 H２０/ ８０件、H２１/ ７０件、H２２/ ６１件、 H２３/ ６５件、H２４/ ５５件 H２５/ ６４件、H２６/ ３４件、H２７/ ４１件、 H２８/ ２４件、H２９/ １４件 H３０/ ２４件、H３１/ ３４件、R０２/ ９１件、 R０３/ ５３件、R０４/ ４９件 R０５/ ８５件、R０６/１２６件	
令和６年度の目標又は改善策	・引き続き、パトロール団体や地域自治組織と協働して地域の防犯意識を高め、犯罪に強い地域を目指す。 ・防犯カメラについて、中電関連会社が提供している「みまもりポール」サービス（中電柱への防犯カメラ設置リース事業）を利用し、町内の監視体制を強化する。 ・適宜要望等により防犯灯設置を行う。また、避難路に設定されている道路に対しても、積極的に防犯灯を設置していく。 ・近年増加している特殊詐欺に関し、随時注意喚起を促す。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系				
	基本目標	第３章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する	
	基本政策	第１節	安全安心の地域社会形成	

成果指標	防犯パトロールなど地域の取り組みとその支援の満足度							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	62.40%	68.20%	－	－	－	－	－	66.00%

成果指標	大口町地域安全パトロール協議会加入人数							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	1,565 人	1,611 人	1,532 人	1,325 人	1,337 人	1,184 人	1,157 人	1,650 人

成果指標	あんしん安全ねっと登録件数（防犯情報登録件数）							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	1,744 件	2,388 件	2,828 件	2,813 件	2,802 件	2,778 件	2,735 件	2,500 件

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	道路工事に伴い、効果的に防犯灯が設置できる箇所があれば、積極的に検討していく。
Ｒ８年度	同上

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
通年	・地域防犯活動事業協働委託（南・北・中地域自治組織：４月契約） ・四季の安全なまちづくり県民運動（４・７・１０・１２月） ・地域安全パトロール団体代表者会議（５月） ・防犯パトロール情報発信（随時） ・あんしん安全ネットによる情報発信（随時） ・防犯対策補助事業（通年） ・防犯灯管理業務（新設・移設・修繕） ・青色防犯パトロール事務

■目標又は改善策に対する取組内容

・地区要望を主体として、新たに７２基の防犯灯を設置した。（令和６年度末現在　３，０６２基）
・防犯対策補助制度を引き続き実施し、各家庭での防犯対策意識の高揚を図った。また、令和５年度から実施されている愛知県の防犯対策補助制度を引き続き利用し、特定財源として活用を図った。
・地域パトロール協議会各団体において、防犯パトロール活動を実施していただくとともに、４月と１２月には防犯パトロール出発式を行い、防犯意識の醸成を図った。
・青色防犯パトロール実施者に対し、江南警察署職員を招いて講習会を実施した。
・随時、地域安全パトロール情報の発信を行い、防犯意識の高揚を図った。
・「みまもりポール」サービス（中電柱への防犯カメラ設置リース事業）により、町内１０か所へ防犯カメラを設置した。

■評価

・防犯対策補助金については１２６件の申請があり、例年よりも大幅に件数が増加している。特にカメラ付きインターホンや特殊詐欺対策用電話の申請数が増えており、防犯に対する関心の高さが伺われた。
・犯罪件数は昨年に比べ３３件増加（令和５年１３０件→令和６年１６３件）しており、予断を許さない状況が続いている。特に特殊詐欺の被害が目立っており、今後も被害情報の発信など、啓発に力を入れていく必要がある。
・各防犯団体においては、継続したパトロール活動を実施していただいており、町内の防犯活動に資することができている。
・５月に実施した地域安全パトロール協議会代表者会においては、警察と各団体との顔の見える関係性を構築することができた。
・新たに設置した「みまもりポール」について、町内の監視体制の強化に資することができた。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部町民安全課	予算科目	2-1-8-(5)
事業名	人権擁護活動事業		

■基礎情報

目的	人権が尊重される社会づくりを目的とする。	
事務内容	・人権相談（隔月） ・行政相談（隔月）	・人権啓発運動 ・人権行政相談の PR を図る。
現在における経過又は課題	・人権擁護委員全員（３名）により、人権教室を南小・北小・西小の４年生を対象に実施している。人権擁護委員が小学生役を寸劇により演じ、友人関係を上手に継続するよう、寸劇を交えながら説明し、人権を考える機会をつくっている。 ・令和５年度は人権相談・行政相談を６回開催した。 （令和５年度　　人権相談０件・行政相談０件） （令和４年度　　人権相談１件・行政相談２件） （令和３年度　　人権相談０件・行政相談１件） （令和２年度　　人権相談０件・行政相談１件） （令和元年度　　人権相談１件・行政相談１件） ・今後の人権擁護委員及び行政相談委員の人材確保が課題である。 ・令和３年度は、本町が属する一宮人権啓発活動地域ネットワーク協議会における「地域人権啓発活動活性化事業」の当番市町に当たり、各小・中学校での人権教育講演会や人権の花運動等を展開してきた。次回は令和１０年度の予定である。 （＊「地域人権啓発活性化事業」とは、一宮人権啓発活動地域ネットワーク協議会を構成している７市町（一宮市・稲沢市・犬山市・江南市・岩倉市・扶桑町・大口町）が輪番制で幹事市町を担い、事業を展開するものである。）	
令和６年度の目標又は改善策	・人権教室や啓発活動等の中で、人権を意識できる人づくりができるよう、人権擁護委員と連携協力して進めていく。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	第３節	青少年の育成

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	年６回の行政相談や学校での啓発事業を継続的に行っていく

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	・人権相談及び行政相談（年６回） ・啓発事業
Ｒ８年度	・人権相談及び行政相談（年６回） ・啓発事業

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
通年	・人権相談及び行政相談を隔月で年６回実施する。
11	・ふれあいまつりで人権擁護委員の企画運営により啓発活動を実施する。（予定）
12	・３小学校人権教室

■目標又は改善策に対する取組内容

・年間を通して、人権相談及び行政相談を実施した。
・各小学校において、人権擁護委員による人権教室を実施した。
・ふれあいまつりにおいて、人権啓発活動を実施した。

■評価

・人権相談及び行政相談について、滞りなく実施することができ、それぞれの目的に資することができた。
・各小学校で実施した人権教室では、人権擁護委員を始め学校の先生にも参加いただき、いじめに関する寸劇を実施した。子どもたちの興味や関心を引けるよう、工夫を凝らしながら、「いじめについての考え方」「人権を守ることの大切さ」を啓発することができた。

令和６年度実績　人権相談２件　行政相談２件

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部町民安全課	予算科目	2-1-8-(6)
事業名	交通安全対策推進事業		

■基礎情報

目的	「大口町民安全安心条例」に基づき、運転者への啓発活動、高齢者・子どもを対象とした交通安全教育の実施及び広報活動等を行うことにより交通事故の防止を図る。	
事務内容	・交通指導員に関すること ・交通安全推進協議会委員総会（４月） ・交通安全街頭監視活動 ・交通安全教室 （小中学校・保育園・幼稚園・高齢者等）	・交通安全啓発活動 （春夏秋冬の県民運動） ・２市１町交通安全対策連絡会議 （年４回） ・自転車駐車場管理（通年）
現在における経過又は課題	・交通安全に関する連携 （江南警察署、一宮建設事務所、維持管理課、建設課、学校教育課、地域協働課、町民安全課） ・交通安全街頭監視活動の継続的な実施及び四季ごとに行う交通安全運動の実施。 ・県と歩調を合わせ、「自転車乗車用ヘルメット補助金制度」を創設し、児童生徒等及び高齢者のヘルメット購入を補助（対象要件あり）し、自転車乗車時の着用を促進している。（令和５年度　２７４件）	
令和６年度の目標又は改善策	・引き続き、交通事故の減少と交通安全意識の普及及び向上に取り組む。 ・小中学生を対象にした啓発を継続して行うとともに、広報紙を通して自転車賠償保険加入の啓発も行っていく。また、愛知県警による自転車安全運行講座を授業の一環の中で実施できるよう働きかけをしていく。 ・街頭監視活動を始め、各種交通安全啓発活動を地道に継続していく。 ・県と歩調を合わせ、「自転車乗車用ヘルメット補助金制度」を引き続き実施し、児童生徒等及び高齢者のヘルメット購入を補助（対象要件あり）し、自転車乗車時の着用を促進する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第３章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本政策	第１節	安全安心の地域社会形成

成果指標	交通事故年間発生件数（人身事故）							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	222 件	151 件	127 件	113 件	139 件	157 件	133 件	150 件

成果指標	交通安全教室参加者数							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	920 人	1,711 人	1,711 人	1,128 人	1,296 人	1,300 人	1,170 人	1,800 人

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	地道な交通安全啓発活動を継続して行っていく
Ｒ８年度	同上

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
４	交通安全推進協議会委員総会（書面開催予定）
	駐輪場管理(コミュニティワークセンター：年間業務委託契約)
５	大口中学校（全生徒）を対象にし、警察による交通安全講座を実施
６～１０	自転車安全教室協働委託（北・中・南地域自治組織）
１２～１	ラ・モーナ幼稚園：名鉄自動車専門学校
	大口幼稚園・町内全保育園：江南警察署による交通安全啓発活動
年４回	（春夏秋冬の県民運動：４，７，９，１２月）
	２市１町交通安全対策連絡会議（６，８，１１，３月）
年間通し	交通安全監視活動
通常業務	交通指導嘱託員による小学生登下校指導
	交通安全の啓発→広報無線、広報、大型店舗内での啓発（適宜）
	自転車賠償保険加入の啓発（適宜）
	ヘルメット購入補助金業務

■目標又は改善策に対する取組内容

・令和３年度から県との協調事業として実施している「自転車乗車用ヘルメット購入費補助制度」について、令和６年度も引き続き実施した。また、窓口において、自転車損害賠償責任保険への加入義務化の案内も行っている。
・町内各小中学校や保育園、幼稚園に対し、江南警察署の協力を得ながら交通安全教室を実施した。
・年間を通して街頭監視活動を実施し、交通安全意識の醸成を図った。

■評価

・「自転車ヘルメット購入費補助制度」の申請数は１３０件で、令和５年度の２７４件に比べて半減しており、ヘルメットの着用率が大分上がってきているのではないかと推測している。引き続き、交通安全教室などを通し、自転車乗車時の安全意識向上を図っていきたい。
・各小学校において、それぞれの地域自治組織と協働しながら自転車教室を実施し、愛知県警察の指導のもと、交通ルールを順守する意識付けを図ることができた。
・町内各保育園及び幼稚園に対して、愛知県による交通安全啓発を実施することにより、幼少期からの交通安全意識の醸成を図ることができた。

令和６年度実績
ヘルメット購入費補助制度申請数　１３０件
（令和３年度　１６８件　令和４年度　８０件　令和５年度　２７４件）

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部町民安全課	予算科目	7-1-1-(3)
事業名	消費生活推進事業		

■基礎情報

目的	消費生活の安定を目指し、消費者意識の高揚、消費者問題の解決等を促進する。	
事務内容	・消費生活相談（毎月） ・多重債務者相談（毎月）	・量目検査（８月、１２月） ・計量器定期検査（隔年）
現在における経過又は課題	・愛知県の各市町村が、平成３０年までに「消費生活センター」を設置する中、本町では相談日開催時（１回／月）の消費生活相談者が少ないことから、本町単独での「消費生活センター」の設置については、現時点においては必要がないと判断している。今後、相談者が増え、開催回数を増やさなければならない状況になった場合、県及び近隣市町と共同して運営していく協議をしていきたい。	
令和６年度の目標又は改善策	・消費生活に係る案件について、適宜、広報紙等で啓発していく。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第３章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本政策	第１節	安全安心の地域社会形成

成果指標	詐欺や悪徳商法に注意している人の割合							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	80.20%	79.90%	－	－	－	－	－	84.00%

成果指標	消費生活講座出席者数							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	40 人	－	－	－	－	－	－	80 人

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	消費生活相談（毎月）、多重債務者相談（毎月）の継続的な実施 計量器定期検査の実施
Ｒ８年度	同上

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
通年	・消費生活相談及び多重債務者相談（毎月） ・量目検査（８月・１２月予定）

■目標又は改善策に対する取組内容

・「消費生活相談」及び「多重債務者相談」について、年間を通し予定どおり実施した。
・「量目検査」について、前期、後期ともに滞りなく実施した。

■評価

・「消費生活相談」及び「多重債務者相談」については、年間を通し、滞りなく実施することができた。
・「量目検査」については、コロナ禍で中断する前までは消費生活クラブへ委託という形で行っていたが、クラブ員の高齢化に伴い実施が難しいとの申し出があったため、令和４年度から職員で実施する形に変更した。同様の理由により、同クラブへ委託していた消費生活講座についても実施を見送っている。

令和６年度実績
　消費生活相談　１１件　多重債務者相談　５件

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部町民安全課	予算科目	9-1-1-(3)
事業名	消防団活動事業		

■基礎情報

目的	消防団員が非常時の消防活動を十分に行えるよう、万全な態勢に努め、地域住民が安全安心で快適に暮らしていけるように進めていくことを目的とする。	
事務内容	・水防訓練 ・大口町小型ポンプ操法大会 ・丹葉地区合同訓練会 ・愛知県消防操法大会＜会場／日進市＞（Ｒ５、６／大口町、Ｒ７、８／扶桑町） ・大口町消防観閲式	・予防啓発活動 ・年末夜警 ・丹羽郡消防出初式 ・大口町消防団任命式 ・各種訓練（実践操法、中継訓練等）
現在における経過又は課題	・平成２９年度に消防団員の報酬等の改訂を行った。（平成３０年度～適用） ・平成３０年度に「消防団分団運営交付金交付要綱」を策定し、対象経費等の明確化を図った。 ・行政区によっては団員数が少なく、団員確保に苦慮している現状が継続した課題になっているので、区長会や女性消防団員が作成する「けしこちゃん通信」、ＳＮＳなどを通して、ＰＲを行っている。 ・令和２・３年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、大会や訓練など消防団活動があまりできなかった。 ・令和４年度から消防団員の報酬等の改訂を行い、従来、費用弁償で支払っていた出動手当を報酬で支払うようにした。	
令和６年度の目標又は改善策	・引き続き、団員確保に取り組むとともに、火災・災害時の対応に向けた訓練を充実させていく。団員確保については、区長会での依頼や女性消防団員が作成する「けしこちゃん通信」、ＳＮＳなどを通して案内をしていく。 ・各種行事への参加や訓練、会議や委員会等の見直しを行い、団員の負担を減らせるよう、消防団活動について検討を行う。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第３章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本政策	第１節	安全安心の地域社会形成

成果指標	消防・救急体制に満足している住民の割合							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	76.60%	80.90%	－	－	－	－	－	82.00%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	消防団活動体制の維持
Ｒ８年度	消防団活動体制の維持

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	基本動作及び放水訓練
4～8	県操法大会訓練
5	実践操法訓練
	水防訓練
6	大口町小型ポンプ操法大会の開催
7	丹葉地区消防団連合会合同訓練会
8	県操法大会
9	中継訓練
10	中継訓練
	部隊・全体訓練
11	ふれあいまつり参加予定
	大口町消防観閲式の開催
	秋の火災予防運動（予防啓発活動）
12	年末夜警の実施
3	春の火災予防運動（予防啓発活動）
	令和７年度大口町消防団任命式
	新人団員研修

■目標又は改善策に対する取組内容

・消防団行事について、一部中止（小型ポンプ操法大会：雨天中止）となったものもあったが、観閲式や年末夜警など、概ね滞りなく実施した。
・火災予防啓発について、予防啓発団を主として店舗での啓発活動を積極的に実施した。
・実践操法訓練や、より実際の現場に即した中継訓練などを実施し、火災対応に備えた。

■評価

・令和６年は建物火災が８件発生し、その都度、消防団員は昼夜を問わず現場へ駆け付け、消火活動等に従事した。建物が全焼するような火災も発生しており、その際の団員の活動も長時間に渡っている。
・小型ポンプ操法大会については、準備等滞りなく進んでいたが、雨天により中止となった。観閲式においては、大口幼稚園の演練を交えつつ、滞りなく実施することができた。
・予防啓発団が実施した店舗での積極的な啓発活動や「けしこちゃん通信」による情報発信により、防火意識の高揚を図ることができた。
・消防団員の確保については全国的な課題であり、本町においても行政区単位での活動が難しくなっている分団もあるのが現状である。強制的な入団では定着は難しく、いかにして自発的な入団に結びつけるかが課題となっている。その背景には、過度な訓練などの負担が要因として考えられるため、対策を具体的に検討していく必要がある。

消防団員数　令和４年度　８１人　令和５年度　８１人　令和６年度　８２人

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部町民安全課	予算科目	9-1-1-(4)
事業名	県操法大会出場事業		

■基礎情報

目的	愛知県消防操法大会出場に向けて更なる技術と団結力の向上を図る。	
事務内容	・訓練の実施 ・大会出場に関する庶務	
現在における経過又は課題	・平成１４年度より選抜方式で出場を続けてきたが、サポートを含めるメンバーの固定化による団員間の温度差が問題視されてきた。そのため平成２９年度から選抜方式を分団ごとの持ち回り方式に改め、分団内の結束力や連携を高めることを目的として大会に臨んでいる。 ・大会出場者は、厳しい訓練を行うことになり、様々なことが制約されるため、なり手不足で人選に苦慮している。 ・令和５年度は大口町消防団が出場し、令和６年度も引き続き大口町消防団が出場することとなった。以降は、２年ごとに大口町と扶桑町とで持ち回りで出場する予定である。	
令和６年度の目標又は改善策	愛知県消防操法大会は競技大会のため、順位は付きものだが、大会までの数か月間を通して、選手、サポートメンバーはもちろん、各分団間の横の繋がり、絆を深め、団結力のある消防団となることを目標とする。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第３章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本政策	第１節	安全安心の地域社会形成

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	愛知県消防操法大会出場に向けて更なる技術と団結力の向上を図る。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	愛知県消防操法大会出場において、団員に過度な負担が掛からないよう、訓練内容等について検討する。
Ｒ８年度	愛知県消防操法大会出場において、団員に過度な負担が掛からないよう、訓練内容等について検討する。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
４	訓練開始
６	個別指導会（県消防学校）
７	丹葉地区合同訓練会
８	県操法大会

■目標又は改善策に対する取組内容

・前提として、愛知県操法大会には丹羽消防署所管の大口町消防団もしくは扶桑町消防団どちらかが出場することとしており、両町幹部の申し合わせの結果、令和５年度及び６年度は大口町消防団、令和７年度及び８年度は扶桑町消防団が出場することとなった。
・９つある分団を大きく３つに割り、令和５年度及び６年度は、余野分団、中小口分団、下小口分団から選手を選出することとした。令和６年７月２０日の大会に向け、４月から毎週２～４回に渡り訓練を実施した。

■評価

・愛知学院大学日進キャンパスで行われた大会では、小型ポンプ操法の部において、１６団中７位という結果であった。また、優秀選手賞として指揮者と２番員で出場した団員が選出された。
・大会に出場するにあたり、消耗品や備品の購入、訓練の立会、バスの手配など、多岐に渡り事務局としてのサポートを滞りなく行うことができた。
・依然として、出場選手の選出には苦心しており、背景にある過度な訓練による負担は、今後の課題のひとつである。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部町民安全課	予算科目	9-1-2-(3)
事業名	消防施設管理・運営事業		

■基礎情報

目的	火災及び災害発生に備え、消防施設の設置及び管理を行う。	
事務内容	・消火栓の設置及び管理 ・防火水槽の管理 ・丹羽広域事務組合消防本部	・その他、消防関係の施設管理
現在における経過又は課題	・消火栓及び消防水利については、丹羽消防署の点検結果に基づき、緊急度の高い順に修繕を行っている。 ・設置から３０年以上経過する防火水槽が多数存在し、今のところ大きなトラブルは確認されていないが、今後、内部をコーティングする工事など施工し、延命化を図ることが必要となる。また、防火水槽のバルブの老朽化による水漏れが頻発しており、突発的なバルブ交換補修も必要になってくるため、これに係る予算措置を講じていかなければならない。 ・各地区に存する火の見やぐらについては、令和４年度に全区長と話をし、令和５年度からは町が管理することとした。ついては、順次塗装修繕を施すとともに、地域における防火シンボル的施設として管理していく。令和５年度は、秋田区の火の見櫓修繕を行った。	
令和６年度の目標又は改善策	・消火栓及び防火水槽の不具合箇所が判明した場合には、速やかに修繕できるよう処置する。 ・防火水槽の水利台帳データを整理更新する。 ・防火水槽等消防水利標識の計画的な更新を行う。 ・丹羽広域事務組合と連携し、水利施設の維持を図る。 ・火の見やぐら修繕について、令和６年度は、上小口区、中小口区を予定している。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第３章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本政策	第１節	安全安心の地域社会形成

成果指標	消防・救急体制に満足している住民の割合							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	76.60%	80.90%	－	－	－	－	－	82.00%

成果指標	防火水槽改修数							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	－	－	－	－	－	－	－	20 基

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	・防火水槽の水利台帳データの整理更新
Ｒ８年度	・防火水槽の水利台帳データの整理更新

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
随時 通年	・消火栓及び防火水槽の修繕を適宜に実施 ・消防水利点検及び台帳の更新整理 ・防火水槽等消防水利標識の更新計画を策定し実施

■目標又は改善策に対する取組内容

・消火栓などの消防水利の維持管理に関する改修については、丹羽広域事務組合水道部と協議を行い実施した。
・消防水利の老朽化に起因する漏水について、修繕を実施した。
・水利台帳について、消防署とデータの擦り合わせを順次行っている。
・令和５年度から町で管理することとなった火の見やぐらについて、令和６年度は上小口地区及び中小口地区の火の見やぐらの塗装修繕を行った。

■評価

・替地二丁目地内の防火水槽への引き込み管で発生していた漏水事象に対しては、丹羽広域事務組合水道部と連携を図ることにより、滞りなく修繕を終えることができた。
・上小口地区及び中小口地区の火の見やぐらの塗装修繕においては、全体を赤色で塗装し直し、火災予防のシンボルとしての役割を担うようなものとした。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部町民安全課	予算科目	9-1-3-(3)
事業名	災害対策事業		

■基礎情報

目的	災害に対応できる体制整備すること及び事前に備えることで災害時の被害の軽減（減災）を図る。	
事務内容	・防災会議開催 ・防災備蓄品の購入及び管理 ・防災訓練 ・国民保護計画改訂	・大口町地域防災計画改訂 ・高度情報通信ネットワーク事業 ・同報系無線の維持管理 ・災害対策（非常配備・行方不明） ・避難所誘導看板の設置
現在における経過又は課題	・備蓄食料の目標指数を２０，５２０食（想定避難者数１，９００人×３食×３日×１．２）とし、平成３０年度から５か年を掛け充足させた。 ・令和２年度中に新型コロナウイルスを始めとする感染症対策として、段ボールベッドやパーテーション、マスクなどを購入し、備蓄している。 ・出前講座の依頼が２件（大屋敷区／令和５年７月、尾北看護専門学校／同１０月）あり、「家庭における防災」について講話し、防災意識の向上を図った。加えて、災害ボランティア養成講座（社協主催）の依頼にも応え、講話を行った。 ・広報おおぐち（６月号及び９月号）にて防災特集（マイ・タイムライン、指定緊急避難場所 指定避難所ご存知ですか）を組み、啓発・周知に努めた。 ・令和５年１０月、名古屋地方気象台の方を講師に招聘し、「職員防災研修」（職員２７名、丹羽消防署４名、水道部３名、社会福祉協議会１名参加）を実施した。 ・令和５年１０月、町と北地域自治組織共催の「北地域自治組織避難・防災訓練」に職員１２名が参加し、地域住民の方との協働のもと、訓練に取り組んだ。 ・「大口町地域防災計画」及び「国民保護計画」については、例年どおり愛知県の改訂を主に改訂作業を行った。 ・同報系無線の維持管理のため、新たに戸別受信機１５台を購入した。	
令和６年度の目標又は改善策	・令和５年度、課長級以上を対象とした「職員防災研修」を実施し、管理職の防災意識を向上させた。令和６年度は、「災害対策本部運営訓練」を始め、職員の災害時における初動について、今一度、確認と周知の実施を検討していく。 ・大口北防災センターにおいて、初めて地域自治組織等と協働した防災訓練を実施したが、今後も継続した訓練を実施したいと考えている。 ・避難所への誘導の視認性を高めるために、避難所誘導看板の設置を行う。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第３章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本政策	第１節	安全安心の地域社会形成

成果指標	防災訓練に積極的に参加している住民の割合							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	6.1	5.3	－	－	－	－	－	12

成果指標	地震や水害など防災に対する安心感							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	0.23 点	0.24 点	－	－	－	－	－	0.40 点

成果指標	食料や水などを家庭内備蓄している人の割合							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	73.20%	52.20%	－	－	－	－	－	77.00%

■３年間の目標

目標	・地区防災の強化（地域自治組織） ・災害時情報取得の推進（あんしん・安全ねっと） ・戸別受信機の普及（継続） ・備蓄食料の計画的購入 ・地域防災計画、国民保護計画の修正（継続）

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
メール登録者数（累計）目標 2,000 件	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成
計画備蓄食糧数　目標 20,520 食	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	・備蓄食料の維持 ・地域自治組織単位での防災訓練の推進
Ｒ８年度	・備蓄食料の維持 ・地域自治組織単位での防災訓練の推進

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	防災啓発事業協働委託、各種契約事務
	戸別受信機の配布（通年）
	戸別受信機の受信レベル低度の方へのフォロー（通年）
7	備蓄食料契約
	起震車による地震体験講座（小学校）（調整により開催月変更あり）
	＜出水期、台風シーズン＞
9	災害対策本部運営訓練
10	防災訓練
11	避難所誘導看板設置
12	備蓄食料納品
2～3	防災会議、国民保護会議
通年	地域防災計画（マニュアル編）の見直し

■目標又は改善策に対する取組内容

・職員用防災服について、動きやすさや視認性を重視したジャンパータイプのものに新調した。
・防災倉庫の備品整理のため、パレットを導入し、フォークリフトを購入した。
・本町からの職員派遣で縁のあった宮城県南三陸町と災害協定を締結した。
・避難所等への案内として、中部電力関連会社との協定を利用し、電柱に避難所誘導看板を６か所掲出した。
・備蓄食糧について、計画に基づき更新分の防災用備蓄食糧を追加購入した。
・北地域自治組織主催の防災訓練において、町職員との協働により防災意識の向上を図った。
・「地域防災計画」及び「国民保護計画」の改訂を行った。
・救援救護部の職員に対し、避難所開設訓練及び給水訓練を実施した。
・「能登半島地震の復興事務のため珠洲市に派遣されていた職員」が講師となり、現地の被災後の様子についての職員研修を実施した。

■評価

・電柱への避難所誘導看板の掲出については、町の財政負担が無いことがメリットであるが、スポンサー企業に協力していただく必要があり、今後の掲出個所拡大への課題である。
・「地域防災計画」及び「国民保護計画」の改訂にあたっては、関係部署等と内容を確認しながら改訂を行い、最新の情報にアップデートを図ることができた。
・水防法の改定により河川が追加指定されたため、浸水区域内にある該当施設に対し、避難計画等を求めていく必要がある。
・北地域自治組織主催の防災訓練では、住民の方々と随時話し合いながら、信頼関係の構築と連携強化を図ることができた。
・防災に関する出前対話（講座）の依頼も随時あり、地域や企業の方と有意義な意見交換をすることができた。
・避難所開設訓練では各職員が主体的に動き、いざというときの行動について確認することができた。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部企業支援課	予算科目	5-1-1-(3)
事業名	勤労者支援事業		

■基礎情報

目的	町内企業への就業促進及び勤労者の生活向上と福祉の増進を目的とする。	
事務内容	・就職フェアの開催 ・キャリア教育支援事業 ・生活資金、住宅資金融資制度に係る事務 ・労働関係事務	
現在における経過又は課題	（１）町内企業への就業者数の増加を目指して、扶桑町と合同で開催する大口町・扶桑町合同就職フェア及び３市２町（大口町・犬山市・江南市・岩倉市・扶桑町）合同就職フェアを毎年度開催している。大口町・扶桑町合同就職フェアでは、令和４年度から参加者数の増加を目指して、年２回に開催回数を増やして実施した。令和４年度はオンライン方式を２回、令和５年度は対面方式、オンライン方式を１回ずつ開催し、開催方式の見直しを行いながら実施したものの、参加者数の増加にはつながっていない。そのため、参加者が参加し易いイベントとなるよう近隣大学からの情報を収集するとともに、改めて開催方式や開催時期の見直しを行う必要がある。 （２）就職フェアの開催により、新卒者が町内企業へ就職する契機となる場を設けているが、実際に就職に結びつく件数は伸びていない。そこで、新卒者が希望する職業に関する情報を収集し、町内企業への理解を深める機会となる仕組みを検討する必要がある。	
令和６年度の目標又は改善策	（１）大口町・扶桑町合同就職フェアへの求職者の参加者数の増加を目指して、近隣大学から情報収集を行うとともに、これまで平日のみの開催であった開催日を見直し、休日に対面方式で開催する。また、平日と休日開催の参加者数の状況を比較するため、金曜日、土曜日の連続２日間の開催とする。 （２）町内企業への若年者の就業の促進及び町内企業の知名度向上を図るため、産学官連携協定を締結する名古屋経済大学と連携し、大学の履修科目であるインターンシップの受入企業になる町内企業を町で募集し、学生と町内企業を繋ぐキャリア教育支援事業を制度化して実施する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系		基本目標	第６章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
		基本政策	第２節	産業・経済

成果指標	就職フェア参加人数（大口町・扶桑町合同就職フェア）							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	108 人	59 人	中止	45 人	42 人	31 人	25 人	130 人

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	若年者と町内企業とのマッチングを図るキャリア教育支援事業について、令和６年度の結果を検証し、制度及び受入人数等の見直しを行う。
Ｒ８年度	キャリア教育支援事業の成果を見極め、連携先の大学数の増加を検討する。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
5～6	大口町・扶桑町合同就職フェア（金・土曜日の連続開催）
9	キャリア教育支援事業の実施
9	２市２町合同就職フェア（大口町・江南市・岩倉市・扶桑町）
隔月	いちのみや若者サポートステーション就職相談 （５月・７月・９月・１１月・１月・３月）

■目標又は改善策に対する取組内容

（１）大口町・扶桑町合同就職フェアへの求職者の参加者数増加を目指して近隣大学から情報収集を行うとともに、これまで平日のみの開催であった開催日を見直し、休日に対面方式で開催した。また、平日と休日開催の参加者数の状況を比較するため、金曜日、土曜日の連続２日間の開催とした。
（Ｒ６．５．３１（金）１３：００−１６：００、Ｒ６．６．１（土）１０：００−１３：００扶桑町中央公民館で開催）
（２）町内企業への若年者の就業の促進及び町内企業の知名度向上を図るため、名古屋経済大学と連携し、大学の履修科目であるインターンシップの受入企業になる町内企業を町で募集し、学生と町内企業を繋ぐキャリア教育支援事業として実施した。（Ｒ６．９．９（月）−９．１３（金）、学生３名、町内企業４社及び大口町役場で実施）

■評価

（１）大口町・扶桑町合同就職フェアへの求職者の参加については、実績が目標の約２割にとどまり、休日開催の効果は見られなかった。（Ｒ７目標値１３０人、参加者２５名、うち面接受験６名、被採用２名）
（２）キャリア教育支援事業については、参加する学生、受け入れる企業ともに好評を得ることができたが、本町の参加企業が製造業のみであったこともあり、理系の学生を求める声が挙げられたため理系学部を設置する大学との連携も検討する必要がある。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部企業支援課	予算科目	7-1-1-(4)
事業名	商工業振興事業		

■基礎情報

目的	町内の小規模・中小企業者の発展及び商工業の振興を図るため、活発な企業活動を支援することを目的とする。	
事務内容	・町内企業再投資促進補助金事務 ・企業立地促進事業補助金事務 ・中小企業支援事業補助金事務 ・小規模企業等振興資金融資補助金事務 ・セーフティネット資金融資補助金事務	・小規模事業者経営改善資金融資補助金事務 ・創業等支援資金融資補助金事務 ・商工会補助金事務 ・大口町企業紹介サイト【OGC ナビ】事務 ・大口町小規模・中小企業振興会議
現在における経過又は課題	（１）中小企業支援事業補助金については、大口町小規模・中小企業振興会議からの意見を踏まえて、令和５年９月に新紙幣対応支援事業を令和６年度末までの特例措置として補助対象事業に追加した。また、本補助金は、制度創設から１０年程度経過していることから、より使いやすい制度となるように見直しを行った（令和６年４月施行）。その一方で、本補助金の申請件数は増加傾向にあるものの、活用する事業者が限られていることから、活用する事業者が増加するよう情報を発信していく必要がある。 （２）町内事業者の情報発信、また、事業者間の交流の場となることを目指して、令和２年９月に事業概要やアピールポイントを発信する大口町企業紹介サイト【OGC ナビ】を開設した（令和２年１２月公開）。令和４年５月には、ハローワークに求人の申し込みをしている求人募集情報の掲載を開始し、ハローワークからの情報発信に加えて、同サイトからも求人情報の発信が可能になった。より活気のあるサイトにするため、掲載する事業者数の増加を図る必要がある。 （３）町内企業の人材確保を支援するため、扶桑町と合同で就職フェアを開催している。令和４年度からは開催回数を２回に増やし、参加企業数は令和４年度は６０企業、令和５年度は５７企業に増加した。有効なイベントとするため、今後も参加企業数を維持する必要がある。 （４）町内企業の人材確保について、企業は若い人材を求める傾向が強いものの、新卒者の確保に苦慮している企業が多い。その要因としては、町内企業の知名度の低さが考えられることから、新卒者と町内企業とをつなぐ仕組みを構築し、町内企業の若い人材の確保を後押しする必要がある。	

令和６年度の目標又は改善策	（１）中小企業支援事業補助金については、活用する事業者数の増加を目標とし、町ＨＰ、広報等での周知に努めるとともに、活用する事業者にとって効果的な制度となるよう、大口町小規模・中小企業振興会議を始め、幅広く意見を収集する。 （２）大口町企業紹介サイトの掲載事業者数の増加のため、個別に訪問する等して掲載を案内する。また、本サイトの有益性を向上させ、掲載企業数の増加につなげるため、掲載企業に対して随時情報を発信する仕組み（メルマガ配信）を構築する。 （３）大口町・扶桑町合同就職フェアについては、参加企業が求める若い人材の参加者数増加を期待して、従来の平日開催に加えて休日にも開催することで、参加企業数の維持、増加を図る。 （４）町内企業の知名度の向上を図り、若い人材の確保を後押しするため、名古屋経済大学と連携して取り組むキャリア教育支援事業の期待できる効果や取組内容を町内企業に対して説明し、事業に参加する町内企業を確保する。

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系		基本目標	第５章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
		基本政策	第２節	産業・経済				
成果指標	就職フェア参加企業数（大口町・扶桑町合同就職フェア）							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	31 企業	37 企業	中止	28 企業	60 企業	57 企業	29 企業	35 企業

■３年間の目標

目標	・中小企業支援事業補助金の活用事業者数を令和８年度までに２２事業者とする。 ・大口町企業紹介サイト掲載企業数を令和８年度までに８０企業とする。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
中小企業支援事業補助金活用事業者数	13 事業者	16 事業者	24 事業者	22 事業者	22 事業者
大口町企業紹介サイト掲載事業者数	53 事業者	57 事業者	58 事業者	70 事業者	80 事業者

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	・大口町企業紹介サイト【OGC ナビ】運用開始から５年が経過することから、掲載事業者に対してアンケート調査を行い、本サイトの改善点、ニーズ等を把握する。
Ｒ８年度	・大口町企業紹介サイト【OGC ナビ】に関するアンケート調査結果から、必要に応じて、新たな仕組みの構築を含めた、改善点等の見直しを行う。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
5～6	大口町・扶桑町合同就職フェア
7	第１回大口町小規模・中小企業振興会議
	商工関係補助金情報を広報に掲載（ＨＰは常時掲載）
9	キャリア教育支援事業の実施
11	第２回大口町小規模・中小企業振興会議
12	大口町企業紹介サイト【ＯＧＣナビ】掲載案内記事を広報に掲載（ＨＰは常時掲載）
1	商工業に関する実態調査（景況調査）
2	第３回大口町小規模・中小企業振興会議
随時	補助金の受付・交付事務、先端設備等導入計画認定事務、完済情報による補助金返還事務 セーフティネット保証認定事務、商工会対応事務

■目標又は改善策に対する取組内容

（１）中小企業支援事業補助金については、活用する事業者数の増加を目標とし、町ＨＰ、広報等での周知に努めた。活用する事業者にとって効果的な制度となるよう、商工業実態調査などを通じて幅広く意見を収集した。
（２）大口町企業紹介サイトの掲載事業者数の増加のため、商工会の地区懇談会に出席して周知した。また、本サイトの有益性を向上させ、掲載企業数の増加につなげるため、掲載企業に対して有益な情報を提供するメールマガジンの配信を始めた。
（３）大口町・扶桑町合同就職フェアについては、参加企業が求める若い人材の参加者数増加を期待して、従来の平日開催に加えて休日にも開催することで、参加企業数の維持、増加を図った。
（４）町内企業の知名度の向上を図り、若い人材の確保を後押しするため、名古屋経済大学と連携して取り組むキャリア教育支援事業の期待できる効果や取組内容を町内企業に対して説明し、事業に参加する町内企業を確保した。

■評価

（1）中小企業支援事業補助金については、見直し及び周知の成果もあり多くの事業者に利用していただくことができた。（Ｒ５年度１６事業者→Ｒ６年度２４事業者）
（2）大口町企業紹介サイトの登録事業者の数については微増にとどまっているため、周知と併せて事業者にとって魅力があるサイトとなるよう研究を進める必要がある。
（3）大口町・扶桑町合同就職フェアについては、より多くの求職者の来場を目指して開催日の工夫（金、土開催）をしたものの、企業の負担が増えるため参加企業数は低迷した。また、来場者数の増加も見られなかった。一方、総来場者数２５名のうち２名が採用に結び付いており、質の高い就職フェアは開催できている。
（4）キャリア教育支援事業に参加する町内企業数（４社）は確保できているものの、始めて間もない事業であることから、就職フェア等の機会を捉え本事業の周知を図り、参加希望企業数の増加を図る必要がある。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部企業支援課	予算科目	8-3-6-(4)
事業名	企業立地推進事業		

■基礎情報

目的	大口町の将来を見据え、次世代の暮らしの豊かさや持続可能な財政基盤を確保するために、新たな企業の立地誘導を行う。	
事務内容	・都市計画マスタープランで工業機能を誘致する区域と位置付けた区域へ企業の誘致を行う。（オーダーメイド方式での企業誘致） ・新たな工場の立地に必要な関係機関との協議、事務手続きの支援を行う。	・町内に用地取得を希望する企業と協定書を締結し、開発用地の取得交渉の支援を行う。
現在における経過又は課題	「未来の土地利用プロジェクト」の検討結果を踏まえ修正した土地利用計画に基づき、税収の確保と雇用の創出を目的に企業誘致に取り組んでいる。本町の約８割の区域は、市街化調整区域であるため、誘致先については、その殆どが市街化調整区域内となる。制約が多い市街化調整区域内での開発については、多くの関係機関への手続きが必要であるため、企業からの求めに応じ、手続きに関する支援、開発地域の地元関係者との連絡や要望事項の調整を行う等の支援をしながら誘致を進めている。 なお、現在、誘致を進めている案件は次のとおりである。 （１）大屋敷地内：令和５年９月に大屋敷区に新工場が完成し操業を開始したが、親会社からの自動車部品増産の要請に応えるべく令和７年９月操業開始に向け当該新工場を拡張する動きがある。今後、農地転用や業種該当性判定会等の手続きに加え、通勤車両増加に伴う地元との調整が必要となる。 （２）下小口地内：下小口六丁目地内に敷地面積約１．７ha の新工場を建設する計画で、令和５年７月に地権者との土地売買契約を締結した。現在、大口町及び愛知県の事前協議が進められており、今後は令和６年８月の開発許可申請前に業種該当性判定会の手続きを終える必要がある。 （３）竹田地内：本社近隣に位置する約１．４ha の工場跡地を購入し研究開発棟を建設する。農振除外申請及び農地転用の手続きは不要となるが、業種該当性判定会及び建築許可申請の手続きが必要となってくる。 （４）豊田地内：豊田一丁目地内に敷地面積約３．９ha の研究開発棟を建設する計画で、令和７年７月の工事着工を目指して令和６年４月から大口町及び愛知県の事前協議に入るため、令和７年２月の開発許可申請の前には業種該当性判定会の手続きを終えなければならない。 （５）大屋敷地内：学校法人から当初幼稚園園舎を建て替える計画であったが、認定こども園の園舎として建替えができないかとの相談があった。認定こども園として愛知県の認定を受けるため大口町こども課との協議が必要となり、さらには令和４年９月に終えていた課税特例に係る税務署との事前協議を改めてやり直す必要がある。	

令和６年度の目標又は改善策	上記（１）～（５）ともに、誘致企業等と綿密に打合せをし、企業が求めるスケジュールに見合うよう関係機関に繋ぐとともに、地権者に適切なタイミングで進捗状況をお伝えする。また、地元住民からの意見や要望がある場合は、速やかに企業に繋ぎ適切に対応する。 今後の新たな企業誘致案件については、これまで取り組んだ成果から一定の目処が立ったといえることから、事業としては一旦立ち止まり支援の可否を慎重に判断していく。

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第５章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	基本政策	第２節	産業・経済

成果指標							
オーダーメイド方式による企業誘致数（累積）							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
0 社	1 社	2 社	5 社	10 社	11 社	18 社	21 社

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	・新工場建設に向け企業が求めるスケジュールに遅れのないよう地元や関係機関、町関係部署と調整を図り支援していく。
Ｒ８年度	・新工場建設に向け企業が求めるスケジュールに遅れのないよう地元や関係機関、町関係部署と調整を図り支援していく。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4～ 通年	・造成・建設工事支援 伝右地内（工場新設）、秋田地内（サテライト工場） ・土地の取りまとめ 大屋敷地内（学校法人） ・開発手続きに関する支援 下小口地内、竹田地内、豊田地内、大屋敷地内（工場、開発研究施設）

■目標又は改善策に対する取組内容

上記（１）～（５）ともに、誘致企業等と綿密に打合せをし、企業が求めるスケジュールに見合うよう関係機関に繋ぐとともに、地権者に適切なタイミングで進捗状況をお伝えした。また、地元住民からの意見や要望は、速やかに企業に繋ぎ適切に対応した。

今後の新たな企業誘致案件については、これまで取り組んだ成果から一定の目処が立ったといえることから、事業としては一旦立ち止まり支援の可否を慎重に判断した。

■評価

一部の案件については諸般の事情により事業スケジュールが変更されたために年度当初の計画から後ろ倒しになっているものがあるが、概ね順調に進めることができた。新たな企業誘致案件については、本町の将来構想を踏まえて慎重に判断をしながら継続することとした。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部企業支援課	予算科目	8-3-6-(5)
事業名	賑わい創出事業		

■基礎情報

目的	人が集い、人と人が交流し合う場を設けることで、活気にあふれ賑わいのあるまちづくりを目指す。	
事務内容	・町内の在住、在勤者が立ち寄り、飲食をしながら交流できる場として大口にぎわい横丁を開催する。	
現在における経過又は課題	本町には飲食店の数が乏しいため、賑わいを生み出す場として複数のキッチンカーを一同に集めることで移動式飲食店街を構築し、大口にぎわい横丁として開催する。在住者及び在勤者が気軽に立ち寄る場とするためには、大口にぎわい横丁を定着させる必要があるため、まずは、定期開催を目指すこととした。令和５年度は試行期間と位置づけ９月から１２月の間、月１回のペースで試行開催をし、次の課題に対する整理をした。 ①コスト：会場設営について業者に委託する方法と委託しない方法で試行開催をした。 ②労力：開催会場に応じた準備等の労力を洗い出すため役場南ひろば、町民会館第１駐車場及び健康文化センター北側駐車場の３か所で試行開催をした。 ③集客：毎回同じキッチンカーでは来場者が飽きてしまうことから出店を希望するキッチンカーを事前に登録する仕組みを試行的に構築した。また、大口にぎわい横丁の開催と同時に本町にゆかりのある「裁断橋」をテーマとした薪能を試行開催し、在住者、在勤者の集客を図った。 ④在勤者への啓発：金曜日夜間及び土曜日の昼から夜までの２つのパターンで試行開催をした。また、在勤者への周知のため商工会や町内の主な企業に協力を依頼し啓発チラシを配布した。	

令和６年度の目標又は改善策	令和６年度の大口にぎわい横丁は、毎月第３金曜日の夜間に健康文化センター北側駐車場で開催することとする。 ①コスト:会場設営にかかるイスやテーブルを開催会場の側に保管することで業者に委託せずに開催できる目途が立てられたことから令和６年度に購入していくこととする。 ②労力:健康文化センター北側駐車場を開催会場とすることで天候に左右されず最小の労力で開催できる目処が立てられたことから施設管理者等と調整し開催する。 ③集客:現在３５台のキッチンカーを事前に登録する仕組みが構築できたことから今後は、登録台数を増やすよう声掛けするとともに、キッチンカー事業者に年間開催日を早めに周知し、出店の予定をしてもらうことでバラエティーに富んだキッチンカーを町が選択できるような体制にしていく。また、本町の貴重な観光資源を活かすため定期開催とは別に五条川の桜の開花時期に合わせ、大口にぎわい横丁を開催することで在住者、在勤者の集客を図っていく。 ④在勤者への啓発:在勤者の来場者数は、まだまだ少数であることから年間開催日を事前に周知するとともに、引き続き町内企業向けに啓発チラシを配布していく。また、柏森駅までの巡回バスが発着する健康文化センター北側駐車場を開催会場とすることで在勤者の足を確保することとする。

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第　章	
	基本政策	第　節	

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	・在勤者及び在住者に対し周知徹底を図りながら大口にぎわい横丁を定期的に開催し、事業定着に努める。
Ｒ８年度	・来場者、出展者に対するアンケート調査を継続して行いニーズを把握しながら、絶えず賑わいを生む取組みとなるよう工夫しながら開催していく。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
	【にぎわい横丁】
4	開催準備：出展者調整、会場設営準備
4～2	大口町健康文化センター北側駐車場において毎月第３金曜日ににぎわい横丁を開催する。
3	五条川の桜の開花時期にあわせて大口にぎわい横丁を開催する。

■目標又は改善策に対する取組内容

令和６年度の大口にぎわい横丁は、４月から翌年２月まで毎月第３金曜日の夜間に健康文化センター北側駐車場で開催し、３月については桜まつり開催期間に合わせて金曜日の夕方からに加え、土日の昼から夜にかけて開催した。

会場設営の委託コストを下げるため、会場に必要なイスやテーブルを購入し、自前で会場設営する体制とした。

集客の面では、キッチンカー事業者に年間開催日を早めに周知することで出店の可否を判断してもらい、来場者に飽きられないようにキッチンカーを組み合わせる工夫ができる体制とした。また、来場者が落ち込むことが想定される冬季（１２月から２月）は、横幕を張ったテント内にストーブを設置するなどの防寒対策をとった。

在勤者への啓発の面では、在勤者の来場者数は依然として少数であるため、開催予定を示したチラシを町内企業に配布し、従業員の方々への周知をお願いした。また、健康文化センター北側駐車場を開催会場とすることで駅までの交通手段を確保した。

■評価

当初の目的である在勤者の方々が会社帰りに立ち寄ることのできるにぎわいの場の提供という面では、来場者に占める割合がかなり低いものの、温水プールやグラウンドなどで開催される教室帰りに立ち寄る親子連れの方たちが多く来場しているように見受けられ、にぎわいの場は作られていると感じている。しかし、開催回数が増すにつれて目新しさが失われることで当初のような盛り上がりがなくなっているため、在勤者の方にも来場していただけることも含めて魅力あるにぎわいの場づくりを考える必要があると感じている

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部まちづくり推進課	予算科目	6-1-1-(3)
事業名	農業委員会事業		

■基礎情報

目的	地域環境の質的な向上につながる農地の保全を目指すため、農地転用の適正審査、耕作放棄地化の未然防止など、健全な農業委員会運営に対する支援に努める。	
事務内容	農業委員会が、以下に掲げる事務を適正且つ円滑に行うための支援 ・　農業委員会総会運営 ・　農地法関係許可・届出事務 ・　農業者年金関係	・　納税猶予関係事務 ・　農地台帳の整備 ・　遊休農地、違反転用パトロール ・　農地の利用状況及び利用意向調査
現在における経過又は課題	課題としては、高齢化及び後継者不足により、農地所有者自らが耕作したり管理することが困難な状況であり、このままでは町内農地や農業が持続していかないため、最適化活動（農地の集積、遊休農地の解消及び新規参入の促進）に重点的に取り組む必要がある。	
令和６年度の目標又は改善策	課題に対する目標としては、農業委員会委員や農地利用最適化推進委員が行う農地パトロールの際、事務の効率化を図るために令和４年度に導入したタブレット端末を有効利用するとともに、町と連携し、自ら耕作や管理ができなくなった農地所有者の相談や農地の受け手の利用意向を聞きながら、農地の集積、遊休農地の解消や新規発生の抑制及び新規就農者の参入促進に向けて農業委員会が行う最適化活動を支援する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第５章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	基本政策	第２節	産業・経済

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	遊休農地の発生防止や農地の集約化による農地の適正化を進めることを目標とする。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	タブレット端末を活用した情報管理を行うとともに、町と連携し、自ら耕作や管理ができなくなった農地所有者の相談や農地の受け手の利用意向を聞きながら、新規就農者の参入促進や農地利用集積、遊休農地対策を図る。
Ｒ８年度	タブレット端末を活用した情報管理を行うとともに、町と連携し、自ら耕作や管理ができなくなった農地所有者の相談や農地の受け手の利用意向を聞きながら、新規就農者の参入促進や農地利用集積、遊休農地対策を図る。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
	● 農業委員会が、以下に掲げる作業を適正且つ円滑に行うための支援
毎月	・ 大口町農業委員会総会の開催
4	・ 委員会活動計画の策定（ＨＰによる公表）（～５月）
7	・ 農業者年金現況届の回収（年金受給者の現況チェック）
8	・ 納税猶予（税務署からの通知者）現地確認（事務局）
	・ 農地パトロールの実施（委員、推進委員及び事務局）（～９月）
12	・ 農地台帳の郵送、回収及び整備
3	・ 農地パトロール結果に係る農地適正化状況等の取りまとめ（～１月）
	・ 委員会活動点検・評価（ＨＰ等による公表）
随時	・ 農地法関係許可申請等に関する現地確認（委員、推進委員及び事務局）
	・ 農地法関係許可申請等に関する事務
	・ 農地相談（権利移転・転用・相続・その他）事務
	・ 遊休農地に関する苦情対応・処理事務
	・ 農業委員会会議録事務

■目標又は改善策に対する取組内容

目標に対する取組としては、令和６年９月１２日から９月１８日までの間で実施した農業委員会委員や農地利用最適化推進委員による農地パトロール（町全域１７９筆）の際、現地でタブレット端末を利用し筆界の確認や現況写真の撮影を行い記録した。この記録情報を基に、是正が必要と考えられる農地８９筆を抽出、町と農業委員会が連携しながら農地所有者を特定し、自己又は作業委託による適正管理を促した。また、新たな取組として、行政区別の耕作放棄地や利用集積状況を農業委員会委員や農地利用最適化推進委員が把握できるようにし、それぞれの地区で、自ら耕作や管理ができなくなった農地所有者の相談や農地の受け手の利用意向を聞きながら、農地の集積、遊休農地の解消や新規発生の抑制及び新規就農者の参入促進に向けて農業委員会が行う最適化活動を支援するよう取り組んだ。

■評価

取組に対する評価としては、昨年度までは、農地パトロールの際に、同行した事務局職員がタブレット端末を試行的に利用するだけに留まっていたが、今年度は委員への利用研修として、少しずつではあるが現地活用の実施体験を行うことができた。今後、委員全員がタブレット端末を活用できるよう、農地パトロール以外の現地確認の際に利用研修を実施していきたい。また、令和６年度末に町が策定した地域計画や目標地図については、農地所有者の相談や農地の受け手の利用意向を汲み取りながらの策定に至ったものであるため、目標である１０年後の達成に向け、農地の集積、遊休農地の解消や新規発生の抑制及び新規就農者の参入促進など、農業委員会が行う最適化活動に対する支援を町としても一層取り組んでいく必要がある。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部まちづくり推進課	予算科目	6-1-3-(3)
事業名	農業振興事業		

■基礎情報

目的	農作物の品質向上に対する補助や経営所得安定対策を実施することにより、農業者の経済的安定を目指し生活を守る。 農業振興地域整備計画に基づき、優良な農地を確保・保全するとともに、合理的かつ生産性の高い農業を展開するため、都市的土地需要との調整を図りながら計画的な土地利用を推進する。 農業振興と農地における町民の理解、参加及び地産地消を推進する。
事務内容	・　地域計画策定に関する業務 ・　農地中間管理事業に関する業務 ・　農業の担い手に対する支援 ・　有害鳥獣の捕獲駆除 ・　生産調整に対する補助に関する業務 ・　遊休農地パトロール ・　利子補給等 ・　猟友会(資格取得者)に委託 ・　農振除外申出審査 ・　農業振興地域整備計画の変更 ・　れんげまつり開催 ・　ふれあい農園の管理運営事務 ・　農業塾運営方針の転換事務 ・　農機具のレンタル事業 ・　朝市会支援に関する事務 ・　農業生産特産品に対する支援
現在における経過又は課題	・　一つ目の課題としては、農業経営基盤強化促進法等の改正により、令和６年度末までに１０年後を将来目標に掲げた地域計画を策定・公告しなければならないため、期限までに遅滞なく手続きする必要がある。 ・　二つ目の課題としては、地産地消の促進や農業生産物を使った新たな特産品づくりを支援することで、新農業法人が安定経営できるよう連携するとともに、農業後継者の確保のため若い世代の農業参入を進める必要がある。
令和６年度の目標又は改善策	・　一つ目の課題に対する目標としては、令和５年度に作成した現況地図及び目標地図を踏まえ、県や農業委員会に意見を求めながら本町の地域性に合致した地域計画を策定し、期限までに公告する。 ・　二つ目の課題に対する目標としては、町が出資した新農業法人や団体等と連携しながら、米粉を使ったパンや菓子、ブルーベリー等、大口町産の農作物を原材料にした特産品の研究開発を行い、特産品づくりの取組に対する支援策として創設した補助制度を有効に利用してもらえるよう取り組む。また、将来農業を担ってもらう若い世代を一人でも多く迎え入れられるよう、新農業法人や団体等との連携や県関係機関との連絡を密に取っていく。

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系				
	基本目標	第５章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する	
	基本政策	第２節	産業・経済	

成果指標	担い手農家の経営農地面積							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	179.0ha	180.0ha	172.8ha	169.3ha	168.1ha	180.9ha	172.8ha	190.0ha

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	・　目標地図と地域計画に掲げた方針のもと、農地利用集積を一層推進する。 ・　町が出資した農業法人等と連携し、大口町産の農作物を原材料にした特産品の研究開発を行い、更なる地産地消の推進に必要な農産物の特産品に対する支援策の活用により、農地の担い手として発展するよう支援する。
Ｒ８年度	・　目標地図と地域計画に掲げた方針のもと、農地利用集積を一層推進する。 ・　町が出資した農業法人等と連携し、大口町産の農作物を原材料にした特産品の研究開発を行い、更なる地産地消の推進に必要な農産物の特産品に対する支援策の活用により、農地の担い手として発展するよう支援する。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
毎月	・利用権設定事業事務 ※地域計画策定後は、農用地利用集積計画から農用地利用集積等促進計画に移行する。
4	・地域計画策定に係る事務（～３月） ・転作確認（景観作物） ・れんげまつり開催
5	・農用地利用計画変更申出受付案件審査（四半期毎） ・転作確認（水田確認）
8	・農用地利用計画変更申出受付案件審査（四半期毎）
11	・農用地利用計画変更申出受付案件審査（四半期毎）
2	・農用地利用計画変更申出受付案件審査（四半期毎）
3	・農業振興対策事業補助金（交付事務等）
随時	・有害鳥獣事務（ワナ仕掛け、捕獲） ・農地中間管理事業（貸出農地と受け手のマッチング作業及び農地中間管理機構との協定に基づく事務手続き） ・遊休農地パトロール　・ふれあい農園入退園等手続き事務 ・農産物特産品づくりに対する取組への支援 ・農業塾の企画運営事務 ・農機具レンタル事業　・その他（朝市会支援に関する事務等）

■目標又は改善策に対する取組内容

・　一つ目の目標に対する取組としては、令和５年度に作成した現況地図及び目標地図を踏まえ、県や農業委員会、愛知北農業協同組合にも意見を求めるとともに、認定農業者に最終確認を行いながら、これまでの「人・農地プラン」で農業を担う者に位置付けた認定農業者及び認定新規就農者のほか、将来にわたり積極的、継続的に農業に従事する農業従事者も地域内の農業を担う者に加えた全１４経営体により、１０年後の令和１６年度において、田の集積率９５%、畑の集積率２８%として、将来の目標とする集積率を設定した地域計画を策定し、令和７年３月３１日付で公告を行った。

・　二つ目の目標に対する取組としては、まずは、町が出資した新農業法人が主体的に活動できるよう専門家に相談しながら組織づくりに対する助言を行い、今後継続して、新農業法人が従業員を雇用しながら大口町産の農作物を原材料にした特産品の研究開発、販売へとつながるよう補助金交付申請の際の助言や支援、交付決定等の手続きを行った。

■評価

・　一つ目の取組に対する評価としては、目標に掲げたとおり期限内に本町の実情に応じた地域計画を策定し、公表することができた。特に、現況をそのまま目標とする地域計画や目標地図を策定する他市町が多い中、本町は現況に満足することなく、地域農業の将来を見据えた計画としたことで、県や農業委員会、愛知北農業協同組合等の関係機関だけでなく、将来にわたり地域農業を担っていただく認定農業者等の経営体が納得する計画を策定することができた。今後は、策定した地域計画をその都度必要に応じて見直しながら、計画実現に向け取り組んでいく必要がある。

・　二つ目の取組に対する評価としては、これまで代表取締役１名体制だった新農業法人に取締役１名が加わり、より主体的活動がしやすい組織体制に変わることができた。また、補助制度を利用してもらったことで、ブルーベリーの生産からジャムの試作品製造販売や麦芽づくりのためのビール麦の生産、米等のフレーバーを使ったクラフトビール委託製造販売を、新農業法人の役員と直接雇用されたアルバイト従業員で行うことができたため、今後、大口町産の農作物を原材料にした特産品の研究開発、販売へとつながって行けるよう、引き続き助言や支援を町として取り組む必要がある。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部まちづくり推進課	予算科目	7-1-2-(4)
事業名	観光振興事業		

■基礎情報

目的	桜が咲く時期に多くの人が訪れる五条川において、快く桜並木を鑑賞できる環境を整える。また、観光資源として広く周知する。	
事務内容	・桜まつり関係業務 ・五条川遊覧船事業に関する業務 ・薪能に関する業務 ・その他、観光全般に関する事務	
現在における経過又は課題	・　一つ目の課題としては、毎年、五条川の桜並木は地元住民から愛され観賞していただいているが、桜の観光名所としてはまだまだ他に知られていないのが現状である。 ・　二つ目の課題としては、令和６年度から観光振興事業として実施する五条川遊覧船事業と薪能公演を桜まつりの開催時期に合わせて行う計画であるため、従来の桜まつりの取組に合わせ、当該新規事業を円滑に運営する必要がある。	
令和６年度の目標又は改善策	・　一つ目の課題に対する目標としては、より多くの観光客や地元住民が集う他に負けない桜の観光名所として、五条川の桜並木を一層ＰＲするため、令和４年度に実施したムービングライトの照明演出を充実させるとともに、近隣農地約６０アールを桜まつり景観形成拠点と位置付け、写真撮影スポットとして菜の花を咲かせ、ライトアップ演出をすることで、更なる誘客に取り組む。 ・　二つ目の課題に対する目標としては、ライトアップの取組と調整しながら、令和４年度から継続実施している五条川遊覧船事業と令和５年度に実施した薪能公演が滞りなく実施できるよう、関係機関や団体と連携を密にしながら取り組む。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第３節	情報発信・共有

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	桜まつりにおけるムービングライトの照明演出と桜まつり景観形成拠点を充実するとともに、五条川遊覧船事業と薪能を安全かつ滞りなく実施しながら、より多くの観光客や地元住民が集う他に負けない桜の観光名所にする。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	・　桜まつりにおけるムービングライトの照明演出や桜まつり景観形成拠点の点検評価を行った上で、更なる充実を図るための計画変更等の検討を行う。また、更なる誘客のため、賑わい創出事業と連携しながら設置された飲食店ブースで、特産品の販売にも取り組む。 ・　五条川遊覧船事業と薪能公演を安全かつ滞りなく実施する。
Ｒ８年度	・　桜まつりにおけるムービングライトの照明演出や桜まつり景観形成拠点の点検評価を行った上で、更なる充実を図るための計画変更等の検討を行う。また、更なる誘客のため、賑わい創出事業と連携しながら設置された飲食店ブースで、特産品の販売にも取り組む。 ・　五条川遊覧船事業と薪能公演を安全かつ滞りなく実施する。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4 3	・小型船舶第一種中間検査の受検（～１０月） ・桜まつりの開催（～翌年度４月） ・五条川遊覧船事業の実施 ・薪能公演
通年	・桜まつり開催に向けた準備 ※ライトアップ、景観形成拠点の管理、五条川遊覧船事業及び薪能公演の業務委託の調整を行う。

■目標又は改善策に対する取組内容

・　それぞれ目標を掲げて取り組むことを計画していたが、桜の開花時期に合わせた集約イベントとして新たに企画し、五条川遊覧船の運航をはじめ集約イベント全体が滞りなく実施できるよう、早い段階から関係機関や団体、事業者等とも綿密な打ち合わせを重ね、許認可申請や届出等の手続きを行った。具体的には、ムービングライトの照明演出の充実を含めライトアップ拠点を５か所に拡充、写真撮影スポット桜まつり景観形成拠点（約６０アール）での菜の花の栽培、仮設通路整備やライトアップ演出を行った。五条川遊覧船では、通常運航のほか町内幼稚園と保育園の卒園児の乗船体験を実施ししたり、薪能公演では、鑑賞申込手続きや舞台設営から当日の運営の段取りまでを、まちづくり部全体で取り組んだ。更には、３月２９日から３日間、にぎわい横丁のテイクアウト商品を食べ歩きできるよう町道大口中央幹線（新田橋－平和橋区間）を通行止めにし、歩行者天国として楽しめるようにした。また、より多くの観光客や地元住民が集う他に負けない桜の観光名所として、五条川の桜並木を一層ＰＲする取組としては、テレビ局や新聞社へのプレスリリースを積極的に行った。

　更には、地域全体を巻き込む取組として、誠信高等学校の生徒や名古屋経済大学の学生ボランティア募集、大口町商工会の会員の皆さんへのお土産コーナーへの出店募集を行った。

■評価

・　取組に対する評価としては、新たに企画し開催した集約イベントではあったが、全般において、大きなトラブルもなく安全に実施することができた。今後もさくらまつりを実施していくに当たり、若く柔軟な考えやアイディアを取り入れるため誠信高等学校の生徒や名古屋経済大学の学生と企画段階から連携し、また、地域経済の発展のため大口町商工会の会員の皆さんとも連携しながら、将来にわたり、地域一帯で盛り上げるさくらまつりになるよう、また、五条川の桜と言えば「大口町」と言われるよう、職員、関係者が一体となり取り組んでいく必要がある。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部まちづくり推進課	予算科目	8-3-1-(3)
事業名	都市計画推進事業		

■基礎情報

目的	土地利用の在り方や市街地開発など、都市計画に関する各種計画等の策定や調査等を行い、都市計画行政を推進する。	
事務内容	・都市計画マスタープランの策定・見直し ・都市計画審議会の運営 ・都市計画基礎調査の実施 ・都市計画基本図の作成、修正 ・生産緑地関係事務	・都市計画関連協議会事務 ・国土利用計画法に基づく届出事務 ・測量法に基づく公共基準点管理 ・その他都市計画推進に関する事務
現在における経過又は課題	課題としては、本町の約２３％が市街化区域、残り約７７％が市街化調整区域であり、住宅を建てられるエリアが限られている現状があるため、まちの将来を見据え、新たなエリアでも住宅が建てられるような土地利用計画を検討する必要がある。	
令和６年度の目標又は改善策	課題に対する目標としては、令和５年度に実施した地域住民や土地所有者の意向調査の結果を踏まえ、住宅を建てることができるエリアを新たに設定する手法を調査研究しながら土地利用計画の方針を検討する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第３章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本政策	第２節	生活基盤

成果指標	市街化区域内の低・未利用地面積割合							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	2.20%	1.80%	1.80%	－	－	－	－	1.50%

成果指標	地籍調査の進捗率							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	97.70%	99.00%	99.00%	－	－	－	－	99.00%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	まちの将来を見据え、新たなエリアでも住宅が建てられるような土地利用計画の見直しを進めるため、関係機関と調整しながら計画見直しのための事務手続きを適正かつ円滑に行っていく。
Ｒ８年度	まちの将来を見据え、新たなエリアでも住宅が建てられるような土地利用計画の見直しを進めるため、関係機関と調整しながら計画見直しのための事務手続きを適正かつ円滑に行っていく。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	・都市計画基礎調査　業務委託発注
	・令和５年度に実施した小口線沿線の地域住民及び土地所有者の意向調査結果の検証
12	・都市計画基礎調査　完了
1	・都市計画基礎調査　県報告
随時	・尾張都市計画生産緑地地区の変更（大口町決定）事務
	・都市計画審議会の開催・運営
	・小口線沿線の地域住民や土地所有者の意向調査結果を踏まえた土地利用方針の決定
	・都市計画の変更等の事務手続き
	・生産緑地買取申出の事務手続き

■目標又は改善策に対する取組内容

目標に対する取組としては、住宅を建てることができるエリアを新たに設定する手法として、土地所有者に負担を掛けないよう都市計画法第３４条第１１号に基づく知事による指定区域について調査研究した。

■評価

都市計画法第３４条第１１号に基づく知事による指定区域に関して調査研究をした結果、区域の指定にあたってはその区域内に農振農用地を含まないことが前提となっており、農振農用地が含まれた区域を指定する場合、それを根拠として農振農用地を除外することは極めて困難であることが判明した。まちの将来を見据え新たな住宅が建てられるエリア設定に向けて、他の手法も含めて引き続き調査研究を進めていく。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部まちづくり推進課	予算科目	8-3-6-(3)
事業名	シティプロモーション事業		

■基礎情報

目的	持続的な人口バランスを確保するため、２０歳代後半から３０歳代といった世帯形成期を中心とした住民の定住促進及び町外転出の抑制を図ることを目的とする。	
事務内容	・まちの魅力を発見する事業に係る事務 ・まちの魅力を発信する事業に係る事務 ・まちの魅力を磨く、まちとつながって暮らす事業に係る事務 ・企業とまち・人をつなぐ事業に係る事務	・ゆかりのある人とつながる事業に係る事務 ・受け入れる環境を整える事業に係る事務
現在における経過又は課題	・　一つ目の課題としては、令和５年度から第３期アクションプラン「大口町を訪れる人を受け入れるプロモーション」が始まったため、アクション１３からアクション１７に掲げた計画を具体化して、目標達成に向けて取り組んでいく必要がある。 ・　二つ目の課題としては、大口町プロモーション戦略の目的である人口構成バランスの良いまちの実現を目指し、子育て世代をはじめとした若い世代の移住定住を進めるため、大口町にゆかりのある人を呼び込む一つのきっかけとして実施している移住・定住支援補助金制度の更なる利用を推進する必要がある。	
令和６年度の目標又は改善策	・　一つ目の課題に対する目標としては、第１期、第２期アクションプランの継続事業を実施しながら、プロモーションの最終目的である本町にゆかりある若い世代の移住･定住者が増えるように第３期アクションプランのアクション１３からアクション１７に掲げた計画を具体化し、まずは一つひとつすぐにでも着手できる事業を実施していき、おおぐち宣伝部やＮＰＯ法人まちねっと大口とともに計画的に取り組んでいく。その中でも、現在計画中の、町の名所をめぐるスタンプラリーについては、従来の名所に加えて、農政グループにおいて取り組んでいる農業振興対策事業（景観作物等の育成促進）を活用し、休耕田で花を育てている箇所も当該スポットに加えられるようにする。 ・　二つ目の課題に対する目標としては、令和５年度に実施したアンケート調査の結果を踏まえ、移住・定住支援補助金制度の有効なＰＲ方法として、ＳＮＳ等を使ったＰＲを重点的に取り組んでいく。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第３節	情報発信・共有

成果指標	町ホームページによる情報提供への満足度							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	62.2%	64.3%	64.3%	－	－	－	－	70.0%

■３年間の目標

目標	・　大口町にゆかりのある人に情報が伝わっている。 ・　大口町へのＵターン者、定住する若者が増えている。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
同居支援補助金及び近居補助金の利用者	3	6	7	5	8
在勤者定住支援補助金の利用者	5	7	13	14	16

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	第３期の３年目 ●　大口町を訪れる人を受け入れるプロモーション ・　アクションプランの進捗管理 ・　受け入れる環境を整える ・　プロモーション総括
Ｒ８年度	

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
通年	・　まちの魅力発信協働委託
4	「おおぐち宣伝部」との定例会議（月１回程度）を行いながら、第１期、第２期アクションプランの継続事業を実施する。（～３月）
6	「おおぐち宣伝部」との定例会議（月１回程度）を行いながら、第３期アクションプランの２年目として事業を実施する。（～３月）
4	・　金助桜まつりにてＰＲ
	・　れんげまつりにてＰＲ
11	・　ふれあいまつりにてＰＲ
1	・　二十歳の集いにてＰＲ
随時	・　小学校の授業に合わせたＰＲ
	・　社長さんリレーインタビュー（６回程度）
	・　魅力発見ツアーの企画・実施（２回程度）
	・　まちの魅力Ｗｅｂページ更新
	・　企業との連携イベント
	・　スタンプラリーの準備及び実施

■目標又は改善策に対する取組内容

・　一つ目の目標に対する取組としては、おおぐち宣伝部やＮＰＯ法人まちねっと大口とともに第１期、第２期アクションプランの継続事業を実施しながら、第３期アクションプランのアクション１５「観光客に対するおもてなしの心」の取組として、さくらまつりに出展し観光客に大口町の魅力を発信したり、「大口町大好きフォトラリー」と題した町の名所をめぐる事業を実施するに当たり、フォトスポットやコースづくりに取り組んだ。

・　二つ目の目標に対する取組としては、移住・定住支援補助金制度を広報やホームページだけでなく、比較的に若い世代が目にするＦａｃｅｂｏｏｋ、ＬＩＮＥ等のＳＮＳを使ったＰＲ、更にはコミュニティバスの車内デジタルサイネージを使ったＰＲを行った。

■評価

・　一つ目の取組に対する評価としては、初めて観光客向けの取組としてさくらまつりに出展したが、ボランティアとして参画した誠信高等学校の生徒や名古屋経済大学の学生ボランティアにも手伝ってもらいながら、大勢の花見客に対し大口町の魅力を発信することができた。また、令和７年度に「大口町大好きフォトラリー」が開催できるよう計画的に準備を進めることができたため、今後は、大勢の方に参加していただけるようＰＲしていかなければならない。

・　二つ目の取組に対する評価としては、令和５年度の移住・定住支援補助金制度利用者は１３件であったが、令和６年度は２０件に利用者が伸びたことから、引き続きＳＮＳ等によるＰＲを行いながら本町にゆかりのある若い世代の移住定住につなげていく必要がある。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部まちづくり推進課	予算科目	8-3-7-(3)
事業名	住環境整備事業		

■基礎情報

目的	大規模な地震の発生による建築物の倒壊等の被害から住民の生命及び財産を保護するため、旧基準木造住宅の耐震改修の促進と減災化促進及び建築物の耐震化を行うことで、地震に対する安全性の向上を図り、災害に強い地域社会の形成を目的とする。 また、家屋の所有者に対し、空家が地域の生活環境に悪影響を及ぼさないよう空家の発生予防及び空家の適正管理についての啓発を図ることを目的とする。	
事務内容	・木造住宅耐震改修及び減災化促進業務 ・建築物（多数の者が利用する建築物、通行を確保すべき道路沿道の建築物など）耐震促進業務	・空家対策業務
現在における経過又は課題	・　一つ目の課題としては、木造住宅の耐震改修や除却補助制度の利用が少ない現状はあるが、まずは、町内の緊急輸送道路や避難路等の地震発生時に通行を確保すべき道路沿道の建築物のうち、耐震性が確認できていない建築物の所有者に補助制度等を知っていただき、速やかに対策を講じていただけるよう周知啓発する必要がある。 ・　二つ目の課題としては、空家活用や危険空家除却補助制度の利用が少ない中で、地域住民等から庭木・雑草の繁茂や家屋破損による飛散の恐れなどの苦情や相談が寄せられている。そうした空家については、台風等の災害時に周辺住民に悪影響を及ぼす恐れが大きいため、補助制度を利用してもらい所有者の責任をもって対策を講じていただく必要がある。また、高齢化や核家族化が進む中で、将来自宅が空家にならないよう所有者に意識付けをしていく必要がある。	
令和６年度の目標又は改善策	・一つ目の課題に対する目標としては、町内の緊急輸送道路や避難路等の地震発生時に通行を確保すべき道路沿道の耐震性が確認できていない建築物のうち、木造住宅の所有者に対し、まずは耐震診断を実施していただけるよう働き掛け、耐震改修又は除却につながるよう取り組む。 ・二つ目の課題に対する目標としては、令和５年度から新たに取り組んでいる公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会による無料相談を継続し、空家所有者の個別相談内容に応じたアドバイスにより、空家の適正管理や空家改修、危険空家の除却へと導く。その他、台風時期の前には、引き続き台帳管理する空家と思われる建築物の所有者宛てにＤＭを送り、周辺における被害の未然防止に努めるとともに、福祉部局とも連携しながら老人クラブなどの団体が集う場に出向き、将来自宅が空家にならないよう生前元気なうちから子や孫と話し合ってもらうよう周知啓発し、空家の新規発生を抑制する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第３章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本政策	第２節	生活基盤

成果指標	住宅の耐震化率							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	77.0%	87.0%	87.0%	－	－	－	－	95.0%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	・　１件でも多くの方に利用してもらえるよう、耐震改修等の補助制度、空家改修等の補助制度を周知啓発する。 ・　空家の新規発生を抑制するため、福祉部局とも連携しながら空家対策等の周知啓発が最も有効と考えられる方々が集まる機会を捉え、そうした場に出向きＰＲしていく。
Ｒ８年度	・　１件でも多くの方に利用してもらえるよう、耐震改修等の補助制度、空家改修等の補助制度を周知啓発する。 ・　空家の新規発生を抑制するため、福祉部局とも連携しながら空家対策等の周知啓発が最も有効と考えられる方々が集まる機会を捉え、そうした場に出向きＰＲしていく。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	・空家等調査業務（～３月）
5	・過去に耐震診断を受けた所有者に対し、耐震改修等補助制度の案内送付。
	・広報掲載（耐震関連補助制度・空家対策関連制度）
7	・新たに空家と判断できる物件所有者への意向調査（補助制度案内含む）を送付。
9	・７月空家意向調査の結果を受け、個別相談等の実施。
	・台風被害対策に係るＤＭ送付。
11	・水道閉栓及び１年以上未使用物件調査（丹羽広域事務組合水道部依頼）
3	・空家等対策協議会の開催（年１回程度）
随時	・無料空家相談（年４回）
	・空家現地確認（個別）
	・空家適正管理依頼

■目標又は改善策に対する取組内容

・　一つ目の目標に対する取組としては、町内の緊急輸送道路や避難路等の地震発生時に通行を確保すべき道路沿道の耐震性が確認できていない建築物の所有者に対し、実態把握のためのアンケート調査を実施した。特に、木造住宅の所有者に対しては、まずは耐震診断を実施し、その後の耐震改修又は除却につながるようチラシを同封してＰＲした。
・　二つ目の目標に対する取組としては、公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会による無料相談会では、８件の方の個別相談内容に応じてアドバイスした。また、台風時期の前には、引き続き台帳管理する空家と思われる建築物の所有者宛てにＤＭを送り、万一の際の緊急連絡先の取りまとめを行った。更には、老人クラブ連合会の会合に出向き、将来自宅が空家にならないよう生前元気なうちから子や孫と話し合ってもらうようお願いするとともに、直接補助制度の説明を行った。

■評価

・　一つ目の取組に対する評価としては、アンケート調査の結果、実態を把握することはできたが、耐震診断や耐震改修又は除却につながっていないため、個別に訪問するなど災害時を見据えた対策を講じていただくよう説明する必要がある。
・　二つ目の取組に対する評価としては、無料相談会の相談から空家活用や除却の補助制度利用に結び付けることができなかった。管理状態が悪く周辺に悪影響を及ぼす前に、補助制度を利用し対策を講じていただけるような効果的な周知方法を検討する必要がある。台風時期の前に所有者宛てに送るＤＭは継続しながら、万一の際の緊急連絡先の把握に努めていく。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部環境対策室	予算科目	4-1-4-(3)
事業名	環境保全対策事業		

■基礎情報

目的	町内環境の維持、向上を図るため水質・大気をはじめとした環境衛生の向上を図る。	
事務内容	・狂犬病予防業務 ・公害対策業務	・環境保全対策関係補助金交付業務 ・愛北広域事務組合（火葬場）関係業務
現在における経過又は課題	① 雑草繁茂の問題については、速やかに土地所有者に対し、通知文書により草刈りなど土地の適正管理の対応をお願いしている。また、繁忙期で草刈りの依頼をしても早期の対応が取れない土地所有者に対しては、複数の地元造園業者を案内し、速やかな対応をお願いしている。 一方、通知文書により土地の適正管理の依頼をしているが依然として改善されていない土地も一部ある状況にある。 ② 狂犬病予防注射の未接種犬については、室内犬の普及などで咬傷事故の心配もないことから狂犬病に対する飼い主の意識が低下していると思われる。 例年、狂犬病予防注射月間終了後に、未接種犬の飼い主に対し接種依頼を行い、適正飼育を呼びかけているが、未だ一定数、未接種犬の飼い主がいるため、より効果的な時期に狂犬病予防接種の再依頼を行う必要がある。 ③ 住宅用地球温暖化対策設備設置費の蓄電池の補助金について、令和６年度から県の補助基準額が増額になるが、同補助金と連動した町の補助基準額は増額していない状況にある。 【令和４年度申請件数】定置用リチウムイオン蓄電システム２５件、一体的導入（蓄電池）１０件 【令和５年度申請件数】定置用リチウムイオン蓄電システム２３件、一体的導入（蓄電池）８件	
令和６年度の目標又は改善策	① 雑草繁茂の問題については、従来通り速やかに土地所有者に対して通知文書を出して草刈りなどの土地の適正管理の対応をお願いし続けていく。また、依然として改善されない土地所有者に対しては、訪問を行い、直接、対応を求めていく。 ② 狂犬病予防注射接種については、引き続き広報誌やホームページなどで予防注射の必要性をアピールしていく。また、未接種犬の飼い主に対しては、獣医師から狂犬病予防注射の４半期報告後にあたる７月と１０月を目途に狂犬病予防注射接種の依頼を行い、適正飼育の向上を図っていく。 ③ 住宅用地球温暖化対策設備設置費の蓄電池の補助金について、県の補助基準額の増額に連動し先んじて市町村の補助金額を増額した近隣市町の動向等を調査し、検討を進める。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第５章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	基本政策	第１節	環境保全

成果指標							
・住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金利用累計件数（実績値は太陽光発電設備の件数のみ） ・令和４年度から蓄電池などの単独の付属設備に対する補助金を新設した。							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
412 件	605 件	615 件	628 件	639 件	646 件	655 件	685 件

成果指標							
アダプトプログラム登録数							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
31	33	33	33	34	34	35	38

成果指標							
狂犬病予防接種率							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
83.30%	80.10%	81.10%	80.40%	72.80%	82.90%	89.08%	88.00%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	住宅用太陽光発電システムや燃料電池などの設置に対する補助を継続的に実施し、地球温暖化防止に向けた取り組みを幅広く周知し意識の拡大を図る。
Ｒ８年度	清潔で美しく豊かな生活環境を保つため、アダプトプログラムやクリーンアップ活動、ごみゼロ運動への住民や企業等の参加を促し、住民等自らによる環境美化の取り組みの拡大を図る。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	狂犬病予防注射（集合注射に伴う案内状発送、注射受付事務等）各地区集会場など
5	町内ごみゼロ運動、五条川・合瀬川・矢戸川クリーンアップ活動
6	町内水質調査（通水期）
7	町内地下水調査（通水期）
8	五条川自然塾
9	町内大気測定
12	町内水質調査（渇水期）
2	町内大気測定
2	町内地下水調査（渇水期）
通年	公害等の苦情処理、住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金交付事務、 狂犬病予防事務（犬の登録・注射済み証交付）、地域猫活動支援補助金交付事務、 スズメバチ駆除補助金交付事務

■目標又は改善策に対する取組内容

① 雑草繁茂の問題については、土地所有者３３名に対し、速やかに通知文書を送付して草刈りなど土地の適正管理の対応をお願いした。また、適正に管理していただけない方に対しては、このまま放置してしまうと隣地にも被害を及ぼすことや不法投棄の原因となっていくことなどを訴えかける内容の依頼を行った。そのほか広報誌などにより土地の適正管理についての啓発に努めた。
② 狂犬病予防注射接種については、２１５頭の未接種犬の飼い主に対し、８月末に依頼文書を送った結果、８１頭の接種と４６件の死亡連絡があった。
③ 県の補助基準額の増額に伴い、住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金について検討した結果、令和６年度末に令和７年度からの要綱の一部改正を行った。定置用リチウムイオン蓄電システム(蓄電池)は１基につき１０万円から１５万円へ５万円の増額、太陽熱利用システムは自然循環型１基につき１．６万円・強制循環型１基につき４．８万円を新設した。太陽光発電との一体型では高性能外皮等(上限１６．２８万円)と断熱窓改修工事(上限１２．２８万円)を新設した。

■評価

① 雑草繁茂の問題については、土地所有者への文書通知等もあって、概ね対応していただいた。しかし、適正な管理がされていない土地は、次年度以降も同様な苦情が発生することが予想されるため、現況を注視しながら、土地所有者に対し、継続的な対応を求めていく。
② 狂犬病予防注射について、継続して広報誌や町ホームページにおいて予防注射の必要性をアピールしたことにより、未接種犬の対象頭数が昨年度より大きく減り(５３７頭から２１５頭へ)、狂犬病予防接種率も目標値(８７．４０%)を上回ったことから(８９．０８%)、予防注射に対する一定の周知があったものと評価している。適正飼育の向上に向け、今の取り組みを継続的に行っていきたい。
③ 住宅用地球温暖化対策設備設置費の蓄電池の補助金を含む各種補助金について、県の補助基準額の増額と連動する形で補助額の拡充を行ったことで、県と一体となって温室効果ガスの排出量削減に取り組む体制ができたと思う。今後は、住民に広く補助制度改正の周知を図っていくことで、温室効果ガスの削減に繋げていきたい。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部環境対策室	予算科目	4-2-1-(3)
事業名	廃棄物処分事業		

■基礎情報

目的	廃棄物を適正処理することにより、町内環境の向上を図る。	
事務内容	・不法投棄防止業務 ・可燃ごみ処理委託業務 ・埋立てごみ処理委託業務	・新ごみ処理施設建設関係業務 ・江南丹羽環境管理組合関係業務
現在における経過又は課題	① 不法投棄が続く場所には不法投棄防止看板や迷惑行為である旨を訴える看板を設置し、不法投棄されにくい環境づくりに努めているが、決定的な解決には至っていない状況にある。また、適正処理困難物（タイヤ、消火器、テレビ等）の不法投棄がある不燃物集積場に対しては、違法であることを周知した写真入りの看板を設置し注意喚起をした結果、一定の効果は見受けられた。今後も、不法投棄の投棄者が判明した場合は、引き取り及び適正処理の依頼をするとともに不法投棄防止看板等により注意喚起をし、不法投棄対策に取り組んでいく必要がある。 ② 家庭系可燃ごみについては、広報誌などでごみを増やさない工夫や分別により可燃ごみの排出抑制に努めよう周知を行っている。また、事業系可燃ごみについては、排出量の多い事業所に対し「事業系ごみ処理の手引き」を配布し、廃棄物の適正処理を周知している。その結果、令和５年度は前年度対比、全体の可燃ごみの排出量が４％減少した。しかしながら、今も可燃ごみに多く混在している雑紙やプラスチック類の分別をさらに進めるとともに、生ごみの水切り等を呼びかけ可燃ごみの減量に努める必要がある。 食品ロス削減については、重要性をアピールするため、１０月の「食品ロス削減月間」に合わせ、フードドライブ活動を開催し、食品ロス啓発ポスターを掲示したり「家庭でできる食品ロスの取り組み」のリーフレットを配布し、広く周知を図っている。今後は町内事業所に対し、可燃ごみの排出抑制依頼と合わせ、フードドライブ活動の取組みを呼びかける必要がある。 ③ 可燃ごみの散乱被害については、可燃ごみボックスを貸与し設置することで、カラスやネコからの被害に対し対策を行っており、令和４年度は１６カ所、令和５年度は１１カ所設置することが出来た。依然として散乱被害に遭う場所については、積極的に可燃ごみボックス設置のアピールを行い、地域住民の協力や土地（設置場所）の提供等、更なる協力依頼や普及促進に努める必要がある。	

令和６年度の目標又は改善策	① 不法投棄が続く場所には不法投棄防止看板や迷惑行為である旨を訴える看板を設置するとともに、状況を見て警察署へ被害届を提出し、パトロールの強化を依頼していく。また、不燃物集積場に投棄された適正処理困難物は、すぐに回収せず、写真入りの看板等で違法であることを周知し、注意喚起していく。 なお、不法投棄された場合には投棄者が特定されるようなものがないか確認し、投棄者が特定できた場合には、引き取り及び適正処理の依頼を行うとともに悪質な場合は警察へ通報する。 ② 家庭系可燃ごみについては、引き続き広報誌などで可燃ごみの排出抑制や分別周知を図っていく。また、事業所に対しては、一般廃棄物許可業者を通じ、「ごみ処理の手引き」などの冊子を事業所に配付し、ごみの発生抑制、再生利用等、ごみの減量化に向けた周知を図っていく。 食品ロス削減については、１０月の「食品ロス削減月間」に合わせ、フードドライブ活動を行う。また、本町が行うフードドライブ活動は、食料の支援を必要とする人へ支援する貧困対策施策が主目的ではなく、あくまで食品ロス（直接廃棄、食べ残し、過剰除去）削減が主目的である旨の周知を改めて図り、日頃から食品ロスを削減する意識を持ってもらうよう啓発する。 ③ ゴミの散乱被害が多いところには、被害対策のアドバイスに加え、可燃ごみボックスを設置していただくよう案内し、散乱被害対策を行い、効率的なごみ収集を目指す。

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第５章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	基本政策	第１節	環境保全

成果指標	廃棄物不法投棄処理件数							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	13 件	36 件	61 件	58 件	68 件	42 件	25 件	8 件

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	新ごみ処理施設建設に係る協議及び新ごみ処理施設建設に伴う江南丹羽環境管理組合解散に向けた協議について、関係市町と調整しながら進めていく。
Ｒ８年度	新ごみ処理施設建設に係る協議及び新ごみ処理施設建設に伴う江南丹羽環境管理組合解散に向けた協議について、関係市町と調整しながら進めていく。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	可燃ごみ収集業務、埋立てごみ収集、運搬及び処理業務委託契約事務
通年	新ごみ処理施設建設関係業務（担当者会議、定例会等） 不法投棄防止業務 ごみ処理基本計画策定

■目標又は改善策に対する取組内容

① 不法投棄が続く場所については、不法投棄防止看板を６箇所設置し、不燃物集積場に投棄される適正処理困難物については、約１か月間現状のままとし、違法であることを周知した写真入りの看板を２６箇所設置し、撤去依頼及び注意喚起に努めた。
② 家庭系可燃ごみについては、広報誌などで可燃ごみの排出抑制や分別周知を行い、１０月には、「食品ロス削減月間」に合わせ、フードドライブ活動を行い、食品ロス（直接廃棄、食べ残し、過剰除去）削減を主とした情報の発信に努めた。また、事業所に対しても可燃ごみ減量及びフードドライブの案内を通知し、協力を呼びかけて食品ロス削減の意識を持ってもらうよう努めた。
③ カラスやネコによるゴミの散乱被害が多いところの相談案件には、被害対策のアドバイスも含め、可燃ごみボックスを設置していただくようご案内し、その結果、４箇所設置することができた。また、地区での調整が難しい案件については、設置できるよう調整を行い、可燃ごみボックスの設置に努めた。

■評価

① 不燃物集積場も含め警察署へ通報に至るような悪質な不法投棄事案はなかったものの、依然として、不法投棄が見受けられるので、引き続き、写真入り注意看板等の設置による注意喚起を行って、不法投棄を未然に防ぎ、不法投棄がされにくい環境づくりへ努めていきたい。
② 食品ロス削減を主目的とするフードドライブ活動については、昨年度と同様、地元企業からの協力もあって、合計５２２点の食料品を預かり、大口町社会福祉協議会へ寄附することができた。食品ロス削減は、可燃ごみ減量に大きく寄与することから、次年度以降も継続して食品ロス削減に取り組んでいく。
③ カラスや猫による散乱被害で困っている可燃ごみ集積場所に可燃ごみボックスを貸与し、設置したことによって、カラスや猫による散乱被害の低減、可燃ごみ収集箇所の集約化などが図られているものと評価している。今後も引き続き、カラスや猫による散乱被害で困っている住民に対し、設置希望箇所を聞き取ったうえで、設置可能であれば、設置に向けて積極的に支援をしていく。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部環境対策室	予算科目	4-2-2-(3)
事業名	ごみ減量・資源化事業		

■基礎情報

目的	資源の分別を徹底することにより焼却ごみを減少させ、循環型社会の構築を図る。	
事務内容	・ごみ減量・資源化施策の企画・立案 ・資源リサイクルセンターの管理、運営	・有機資源保管所の管理、運営 ・生ごみ堆肥化事業
現在における経過又は課題	① 可燃ごみの減量については、広報誌で分別周知を呼びかけ、可燃ごみの減量に努めており、徐々にではあるが、一人一日あたりの家庭系可燃ごみの量は、減少している。しかしながら、依然として可燃ごみの中には、資源化可能なごみの混入が見受けれるため、さらなる資源化の促進が必要である。 事業系可燃ごみについては、江南丹羽環境管理組合で行う組成調査から分別が出来ていない事業所に対して訪問による指導をしている。 ② 豊田有機資源保管所の管理室には冷房機器が無いため、熱中症対策が不十分であり、従事者や利用者の体調が悪くなった場合の対応が取れない状況にある。 これまで、大型扇風機で暑さ対策を取っていたが、令和５年度の長期間に渡る酷暑日を考慮すると熱中症対策のため管理室の設備の改善を行う必要がある。 ③ 生ごみ処理機器購入補助金について、平成１０年度から補助金制度事業で、ごみの減量化や堆肥化による資源化の促進を図ってきたが、補助対象機器が町内の販売店で購入した「生ごみ処理機器」に限っている。近年、町内の取扱店舗が減少しており、補助金制度の利用者が減少しているため、利用者を増やし、ごみの減量化や堆肥化の促進されるよう要綱の見直しが必要である。	
令和６年度の目標又は改善策	① 可燃ごみの減量については、最も多く混在している雑紙やプラスチック類の分別を行うよう、引き続き広報誌などで呼びかけ、可燃ごみの減量と資源化に努めていく。事業所に対しては、江南丹羽環境管理組合で行われる可燃ごみの組成調査結果を基に、分別の出来ていない事業所に対し訪問による指導を行い、併せて資源ごみ集団回収助成金の案内もしていく。また、売れ残りなどの食品ロスや食品残渣についても、啓発し資源化をお願いしていく。 ② 豊田有機資源保管所の熱中症対策として、管理室に冷房機器を設置し、酷暑日でも十分体調管理ができる職場環境と、体調を悪くされた利用者が休息できる管理室として整備をする。 ③ 生ごみ処理機器購入補助金制度については、町内の販売店で購入した「生ごみ処理機器」とした経緯などの確認を踏まえたうえで、町外の販売店で購入した機器も対象とすることや、処理機器の種類を幅広く対象とするなど、ごみの減量化や堆肥化の促進に繋がる要綱の見直しを行う。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第５章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	基本政策	第１節	環境保全

成果指標	１人１日あたりの可燃ごみ排出量（家庭系）							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	387g	384g	383g	379g	347g	363g	354g	372g

成果指標	リサイクル率							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	38.0%	33.3%	30.9%	31.8%	31.7%	32.4%	32.1%	39.0%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	分別収集の徹底や資源回収の拡大・定着化のための具体的な方策の検討及び実施、環境配慮型の製品や再生品の使用促進などに努める。
Ｒ８年度	事業所から排出される生ごみや古紙類について、民間再生資源業者等を活用した資源化を促す

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	廃棄物減量等推進員分別説明会開催
4	令和６年度一般廃棄物処理計画の告示
4	資源物等収集委託契約の締結
5	大規模事業所、大規模小売店舗からごみ減量計画書提出　必要に応じヒヤリングの実施
2	令和７年度一般廃棄物処理実施計画の策定
3	令和７年度各種委託契約の準備
通年	各月廃棄物収集量の把握、焼却ごみ減量（事業者、地域）に向けての周知・依頼等

■目標又は改善策に対する取組内容

① 可燃ごみの減量については、最も多く混在しているざつがみやプラスチック類の分別を行うよう、引き続き広報誌などで呼びかけ、可燃ごみの減量に努めた。
事業所に対しては、江南丹羽環境管理組合で行われる可燃ごみの組成調査結果を基に、分別の出来ていなかった２事業所に対し、指導を行い、併せて、資源ごみ集団回収助成金の案内も行うなど可燃ごみの減量や資源化を図った。
② 豊田有機資源保管所の管理室に冷房機器を設置し、酷暑日でも十分体調管理ができる職場環境と、体調不良の利用者が一時休息できる場所として整備をした。
③ 生ごみ処理機器購入補助金制度は、令和６年１０月に要綱を一部改正して、購入する販売店の町内限定の条件を外した。

■評価

① 可燃ごみの減量について、家庭系、事業系とも住民、事業者の協力もあって、ごみ処理基本計画で定めた減量目標値(家庭系:1人1日あたり排出量３７２ｇ/人・日、事業系:総排出量２，１００ｔ)をそれぞれ達成(家庭系: 1人1日あたり排出量３５４ｇ/人・日、事業系:総排出量２，０７０ｔ)することができたことは大変喜ばしいことである。引き続き、減量目標値達成に向け、住民、事業者と協力しながら可燃ごみの減量、資源化に努めていく。
② 毎年、酷暑が続く中、これまで未設置だった豊田有機資源保管所の管理室に冷房機器を設置したことで、夏季における利用者、作業従事者に対する熱中症の予防、症状の悪化を防ぐことができるようになり、作業環境の大幅な改善が図れたものと評価している。
③ 生ごみ処理機器購入に対する補助制度について、これまで町内の販売店で購入した機器のみを補助対象としていたため、販売店舗の減少に比例して補助件数が低調となっていたが、今回の要綱改正によって、生ごみ処理機器の購入先を幅広くしたことによって、補助件数の増加、さらには、可燃ごみの減量化や堆肥化の促進へ繋がるものと評価している。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部環境対策室	予算科目	4-2-3-(3)
事業名	し尿処理事業		

■基礎情報

目的	浄化槽等の適切な維持管理を啓発することにより、町内環境の向上を図る。	
事務内容	・し尿汲み取り助成金事業 ・愛北広域事務組合関係業務	・し尿汲み取り委託業務 ・浄化槽清掃業許可業務
現在における経過又は課題	①　１０月の浄化槽強化月間にあわせ、広報誌に浄化槽の適切な維持管理（法定検査、保守点検、清掃の義務及び必要性など）についての記事を掲載するとともに役場ロビーにおいて啓発グッズを配布しＰＲ活動を行っているが、依然、法定検査を受けていない浄化槽があるため、従来以上にＰＲを行う必要がある。 令和４年度、法定検査受検率１６．０％ 令和３年度、法定検査受検率１５．５％ 令和２年度、法定検査受検率１４．９％ ②汲み取りや単独浄化槽に起因する悪臭や排水に関する苦情があった場合は、原因者宅を訪問し、改善するよう指導をするとともに、下水道供用開始区域の場合は下水道への接続をするよう促した。	
令和６年度の目標又は改善策	①浄化槽の適切な維持管理（法定検査、保守点検、清掃の義務及び必要性など）については、強化月間以外にも広報誌や啓発グッズの配布などを通じて啓発を行う。 ②汲み取りや単独浄化槽に起因する悪臭の苦情については、設置者に原因の状況を確認していただいたうえで、速やかに改善していただき、苦情原因の早期解消に努める。また、下水道供用開始区域であれば建設課（下水道グループ）と連携し、下水道への接続を促す。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系			
	基本目標	第５章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	基本政策	第１節	環境保全

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	浄化槽を正しく管理して、将来にわたり安心安全で豊かできれいな水環境を守る。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	浄化槽強化月間に併せ単独処理浄化槽から合併処理浄化槽及び下水道への切り替えを促す。
Ｒ８年度	合併処理浄化槽法定検査受検率を伸ばす

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
9	広報おおぐち１０月号に「浄化槽強化月間」として、浄化槽の適切な維持管理に関する記事の掲載 ９月２４日から１０月１日までの環境衛生週間の期間中、広報誌で浄化槽の適切な維持管理を呼びかける
通年	し尿汲取助成金の交付関係事務 愛北クリーンセンター搬入計画の策定

■目標又は改善策に対する取組内容

① １０月の浄化槽強化月間にあわせ、広報誌に浄化槽の適切な維持管理（法定検査、保守点検、清掃の義務及び必要性など）についての記事を掲載し、役場ロビーにおいて啓発グッズを配布しＰＲ活動を行った。また、１２月末までＰＲ活動期間を延長し啓発を行った。
② 浄化槽強化月間に合わせ、単独処理浄化槽又は汲み取りトイレから合併処理浄化槽への切替えに伴う、設置費補助の案内を行った。

■評価

① 啓発活動により、浄化槽法第１１条に定める浄化槽法定検査の受験率が年度ごとに少しずつではあるが上がっており、一定のＰＲ効果があったものと評価している。しかし、愛知県全体（２７．３%）と比較すると法定検査の受験率（１６．０%）が低いことから、引き続き、啓発活動に取り組んでいく。
② 家庭系・事業系とも汲み取りや単独浄化槽を起因とする悪臭についての苦情はなかったものの、町内河川の水質保全のため、汲み取りや単独浄化槽設置者に対し、引き続き、下水道管理者（町建設課）連携を図りながら下水道への接続あるいは、合併浄化槽への転換を促していく。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部戸籍保険課	予算科目	2-3-1-(3)
事業名	戸籍住民基本台帳等事業		

■基礎情報

目的	社会生活において、住民の重要な身分事項等を記載した戸籍や居住関係を記録した住民基本台帳等を各種届出に基づき作成・管理し、必要に応じ、諸証明書等の交付を行うことにより、住民が安心して生活するための基礎とする。
事務内容	・住民基本台帳事務 ・戸籍事務 ・印鑑登録事務
現在における経過又は課題	・住民基本台帳事務及び戸籍事務は、窓口での住民の手続きに要する時間の短縮や利便性の向上に向けた法改正により、新たな仕組みが取り入れられつつあり、窓口では、住民の各種手続きの内容に応じた適切な説明と対応が求められている。 ・住民基本台帳法の一部改正（令和３年５月）により、窓口で届出書類を作成する手間の軽減や手続に要する時間の短縮、窓口の混雑の緩和、利便性が向上する仕組みとして、オンラインによる転出・転入手続きのワンストップ化制度の運用を令和４年度末に開始した。 ・戸籍法の一部改正（令和元年５月）に伴い、令和５年度末からの運用開始に向け、令和２年度から令和４年度にかけ、本籍地以外の市区町村の窓口での戸籍の謄本の発行（広域交付）を可能とするためのシステム改修を行い、令和５年度はシステムの試行運用を経て、令和６年３月から運用を開始した。 ・令和３年１１月以降、戸籍における氏名の振り仮名の法制化に向けた国の法制審議会戸籍法部会の審議を経て、令和５年６月に法改正（公布）が行われ、令和５年度からシステム改修の作業が開始された。 ・令和３年２月から、個人番号カードを利用した住民票の写し及び印鑑登録証明書のコンビニエンスストア等での交付サービスを開始した。月平均の利用件数は、令和４年度は１７０件、令和５年度は２７２件で推移している。
令和６年度の目標又は改善策	・本籍地以外の市区町村の窓口での戸籍の謄本の発行（広域交付）の本格運用を開始するため、窓口事務、内部の事務処理の円滑な運営に努める。 ・戸籍における氏名の振り仮名の追加、戸籍情報システム及び戸籍附票システムの標準準拠システムへの移行について、国から示される作業工程に従い、システム改修に係る必要な予算を計上し、準備作業を進める。 ・コンビニ交付サービスについて、住民の利便性や窓口の混雑緩和に繋がるよう、個人番号カードの交付時に案内するなど、周知に努める。

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	戸籍、住民記録関係の登録情報を適切に管理し、各種届出、諸証明等の交付手続きを円滑に行う。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
戸籍に関する証明件数（件）	5,549	5,628	5,888		
住民基本台帳に関する証明件数（件）	11,717	11,507	11,387		

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	住民基本台帳及び戸籍に関する各種届出の手続き、システム管理を適切に行う。
Ｒ８年度	住民基本台帳及び戸籍に関する各種届出の手続き、システム管理を適切に行う。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4 ～3	住民基本台帳事務 戸籍事務 印鑑登録事務 住民票の写し及び印鑑登録証明書のコンビニ交付サービス
R7.1	戸籍事務内機器更新

■目標又は改善策に対する取組内容

・令和６年３月１日から開始された、本籍地以外の市区町村の窓口での戸籍の謄本の広域交付に関し、窓口で請求できる方や注意事項、本籍地でない市区町村の窓口で戸籍の届出を行う場合は従来の戸籍証明書等の添付が不要となること等を、町ＨＰにて周知し、窓口での適切な事務処理に努めた。
・戸籍における氏名の振り仮名の追加に係るシステム改修は、令和５年度（１２月・１月補正予算に関係予算を計上し、繰越明許)に引き続き、令和６年度も予算措置（当初予算はシステム改修。１月補正予算は通知書関係予算を計上し、繰越明許）した上で、国庫補助金の手続き及びシステム改修等の作業を進めた。
・戸籍情報システム及び戸籍附票システムの標準準拠システムへの移行は、国庫補助金の手続き及びシステム改修を進めたが、作業工程の変更により、作業の一部を令和７年度にかけて行うこととなり、９月補正予算で繰越明許の手続きを行った。
・個人番号カードの交付時や電話での問合せ時に、カードを利用して、コンビニエンスストアで住民票の写し及び印鑑登録証明書が取得できることを口頭や資料により案内し、周知に努めた。

■評価

・本籍地以外の市区町村の窓口での戸籍の謄本の発行は、特に、相続手続きの際の謄本請求、婚姻等の届出時の添付書類の省略が可能となることで、住民の利便性が図られるものであり、制度の周知や窓口での説明、事務処理を適切に対応していく必要がある。
・戸籍における氏名の振り仮名の追加は、令和６年９月の政令公布により、戸籍法の一部を改正する法律の施行日が令和７年５月２６日とされた。法律の施行日以降の通知事務や届出事務の他、令和８年度以降の振り仮名の一括登録事務までの準備作業を進める必要がある。
・戸籍情報システム及び戸籍附票システムの標準準拠システムへの移行は、国庫補助金の申請手続き等、期限が定められており、委託事業者と関係課との調整を随時行い、作業の進捗状況を把握しながら対応する必要がある。
・コンビニ交付サービスは、個人番号カードの普及に伴い、月平均の利用件数の推移は、前年度比較で増加傾向にある。同サービスは、役場の閉庁時間帯においても利用可能であり、住民の利便性の向上や役場窓口の混雑緩和にも繋がるため、引き続き周知を図っていく必要がある。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部戸籍保険課	予算科目	2-3-1-(4)
事業名	人口関係統計調査事業		

■基礎情報

目的	・人口動向調査：住民基本台帳において出生、死亡、転入、転出、転居等の異動をした者を集計することにより、県内の人口動向に関する統計資料とする。 ・人口動態調査：戸籍の届出（出生・死亡・婚姻・離婚・死産）の統計により、人口及び厚生行政施策の基礎資料とする。	
事務内容	・人口動向調査事務 ・人口動態調査事務	
現在における経過又は課題	・人口動向調査は、毎月初めに、前月中の異動分を愛知県に報告する。 ・人口動態調査は、月２回の報告があり、１～１４日までの届出分を当月２０日までに、１５～末日までの届出分を翌月５日までに、江南保健所に報告する。	
令和６年度の目標又は改善策	・人口動向調査及び人口動態調査について、指定された期間の異動分・届出分の集計作業を行い、関係機関に遅延なく報告する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	人口動向調査及び人口動態調査について、法令に基づく報告事務を適切に行う。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
人口（各年４月１日現在）（人）	24,234	24,153	23,998		
世帯数（各年４月１日現在）（世帯）	9,976	10,055	10,122		

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	指定された期間の異動分・届出分の集計作業を行い、関係機関に報告する。
Ｒ８年度	指定された期間の異動分・届出分の集計作業を行い、関係機関に報告する。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
毎月	人口動向調査事務 ・毎月初めに、日本人及び外国人の出生、死亡、転入、転出、転居等の異動を集計し、県に報告する。
毎月	人口動態調査事務 ・毎月２回、戸籍の届出内容を入力・集計し、保健所に報告する。

■目標又は改善策に対する取組内容

・人口動態調査については、窓口での戸籍届出時に世帯の主な仕事を記入していただくよう説明し、夜間・休日の届出時の際も、同様に対応した。
・人口動向調査については、月初めに集計作業を行い、報告した。

■評価

・人口動態調査の職業調査については、江南保健所に正確なデータの報告ができるよう、届出の際の記入確認、聞取りを行い、毎月の期日までに報告することができた。
・人口動向調査については、月初めに集計作業を行い、愛知県統計課に期日までに報告することができた。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部戸籍保険課	予算科目	2-3-1-(5)
事業名	個人番号カード交付事業		

■基礎情報

目的	・平成２７年１０月に、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が施行されたことに伴い、すべての住民に個人番号（マイナンバー）が付与されることになった。法令の施行後も、出生や国外からの転入等の異動手続の際は、新たに個人番号を付番し、通知されている。 ・国・地方を通じた行政のデジタル化が、国として喫緊の課題となる中、デジタル社会を早期に実現するため、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤である個人番号カードの普及拡大を図る。
事務内容	・個人番号の付番 ・個人番号カードの交付等事務 ・個人番号カードの更新事務 ・個人番号カードの電子証明書の更新事務
現在における経過又は課題	・国は、令和４年度末までに、ほとんどの住民が個人番号カードを保有することを目指し、普及を進めていくことを目標に掲げ、市区町村は、個人番号カードの交付体制の整備や申請受付の推進のため、交付円滑化計画を策定した。 ・法改正により、「通知カード」は令和２年５月２４日をもって廃止され、同年５月２５日以降、出生等により新たに個人番号を取得した住民には「個人番号通知書」が送付されている。 ・個人番号カードの交付状況は、令和２年度が３，６４１枚（交付率２４．９％）・累計６，０５３枚、令和３年度が３，９０３枚（交付率４１．１％）、累計９，９５６枚、令和４年度が６，７６２枚（交付率６９．０％）・累計１６，７１８枚、令和５年度が２，５７４枚（交付率７９．９％）・累計１９，２９２枚となっている。 ・令和２年１月から、毎月第２日曜日の午前に、個人番号カード交付窓口を開設している。 ・国による個人番号カードの普及促進事業の実施を受け、令和２年度から令和５年度にかけ、個人番号カードの交付申請に関する相談や交付手続きの来庁者が増加した。 ・マイナポイント事業による健康保険証及び公金受取口座の登録支援が令和５年９月に終了したため、引き続き、カード所有者への設定支援が必要となる。
令和６年度の目標又は改善策	・個人番号カードの普及に向け、窓口等での申請に関する案内及び手続きのサポートに努める。 ・個人番号カードを早期に交付ができるよう、交付滞留の防止及び交付通知書の早期発送を徹底する。 ・個人番号カードの新規交付、取得から５年経過による電子証明書の更新、暗証番号の再設定を適切に行う。 ・個人番号カードの健康保険証及び公金受取口座の設定支援を行う。

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系			
	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	個人番号カードの普及に向け、窓口等での申請に関する案内及び手続きのサポートに努める。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
個人番号カードの交付枚数	6,762	2,574	2,271		

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	個人番号カードの普及に向け、窓口等での申請に関する案内及び手続きのサポートに努める。
Ｒ８年度	個人番号カードの普及に向け、窓口等での申請に関する案内及び手続きのサポートに努める。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
年間	個人番号付番事務 個人番号通知に関する事務 個人番号カードの交付等事務 個人番号カードの更新事務 個人番号カードの電子証明書の更新事務

■目標又は改善策に対する取組内容

・個人番号カードの交付手続きについて、個人番号カードが、地方公共団体情報システム機構から役場に届き次第、交付通知書を申請者宛て発送し、滞留することのないように努めた。
・個人番号カードの臨時交付窓口は、第２・第３・第４水曜日の午後７時まで、第２日曜日の午前９時から正午までで開設し、カード交付時の窓口の混雑解消に努めた。
・窓口において、個人番号カードの取得に関する相談を受けた際は、申請方法から交付手続きまでの流れを説明し、希望者には交付申請書を配布した。

■評価

・個人番号カードの交付状況について、令和６年度（３月末現在）は累計２１，５６２枚（８９．９%）となった。
・個人番号カードは、健康保険証との一体化に伴い、申請や交付、電子証明書の更新手続きのため、平日の時間帯に窓口の来庁者がいるが、平日及び日曜日の窓口延長の臨時交付窓口の追加を含め、適切に対応した。
・今後も、国による個人番号カードの普及施策により、カードの取得希望者への交付体制の充実が必要となる。また、カード取得から５年経過による電子証明書の更新・暗証番号の再設定の対象者が増加し始めたため、適切な窓口対応が求められる。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部戸籍保険課	予算科目	3-1-4-(3)
事業名	子ども医療費助成事業		

■基礎情報

目的	子どもの福祉の増進を図るため、医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与する。	
事務内容	・出生から高校生等（18 歳到達の年度末まで）までの子どもの通院及び入院に係る医療費の自己負担分の助成を行う。	
現在における経過又は課題	・出生から未就学児（６歳到達の年度末）までの通院に係る医療費及び出生から中学生（１５歳到達の年度末）までの入院に係る医療費は、愛知県及び町が助成している。 ・小学生（６歳到達の年度末の翌日）から中学生（１５歳到達の年度末）までの通院に係る医療費、高校生等（１５歳到達の年度末の翌日から１８歳到達の年度末まで）の入院及び通院に係る医療費は、町が助成している。 ・子育て世帯の負担軽減を図るため、令和５年４月から高校生等の通院に係る医療費の自己負担分を助成に加えることとし、令和４年９月以降、関係条例の一部改正手続き、システム改修、受給者証の更新・発行手続き等を行った。 ・令和２年度以降、対象者数は若干の減少がみられたが、高校生等を助成対象に加えたことによる対象者数の増加、医療の高度化等による一人当たり医療費の増加傾向は今後も続くと予測され、安定した持続可能な事業とするためにも、医療費の抑制や財源の確保が課題となっている。	
令和６年度の目標又は改善策	・出生から高校生等までの入・通院医療費の助成について、転入者等、対象者に案内・周知する。 ・医療費の適正化に向け、医薬品の自己負担額が抑えられるジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を、引き続き実施する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第２章	健康で安全な暮らし
	基本政策	第３節	社会保障

成果指標	医療機関の適正受診とジェネリック医薬品の利用促進による医療費助成額の維持							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	232,544 千円	258,556 千円	224,898 千円	256,219 千円	271,184 千円	235,955 千円	325,482 千円	232,000 千円

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	医療費助成額やジェネリック医薬品比率の推移を把握・分析し、医療費の適正化に向けた、ジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。
Ｒ８年度	医療費助成額やジェネリック医薬品比率の推移を把握・分析し、医療費の適正化に向けた、ジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4 ～3	受給者証交付申請受付・交付及び医療費抑制チラシの配布、医療費支給申請の受付（随時） 医療費の支給、月報作成（毎月）
6	補助金交付申請
11	補助金所要額報告
3	補助金変更交付申請
4	補助金実績報告（前年度分）

■目標又は改善策に対する取組内容

・受給者証の新規発行・更新時に、医療機関の適正受診やジェネリック医薬品の利用等について、チラシを配るなど、周知した。

■評価

・受給者証の利用方法は、窓口や郵便物で説明を行うことで、理解を求めることができた。ジェネリック医薬品に関するチラシにより、啓発を図ることができた。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部戸籍保険課	予算科目	3-1-4-(4)
事業名	障害者医療費助成事業		

■基礎情報

目的	心身障がい者の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与する。	
事務内容	・一定の障がいを持つ方に受給者証を発行し、保険診療による自己負担分の医療費の助成を行う。	・３年に１回、受給者証の一斉更新（次回は令和７年８月１日）を行う。
現在における経過又は課題	・対象者数はほぼ横ばいだが、医療費は増加傾向にあり、安定した持続可能な事業とするためにも、医療費の抑制や財源の確保が課題となっている。	
令和６年度の目標又は改善策	・医療費の適正化に向け、チラシ等により、医薬品の自己負担額が抑えられるジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系				
	基本目標	第２章	健康で安心な暮らし	
	基本政策	第３節	社会保障	

成果指標							
医療機関の適正受診とジェネリック医薬品の利用促進による医療費助成額の維持							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
232,544 千円	258,556 千円	224,898 千円	256,219 千円	271,184 千円	325,955 千円	325,482 千円	232,000 千円

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	医療費助成額やジェネリック医薬品比率の推移を把握・分析し、医療費の適正化に向けた、ジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。
Ｒ８年度	医療費助成額やジェネリック医薬品比率の推移を把握・分析し、医療費の適正化に向けた、ジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4 ～3	受給者証交付申請受付・交付並びに医療費抑制チラシの配布、医療支給申請の受付（随時） 医療費の支給、月報作成（毎月）
7	※受給者証の一斉更新（次回：令和７年８月１日）
6	補助金交付申請
11	補助金所要額報告
3	補助金変更交付申請
4	補助金実績報告（前年度分）

■目標又は改善策に対する取組内容

・受給者証の新規発行・更新時に、医療機関の適正受診やジェネリック医薬品の利用等について、チラシを配るなど、周知した。

■評価

・受給者証の利用方法は、窓口や郵便物で説明を行うことで、理解を求めることができた。ジェネリック医薬品に関するチラシにより、啓発を図ることができた。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部戸籍保険課	予算科目	3-1-4-(5)
事業名	母子･父子家庭医療費助成事業		

■基礎情報

目的	母子家庭の母及び父子家庭の父並びにこれらの家庭の児童の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与する。	
事務内容	・児童が１８歳の年度末までの母（父）子家庭の母（父）と児童及び１８歳の年度末までの父母のいない児童に対し受給者証を発行し、保険診療による自己負担分の医療費の助成を行う。	・毎年１０月に所得判定を行い、受給者証の更新を行う。
現在における経過又は課題	・「次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律」が平成２６年４月２３日に公布され、「母子及び寡婦福祉法」が一部改正（平成２６年１０月１日施行）されたことにより、大口町母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正し、事業名を母子・父子家庭医療費に改め、平成２６年１０月１日から施行した。 ・平成３０年６月の児童扶養手当法の改正により、児童扶養手当の支給制限の適用期間が変更されたことに伴い、母子・父子家庭医療制度の受給者証の有効期限を、受給者となった日以後最初に到来する７月３１日から１０月３１日に変更し、平成３１年４月１日から施行した。 ・対象者数は横ばいだが、医療費は令和元年度まで増加傾向、令和２年度及び令和３年度は減少傾向だったが、令和４年度以降は増加に転じており、安定した持続可能な事業とするためにも、医療費の抑制や財源の確保が課題となっている。	
令和６年度の目標又は改善策	・医療費の適正化に向け、受給者証更新時にチラシ等を利用し、医薬品の自己負担額が抑えられるジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第２章	健康で安心な暮らし
	基本政策	第３節	社会保障

成果指標	医療機関の適正受診とジェネリック医薬品の利用促進による医療費助成額の維持						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
232,544 千円	258,556 千円	224,898 千円	256,219 千円	271,184 千円	325,955 千円	325,482 千円	232,000 千円

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	医療費助成額やジェネリック医薬品比率の推移を把握・分析し、医療費の適正化に向けた、ジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。
Ｒ８年度	医療費助成額やジェネリック医薬品比率の推移を把握・分析し、医療費の適正化に向けた、ジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4 ～3	受給者証交付申請受付・交付並びに医療費抑制チラシの配布、医療費支給申請受付（随時） 医療費の支給、月報作成（毎月）
9	対象者の把握と前年度の所得状況調査
10	受給者証の一斉更新並びに医療費抑制チラシの配布
6	補助金交付申請
11	補助金所要額報告
3	補助金変更交付申請
4	補助金実績報告（前年度分）

■目標又は改善策に対する取組内容

・受給者証の新規発行・更新時に、医療機関の適正受診やジェネリック医薬品の利用等について、チラシを配るなど、周知した。

■評価

・受給者証の利用方法は、窓口や郵便物で説明を行うことで、理解を求めることができた。ジェネリック医薬品に関するチラシにより、啓発を図ることができた。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部戸籍保険課	予算科目	3-1-4-(6)
事業名	精神障害者医療費助成事業		

■基礎情報

目的	・精神障がい者の健康の保持増進を図るため、精神障がい者の医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与する。	
事務内容	・一定の精神障がいを持つ方で、通院は自立支援受給者証を所有する方に、入院は診断書により申請された方に対し、保険診療による自己負担分の医療費の助成を行う。	・精神障害者保健福祉手帳 1・2 級の方には、全疾病の医療費の助成を行う。 ・手帳の有効期限、通院医療対象の有効期限毎に、受給者証の更新を行う。
現在における経過又は課題	・平成２３年７月から、精神障害者保健福祉手帳１・２級の方に全疾病の医療費の助成を開始した。 ・全国的に精神障がいの方が増加傾向にある中、本町においては横ばいで推移してきたが、令和元年度以降、増加に転じている。長引く不況や生活不安などから、受給者数は、今後も増加傾向で推移すると予測されるため、いっそうの医療費の適正化が求められる。	
令和６年度の目標又は改善策	・医療費の適正化に向け、受給者証更新時にチラシ等を利用し、医薬品の自己負担額が抑えられるジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第２章	健康で安心な暮らし
	基本政策	第３節	社会保障

成果指標	医療機関の適正受診とジェネリック医薬品の利用促進による医療費助成額の維持						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
232,544 千円	258,556 千円	224,898 千円	256,219 千円	271,184 千円	325,955 千円	325,482 千円	232,000 千円

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	医療費助成額やジェネリック医薬品比率の推移を把握・分析し、医療費の適正化に向けた、ジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。
Ｒ８年度	医療費助成額やジェネリック医薬品比率の推移を把握・分析し、医療費の適正化に向けた、ジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	受給者証交付申請受付・交付並びに医療費抑制チラシの配布、医療費支給申請受付（随時）
～3	医療費の支給、月報作成（毎月）
6	補助金交付申請
11	補助金所要額報告
3	補助金変更交付申請
4	補助金実績報告（前年度分）

■目標又は改善策に対する取組内容

・受給者証の新規発行・更新時に、医療機関の適正受診やジェネリック医薬品の利用等について、チラシを配るなど、周知した。

■評価

・受給者証の利用方法は、窓口や郵便物で説明を行うことで、理解を求めることができた。ジェネリック医薬品に関するチラシにより、啓発を図ることができた。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部戸籍保険課	予算科目	3-1-4-(8)
事業名	後期高齢者福祉医療費助成事業		

■基礎情報

目的	後期高齢者医療制度の加入者のうち､障がい者や精神障がい者等の方の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与する。	
事務内容	・後期高齢者医療制度の加入者のうち、障がい者や精神障がい者等の方の保険診療による自己負担分の医療費の助成を行う。	・対象者の区分に応じ、受給者証の一斉更新（３年ごと。次回令和８年８月１日）を行う。
現在における経過又は課題	・受給者数はほぼ横ばいだが、医療費は令和元年度まで増加傾向、令和２年度及び令和３年度は減少傾向だったが、令和４年度以降は増加に転じており、自己負担額も増加していることから、安定した持続可能な事業であるためにも、医療費の抑制や財源の確保が課題となっている。	
令和６年度の目標又は改善策	・医療費の適正化に向け、受給者証の一斉更新時にチラシ等を利用し、医薬品の自己負担額が抑えられるジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系								
	基本目標	第２章	健康で安心な暮らし					
	基本政策	第３節	社会保障					
成果指標	医療機関の適正受診とジェネリック医薬品の利用促進による医療費助成額の維持							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	232,544 千円	258,556 千円	224,898 千円	256,219 千円	271,184 千円	325,955 千円	325,482 千円	232,000 千円

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	医療費助成額やジェネリック医薬品比率の推移を把握・分析し、医療費の適正化に向けた、ジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。
Ｒ８年度	医療費助成額やジェネリック医薬品比率の推移を把握・分析し、医療費の適正化に向けた、ジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4 ～3	受給者証交付申請受付・交付及び医療費抑制チラシの配布、医療費支給申請の受付（随時） 医療費の支給、月報作成（毎月）
7	受給者証の更新案内送付並びに医療費抑制チラシの配布 ※受給者証の一斉更新（次回：令和８年８月１日）
6	補助金交付申請
11	補助金所要額報告
3	補助金変更交付申請
4	補助金実績報告（前年度分）

■目標又は改善策に対する取組内容

・受給者証の新規発行・更新時に、医療機関の適正受診やジェネリック医薬品の利用等について、チラシを配るなど、周知した。

■評価

・受給者証の利用方法は、窓口や郵便物で説明を行うことで、理解を求めることができた。ジェネリック医薬品に関するチラシにより、啓発を図ることができた。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部戸籍保険課	予算科目	3-1-4-(9)
事業名	後期高齢者医療保険事業（一般会計）		

■基礎情報

目的	・高齢者の医療費を中心に増加していく国民医療費を背景に、国民皆保険制度を将来にわたり維持するため、現役世代と高齢者でともに支え合うこと、また老人保健制度では現役世代と高齢者世代の世代間の負担の公平が指摘されていたため、この負担を明確化し、公平で分かりやすくすることを目的に創設された。	
事務内容	・健康診査事務 ・後期高齢者医療制度支援事務	
現在における経過又は課題	・高齢化を背景に被保険者数及び医療費は年々増加している。今後、７５歳以上の人口のさらなる増加により、医療費の増大が想定されることから、後期高齢者医療制度の安定した持続可能な制度運営のためにも、医療費の抑制は課題となっている。 ・「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に向け、関係部署との協議を進め、令和３年度から事業を開始している。 ・後期高齢者医療広域連合システム稼働用のパソコン、プリンターの機器更新は、令和５年度後半に予定されていたが、愛知県後期高齢者医療広域連合の機器更新の工程変更に伴い、令和６年度後半に変更となった。	
令和６年度の目標又は改善策	・年齢到達による新規加入者に対し、保険料賦課の根拠等を分かりやすく示す案内文書等を配布し、制度の周知徹底を図る。 ・保険証の一斉更新時にジェネリックシールを配布し、医療費の抑制を図る。 ・高齢者に対する保健事業と介護予防の一体的実施の充実を図るため、関係部署と連携し、健康課題を分析・共有しながら、事業を実施する。 ・令和６年度後半に予定されているパソコン等の機器更新は、愛知県後期高齢者医療広域連合の機器更新の工程・内容を踏まえ、事務に支障をきたさないよう作業を行う。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第２章	健康で安心な暮らし
	基本政策	第３節	社会保障

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	新規加入者に対する制度の周知を始め、高齢者に対する保健事業と介護予防の一体的実施の進捗状況を評価し、対象事業の充実を図る。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
被保険者数(各年度末現在)（人）	3,217	3,361	3,461		
一人当たり医療給付費（円）	808,200	858,821	869,638		

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	高齢者に対する保健事業と介護予防の一体的実施の進捗状況を評価し、対象事業の充実を図る。
Ｒ８年度	高齢者に対する保健事業と介護予防の一体的実施の進捗状況を評価し、対象事業の充実を図る。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	後期高齢者医療システムの借上げ
	人間ドック受付
6	健診案内送付
8	被保険者証更新
毎月	７５歳到達による新規加入者への案内
	※制度改正に伴うシステム改修は随時

■目標又は改善策に対する取組内容

・年齢到達による新規加入者に対する案内文書を対象者に配布した。
・被保険者証の一斉更新時にジェネリックシールを配布した。
・後期高齢者医療広域連合システム稼働用のパソコン、プリンターの機器更新は、愛知県後期高齢者医療広域連合の機器更新の工程に従い、令和６年度後半に行った。
・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について、長寿ふくし課と連携し、口腔機能の維持向上のため、後期高齢者口腔機能健診の有所見者を対象に、口腔ケア、歯科受診勧奨、食事摂取に関する保健指導を実施した。
・地域の活動の場（８か所）を訪問し、各地域の健康課題に沿ったテーマで健康教育を実施した。また、体力測定等で参加者の状況を把握し、継続的に体操等の支援を行うことで、参加者のフレイル予防に努めた。
・また、後期高齢者健診の結果から、体重減少のみられる方を対象に、保健師、栄養士が訪問し、低栄養予防のための保健指導を実施した。

■評価

・後期高齢者医療の新規加入者から寄せられる質問、相談等に対し、適切な対応を図ることができた。
・後期高齢者医療広域連合システム稼働用のパソコン等の機器更新は、工程どおり作業を完了した。
・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業では、ハイリスクアプローチ（生活習慣病の重症化やフレイルリスクの高い人に対し、個別にアプローチし、その改善を促すもの）、ポピュレーションアプローチ（健康に関心のない人や予備群でありながら自覚していない人も含め、広く対象とするもの）ともに、継続的な支援を続けることで、フレイル予防や生活機能の維持に繋げることができた。しかし、高齢者は、いくつかの疾患を抱えていたり、社会参加への減少など、同時に複数の課題を有していることから、ハイリスクとポピュレーションの連携を強化し、複合的に取組を進める必要がある。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部戸籍保険課	予算科目	3-1-5-(3)
事業名	国民年金事業		

■基礎情報

目的	国民年金法、年金生活者支援給付金の支給に関する法律に基づき、国民年金等の各種届出・申請・請求に係る受理・審査・報告に関する事務処理を法定受託事務として行う。	
事務内容	【法定受託事務】 ・届出の受理及び報告（第１被保険者に係る届出に限る） ・任意脱退申請の受理 ・任意加入の申出の受理及び事実の審査 ・裁定請求（福祉年金含む）の受理及び事実の審査(第１号被保険者期間を有する者に限る) ・障害基礎年金改定請求の受理 ・保険料の免除	・学生の納付特例及び若年者保険料納付猶予に係る申請の受理及び事実の審査 ・産前産後納付免除 ・年金生活者支援給付金に関する請求書等の受理及び請求に係る事実の審査 【その他の業務】 ・被保険者又は受給者に係る届出(福祉年金を含む)の受理及び事実の審査 ・各種窓口相談・ねんきん特別便に関すること等
現在における経過又は課題	・国民年金事務は、平成１２年４月１日に施行された「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」（地方分権一括法）により役割分担が見直され、市町村で行っていた機関委任事務が廃止され、法定受託事務に移行された。 ・国民健康保険と連携し、国民年金資格取得の届出漏れがないよう手続きを行う必要がある。 ・経済的理由等で年金の納付が困難な加入者に対し、必要に応じて免除申請の手続きを行う必要がある。	
令和６年度の目標又は改善策	・国民年金等の各種届出書を受け付け、定期的に日本年金機構へ進達する。 ・年金事務所と連携しながら、国民年金被保険者に対する相談を継続する。 ・学生、経済的理由で年金の納付が困難な場合等、個々の事情に応じ、納付免除・納付猶予等について説明し、適切な手続きを行う。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系			
	基本目標	第２章	健康で安心な暮らし
	基本政策	第３節	社会保障

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	国民年金に関する各種届出の手続き、システム管理を適切に行う。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
年金相談件数（件）	35	25	21		

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	国民年金に関する各種届出の手続き、システム管理を適切に行う。
Ｒ８年度	国民年金に関する各種届出の手続き、システム管理を適切に行う。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
年間	資格取得・喪失・免除申請等各種届書の受付及び進達（随時）
	年金相談日…6 月、8 月、11 月、2 月（年 4 回）
7	事務費交付金実績報告
	年金生活者支援給付金支給事務調査
2	事務費交付金申請

■目標又は改善策に対する取組内容

・国民年金の取得、喪失漏れ等がないよう、国民健康保険の加入手続きと併せ、手続きを行った。また、国外からの転入者については、社会保険加入の有無を確認した上で、国民年金の取得手続きを説明した。
・経済的理由により、国民年金保険料の納付が困難な方については、未納にならないよう、窓口で免除・納付猶予申請について説明し、手続きを進めた。
・一宮年金事務所と連携し、年金相談を６月・８月・１１月・２月に開催した。
・窓口で受け付けた年金異動届、免除・納付猶予申請・学生納付特例申請等は、内容を確認の上、定期的に日本年金機構名古屋広域事務センターに進達した。

■評価

・国民年金に関する各種届出の他、国民健康保険と連携し、国民年金の取得、喪失もれ等がないよう手続きを行うことができた。
・年金相談は、予定どおり４回、実施することができた。役場での年金相談は、相談者にとって利便性が高いため、引き続き、一宮年金事務所と連携し、継続する必要がある。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部戸籍保険課	予算科目	4-1-3-(4)
事業名	養育医療費助成事業		

■基礎情報

目的	未熟児は、正常な新生児に比べて生理的に欠陥があり、疾病にもかかりやすく、その死亡率が極めて高いだけでなく、心身の障がいを残すことも多い。生後速やかに適切な処置を講ずることが必要であることから、指定医療機関に入院した未熟児に必要な医療を給付し、適正な養育を行う。	
事務内容	【養育医療の給付】 ・養育のため、指定医療機関に入院する必要がある未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行う。 【費用の徴収】 ・養育医療を給付したときは、扶養義務者から負担能力に応じ、その費用の全部又は一部を徴収する。	【手続き】 ・養育医療の給付が必要とされた新生児の保護者から申請があった場合に、速やかに受診券を交付する。レセプト等で診療日数が明らかになり次第、負担金を決定し、通知する。負担金は、子ども医療費として支給（充当）する旨を併せて通知する。
現在における経過又は課題	・平成２４年度以前の実施主体は、都道府県、指定都市、中核市、保健所設置市、特別区であったが、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（平成２３年法律第１０５号）の施行により、平成２５年４月１日から、市町村へ権限移譲された。	
令和６年度の目標又は改善策	・本事業は、指定医療機関の医師の判断により開始される医療が対象であるが、未熟児で出生した子が必要な高度の入院治療を受けられるよう、養育にかかる保護者の費用の負担軽減のための給付を適切に行い、家族が安心して療養・看護できるよう支援する。 ・保護者の申請手続きの際は、説明を十分に行い、不安感を軽減できるよう努める。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系			
	基本目標	第２章	健康で安心な暮らし
	基本政策	第３節	社会保障

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	養育医療費助成事業の適正実施（養育医療の必要な未熟児に対し、適切な給付を行う）

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
養育医療受給件数（件）	5	5	3		

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	養育医療費助成事業の適正実施（養育医療の必要な未熟児に対し、適切な給付を行う）
Ｒ８年度	養育医療費助成事業の適正実施（養育医療の必要な未熟児に対し、適切な給付を行う）

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4 ～3	医療費の月報作成(毎月)
6	補助金交付申請
1	補助金交付申請
3	補助金変更申請

■目標又は改善策に対する取組内容

・養育医療の必要な未熟児に対し、適切な給付を行った。
・手続に際しては、申請者に対し、分かりやすく丁寧な制度説明に努めた。

■評価

・申請者から寄せられる質問、相談等に、適切に対応することができた。

令和６年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部健康課	予算科目	4-1-1-(3)
事業名	健康づくり推進事業		

■基礎情報

目的	健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標として、すべての町民がよりよい生活習慣を実践することにより、生涯を通じて健康で希望をもって前向きに暮らせるまちの実現を図る。	
事務内容	・自主グループ活動支援 （ポールウォーキング） ・健康マイレージ ・健康づくり講座	・健康おおぐち２１第三次計画策定 ・健康づくり推進協議会
現在における経過又は課題	・健康おおぐち２１第二次計画は平成２６年度から令和５年度までの１０年間の計画の中で、「生活習慣の見直し」「生活習慣病の発症予防と重症化予防」「元気を支えるまちづくり」を基本目標として取り組んできた。健康実態調査から、働く世代の運動不足をはじめとする生活習慣の改善の必要性が浮かび上がり、さらに新型コロナ感染症の影響による外出控えや、生活スタイルの変化による新たな健康課題についても把握したうえで疾病予防や健康づくりに取り組んでいく必要がある。健康づくりの情報発信としては、広報紙やＬＩＮＥ、メールなどのデジタル媒体の他、乳幼児健診や健康推進員の研修会及び地区活動、地域自治組織や団体等と連携しながらの情報発信が必要。 ・コロナ禍による生活習慣を見直し、住民自らが健康づくりをしていくことを促す啓発が必要。 ・健康づくりへの動機づけ及び健康な生活習慣の定着を促すため、平成 28 年度から実施している健康マイレージ事業は令和２年度から愛知県の健康アプリを導入し実施している。アプリの新規機能を有効活用しつつ新たな利用者を増やす啓発とともに、継続利用を促すための工夫をする必要がある。 ・ポールウォーキング等の自主活動について、自主的に継続参加できている参加者が多い。６０歳代は介護予防や健康づくりに興味を持ち始める一方で定年退職を迎えたことにより社会的役割や人間関係を喪失し孤立しやすい時期であるため、６５歳を対象とした健康づくりセミナーの続編を地域協働課及びまちねっと大口と協働で企画し開催した。 ・健康推進員事業は長寿ふくし課と地区分担し連携して実施する。	

令和６年度の目標又は改善策	・健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指して、健康おおぐち２１第二次計画の評価をもとに第三次計画の策定を行う。 ・コロナ禍の課題を踏まえ、健康づくり、生活習慣改善のきっかけのための健康講座を開催する。健康日本２１（第三次）の新たな視点として「女性の健康」が明記されたため、女性を対象とした健康講座を実施する。 ・地域・団体・職域との連携及び、広報紙・ホームページ・あんしん安全メール・ＳＮＳの活用により健康情報の周知啓発を継続して行う。 ・健康づくりの応援ツールとして、健康マイレージのアプリ「あいち健康プラス」を継続利用し、新たな利用者の増加及び継続利用を促すため、周知啓発とともに県で更新される機能を活用していく。 ・６５歳を対象とした健康づくりセミナーを長寿ふくし課やまちねっとと協働で実施し、健康づくり、仲間づくりのきっかけや場を提供することで継続して健康づくりに取り組む住民を増やす。 ・第１２期２年目となる健康推進員事業は長寿ふくし課とともに研修会及び地区活動を２課で協力して実施する。

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系		基本目標	第２章	健康で安全な暮らし				
		基本政策	第１節	健康				
成果指標	「健康である」「まあまあ健康である」と感じている人の割合							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	82.8% 「健康や生活習慣等に関するアンケート調査」より	アンケート未実施	アンケート未実施	アンケート未実施	アンケート未実施	81.7% 「健康や生活習慣等に関するアンケート調査」より	アンケート未実施	増加

■３年間の目標

目標	・自分の健康に関心を持ち健康づくりに取組む町民を増やす。 ・要介護とならない高齢者を増やす。 ・地域や職域との連携により、周知啓発のネットワークを作る。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
歩行又は同等の身体活動を１日１時間以上している人の割合の増加(%)【特定健診問診項目　KDB】	40-74 歳 49.7	40-74 歳 48.4	40-74 歳 46.5	増加	増加
健康マイレージ「まいか」の発行数の増加（紙・アプリ）【上半期・下半期県報告】	紙 59 アプリ 26	紙 86 アプリ 35	紙 84 アプリ 23	増加	増加

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
健康教育の実施・参加者数の増加（回・人） 【健康増進事業費補助金】	16 回 214 人	19 回 557 人	18 回 485 人	増加	増加
いきいきカード（65 歳以上トレセン・温水プール利用助成）発行数の割合（%）の増加	5.3 （293 人）	6.3 （354 人）	7.6 （423 人）	増加	増加
65 歳以上のトレーニングセンター利用者延数　（人）	8,812 （R4.7 月～R5.2 月）	9,077 （R5.7 月～R6.2 月）	10,784 （R6.7 月～R7.2 月	増加	増加
65 歳以上の温水プール利用者延数（人）	2,413 （R4.7 月～R5.2 月）	2,398 （R5.7 月～R6.2 月）	2,568 （R6.7 月～R7.2 月）	増加	増加
町民のトレーニングセンター利用者数・割合（%）	－	町民 25,194 人/ 利用全数 45,515 人	町民利用 30,465 人/ 利用全数 53,151 人	増加	増加
	59.1	55.4	57.3	増加	増加

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	健康おおぐち 21　第三次計画の推進
Ｒ８年度	健康おおぐち 21　第三次計画の推進

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4～3	健康づくり推進協議会（令和５年度事業報告、令和６年度事業計画）（年３回程度） 健康おおぐち２１第二次計画評価・第三次計画策定 健康マイレージ（４月～令和７年３月） ・健康マイレージ周知・実施 健康情報の発信（普及月間に合わせて実施） ・生活習慣病発症予防と重症化予防の普及啓発 健康づくり講座の開催（年４回程度） 体組成測定（１１月～１２月） 体力測定（４月～令和７年３月） 健康まつり（１１月） ポールウォーキング自主活動支援（４月～令和７年３月）

■目標又は改善策に対する取組内容

・健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指して、健康おおぐち２１第二次計画の評価をもとに、健康づくり推進協議会をはじめ、関係各課職員で構成した専門部会や大口町議会議員や保育士との意見交換会を行い、ライフステージごとの健康課題やライフコースアプローチの視点での健康づくりを進めるための目標や取り組みの検討を行い、第三次計画を策定した。さらに、計画の推進に向けて、広く周知啓発するための概要版を作成した。
・事業の周知については、広報紙・ホームページ・あんしん安全メール・ＳＮＳを活用し、機会を捉えて地域組織等への健康情報の発信を行った。
・コロナ禍の課題を踏まえ、健康づくり、生活習慣改善のきっかけづくりのため、国の健康日本２１（第三次）で示される「女性の健康」について健康講座を委託により開催した。運動習慣の定着をベースに、心の健康につながるアロマテラピーやリンパマッサージ、養生法など健康づくりに関心の低い人でもきっかけとなる講座内容とした。
・健康マイレージ事業は愛知県の「あいち健康プラス」を継続利用し、第１２期健康推進員の地区活動に取り入れてもらうことで、新しい人にチャレンジしてもらう機会となった。周知啓発とともに県で更新される機能を活用した。
・第１２期２年目となる健康推進員事業は長寿ふくし課とともに研修会及び地区活動を協力して実施し、地域自治組織単位での取り組みとして地区単位での活動の他、南地域の３地区では、健康推進員の負担軽減と地区活動への参加者の増加を狙い、３地区合同の機会を設けて実施した。

■評価

・健康おおぐち２１第三次計画の策定については、健康づくり推進協議会をはじめ、専門部会や町議会議員、保育園などとの意見交換を経て、健康課題を共有し連携の必要性を再認識することができた。また、推進に向けた連携体制の構築ができた。計画策定の途中から、NPO を通じて、団体同士の連携と健康づくりを結び付けた事業が企画された。次年度以降の推進に向けて、個人の健康づくりの他、自然に健康になれる環境づくりにおいて具体的な連携方法や事業を組み立てていく必要がある。
・健康講座は、テーマをアロマやリンパマッサージなど委託にすることで講師の広がりはできた。しかし、平日昼間帯の開催に働く世代の女性の参加は多くなく、周知啓発から開催までに余裕を持った募集をすること、検診等に合わせて開催するなど、健康おおぐち２１第三次計画の女性の健康づくりの部分をふまえて、テーマや講師、開催日時など改善の必要がある。
・健康マイレージ事業は、健康推進員活動とタイアップし、インセンティブがあることでこどもから高齢者まで取り組んでもらうことができた。一方でアプリの利用は伸び悩んでおり、地区活動では年齢層からも紙媒体の方が多いため、今後の利用啓発は働く世代や職域への啓発も必要である。
・第１２期健康推進員活動は、長寿ふくし課と地区分担を行ってきた。南地域の３地区合同の「みなみの会」では、今年度に合同実施ができ、新たな活動の方法が見いだせた。任期２年のため、任期終了後の健康推進員活動への継続参加につなげるため働きかけが必要である。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部健康課	予算科目	4-1-1-(4)
事業名	地域保健（医療）対策事業		

■基礎情報

目的	休日(日曜日・祝日)に診察を行う在宅当番医制による第一次救急医療、休日や夜間等における重症救急患者の診察を行う病院群輪番制による第二次救急医療及び休日の傷病の初期や急性期の症状に対する小児の救急医療などの救急医療体制を整備する。	
事務内容	・在宅当番医制による第一次救急医療体制の整備（補助金交付、当番医の周知等） ・病院群輪番制による第二次救急医療体制の整備（補助金交付、第２次救急医療機関の診療体制の取りまとめと関係機関への情報提供等） ・わかりやすい医療情報の提供	・尾北医師会と管内市町（救急については岩倉市も含む）の調整事務 ・骨髄提供者及びその提供者が勤務する事業所への補助 ・地域歯科保健事業の推進（尾北歯科医師会及び大口地区会との連携及び補助金の交付）

現在における経過又は課題	平成２７年度、江南厚生病院が第三次救急医療機関となり、本町を含めた尾張北部医療圏は、第一次、第二次、第三次の救急医療体制が整い、さらに第二次、第三次においては、医療機関が２４時間３６５日体制をとるなど、救急医療体制が充実している。 また、平成３０年７月より、本町が尾北医師会と管内市町（救急については、岩倉市を含む）との窓口業務を担うことになった。 ＜現在における経過＞ ・三市二町救急医療対策運営協議会、救急医療対策委員会の開催【令和 2～4 年度は運営協議会１１月、対策委員会１月、いずれも書面による開催】 →救急医療対策事業の進め方（覚書の締結等）や、補助金額の決定など。 ・第二次救急医療機関の救急体制（日時ごとの診療科目）の取りまとめと、関係機関への周知連絡。【毎月】 ・県や保健所の指導の下、第二次救急医療機関との話し合いを持ちながら、第二次救急医療の病院群輪番制の在り方の見直しをした。【令和２年度施行】 ・令和２年２月頃からの新型コロナウイルス感染症の流行により、第二次救急医療機関のひっ迫が問題視されたことを受け、愛知県が立ち上げた新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金貸付事業により、本町の第二次救急医療機関である医療法人医仁会さくら総合病院に２億５，０００万円の貸付を行った。（愛知県も同額の貸付を行った。）【令和２年１０月】→令和５年１０月より返還開始。 ・広報おおぐちの特集で、かかりつけ医や薬に関する知識の啓発等を行った。【令和２年度】 ・こどもの救急医療の周知啓発として、例年作成している休日診療当直医療機関当番表の誌面でこども救急診察室や小児救急電話相談等の紹介をした。【令和２年度～】 ・コロナ禍において地域医療を支えながらワクチン接種事業にも尽力された病院を始め、診療所、薬局等に対して、新型コロナウイルス感染症対策協力金を支給した。【令和４年７月】 ・丹羽郡で実施している在宅当番医制による休日診療に対する補助金について、積算の一部である看護師の時間単価について見直しを行った。【令和４年度】 ・一般社団法人尾北医師会から第二次救急医療対策費補助金の増額要望があったため、三市二町で協議し補助単価（日額）を見直すことで令和６年度より増額することとした。【令和４・５年度事務、令和６年度施行】 ＜課題＞ ・緊急性の少ない軽症患者が、重症患者のための第二次救急医療機関を受診するケースが多くみられること、また、救急搬送の中で高齢者の割合が高く、今後も高齢者の利用が増加する可能性があり、救急搬送利用のさらなる増加が懸念される。 ・令和４・５年度に第二次救急医療対策費補助金の見直しを行ったが、時勢に見合った補助事業が行えるよう令和７年度予定の見直しに向けて、救急医療の実情や変化を把握する必要がある。
令和６年度の目標又は改善策	・第二次救急医療対策費補助金については、尾張北部第二次救急医療圏の市町（犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町）で、県内他市町の給付状況や、国や県から救急医療機関へ行われている補助事業や診療報酬の状況を調査し、協議を行う。

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系								
	基本目標	第２章	健康で安全な暮らし					
	基本政策	第１節	健康					
成果指標	かかりつけ医をもっている町民の割合							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	64.4%	63.7%	68.0%	－	－	81.7%	－	72.0%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	救急の適正利用とかかりつけ医をもつことの啓発。
Ｒ８年度	救急の適正利用とかかりつけ医をもつことの啓発。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	尾北医師会、岩倉市医師会と管内市町及び岩倉市の救急医療に関する覚書等締結
5	尾北医師会へ尾北看護専門学校運営費補助金交付手続き
	前年度支払い済み補助金の精算事務
	第二次救急医療機関、尾北医師会（小児救急医療）への補助金交付手続き
11	尾北歯科医師会保健事業補助金交付手続き
1	三市二町救急医療対策運営協議会、救急医療対策委員会の開催
3	尾北医師会への休日診療事業費補助金交付手続き
通年	尾北医師会と管内市町（救急に関しては岩倉市も含む）との調整事務
	管内市町並びに岩倉市の保健行政担当課長会議の開催（不定期・議会開催月を除く）
	第二次救急医療機関が救急体制をとる日時の診療科目の取りまとめと、関係機関への周知連絡（毎月）
	新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金貸付事業の貸付先である医療法人医仁会さくら総合病院の経営状況等の把握と償還管理。（愛知県の同事業実施要綱による。）
	骨髄提供者支援助成金交付事業申請受付

■目標又は改善策に対する取組内容

・第二次救急医療対策費補助金については、尾張北部第二次救急医療圏の市町（犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町）で、県内他市町の給付状況や、国や県から救急医療機関へ行われている補助事業や診療報酬の状況を調査し協議を行った結果、令和６年度より第二次救急医療対策費補助金の増額を行った。
・広報紙を用いて啓発している休日診療について、令和６年７月から掲載内容を刷新し、休日診療当直医療機関に加えて、こどもの救急・こども救急診察室や消防庁が作成したアプリの情報を加えた周知啓発を行った。
・新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金貸付事業の貸付先である医療法人医仁会さくら総合病院の経営状況等の把握（愛知県の同事業実施要綱による。）し、令和５年１１月から貸付金の返還開始が開始され、令和６年度も遅延遅滞なく返還されている。
・尾北歯科医師会に委託する地域歯科保健推進事業補助金の補助内容に、歯科医院への来院が困難な地域住民に対して、歯科治療、口腔ケアを実施する在宅地域保健事業を追加した。

■評価

・課題となっている地域医療を支える第二次救急医療対策費補助金の見直しを令和４・５年度に行い、令和６年度分から反映している。時勢に見合った補助事業が行えるよう、令和７年度に見直しを予定し救急医療の実情や変化を把握する必要がある。
・緊急性の少ない軽症患者が、重症患者のための第二次救急医療機関を受診するケースが多くみられること、また、救急搬送の中で高齢者の割合が高く、今後も高齢者の利用が増加する可能性があり、救急搬送利用のさらなる増加が懸念される。引き続き、尾北医師会と地域の医療機関と連携し、かかりつけ医を持つこと、適正な医療のかかり方を、住民へあらゆる機会を通して周知していく必要がある。
・歯科保健事業を効果的に推進するために、尾北歯科医師会との調整や連携をより一層進めていく必要がある。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部健康課	予算科目	4-1-1-(5)
事業名	健康文化センター管理事業		

■基礎情報

目的	『大口町健康文化センターの設置、管理及び運営に関する条例』の規定に基づき、住民の健康と福祉の増進を図るため、指定管理者と連携して、施設を維持管理するとともに適切な管理運営を行う。	
事務内容	・指定管理者への委託 ・施設の維持管理	
現在における経過又は課題	・多様化する住民ニーズに対し、効果的かつ効率的に対応できるよう、平成２０年度から指定管理者制度を導入している。 ・健康文化センター開館後２５年以上経過したため、建物の電気設備の更新と建築基準法第１２条の規定に基づく外壁等の点検が急務になっている。 ・健康文化センター周辺のスポーツ施設と併せ、多様な公共施設を一括して管理運営することで、施設の特性を活かし、効率的な事業展開ができるよう、令和３年度の指定管理者選定審議会において選定されたウィル大口スポーツクラブが令和５年度と令和６年度の指定管理者として担っていく。 ・風水害等災害の恐れがある場合、健康文化センターを自主避難所として、開設している。今後は、防災の備えとして、福祉避難所としての施設機能のあり方を検討する必要がある。	
令和６年度の目標又は改善策	・令和元年度に施工した電気設備等改修工事と機械設備等改修工事により、機器が更新されたのでＣＯ２削減や電気料金の恒久的な節減に取り組む。 ・前任の指定管理者より令和５年度からウィル大口スポーツクラブが引継いだので、引き続きスムーズな管理運営ができるよう、町との連携、調整を図る。 ・健康文化センター周辺のスポーツ施設と併せ、多様な公共施設を一括して管理運営することで、施設の特性を活かし、効率的かつ効果的な事業展開ができるよう、次期指定管理者との調整を進める。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第２章	健康で安心な暮らし
	基本政策	第２節	福祉

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	・光熱水費（電気、ガス、水道）の節減 ・施設利用者数の増加

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
光熱水費（電気、ガス、水道）（千円）	131,374	12,151	14,108	減少	減少
施設利用者数（人）（1 階～5 階）	49,129	73,726	83,087	増加	増加

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	・指定管理者選定審議会（令和７年度～） ・健康文化センター周辺のスポーツ施設を一括管理運営する新たな指定管理者の指定管理の開始
Ｒ８年度	・健康文化センター周辺のスポーツ施設を一括管理運営する新たな指定管理者の指定管理の継続

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4～3 月	・指定管理者との連絡会議（毎月） ・電気設備改修工事 ・館内非常照明更新工事 ・健康文化センター外壁等調査

■目標又は改善策に対する取組内容

・令和元年度に施工した電気設備等改修工事と機械設備等改修工事により、機器が更新されたのでＣＯ２削減や電気料金の恒久的な節減に取り組んだ。熱中症対策により暑熱避暑施設（クーリングシェルター）の設置を行った。
・建物の施設運営については、健康文化センター機械室内にある高圧の変電設備が、開館後２５年以上経過したことによる経年劣化により交換の指摘を検査機関より受けたため更新をした。また、建築基準法に基づく建物の外壁等の定期調査を、安価で工期も短いドローン調査による調査方法で実施した。
・健康文化センターの指定管理を令和５年度からウィル大口スポーツクラブが引継いだので、スムーズな管理運営ができるよう、常時詳細な調整と町との連携のため、生涯学習課を交えて４半期に１度の打ち合わせの機会を設けて調整を図った。
・令和７年度から健康文化センター周辺のスポーツ施設を一括して管理運営する新たな指定管理者の選定について行政課と生涯学習課と調整しながら公募の準備や資料等を作成し、指定管理者選定委員会に諮った。

■評価

・健康文化センターが開設され２５年以上が経過したため、保守点検等により、修繕の必要な箇所の早期発見に努めているが、老朽化した設備や機器などの不具合や点検により、突発的な修繕等対応を求められることもあり、昨年度と今年度にかけて、電気設備の更新工事を実施した。また、建築後２５年間実施していなかった建物の外壁等のドローン調査を行い、必要な修繕等については、安全に施設利用できるよう、利用者に配慮し計画的な修繕計画を立てながら、指定管理者と連携し実施していく必要がある。
・利用者数については、昨年に比べトレーニングセンター、貸し部屋共に増加しているが、コロナウイルス感染症が発生以降、健康づくり、体力づくりに関するニーズも変化していることから、指定管理者と共に、新たな利用者獲得と町民の健康づくりのための検討を、連絡会議の折に、引き続き行なっていく。
・令和７年度から、健康文化センター周辺の多様な公共施設を一括して管理運営することで、施設の特性を活かし、効率的かつ効果的な事業展開ができるような、指定管理者が選定されたため、引き続き指定管理者と生涯学習課と一緒に定期的に話し合いを持ちながら、多様化する住民ニーズに対応できるよう連携し、調整を進めていく必要がある。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部健康課	予算科目	4-1-2-(3)
事業名	感染症等予防事業		

■基礎情報

目的	・予防接種法等関係法令の規定に基づき、感染症予防のために乳幼児や学童、高齢者に対して、安定的な予防接種の機会を提供し、安全で有効な予防接種を実施する。 ・病原性が高く、感染力の高い新型インフルエンザ等の流行に備えて、感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命を保護するとともに健康被害を最小限にとどめる。「町民生活の安全を確保する」ことを目的に全庁的に対策を講じていく。	
事務内容	・感染症予防の周知・啓発 ・予防接種法に基づく予防接種の実施 ＜乳幼児・学童＞ＢＣＧ、Ｂ型肝炎、小児用肺炎球菌、ヒブ、五種混合、四種混合、ＭＲ、水痘、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん、ロタ ＜成人＞キャッチアップ接種、風しん ＜高齢者＞肺炎球菌、インフルエンザ、新型コロナワクチン接種 ・定期接種の未接種者への勧奨 ・高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成 ・成人風疹抗体検査及び接種費用助成	・副反応、接種スケジュール等の相談 ・指定外、愛知県広域予防接種の実施 ・子宮頸がんワクチン接種費用助成 ・帯状疱疹予防ワクチン接種費用助成 ・特別の理由による任意予防接種の実施 ・医療機関との連携、医療体制の確保 ・災害時に備えた保健予防の実施 ・新型インフルエンザ等の新興感染症への緊急時対応についての体制整備、ワクチン接種準備及び実施

現在における経過又は課題	・予防接種法に基づき実施している。ロタウイルスワクチンの定期接種の開始（令和２年１０月）や子宮頸がんワクチンの積極的な勧奨の再開（令和４年４月）、子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種の実施（令和４年～令和６年）、四種混合接種開始年齢の変更（令和５年４月）、９価ワクチンの定期化（令和５年４月）など刻々と変化しており、近隣市町と調整して進める必要がある。 ・特別の理由による任意予防接種事業（医療行為による定期予防接種の効果が失われた児童等への再接種費用助成）を令和元年度より開始した。また、長期療養や長期の里帰り、高齢者施設入所等により広域や指定外での接種希望者が増加し、個別の対応が必要なケースが増えている。 ・令和元年度より開始した風しんの追加的対策は、令和３年度が最終年度であったが令和６年度まで期間が延長された。風しん抗体検査受検率は令和元年度３４．３%、令和２年度２１．８%、令和３年度１７．５%、令和４年度４．０%で、令和５年度２．８%で５年間合計受検率は４９．６%である。 ・接種率や疾病重症度等の視点から高齢者肺炎球菌予防接種について、令和元年度以降５年間の定期接種対象者の経過措置を実施していたが、令和５年度で終了した。令和６年度は「６５歳の者」のため、それ以外で未接種の者への任意助成を実施していく。 ・新型インフルエンザ等の新興感染症に迅速に対応するため、大口町新型インフルエンザ等対策行動計画を基に業務継続計画の修正をし、平時より緊急時の全庁的な体制づくりを進めている。 ・新型コロナウイルス感染症に対し、令和２年度に新型コロナウイルス対応業務継続計画を作成、令和３年２月に新型コロナウイルスワクチン接種推進室が設置された。計画に基づき全庁的に感染予防対策について関係機関と連携して実施している。令和３年度から令和５年度まで新型コロナワクチン臨時接種を実施したが、令和６年度からはインフルエンザ同様に高齢者への定期接種となるため、近隣市町と調整しながら接種体制を構築する必要がある。 ・令和５年度から５０歳以上の者に対して帯状疱疹予防接種費用助成を開始した。感染症は、予防接種により発症や重症化を予防する効果があるため、予防接種の重要性が高まっている。
令和６年度の目標又は改善策	・定期予防接種については、国からの通知に基づいて被接種者やその保護者あるいは医療機関に的確な情報提供・助言を行う。安全に適切な接種を受けられるよう医師会や近隣市町と連携し、接種体制を整える。令和６年度から五種混合、肺炎球菌１５価、新型コロナウイルスワクチンの定期接種を開始する。 ・問診票や案内通知に接種期間や接種間隔等の情報を分かりやすく記載するよう努める。実施要領や通知により接種協力医療機関に必要な事項を十分周知し、予防接種における間違いを減少させ、安全で効果的に予防接種を実施する。 ・新型コロナワクチン接種については、令和５年度までの特例臨時接種が終了し、令和６年度からＢ類定期接種として開始される。医師会や近隣市町と連携し、接種体制を構築する。 ・令和６年度はキャッチアップ接種及び風しんの追加的対策の最終年度となるため、対象者に個別通知し、子宮頸がんワクチンの接種勧奨及び風しん抗体検査の受検勧奨を実施する。 ・乳幼児健診時に予防接種歴の確認及び接種勧奨を行う。また、予防接種台帳を活用し、既接種者及び未接種者を確認、未接種者へ個別通知による接種勧奨を行い、接種率向上を図る。ＭＲ第１期・第２期は国が目標としている接種率９５%以上の維持に努める。 ・新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ、帯状疱疹など様々な感染症を予防するため、感染症に対する正しい知識の周知・啓発を実施し、帯状疱疹などの費用助成を継続していく。

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系			
	基本目標	第２章	健康で安心な暮らし
	基本政策	第１節	健康

成果指標	予防接種の接種率 ①麻しん・風しん混合（ＭＲ）第２期 ②ＢＣＧ ③水痘２回 ④二種混合（ジフテリア・破傷風） ⑤日本脳炎２期 ⑥新型コロナウイルス（65 歳以上）							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
①	95.3%	96.5%	95.2%	97.4%	95.0%	92.5%	95.4%	98.0%
②	99.6%	99.6%	99.1%	98.4%	101.5%	100.0%	100.0%	100.0%
③	58.1%	89.4%	101.3%	94.3%	89.0%	91.8%	101.9%	90.0%
④	90.9%	93.5%	96.6%	95.3%	92.9%	94.3%	88.7%	100.0%
⑤	49.0%	125.8%	91.7%	12.4%	173.5%	89.1%	95.2%	100.0%
⑥	－	－	－	89.3%	(オミクロン株) 74.4%	(XBB.1.5) 53.4%	23.5%	60.0%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	予防接種法関係法令及び大口町新型インフルエンザ等対策行動計画及び業務継続計画に基づき継続実施。
Ｒ８年度	予防接種法関係法令及び大口町新型インフルエンザ等対策行動計画及び業務継続計画に基づき継続実施。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
	【予防接種事業】
4	定期予防接種開始（公告・告示・契約）。五種混合予防接種・肺炎球菌（１５価）の定期接種開始。
	尾北医師会と今年度委託料の契約。
	愛知県広域予防接種の開始（契約）。
	風しん追加的対策未受検者への受検勧奨個別通知。
	二種混合・日本脳炎２期・子宮頸がん予防接種個別通知。
	高齢者肺炎球菌定期予防接種個別通知（毎月６５歳になる者に通知する）。
	個別予防接種委託料支払事務（毎月）。
	愛知県広域予防接種支払事務（毎月）。
5	地域保健・健康増進事業報告、予防接種実施状況及び予防接種実施方法について令和５年度実施報告令和６年度予定を提出。
7	インフルエンザ定期予防接種実施準備（実施要領作成、予診票作成等）。
	新型コロナワクチン定期予防接種実施準備（実施要領作成、予診票作成等）。
10	インフルエンザ予防接種個別通知。接種は 10/15～1/31（公告・告示・契約）。
	新型コロナワクチン接種個別通知。接種は 10/1～3/31（公告・告示・契約）。
	ＭＲ２期・二種混合予防接種の未接種者へ接種勧奨。
1	次年度個別予防接種の実施に向けての準備。
2	次年度個別予防接種実施要領や予診票の作成。医療機関へ依頼。
	ＭＲ２期・二種混合予防接種の未接種者へ接種勧奨。
	尾北医師会と次年度委託料の協議。
通年	愛知県広域予防接種・指定外予防接種の申請事務。
	高齢者肺炎球菌・高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルスワクチン予防接種の免除申請事務。
	帯状疱疹助成申請など任意予防接種助成事業の申請受付事務及び支払事務。
	広報やＨＰ、ＳＮＳ等による感染症予防（予防接種含む）の周知・啓発。
	個別相談業務（接種スケジュール・外国人への対応）。
	尾北医師会管内及び愛知県広域予防接種に関する調整。
	ワクチンと緊急時対応物品・薬品の管理（在庫確認と発注）。
	薬用保冷庫の管理。
	【災害・感染症予防】
4	○新型インフルエンザ予防接種等対策行動計画の業務継続計画に基づき、新型コロナウイルス感染症対策の実行と計画の全庁的な検討・修正。
	○救急箱の整備・補充

■目標又は改善策に対する取組内容

○令和６年度に五種混合、肺炎球菌１５価、新型コロナウイルス感染症が新たに定期接種に加わるため、近隣市町と調整をしながら実施要領を作成、対象者及び医療機関に周知した。
○国からの情報提供に基づき、子宮頸がんワクチンの接種間隔の短縮や接種期間の延長など変更点について、随時、医療機関と情報共有し、広報紙やホームページ等で周知した。
○キャッチアップ接種及び風しんの追加的の対象者には案内通知を行い、接種率向上を図った。
○乳幼児健診時に接種状況の確認及び接種勧奨を行い、ＭＲ２期及び二種混合対象者には個別接種勧奨通知を送付し、予防接種の接種率向上に努めた。
○帯状疱疹やＲＳウイルスなど様々な感染症に対する予防についてホームページや広報紙などで周知した。

■評価

○新たに加わる定期予防接種について、近隣市町と連携し、大きな混乱を招くことなく事業が実施できた。
○子宮頸がんワクチンについては、標準的な接種方法や接種間隔を短縮した打ち方、接種期間の延長措置など、年度内に急な変更が生じたが、その都度、対象者や医療機関に周知することで、混乱を招くことなく、継続実施ができ、接種者が増加した（Ｒ６　１，１９５人）。ＭＲワクチンについては、ワクチンの供給が不安定なことから接種勧奨を早期に行うことでＭＲ２回目の接種率は９５％以上を維持できた（Ｒ６　１回目９０．０％　２回目９５．４％）。子宮頸がんワクチン及びＭＲワクチンにおける国の接種期間延長措置に伴い、今後対象者に通知し、更なる接種率向上を図る。
○帯状疱疹任意接種は、助成開始２年目で、１年目より申請者は減少した（生ワクチン１７回、不活化ワクチン２４５回）。令和６年１２月に国が令和７年度から定期接種化する意向を示したことで、任意接種を控えた方もいると考えられる。高齢者を対象にＢ類の定期接種となるが助成事業は継続するため、対象者への分かりやすい内容の周知などが必要である。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部健康課	予算科目	4-1-2-(4)
事業名	成人保健事業		

■基礎情報

目的	健康増進法、健康おおぐち２１第二次計画等に基づき、健康づくりに関する知識の普及啓発、生活習慣病の早期発見・早期治療の推進、生活習慣改善の支援を行うことにより、生活習慣病の発症及び重症化を予防し、健康寿命の延伸を図る。	
事務内容	・がん検診（胃・肺・大腸・乳・前立腺・子宮頸がん） ・結核検診 ・わかば健康診査 ・一般健康診査 ・肝炎ウイルス検診 ・ヘリコバクターピロリ抗体検査及びペプシノゲン検査 ・骨密度測定	・歯周病予防健康診査 ・後期高齢者歯科口腔健診 ・健康教育（病態別健康教育・一般健康教育） ・健康相談（総合健康相談・歯周疾患健康相談・骨粗鬆症健康相談） ・糖尿病等重症化予防事業（糖尿病、高血圧） ・がん患者医療用補整具購入費補助事業 ・若年がん在宅療養支援事業

現在における経過又は課題	・がんの早期発見・早期治療を重点目標とし、がん予防の啓発に取り組んでいる。平成３０年度に効果的な受診勧奨について検証したところ、勧奨後の受診率増加が最も大きかったのは過去に受診歴がある者であった。また、無料クーポン券により受診の動機付けが図られる一方で、翌年度以降の継続受診にはつながっていない実態がある。そのため、過去２年間に受診歴がある者に個別通知による受診勧奨をおこなっているが、受診者数が伸び悩んでいる。 ・第３期大口町データヘルス計画より、令和４年度の１人当たりの医療費は２７，０３８円で、経年的に増加しており県よりも高くなっている。疾病分類別では、１人当たりの医療費（入院）は「新生物」「循環器系疾患」の順に多く、１人当たりの医療費（入院外）は「内分泌、栄養及び代謝疾患」「新生物」の順に高く、県よりも高くなっている。これらのことから、生活習慣改善へのアプローチが重要である。 ・若い世代からの生活習慣病予防対策として実施しているわかば健診は、受診しやすい体制づくりをめざし令和 2 年度より医療機関委託とした。若いうちからの健診受診習慣を定着させるため、30 歳の男女に対して個別通知によるがん検診及びわかば健診の受診勧奨、歯周病予防健診の無料クーポン券の発行を行うとともに、あんしん・安全メール、ＳＮＳ等を活用し周知を実施した結果、受診者は微増した。受診者について、男性は腹囲、HbA1c 高値の順で、女性は HbA1c 高値、やせ、貧血の順で所見ありという健診結果であった。引き続き受診しやすい体制づくりの検討を行う。 （受診者数　Ｒ３：７５人、Ｒ４：５７人、Ｒ５：６０人） ・歯周病予防健診及び後期高齢者歯科口腔健診について、広報紙や広報無線、あんしん・安全メール、ＳＮＳ等を活用し、幅広い年齢層へ周知できるよう工夫した。令和３年度より歯周病予防健診の自己負担金５００円を徴収開始し、２０歳から７０歳の１０歳刻みの節目年齢に無料クーポンを発行し受診勧奨を行った。歯周病予防健診受診の動機づけを図るため、節目年齢への個別通知による受診勧奨を継続した。歯周病予防健診及び後期高齢者歯科口腔健診の受診率が低いという課題がある。

令和６年度の 目標又は 改善策	・がん予防・早期発見の推進のため、がん予防のための生活習慣及び検診の重要性について、広報紙やあんしん・安全メール、ＳＮＳ等を用いて啓発をおこなう。また、がんに罹患した方やご家族が安心した生活が送れるように、あいちがんサポートブック等の情報やサービスをホームページや広報紙への掲載、更新をしたり、窓口にリーフレットを設置したりと、正しい情報の発信を行う。 ・がん検診受診の動機付けを図るため、節目年齢への個別通知による受診勧奨を継続する。また、がん検診の継続受診を促すため、過去２年間に受診歴がある者には個別通知による受診勧奨をおこなう。がん検診の受診率向上のみでなく、有効性の確立した検診を行うことが重要であり精度管理体制の整備を引き続き継続していく。 ・脳卒中、心臓病、慢性腎不全の有病率が高く、高血圧や高血糖などの生活習慣が影響していると考えられるため、引き続き、循環器疾患及び糖尿病重症化予防については、「愛知県循環器対策推進計画」及び「大口町糖尿病等重症化予防事業実施の手引き」に基づき、戸籍保険課と連携し対象者の生活習慣改善指導及び受診勧奨を行い、生活習慣改善が継続できるような取り組みを検討していく。 ・わかば健診について受診期間を３か月から４か月に延長したものの、令和５年度受診者数は６０名と微増であった。引き続きあんしん・安全メール、ＳＮＳ等を活用し、十分な周知をおこなうとともに、受診しやすい体制を継続して整備していく。令和６年度より、第３期データヘルス計画に基づき、３０～３９歳の国保加入者に対して受診勧奨を行い、受診者増加を図る。 ・歯周病予防健診及び後期高齢者歯科口腔健診について、受診率の向上のため、関係機関と連携、広報無線、あんしん・安全メール、ＳＮＳ等、様々な媒体を活用し、幅広い年齢層に対して、こまめに周知、啓発する。歯周病予防健診受診の動機づけを図るため、節目年齢への個別通知による受診勧奨を行う。歯周病予防健診受診者で要精密検査または要治療の者に対し、受診勧奨をおこない、かかりつけ歯科医を持つことに繋げていく。

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第２章	健康で安心な暮らし
	基本政策	第１節	健康

成果指標	各種がん検診受診者数 ① 胃がん ② 肺がん ③ 大腸がん ④ 子宮頸がん ⑤ 乳がん ⑥ 前立腺がん							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
①	905 人	746 人	471 人	856 人	730 人	686 人	705 人	1,000 人
②	1,425 人	1,357 人	1,357 人	1,344 人	1,300 人	1,185 人	1,174 人	1,500 人
③	1,257 人	1,174 人	1,135 人	1,174 人	1,151 人	1,125 人	1,052 人	1,500 人
④	661 人	623 人	564 人	595 人	567 人	557 人	610 人	900 人
⑤	637 人	733 人	556 人	609 人	652 人	629 人	670 人	900 人
⑥	172 人	173 人	116 人	177 人	192 人	191 人	194 人	220 人

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	各種検診の受診と生活習慣病予防の啓発
Ｒ８年度	各種検診の受診と生活習慣病予防の啓発

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	尾北医師会とがん検診等の委託契約
	がん検診無料クーポン券の送付（歯周病予防健診無料クーポン券）
5	地域保健・健康増進事業報告、がん検診結果報告及び歯周疾患検診実施状況報告
6	個別がん検診（６月～令和７年１月）
	集団がん検診、骨密度測定（６～９月）
	わかば健診（６月～９月）
	一般健診（６月～９月）
	歯周病予防健康診査、後期高齢者歯科口腔健康診査（６月～令和７年３月）
7	肝炎ウイルス検診、ヘリコバクターピロリ抗体及びペプシノゲン検査（７～１０月）
	がん予防啓発
10	がん検診受診勧奨（Ｒ４またはＲ５の受診者でＲ６未受診者へ個別通知）
11	糖尿病等重症化予防事業（１０月～令和７年３月）
12	がん検診精密検査未受診者の受診勧奨（令和６年６月～９月受診分）
1	歯周病予防健診受診勧奨（４０・５０・６０・７０歳の歯周病健診未受診者へ個別通知）
2	がん検診精密検査未受診者の受診勧奨（令和６年８月～１２月受診分）
	尾北医師会と次年度委託料の協議
通年	一般健康教育・健康相談
	がん患者医療用補整具購入費補助事業　申請受付・支払い事務
	若年がん在宅療養支援事業　申請受付・支払い事務

■目標又は改善策に対する取組内容

・がんの予防や早期発見のため、生活習慣の啓発や検診の受診勧奨をおこなった。また、がんに罹患した方や家族が安心して生活を送れるように、「がん患者アピアランスケア支援事業」や「若年がん患者在宅療養支援事業」などの周知、愛知県のサポートに関する情報発信をおこなった。
・がん検診受診の動機付けを図るために節目年齢へ無料クーポン券を発行した。また、勧奨群と比較群に分類して個別勧奨の効果検証を行い、クーポン券の受診効果を検証するため過去にクーポンを送付した者の継続受診状況について分析をおこなった。
・脳卒中、心臓病、慢性腎不全の予防のため、「愛知県循環器対策推進計画」及び「大口町糖尿病等重症化予防事業実施の手引き」に基づき、戸籍保険課と連携し、対象者の生活習慣改善指導及び受診勧奨行い、循環器疾患及び糖尿病重症化予防に努めた。今年度は、目の健康に着目し、健康講座を企画し、生活習慣改善の内容も盛り込んだ。
・わかば健診について、あんしん・安全メール、ＳＮＳ等を活用し、実施期間の早期に十分な周知をおこない、受診しやすい体制を継続して整備し、実施した。
・歯周病予防健診及び後期高齢者歯科口腔健診について受診率向上のため、こまめに周知、啓発した。歯周病予防健診受診の動機づけを図るため、節目年齢へ無料クーポン券及び受診勧奨ハガキを送付した。受診率向上への効果的なアプローチを検証するため、勧奨群と比較群に分けてクーポン券の効果検証をおこなった。歯周病予防健診受診者で要精密検査または要治療の者に対し、受診勧奨を行い、かかりつけ歯科医を持つことに繋げた。

■評価

・令和５年度から開始した「がん患者アピアランスケア支援事業」の申請者数は１３名で、その内訳は、医療用ウィッグ１２名、乳房補正具１名、相談者は４名であった。年々、周知が広まり、申請件数は微増している。「若年がん患者在宅療養支援事業」の相談は１名あったがの申請者数は０名であった。
・がん検診受診者数は、昨年度と比較するとほぼ横ばいとなった。無料クーポン券の効果検証の結果、乳がん・子宮がん検診の受診者において、他のがん検診と比較して、無料クーポン券利用率が高い傾向があった。また、いずれのがん検診においても、無料クーポン券対象以外の年度での受診率は低く、継続受診率が高かったのは子宮頸がん検診と乳がん検診、継続受診率が低かったのは前立腺がん検診であった。無料クーポン券の利用率は女性の方が高い。継続受診率については、女性の方が若干高いが、男女間にそれほど差はなかった。これらのことから、無料クーポン券が受診のきっかけにはなっているが、継続受診には繋がりにくい。乳がん・子宮がん検診では、無料クーポン券は受診のきっかけとともに継続受診においても効果的だと考えられる。さらに、がん検診受診勧奨の効果検証結果では、勧奨通知を送った群（勧奨群）と送らなかった群（比較群）を比べると全ての対象において勧奨群の受診率が高かった。これらのことから、限られた予算の中で受診率増加に取り組むには、無料クーポン券を送付するよりも、個別勧奨をした方が継続受診の効果があるとわかった。
・目の健康講座の事後アンケート結果では、参加者の９割以上が「健康のために気を付けていることがある」と回答し、健康意識が高かった。健康のため今後取り組むこととして、「（目の）健診に行く、眼底検査を受ける」「運動や食事」、「症状があったらすぐに受診する」、「規則正しい生活をする」等の回答が得られ、参加者が生活習慣を見直すきっかけになったと考えられる。
・若い世代を対象としたわかば健康診査の受診者数は６１名だった（令和５年度　６０名）。健診結果は、男性は腹囲、ＢＭＩ、ＡＬＴ、ＨｂＡ１ｃ、ＬＤＬコレステロール、女性は貧血、ＨｂＡ１ｃ高値、やせに所見ありだった。今後は、国保データヘルス計画に基づき国保加入者のうち４０歳未満の者に勧奨するなど、周知・啓発に努めるとともに、受診しやすい体制を継続して整備していく。
・歯周病予防健診の受診者数は１７１名に増加した（令和５年度　１６０名）。受診者の異常なしの割合は、９．４％、要指導の割合は、２２．２％、要精密検査の割合は、６８．４％であった。年間受診者数の推移をみると受診勧奨ハガキ送付後とＳＮＳや無線での周知後、受診者数が増加しているため、受診勧奨の効果があったと考えられる。受診勧奨の効果検証結果では、勧奨群と比較群を比べると全ての対象において勧奨群の受診率が高かった。また、無料クーポン券の有無に関わらず、個別勧奨をすれば受診に繋がることがわかった。これらのことから、未受診者への個別勧奨は効果的であること、限られた予算の中で事業を展開する場合は、無料クーポン券の対象を広げるよりも、未受診者へ個別勧奨をする方が受診率向上に繋がると考える。
　また、後期高齢者歯科口腔健診の受診者数は２６名に減少した（令和５年度　３０名）。受診者のうち異常なしの割合は、１１．５％、要指導の割合は、４２．３％、要精密検査の割合は、４６．２％であった。広報無線を活用したり、地区活動時にチラシを配布したりと啓発をおこなっているが、受診率が伸び悩んでいるため、新たな方法を模索していく必要がある。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部こども課	予算科目	3-2-1-(3)
事業名	子育て支援事業		

■基礎情報

目的	令和２年度から令和６年度の「第２期大口町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援施策の充実やサービスの向上の取り組みを計画的に数値目標等の達成を目指す。	
事務内容	・子ども・子育て会議 ・子ども条例策定 ・療育事業 ・児童虐待対策 ・すくすくサポート ・親子ふれあい広場事業	・放課後子ども教室 ・子育て情報誌作成（協働） ・あそびの学校（協働） ・施設等利用給付費等の支給 ・子ども・子育て支援新制度関連事務 ・４か月相談訪問
現在における経過又は課題	・「第３期大口町子ども・子育て支援事業計画（令和７年度から令和１１年度の５年間）」の策定に向け、令和５年度に住民ニーズを調査した。 ・令和４年度に子ども自身に実施した（仮称）大口町子ども条例策定に向けたアンケート調査、令和５年度に実施したワークショップ及び、こども条例策定検討委員会の意見を基に、令和６年度も引き続き、（仮称）大口町子ども条例の策定を進める。 ・平成２９年１０月に開所した子育て支援センターは開所後６年が経過し、その間、令和２年度には、保健センター（母子保健型）の利用者支援事業と子育て支援センター（基本型）の利用者支援事業を組み合わせ、妊産婦期から子育て期まで切れ目ない支援を実施する子育て世代包括支援センター事業も開始され、子育て支援センターの役割である相談業務や子育て世帯の居場所としての充実を図ってきた。令和６年度には、子育て世代包括支援センター機能を含み、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う、こども家庭センターを立ち上げた。	
令和６年度の目標又は改善策	・令和５年度にアンケート調査した住民ニーズを基に「第３期大口町子ども・子育て支援事業計画を策定する。 ・ワークショップ等の開催により子どもやその保護者の声を聞くとともに、学識経験者や教育関係者、子ども関係団体等で構成された策定委員会の意見を取り入れて（仮）こども条例を制定する。 ・令和６年度に開設したこども家庭センターの周知をして利用者の増加に繋げる。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	第１節	子育て環境の充実

成果指標	保育サービスや相談窓口などの子育て支援の満足度							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	61.4%	67.2%	65.0%	－	－	－	－	70.0%

成果指標	子育て支援拠点の年間利用者数							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	2,600 人	3,014%	2,600 人	3,843 人	5,411 人	6,571 人	7,034 人	4,920 人

■３年間の目標

目標	⑴　令和７年度以降：（仮）こども条例の制定、推進 ⑵　第３期子ども・子育て支援事業計画策定 令和６年度：第３期計画の策定 令和７年度以降：第３期計画の開始、推進 ⑶　子ども家庭センター 令和６年度以降：子ども家庭センター開設、推進

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
子ども・子育て支援新制度	第2期計画 中間見直し	第3期計画 ニーズ調査	第3期計画 策定	第3期計画 開始	推進
子育て支援センター	利用者拡大	利用者拡大	利用者拡大	利用者拡大	利用者拡大
こども家庭センター	－	設置準備	運用開始	利用者拡大	利用者拡大

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	・第３期子ども・子育て支援事業計画の開始 ・（仮）こども条例の推進
Ｒ８年度	・第３期子ども・子育て支援事業計画の推進 ・（仮）こども条例の推進

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4～	こども家庭センター設置　運用開始 第３期子ども・子育て支援事業計画策定事務 （仮）こども条例の制定事務
3	こども条例制定 第３期子ども・子育て支援事業計画策定

■目標又は改善策に対する取組内容

・「第３期大口町子ども・子育て支援事業計画」を、こども基本法第１０条における「市町村こども計画」として「大口町こども総合計画」という名称で策定した。策定に際しては、令和５年度にアンケート調査した住民ニーズを参考に、大口町子ども・子育て会議を６回開催した。
・こども条例の前文を、公募に応募したこどもたちとワークショップ形式で作成した。
・大口町子ども条例制定検討委員会を４回開催して、こども条例のパブコメ案を作成した。パブコメは令和７年度に実施予定。

■評価

・大口町こども総合計画は策定したが、計画期間の今後５年間で計画内容が実現できるように推進をしていく必要がある。
・こども条例の前文をこどもたちに作ってもらうことにより、こどもたち自身の声を条例の基本理念として条例に記すことができたと考える。また、大口町子ども条例制定検討委員会を通じてより多くの方々の意見を条例に加味することができたと考える。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部こども課	予算科目	3-2-1-(4)
事業名	児童扶養手当給付事業		

■基礎情報

目的	ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全な育成を目指して支援する。 また、経済的支援のみでなく、就業支援等により保護者と児童それぞれが尊重され、自立した生活が送れるように支援する。	
事務内容	・児童扶養手当（国）関係事務 ・愛知県遺児手当関係事務	・大口町児童扶養手当関係事務
現在における経過又は課題	・大口町児童扶養手当は、ひとり親家庭の生活の安定の一助となることを目的として、国・県の手当ての補完的位置にあり、適切な支給が必要となる。また、手当の支給事務だけでなく他制度の案内を行うことで、ひとり親家庭の自立した生活を目指し、総合的な支援を行う必要ある。 ・マイナンバーの情報連携により一部の書類が添付不要となったが、手続きによっては添付が必要な場合もあるため、より注意して手続きの案内をしていく必要がある。	
令和６年度の目標又は改善策	・ひとり親家庭の自立支援のため、他制度の知識の幅を広げ、適切な支援の周知を図る。 ・国・県の制度改正等の情報を早く正確に情報収集し、ひとり親世帯に対して迅速に適切な情報提供を行うとともに、事務に漏れがないよう適切な事務処理を行う。 ・戸籍情報取得に係るマイナンバー連携の試験運用が始める予定のため、国からの情報を随時把握する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系			
	基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	第１節	子育て環境の充実

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	愛知県と連携し、確実な事務の遂行及び速やかな情報提供に努める。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
確実な事務の遂行	実施	実施	実施	実施	実施
受給者への制度周知	実施	実施	実施	実施	実施

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	県が実施する研修や説明会への参加、課内での情報共有し、担当以外も対応できるようにする。
Ｒ８年度	県が実施する研修や説明会への参加、課内での情報共有し、担当以外も対応できるようにする。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
5	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当　支給月
7	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当　支給月
8	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当　現況届
9	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当　支給月
11	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当　支給月
1	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当　支給月
3	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当　支給月

■目標又は改善策に対する取組内容

・児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当（県）、大口町児童扶養手当制度の理解を深め、確実な事務の執行に努めると共に、窓口や電話での対応においても適切な対応に努めた。
・ひとり親家庭の自立に向けた支援のために分かり易い内容の広報等を実施し、広く周知に努めた。

■評価

・児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当（県）、大口町児童扶養手当の事務について、滞りなく確実に遂行することができた。また、窓口だけでなく、電話対応においても、手当以外にもひとり親家庭の自立した生活を目指す上での関連する事務の案内を行う等適切に対応することができた。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部こども課	予算科目	3-2-2-(4)
事業名	児童手当給付事業		

■基礎情報

目的	・家庭における生活の安定に寄与する ・次代の社会を担う児童の健やかな育成に資する	
事務内容	児童手当の認定申請を受け付け、審査し、適正に手当てを支給する。	
現在における経過又は課題	「こども未来戦略」（令和５年１２月２２日閣議決定）に基づき、児童手当については、 ① 所得制限の撤廃 ② 高校生年代までの支給期間の延長 ③ 多子加算について第３子以降の支給額を月額３万円とし、子のカウント方法を２２歳年度末までの上の子について親等の経済的負担がある場合までカウントするよう見直し ④ 支給月について隔月（偶数月）の年６回 とする抜本的拡充が令和６年１０月分から実施され、拡充後の初回支給が令和６年１２月の予定とされているため、制度改正に対応する必要がある。	
令和６年度の目標又は改善策	児童手当の拡充に係る内容を盛り込んだ「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案」が令和６年通常国会へ提出されるため、国の動向に注視して制度改正に対応する。 併せて、制度改正の内容を対象者に周知をする。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	第１節	子育て環境の充実

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	・制度改正等に対応し、確実な事務の遂行に努める。 ・受給者への制度周知を図る。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
確実な事務の遂行	実施	実施	実施	実施	実施
受給者への制度周知	実施	実施	実施	実施	実施

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	県が実施する研修や説明会への参加し制度改正の内容等を把握して、グループ内での情報共有し、問合せ等には誰でも対応できるようにする。
Ｒ８年度	県が実施する研修や説明会への参加し制度改正の内容等を把握して、グループ内での情報共有し、問合せ等には誰でも対応できるようにする。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4～3	手当支給（随時期）
6	所得等の確認、資格取得・喪失の手続き及び受給者変更手続きの実施
	手当支給（定期）
9	広報等による新制度周知
10	手当支給（定期）
12	手当支給（定期）　※制度改正により令和 6 年度から 12 月以降 2 か月ごとに支給予定
2	手当支給（定期）

■目標又は改善策に対する取組内容

・令和６年度の改正内容等の必要情報を児童手当受給対象者に対して漏れの無いように広く案内することにより必要に応じた手続きをしていただいた。
・制度改正内容を適切に処理し事務を滞りなく適正に実施した。

■評価

・令和６年度の制度改正では大きく制度が変わったが対象者への案内を漏れなくすることにより、遅滞なく適切な事務を遂行することができた。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部こども課・児童センター	予算科目	3-2-3-(3)
事業名	児童センター運営事業		

■基礎情報

目的	・地域において児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、また情操を豊かにする。 ・未就園児の親子について、遊びを通してよりよい親子・友達関係づくりの援助や育児の相談を行い、子育て支援をして、児童の健全育成を図る。	
事務内容	・ひろば（３歳までの親子） ・なかよし（満３歳になる親子） ・子育て講座（０歳・１歳・２歳（パパと遊ぼう）） ・ワークショップ及び親子コンサート（未就園児親子向け） ・乳幼児親子の交流の場の提供 ・子育て支援センターとの連携	・子育てサークルへの場の提供 ・たんぽぽ広場 ・すくすくサポート ・地域企業との連携 ・季節の行事・制作・食育・地域交流活動 ・世代間交流事業 ・中・高校生の居場所づくり ・家庭児童相談（北児童センター
現在における経過又は課題	・３歳未満児の保育園の入園率の上昇に伴い、未就園児の親子の利用者が減少している。また、児童センターを利用していない親子にいかに児童センターに来てもらうか、興味をもってもらうかが課題である。 ・子育て支援の一環として、未就園児を養育する保護者同士が、気軽に集まり情報を共有しあえる場を充実する。 ・地域により来館者にばらつきがあるため、児童が来館したくなるような工夫をし児童健全育成を充実したものにしていく。	
令和６年度の目標又は改善策	・幼稚園・保育園児の親子を始め様々な学年の子どもの居場所・遊び場としての児童センターとなるよう事業の充実を図るなど、認知度を高める。 ・夏休み中の児童センターで、乳幼児を対象とした遊びの場を確保する。 ・利用者ニーズに合わせた子育て講座を実施する。 ・多胎児を養育している保護者や妊婦、その経験者が集まり、互いに情報を共有できる場 「ツインズデー」を月１回程度開催する。 ・「バスケットゴール」や「ちびっこ広場」の設置により多世代の利用が見込まれる。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	第１節	子育て環境の充実

成果指標	児童センターの年間利用者数							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	34,021 人	21,626 人	14,693 人	17,214 人	18,357 人	18,634 人	24,218 人	34,000 人

■３年間の目標

目標	児童センターで開催する事業の充実

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
事業の充実	実施	実施	実施	実施	実施

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	児童センターで開催する事業の充実
Ｒ８年度	児童センターで開催する事業の充実

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4～3	・子育て支援事業　ひろば・なかよし実施 ・たんぽぽ広場の実施 ・季節の行事活動、制作活動、食育活動の実施 ・世代間交流事業、地域交流活動など、関連団体との調整・依頼 ・親子ふれあい広場（北・南児童センター） ・父子講座「パパと遊ぼう」の実施（２歳） ・子育て支援センターとの連携 ・子育て講座開催（０歳・１歳） ・乳幼児親子の交流の場の提供 ・子育てサークルへの場の提供 ・７か月相談訪問

■目標又は改善策に対する取組内容

・小学生向けの企画の充実、幼稚園、保育園児の親子向けに合わせた内容のものなど、参加の枠を広げる取り組みをした。
・夏休み期間中に各児童センターにて子育て支援事業、また、南児童センターにて全地域対象の「親子 de 夏まつり」を開催し、親子の遊び場の提供を行った。
・児童センターの遊戯室において、多胎児親子を対象に月１回「ツインズデー」を開催した。
・「たんぽぽ広場」を健康文化センターにて行ったため、一般来館用の駐車場の確保ができた。
・昨年度より満３歳で幼保に入所する子が増えたことで「なかよし」に来る子が減ったため、「なかよし」の対象年齢を２歳の誕生日を迎えた子も対象とした。
・中高生のアンケートから「バスケットゴールの設置」を希望する声があがり、施設内にバスケットコートが設置されたことを周知した。また小学生未満対象の「ちびっこ広場」もでき、多世代の利用者が見込まれる。

■評価

・土曜日等の事業の充実を図るなど工夫の成果があらわれ、参加目的で来館する親子及び児童が増え、居場所づくりができた。
・夏休み期間に少しでも子育て支援事業ができたことで親子での遊びの場が提供でき、また「親子 de 夏まつり」が好評で多くの参加者がみえた。
・降園後に企画への参加目的で来館する親子や児童の姿が多く見られた。
・利用者ニーズに合わせた子育て講座を実施することができた。
・多胎児を養育している保護者や妊婦、その経験者が集まり、互いに情報を共有できる場「ツインズデー」を月１回程度安定的に開催し、他の利用者を気にすることなく、子どもたちを遊ばせたり、話ができたりする安心できる場所として利用してもらえている。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部こども課・児童センター	予算科目	3-2-3-(4)
事業名	児童センター施設管理事業		

■基礎情報

目的	・計画的に施設メンテナンスを行い、施設の老朽化軽減と児童が安全に児童センターを利用できるようにし、もって児童センター運営が円滑に実施できることを目的とする。	
事務内容	・保守点検 ・危険個所の修繕 ・設備工事	
現在における経過又は課題	・西児童センター（Ｈ１１年）、北児童センター（Ｈ１６年）、南児童センター（Ｈ１３年）は、建築後概ね２０年が経過し、随所に修繕が必要となっている。	
令和６年度の目標又は改善策	・施設の長寿命化を図れるよう、計画的に修繕を実施する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系			
	基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	第１節	子育て環境の充実

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	計画的な修繕の実施

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
計画的な修繕の実施	実施	実施	実施	実施	実施

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	計画的な修繕の実施
Ｒ８年度	計画的な修繕の実施

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
随時	計画的な修繕の実施

■目標又は改善策に対する取組内容

・随時職員間の情報共有を行い、修繕が必要な個所を適切に把握し、早急に修繕を実施した。

■評価

・北児童センターの外周フェンス、南児童センターの玄関ドアの故障等、緊急的・突発的な修繕が発生したが、適切に対処した。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部こども課・児童館	予算科目	3-2-3-(5)
事業名	児童クラブ運営事業		

■基礎情報

目的	保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学校１年から６年生までの児童に対し、授業の終了後等に放課後児童クラブを開設し、適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る。	
事務内容	・クラブ定員確保業務 ・児童の見守り業務 ・入会退会受付業務 ・利用料徴収業務	
現在における経過又は課題	・上小口地区や余野地区の宅地開発により、北及び西児童クラブの入会希望が増加しており、また、一時利用や夏休み期間希望者も多くなっていることから、新たなクラブ室の確保が必要となる。また、児童センター内で放課後児童クラブを行っている所では、児童センター機能を圧迫しており、児童クラブの運営方法を検討する必要がある。 ・住民ニーズが多様化しており、新たな児童クラブ運営の手法を検討する必要がある。 ・勤務時間が特殊なため、支援員及び補助員が慢性的に不足している。 ・支援員の資質向上のための勉強会が必要である。 ・学校の長期休業期間は、放課後児童クラブのみで過ごす時間が増えている。そのため、生活の仕方やイベントの実施などの工夫が必要である。	
令和６年度の目標又は改善策	・西小学校区の児童クラブは、令和６年度に西小学校敷地内に新設し、西児童センター内で実施している児童クラブと学校敷地内のクラブハウスで実施している２クラブを１本化する。 ・令和４年２月から児童クラブ支援員の単価を上げて確保に努めているものの、勤務日数が短い方の応募や他市町との競合等大変難しい状況にある。今後、定員の拡大も控えているため、常に早期求人募集を行う様に努める。また、夏休み期間中は大学生や学校支援員に早期に募集案内を行うことにより、児童クラブ補助員等の確保に努める。 ・夏休み期間中に実施しているＮＰＯによる体操教室を実施や小学校の体育館を有効活用により、放課後児童クラブでの生活を規則正しく、有意義に送れるようにする。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	第１節	子育て環境の充実

成果指標	放課後児童健全育成事業利用児童定員数							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	270 人	270 人	270 人	270 人	270 人	295 人	340 人	350 人

■３年間の目標

目標	入会希望者の増大に対し、施設整備及び支援員の人材確保等を適切に行い、受入れ態勢を整える。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
施設整備による受入れ枠	維持	定員拡大	施設整備 定員拡大	施設整備 定員拡大	維持
支援員確保	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	南児童クラブの整備 西児童クラブの定員拡大
Ｒ８年度	施設整備及び支援員の人材確保等を適切に行い、受入れ態勢を整える。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4～	西児童クラブの設計入札施工、西児童クラブの補助金事前協議、申請
7～	夏休み期間中放課後児童クラブ開設
1	翌年度放課後児童クラブ入会申込開始
3	西児童クラブ完成
	翌年度放課後児童クラブ入会決定通知送付

■目標又は改善策に対する取組内容

・西小学校区の西児童クラブについては、今後の利用者の増加に向けて西小学校敷地内に新たに施設の整備を進めた。
・北小学校区については住民ニーズの多様化及び利用者数に対応するため学校と協議した。
・放課後児童クラブの支援員の確保は、常に早期求人募集を行う様に努めた。
・夏休み期間のＮＰＯによる体操教室の実施や小学校の体育館を有効活用し、児童らの健全育成に努めた。
・夏休み期間の地域企業によるイベントが各児童クラブで実施された。

■評価

・西小学校区の今後の利用希望者の増加に向けて、西児童クラブの施設を整備することができた。
・クラブの支援員の確保について、早期に募集を行うことができた。大学等の関係機関と連携して夏休み期間の体制を進めた。
・ＮＰＯによる体操教室や地域企業によるイベントにより、夏休み期間中、児童クラブ生活に刺激をもらいながら生活することができた。
・北小学校区の北児童クラブにおいて協議を行った結果、学校の１部屋をクラブ室として利用できるようになった。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部こども課・保育園	予算科目	3-2-4-(3)
事業名	保育園運営事業		

■基礎情報

目的	・保護者が就労などにより、昼間家庭で子どもの面倒をみることができない場合に保護者に代わって保育を行い、子どもの健全育成を図る。 ・「豊かな心と丈夫なからだでよく遊ぶ子ども」という子ども像を目指し、保育所保育指針に基づき、養護と教育が一体となり、一人ひとりの個性を育みながら、豊かな人間性を育て、生きる力の基礎を培っていく。また、家庭との連携を密にしながら子どもの心身の状態を把握し、保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割も担う。	
事務内容	・通常・乳児保育 ・延長保育 ・統合（土曜日）・休日保育 ・支給認定	・療育支援 ・相談業務 ・世代間交流 ・地域交流
現在における経過又は課題	・保護者の子育ての考え方の多様化や社会情勢の変化により、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、アレルギー対策、感染症対策など安全対策が必要になっている。 ・３歳未満児の入所希望や早朝保育・延長保育が増える中、保育士の確保が困難な状況にある。 ・現在、各園では食育の一環として地域住民と協働で野菜作りを行っているが、今後も保育園児と住民の交流の方法を充実させる必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症により、令和３年度以降、入園式・卒園式・運動会・生活発表会・遠足などの形態を変化させ、感染症予防に重点をおきながら実施する必要がある。 ・これまで、町立保育園の特色である木育・食育・体力作りを保育の３本柱として、生活や遊びに取り入れながら、育って欲しい１０の姿が培われる様に、子どもが主体となる保育を展開する必要がある。 ・令和３年度からＳＤＧｓの取組みを町立保育園で取り入れており、各園がそれぞれの目標を定め、できることから取り組む必要がある。	
令和６年度の目標又は改善策	・園児の安全確保のため、アレルギー対策、感染症対策について、管理栄養士や看護師を中心とした会議を定期的に実施し、全職員と情報を共有することで保育の安全確保に努める。 ・積極的に保育士養成校に大口町への就職を働きかける。併せて、人材紹介を利用して必要な保育士の確保に努める。 ・食育・木育・体力づくりを保育の３本柱を常に意識し、子どもの興味関心や探求心を大切にしながら、子どもたちの心と体を育む保育を行う。 ・令和３年度から持続可能な世界を目指した、ＳＤＧｓの取組みを各園がそれぞれの目標を定め取り組んでいる。今後も園児・保育士だけでは無く、保護者や地域の住民の方々にも理解をしていただき、推進を図っていく。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	第１節	子育て環境の充実

成果指標	０～２歳児保育の待機者数							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	０人	０人	０人	０人	０人	０人	０人	０人

成果指標	保育サービス等の満足度							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	61.40%	67.20%	65.00%	－	－	－	－	70.00%

■３年間の目標

目標	入会希望者の増大に対し、施設整備及び支援員の人材確保等を適切に行い、受入れ態勢を整える。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
施設整備による受入れ枠	維持	維持	維持	維持	維持
人材確保	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	指導計画作成の効率化を検討
Ｒ８年度	指導計画作成の効率化を検討

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4～	新入園児の登園
10	次年度の入園申請書の配布・入園申込
2	一次募集の入園決定
	健康診断・物品購入

■目標又は改善策に対する取組内容

・園児の安全確保のため、毎月定期で看護師会を行い、うち３回は管理栄養士も交えてアレルギー検討会を行った。各保育園の疾病や怪我の状況を共有したり、アレルギー対策や感染症対策などの見直しや対応をおこなうことで、様々な課題解決への話し合いを行った。
・保育士養成校を訪問し、採用試験等の周知を行ったり、就職説明会にて大口町への就職を呼び掛けた。また必要に応じて人材紹介を利用した。
・年間指導計画の元、食育では栽培活動、木育では親子マイ箸づくり、体力では体操教室、運動遊びなど、日常保育の中で、心と体を育む保育を展開した。
・ＳＤＧｓの取り組みは、各園それぞれの目標が、日常生活に浸透し、保護者や地域の方に発信をしたり、一緒に様々な活動を行うことができた。

■評価

・看護師や管理栄養士の専門職員の視点から様々な気づきや対応ができ、全職員と共有し、保育の安全につなげることができた。
・働きかけを行った保育士養成校の学生を５人新規採用することができ、保育補助者として学生アルバイトも採用し、来年度以降の採用につなげた。また、人材紹介を通じても経験者枠の保育士を２人採用することができた。
・Ｒ７年度開始のおむつ無償化に関し、保護者のニーズを把握し、事業に反映することにより満足度の高い事業につなげることができたと考える。
・毎日の保育を通して、子どもたち一人一人、それぞれの発達に合わせた保育をすることができた。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部こども課	予算科目	3-2-4-(4)
事業名	保育園施設管理事業		

■基礎情報

目的	施設を適切に維持管理することにより、施設の長寿命化を図り、園児が安全に保育園生活を送られるようにし、持って保育園運営が円滑に実施できることを目的とする。	
事務内容	・保守点検 ・危険箇所の修繕 ・設備工事	
現在における経過又は課題	・南保育園（Ｓ５７年）、西保育園の旧園舎部分（Ｓ５８年）は、建築後、既に４０年近くが経過し、随所に経年劣化による修繕が必要となっている。	
令和６年度の目標又は改善策	・施設の長寿命化を図れるよう、計画的に修繕を実施する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	第１節	子育て環境の充実

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	入会希望者の増大に対し、施設整備及び支援員の人材確保等を適切に行い、受入れ態勢を整える。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
計画的な修繕の実施	実施	実施	適宜	適宜	適宜

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	計画的な修繕の実施
Ｒ８年度	計画的な修繕の実施

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
随時	修繕の実施

■目標又は改善策に対する取組内容

随時職員間の情報共有を行い、修繕が必要な個所を適切に把握し、計画的に修繕を実施した。

■評価

調理器具、給水管、空調施設等、様々な物の故障等、緊急的・突発的な修繕が発生したが適切に対処した。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部こども課	予算科目	3-2-4-(6)
事業名	親子通園事業		

■基礎情報

目的	・療育手帳等の有無にかかわらず、必要性が認められた発達に心配のある就学前の児童が保護者と一緒に通園する中で、一人一人の特性に合わせた支援を行い、生活のリズムを整え、基本的な生活習慣を身に付ける、発達を促すことを目的とする。 加えて、保護者に対しては子育てにおける負担感、不安感の軽減を図ることを目的とする。	
事務内容	・生活相談及びその指導に関すること。 ・児童の日常生活の基本動作に関すること ・児童の集団生活への適応訓練に関すること	・保護者への適切な助言及び指導に関すること ・療育知識の普及及び啓発に関すること
現在における経過又は課題	・親子クラスと単独クラスの子どもの状態に合わせた個別の運営を行い療育の向上を行っている。 ・年間を通じて学習会を開催し、保護者に早期の療育の重要性や子どもの関わり方などについて理解をしていただくようにしている。 ・療育の必要な児童のいる保護者の抱える悩みや不安に対して、職員が気軽に相談に応じることにより、子育て支援を行っている。 ・言語・作業等の専門療法士の療法の実施と指導により、一人一人の成長段階に応じた療育内容を考え支援している。 ・小学校・保育園・幼稚園・医療機関・地域包括支援センターとの連携を行っているが、まだ十分な状況とは言えない状況にある。 ・年度当初は就園児の事後フォローを年度初めと１０月頃に行っている。子どもや就園先の状況を確認し、必要に応じた事後フォローの実施が必要である。日常業務の多忙から継続的に行うことはできていない。 ・並行通園児の利用が増えているため、在籍園とのこまめな情報共有や支援等連携を行っていく 必要がある。	

令和６年度の目標又は改善策	・親子クラス、単独クラス及び保育園での交流保育など児童の心身の状況に応じ柔軟に対応を行う。 ・母親だけではなく、他の家族にも療育の重要性や家族みんなで子育てを行う重要性を理解してもらう。 ・発達障がい等の特性や療育の重要性などを母親以外の家族にも理解してもらうために家族で参加しやすい時間帯や曜日の検討を行う。 ・言語・作業療法士等の専門職と親子通園の職員と共同して、一人一人の成長段階に応じた療育支援の検討を行う。 ・小学校・医療機関との連携が必要なケースについては、地域包括支援センターと共に連携をもってもらえるように働きかけを行う。 ・事後フォローについては、長期的な計画を立て、早目の日程調整を行い実施していく。子どもの就園先での様子を確認し、柔軟に事後フォローを行っていく。 ・並行通園児についての親子通園と在籍園での情報共有や支援等の連携を細やかに行っていく。

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	第１節	子育て環境の充実

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	入会希望者の増加に対し、施設整備及び保育士の人材確保等を適切に行い、受入れ態勢を整える。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
家族と一体となった療育の実施	実施	実施	実施	実施	実施
専門療法士による療法の実施	実施	実施	実施	実施	実施

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	切れ目のない療育支援の実施
Ｒ８年度	切れ目のない療育支援の実施

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
通年	就園後の療育状況把握（保育園や幼稚園への状況聞き取り及び見学）
8	感覚統合を目的とした第１回体操教室を実施
5・12	就園後の親を対象にした就学についての学習会実施（こあらっこの時間の実施予定）
9	就園後の親を対象に療育の重要性についての学習会実施（こあらっこの時間に実施予定）
1	感覚統合を目的とした第２回体操教室を実施
1	就園後園児の音楽療法実施

■目標又は改善策に対する取組内容

・子ども一人一人の発達状況に合わせ親子クラスや単独クラスでの療育や給食、保育園での交流経験を行った。
・親子通園を終えた保護者との交流、利用保護者同士の交流、困りに対しての相談などの機会を多く設けた。
・家庭の都合の良いときに、他の家族の療育参加を呼び掛けた。運動会は通園親子全員で実施し、終了後、保護者同士の交流会を実施した。
・言語療育、作業療育、音楽療法などの専門療育後にケース検討を行い、子どもや保護者理解に努めた。
・親子通園職員が事後フォローとして保育園や幼稚園を訪問し、子どもの姿の確認、園生活での困りに対しての助言や支援について検討など現場の保育士と行った。

■評価

・子どもの姿に合わせ、個別の対応や療育の工夫などをし、子どもの安心や理解、成長に繋げることができた。
・保護者と子どもの理解を深めていきながら、就園先にも子どもの様子を伝え、安心した就園に繋げた。
・保護者交流をより多く行うことで、保護者が就園や療育など必要な情報を得たり不安感の軽減できたりした。
・専門療育との連携から、親子通園終了後の必要な支援や療育の利用に繋がった。
・親子通園を利用していない方が、就園後子どもの発達の悩みや子ども自身が園生活で困りがあるケースが増えている。並行通園児も増えているため、事後フォローも含め、園の訪問を継続的に行い、子どもの情報共有や子どもの支援についても一緒に考えていく必要がある。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部こども課	予算科目	4-1-3-(3)
事業名	母子保健事業		

■基礎情報

目的	妊娠・出産・育児を通して母性や父性が育まれ、乳幼児が愛され、かつ心身ともに健やかに育つことを切れ目なく支援する。	
事務内容	・一般不妊治療費助成事業、低所得妊婦初回産科受診料助成事業 ・母子健康手帳（親子健康手帳）交付 ・母親教室、フレッシュママの会 ・子育て相談室、発達相談、助産師相談、7か月児健康相談 ・妊婦・産婦・乳児健康診査、妊婦歯科健康診査、新生児聴覚検査（個別健診） ・4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査、2歳児歯科健康診査（集団健診）	・離乳食教室（初期・中期・後期） ・幼児健康診査事後教室（たんぽぽ教室） ・家庭訪問（乳児家庭全戸訪問事業、ハイリスク妊婦、乳幼児健康診査未受診者等） ・妊娠期から子育て期にわたる総合的相談・支援（産後ケア事業、産前・産後サポート事業、多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業等） ・出産・子育て応援ギフト（伴走型相談支援、出産子育て応援金）
現在における経過又は課題	・「出産・子育て応援交付金」（妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施する事業を支援する交付金）により、妊婦に５万円、出生児の保護者に５万円の現金を支給するとともに、妊娠期においては妊娠届出時の面談、妊娠８か月頃の電話、出産後は乳児家庭全戸訪問を行い妊娠から子育て期間の相談に対応した。 ・退院直後の育児支援として令和 2 年度より宿泊型産後ケア事業を行っているが利用件数は例年２件程度である。妊娠届出時のアンケート（令和２～４年度）では６割以上の妊婦が里帰り出産をしないという選択をしている。家族等からの育児支援を受けられない妊産婦だけでなく出産後の母親が居住地で安心して子育てができ妊産婦が利用しやすい産前産後の支援の充実が必要である。 ・改正児童福祉法（令和４年６月公布）において全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」の設置が努力義務化されたことにより、令和５年４月に母子保健部門（子育て世代包括支援センター）と児童福祉部門（子ども家庭総合支援拠点）を統合しこども課となった。妊婦や乳幼児相談で把握した支援を必要とする家庭に対し、子ども家庭総合支援拠点と連携し切れ目なく支援につなげられるよう支援体制の強化、支援事業の充実が必要である。	

令和６年度の目標又は改善策	・安心して出産・子育てができるよう「出産・子育て応援ギフト」の支給を継続する。出産・子育て応援交付金の支給と伴走型相談支援を円滑に実施できるよう職員体制を整備する。 ・支援を希望する妊産婦が、産前・産後の心身の負担を軽減し自宅で安心して子育てができるよう産前・産後の相談支援体制の充実を図るとともに、産後ケア事業の利用者負担の軽減及び実施方法の拡充を行う。 ・こども家庭センターについて全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し周知を図るとともに、児童福祉部門との情報共有や切れ目ない相談支援の体制整備を行う。

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第２章	健康で安心な暮らし
	基本政策	第１節	健康

成果指標	安心して子どもを産み育てられる町としての魅力の満足度							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	65.9%							75.0%

成果指標	妊娠・出産について満足している者の割合（4 か月児健診時点）							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
		82.2%	84.3%	87.2%	84.5%	82.9%	83.9%	86.5%

成果指標	この地域で子育てをしたいと思う親の割合（4 か月・1 歳 6 か月・3 歳児健診時点の回答者の割合の平均値）							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
		96.9%	97.3%	97.5%	98.1%	97.1%	96.6%	98.5%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	健康おおぐち２１第三次計画、大口町子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画に基づいて事業に取り組む
Ｒ８年度	健康おおぐち２１第三次計画、大口町子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画に基づいて事業に取り組む

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4～3	①助成事業 ・一般不妊治療費助成事業（随時） ・低所得妊婦初回産科受診料助成事業（随時） ・妊婦産婦乳児健康診査、妊婦歯科健康診査、新生児聴覚検査（医療機関委託） ・産後ケア事業（随時） ・出産・子育て応援交付金の支給（随時） ②相談・健康教育 ・親子健康手帳交付（随時）　・助産師相談（１２回／年）　・子育て相談室（１２回／年） ・発達相談（６回／年） ・フレッシュママの会（６回／年） ・産前産後サポート事業（電話・家庭訪問）（随時） ・離乳食教室（１２回／年） ・たんぽぽ教室（幼児健康診査事後教室）（４８回／年） ・経過観察児相談（面接・電話）（随時） ・伴走型相談支援（面接・電話・家庭訪問）（随時） ③健康診査 ・４か月児・１歳６か月児・３歳児健康診査（各健診１２回／年） ・２歳児歯科健康診査（１２回／年） ④家庭訪問（随時） ・乳児家庭全戸訪問事業 ・ハイリスク妊産婦、乳幼児健診要支援者、乳幼児健診未受診者等

■目標又は改善策に対する取組内容

・妊娠中に出産応援ギフトとして妊娠届出時及び妊娠８か月頃の相談と出産応援給付金の支給を、出産後に子育て応援ギフトとして赤ちゃん訪問時の面談と子育て応援給付金の支給を行った。相談を担当する助産師と支給事務を行う職員を配置した。
・妊娠届出時のアンケート、妊娠８か月頃の電話、出産後２週間頃の電話、産婦健診時の産後うつ質問票（医療機関委託）を実施し支援が必要な妊産婦を把握した。宿泊型産後ケア事業の利用料を１日５０００円から３０００円に減額し、通所型や訪問型産後ケアの開始や利用医療機関の２か所追加を行った。
・子育て世代包括支援センター（母子保健担当）と子ども家庭総合支援拠点（児童福祉担当）を統合しこども課内にこども家庭センターを設置し、広報４月号や子育て情報誌「ぎゅっと２０２４」にこども家庭センターの情報を掲載した。

■評価

・相談専任の助産師を配置し円滑に相談支援が実施できる職員体制を整備できた。妊娠届出後と赤ちゃん訪問後に給付金の支給手続きを行い出産応援給付金１６１人、子育て応援給付金１６４人に支給できた。
・支援が必要な妊産婦を早期に把握しサービスの紹介や相談支援を行い産前産後の心身の負担軽減を図ることができた。産後ケア事業のサービス内容の向上を図り利用者実人数９人、延日数２４日となり増加した。
・こども家庭センターを開設し母子保健と児童福祉が連携して相談支援を行う体制ができた。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部長寿ふくし課	予算科目	3-1-1-(3)
事業名	社会福祉推進事業		

■基礎情報

目的	住民で組織される民生委員・児童委員、保護司会、更生保護女性会と社会福祉協議会と連携して、地域福祉の推進を図る。	
事務内容	・民生委員・児童委員に関する事務全般 ・社会福祉協議会及び社会福祉団体等（保護司会、更生保護女性会など）に関する事務全般	・地域福祉推進に関する事務全般 ・生活福祉に関する事務全般
現在における経過又は課題	・民生委員・児童委員の活動について、コロナ禍を経て、徐々にコロナ禍以前の活動（自主事業）ができる環境となってきた。一方、民生委員・児童委員に対し、地域から協力が求められる機会も増えていることから、業務負担等を鑑み、役員会等で協議しながら、既存事業の再開または新規事業への着手について検討する必要がある。 ・現民生委員・児童委員の任期が残り２年弱となり、令和７年度に改選予定の次期民生委員・児童委員推薦候補者の確保に向け、地域との連携が必要。 ・国が掲げる「地域共生社会」の実現に向け、社会福祉協議会では、地域住民、各種団体及び行政とのつなぎ役としての役割を果たすべく各種事業を展開している。また、行政と連携して、社会福祉協議会の強みを生かした各種事業にも積極的に取り組んでいる。	
令和６年度の目標又は改善策	・民生委員・児童委員の活動について、本格的な活動再開に向け、時代に即した活動の実施に向け、民生委員・児童委員からのアイデアや意見等をもとに事業を実施する。 ・次の一斉改選を見据え、民生委員・児童委員と意見交換を交わし、誰でも気兼ねなく民生委員・児童委員になっていただけるような環境づくりの構築と啓発に努める。 ・「地域共生社会」の実現に向け、社会福祉協議会と連携して地域福祉の推進を図る。 ・「第２期大口町自殺対策計画」について、計画達成に向け、重点施策を中心に各種施策に取り組む。 ・国施策による給付金事業について、支援が確実に届くよう努める。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第２章	健康で安心な暮らし
	基本政策	第２節	福祉

成果指標	住民同士の助け合いによる地域福祉活動に満足している住民の割合							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	55.3%	63.4%	56.0%	－	－	－	－	67.0%

成果指標	地域福祉を担うボランティア数							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	1,050 人	697 人	449 人	440 人	352 人	381 人	392 人	450 人

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	次期民生委員・児童委員一斉改選、 ＰＤＣＡサイクルに基づき、「第 2 期大口町自殺対策計画」の計画進行管理
Ｒ８年度	ＰＤＣＡサイクルに基づき、「第 2 期大口町自殺対策計画」の計画進行管理

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4～	・毎月開催される民生委員定例会を活用し、民生委員・児童委員に対し、民生委員・児童委員としての必要な知識取得のため各種研修を行う。 ・町補助金事務（社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、更生保護女性会、保護司会） ・社会福祉協議会の理事会に出席して、社会福祉協議会の活動を把握するとともに町の考え方や方針等を伝える。 ・国施策による給付金事業(非課税・均等割のみ課税・こども加算)実施に向け、事前準備・給付事務 ・「第２期大口町自殺対策計画」の計画推進に向け、大口町障がい福祉調整会議において、計画の進捗状況の確認を行っていく。

■目標又は改善策に対する取組内容

・民生委員・児童委員の活動について、５月の民生委員・児童委員週間に、健康文化センターと役場で５月８日から２１日までパネル展示を行い、活動の周知啓発をした。また、ふれあいまつりにおいてもパネル展示を行い、民生委員・児童委員の活動について周知啓発をした。
・社会福祉協議会が、支え合いの地域づくりに向けて取り組んでいるが、法人運営にとって過度な負担とならないよう事務局と協議を重ねながら事業展開できるよう支援した。
・国施策による給付金事業(非課税・均等割のみ課税・こども加算)について、事前準備を行い、繰越明許で令和７年度に支払いができるようにした。
・「第２期大口町自殺対策計画」について、計画達成に向け、重点施策を中心に各種施策に取り組んだ。

■評価

・５月の民生委員・児童委員週間に実施したパネル展示やふれあいまつりへの出店を通し、多くの人に民生委員・児童委員の活動について周知できた。
・社会福祉協議会について、事業の執行状況等を把握し、取り組みについて助言する等の支援を行った。
・国施策による給付金事業について、滞りなく支払いを行うための準備を行うことができた。
・自殺対策について、数値化することはできないものの、個別の相談等を通じて地域包括支援センター等の相談体制を活かして丁寧に対応することで、その可能性をできる限り取り除くことができている。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部長寿ふくし課	予算科目	3-1-2-(3)
事業名	高齢者福祉事業		

■基礎情報

目的	８０５０問題や経済的に心配されることなど、多様な課題を抱える世帯も増加している現状を踏まえ、地域全体で見守る体制づくりを推進し、高齢者をはじめとする地域住民の誰もが安心して住み慣れた地域で生活できる環境を整える必要がある。	
事務内容	・緊急通報装置の設置 ・短期介護事業 ・寝具洗濯乾燥消毒サービス事業 ・配食サービス事業	・外出支援事業 ・敬老事業 ・高齢者地域見守り支え合い事業 ・コミュニティ・ワークセンター事業
現在における経過又は課題	・高齢者地域見守り協力に関する協定書を締結している事業所と本町の高齢者の現状を共有し、事業所や行政の取り組みについて意見交換する『高齢者見守り連絡会議』を毎年実施していたが、コロナ禍を経て、令和元年度以降開催できていない。 ・認知症などによるひとり歩き（徘徊）の恐れがある高齢者をはじめ、単身高齢者・高齢者世帯が急増している。住民同士が互いに見守り・支え合える地域づくりの必要性を共有するとともに、地域住民の健康づくりや見守りの拠点となる集いの場、サロン活動等を継続的な取り組みとして実施できるよう、自主的な地域活動を応援していく必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、自粛傾向にあった地域活動が取り戻されつつある。また、地域福祉活動に関する意見交換会や認知症勉強会を通し、見守りや支え合いに加え、高齢者の健康づくり（介護予防）、集いの場のあり方等様々なアイデアが出されているので、具現化していく必要がある。	
令和６年度の目標又は改善策	・『高齢者見守り連絡会議』の一環で、登録事業所のスタッフを対象とした認知症勉強会を企画しているが、令和２年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施となっている為、令和６年度中に再企画する。 ・地域自治組織とともに『見守り支え合い』をテーマにした勉強会、意見交換会を継続開催することで、これまでに出された『高齢者の健康づくり（介護予防）』『集いの場』のあり方等様々なアイデアを具現化する。 ・『避難行動要支援者同意者名簿』を地域自治組織と共有し、災害時の備えと併せ、日頃からの見守りを充実させることができるよう、地域活動を支援する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系				
	基本目標	第２章	健康で安心な暮らし	
	基本政策	第２節	福祉	

成果指標	高齢者の見守りに関する協定書の事業所数							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	12 事業所	50 事業所	50 事業所	52 事業所	51 事業所	53 事業所	53 事業所	60 事業所

成果指標	生活支援・介護サービスなどの高齢者福祉の満足度							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	－	65.3%	－	－	－	－	－	70.0%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	第１０期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の策定に向けた『高齢者等実態調査』の実施
Ｒ８年度	第１０期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の策定

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
6・3	高齢者サービス調整会議
4	高齢者福祉事業の委託契約
2	高齢者地域見守り連絡会議
3	外出支援サービス事業交付申請（申請時にアンケート実施）
随時	認知症勉強会、認知症予防・健康づくりなどの出前講座
随時	地域包括支援センター等関係機関との連絡会議

■目標又は改善策に対する取組内容

・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和２年度以降、『高齢者地域見守り連絡会議』の開催を控えてきたが、再開に向けた検討が必要。
・地域自治組織において『見守り支え合い』をテーマにした勉強会、意見交換会を実施した。また地域包括支援センターと町内企業からの依頼により介護に関する勉強会を実施した。
・『避難行動要支援者同意者名簿』については、民生委員・児童委員を対象に、基礎スキル研修において、支援を要する人々への災害時における支援などのテーマで研修を受講した。

■評価

・地域で高齢者を見守る必要性は高まりつつあり、新聞店等の高齢者の見守りに関する協定を締結している事業所や地域住民に対して、「高齢者地域見守り連絡会議」について、令和７年度に再企画する必要がある。
・各地域自治組織等地域での健康づくりや介護予防、見守りについての意見が活発になっている。今後も地域住民の協力を得て、見守りなどができるよう努める必要がある。町内企業の依頼による勉強会においては、働く世代を対象に介護保険制度は自立支援制度であることや介護予防の必要性を伝える機会となった。
・「災害時避難行動要支援者同意者名簿」においては、日頃からの見守り体制を実行できるよう、地域自治組織、行政区や民生委員・児童委員などを含め、研修会を継続する必要がある。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部長寿ふくし課	予算科目	3-1-3-(3)
事業名	障がい者福祉事業		

■基礎情報

目的	大口町障がい福祉調整会議の運営、障がい者権利擁護支援、福祉手当の支給及び外出支援サービス事業等を行うことにより、障がい者（児）の福祉の向上を図る。	
事務内容	・大口町障がい福祉調整会議運営事業 ・公の施設利用助成業務 ・福祉手当の支給業務 ・住宅改修費助成事業	・外出支援サービス事業の関係業務 ・災害時における要配慮者に対する支援業務 ・障がい者の権利擁護・虐待防止事業
現在における経過又は課題	・２市２町（小牧市、岩倉市、大口町及び扶桑町）で構成する尾張北部権利擁護支援センターについて、平成３０年７月のセンター開所から６年を迎え、成年後見制度に関する相談や制度利用が進むよう積極的な普及啓発活動を行っている。今後、障がい者本人やその家族の高齢化に伴い、成年後見制度に関するニーズが高まることが予想されることから、少しでも多くの方に成年後見制度についての理解を深めていただき、対象者の状況によっては、センターの利用へつなげる必要がある。 ・避難行動要支援者登録制度について、平成２９年６月より「同意者名簿」登録に向けた手続きを開始したが、「同意者名簿」への登録者数は避難行動要支援者全体の約１割程度になっている。一方、これまで懸念事項となっていた「同意者名簿」の管理については、地域自治組織の事務所機能の充実に伴い、名簿の管理が可能となっている。	
令和６年度の目標又は改善策	・２市２町で構成する尾張北部権利擁護支援センターの運営に関し、令和５年度から引き続き、幹事町となることから、センターと連携して「成年後見制度利用促進計画」及び各種事業の推進に努めていく。 ・避難行動要支援者登録制度について、地域での受け入れ体制が整ったことで、本格的な運用に向け、「同意者名簿」の提供、管理を含め、関係課や地域との調整を図るとともに、課題となっている避難行動要支援者として登録はしているが、「地域支援者」がいない方に対する「地域支援者」の確保に向け、見守り・支え合いの地域づくりの中で関係性をつくることができるよう働きかける必要がある。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系			
	基本目標	第２章	健康で安心な暮らし
	基本政策	第２節	福祉

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	・判断能力が不十分な障がい者の障害福祉サービスの利用契約の締結等が適切に行われるよう尾張北部権利擁護支援センターと連携を図りながら成年後見制度の普及に努めていく。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
成年後見制度利用支援事業利用者	0	0	0	1	1

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	障害者差別解消法に基づく職員を対象とする研修の開催（主に新規採用職員及び監督者）
Ｒ８年度	障害者差別解消法に基づく職員を対象とする研修の開催（主に新規採用職員及び監督者） 次期「大口町成年後見制度利用促進計画」の策定

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	尾張北部権利擁護支援センター運営事業の実施に関する協定書及び委託契約の締結
4	外出支援サービス助成券発行時において利用者からのアンケート実施
～	
5	障害者差別解消法に基づく職員を対象とする研修の開催
7	大口町障がい福祉調整会議の開催　（計３回開催予定）
	福祉手当の支給業務（７月、１１月、３月）
	避難行動要支援者名簿の作成（４月、８月、１２月）
	適正運営委員会等の開催(毎月開催予定)、運営協議会の開催(年３回開催予定)　※
	※尾張北部権利擁護支援センター運営委託事業

■目標又は改善策に対する取組内容

・大口町障がい福祉調整会議を３回開催し、様々な分野から選出された委員から幅広い意見をいただき、障がい者福祉事業の向上に努めた。
・外出支援サービス事業について、昨年度から引き続き、助成券発行時にアンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めた。
・尾張北部権利擁護支援センターの運営に関し、幹事町として尾張北部権利擁護支援センター及び関係市町と連携を図りながら、運営協議会を開催（３回/年）するとともに、「成年後見制度利用促進計画」に掲げる各施策を総合的かつ計画的に推進できるよう努めた。
・避難行動要支援制度について、同意者名簿への登録の普及啓発を図った。

■評価

・大口町障がい福祉調整会議において、各委員より貴重なご意見をいただき、本町の障がい者（児）福祉施策へ反映することができた。また、町内の新規事業所が指定を受けるにあたり、当該会議に対して評価依頼があり、会議の中で評価を行った。
・外出支援サービスに対するアンケートを継続的に実施することにより、外出支援に関する利用者ニーズを把握している。継続的に利用者ニーズを把握するためには、引き続きアンケートを実施していく必要がある。
・権利擁護支援に関する取り組みとして、２市２町の住民を対象とした市民後見人養成講座を実施しており、本町からも複数の住民が受講し、１名が市民後見人としての活動をスタートしている。地域の身近な人が市民後見人として活躍されることで、成年後見制度が少しずつ身近になっていくものと期待できる。
・避難行動要支援制度について、３か月ごとに避難行動要支援者名簿を作成し、同意者名簿は、民生委員等地域住民の協力を得て必要な方から随時受付を行っている。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部長寿ふくし課	予算科目	3-1-3-(4)
事業名	障がい者自立支援事業		

■基礎情報

目的	障害者総合支援法その他法令に基づき、障がい者及び障がい児の福祉の増進を図る。	
事務内容	・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく自立支援給付及び児童福祉法に基づく障害児通所給付の支給決定業務	・障がい者自立支援審査会業務 ・地域生活支援事業関係業務
現在における経過又は課題	・本町は専門機関及び福祉関連事業所等の社会資源が他市町と比べ少ないことから、「地域共生社会」実現のために国が進める各種施策及び年々増加傾向にある障がい者(児)福祉に関するニーズに対して、社会資源の有効活用及び関係事業所との連携を密にすることが重要となっている。 ・地域包括支援センターが、令和５年度より地域における相談支援事業の中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」としての機能を有することとなった。今後は、地域の相談支援事業所に対する総合的・専門的な相談支援を行っていくとともに、「地域共生社会」の実現に向け、重層的な支援体制の拠点として、包括的な相談・支援体制の充実を図っていく必要がある。 ・地域生活支援拠点等について、客観的な評価運営を行うため、令和３年度から年１回以上運用状況の検証や検討を行っている。 ・障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく介護給付等サービスの給付を行っているが、年度を追うごとに給付額が増えており、財政的に大きな負担となりつつある。	
令和６年度の目標又は改善策	・おおぐち福祉会に業務委託している相談支援事業（地域包括支援センター）が中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」としての機能を維持・拡充していくため、引き続き、センター職員の相談技術の向上及び技術的支援を図る。 ・地域生活支援拠点等について、町が作成した評価シートを基に、大口町障がい福祉調整会議において、相談支援事業やグループホームの運営に関する検証や改善に向けての検討を行う。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第２章	健康で安心な暮らし
	基本政策	第２節	福祉

成果指標	地域包括支援センターにおける関係機関との連携件数							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	86 件	129 件	155 件	175 件	164 件	200 件	170 件	170 件

■３年間の目標

目標	・地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数 ・地域生活拠点等運用状況に関する検証及び検討 ・児童発達支援センターの設置を検討。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	0 件	11 件	8 件	15 件	15 件
地域生活拠点等運用状況に関する検証及び検討	1 回実施	1 回実施	1 回実施	1 回実施	1 回実施
児童発達支援センター	検討	未設置	未設置	検討	検討

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	次期「大口町障がい者ほほえみ計画」策定に向けて、アンケート調査の実施。
Ｒ８年度	次期「大口町障がい者ほほえみ計画」策定

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	地域包括支援センター相談支援事業委託等各種契約締結 障がい福祉サービス事業所連絡会議開催（年４回予定）※地域包括支援センター相談支援事業 大口町障がい者自立支援審査会の開催(年６回開催)

■目標又は改善策に対する取組内容

・相談支援事業の中心となる地域包括支援センターに対し、毎月連絡会議を実施し、相談支援専門員の資質向上に向け、随時、 技術的な助言を行った。
・地域生活支援拠点等について、「第６期障害福祉計画」では、年１回以上運用状況の検証、検討を行うものとされていることから、令和３年度に作成した評価シートに基づき、大口町障がい福祉調整会議委員の助言をいただきながら、運用状況について適切な評価を行った。
・社会福祉法人おおぐち福祉会が、社会福祉事業を通じて、生きがいを持てるサービスの提供ができるよう、法人の課題等について情報交換、意見交換を行った。

■評価

・相談支援事業について、相談支援専門員による個別相談に加え、基幹相談支援センターとして、関係機関との連携件数も着実に増加しているため、障がい者（児）一人ひとりに寄り添った支援が着実に遂行できていると考える。
・地域生活支援拠点等について、大口町障がい福祉調整会議での助言をいただきながら、運営等について検証・検討を行うことで、地域生活支援拠点等の運営が適切に行われている。
・社会福祉法人おおぐち福祉会について、限られた人員の中、利用者に対して生きがいを持てるサービスを最大限提供し続けているものの、法人運営については、課題解決に向け引き続き意見交換や情報共有を行うことで、法人運営の向上を支援する必要がある。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目	6-1-4-(3)
事業名	土地改良事業		

■基礎情報

目的	農業用排水路などの老朽化した施設の計画的な改修を行う。	
事務内容	・老朽化の進んだ土地改良施設の更新を行い、農業労力の軽減、農業用車両の安全確保及び、用排水路の通水不良の改善等、農業経営の合理化を図る。	・道路、河川及び橋りょう工事と連携を図り合理的に整備ができるように計画的な改修及び修繕を行う。
現在における経過又は課題	・施設の老朽化が進み、改修が必要な施設が増加している。営農に支障をきたす箇所は緊急的に改修、修繕を行っているが、計画的、広域的に改修を進めるたには、国等の交付金の活用が必要である。 ・平成３１年度から、農村振興総合整備事業として整備を行ってきたが、税制改正の影響による法人町民税が減収､また新型コロナウイルス感染症の影響による個人町民税の減収が見込まれたことから、事業を一時的に休止している。今後は再開に向けた検討を行っていく。 ・現在は、愛知県が行う水質保全対策事業「新岩倉用水地区」の用水管渠入れ替え工事と連携することで、用水管きょ上部既設排水路の改修を経済的に行っている。	
令和６年度の目標又は改善策	・水質保全対策事業「新岩倉用水地区」との事業調整を実施する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第５章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	基本政策	第２節	産業・経済

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	新岩倉用水地区内の、老朽化した排水路の改修を行う。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	水質保全対策事業と連携を図り事業調整を実施する。
Ｒ８年度	水質保全対策事業と連携を図り事業調整を実施する。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	愛知県発注水質保全対策事業との事業調整
11	令和７年度水質保全対策事業との事業調整

■目標又は改善策に対する取組内容

水質保全対策事業「新岩倉用水地区」との事業調整を実施した。

■評価

愛知県が行う水質保全対策事業に関し、事業主体の愛知県と事業調整を図ることにより、地元調整および交通規制を最小限に留めることができた。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目	8-1-2-(3)
事業名	道路整備事業		

■基礎情報

目的	道路の改良により、安全で安心な生活環境を確保する。	
事務内容	・主要道路の舗装修繕の実施 ・道路計画の策定 ・道路用地の購入	・道路拡幅、改良工事の設計 ・道路拡幅、改良工事の施工
現在における経過又は課題	・平成３０年度に主要路線の新たな舗装修繕計画を策定した。この舗装修繕計画に基づき修繕を実施するが、交付金については、重点化に該当しないことから、財源の確保が難しく、計画通りの進捗が図れるか課題が残る。 ・交通量が多く大型車の混入率が大きい町道豊三線と町道柏森大口線、町道野合線の住居域内の劣化が激しいことから、早急に舗装修繕を行う必要がある。 ・幅員４ｍ未満の狭隘道路の整備においては、町内の各地区で整備を行ってきているが、道路用地取得に地元同意が必要となることから、事業期間が長くなっている。 ・役場南ひろばの整備が完了し、駐車場、役場庁舎、総合運動場との動線を確保し、利便性向上のため橋りょうを整備した。整備にあたっては、五条川桜並木の景観を考慮し木製橋りょう（花見橋）とした。	
令和６年度の目標又は改善策	・町道豊三線、町道柏森大口線、町道野合線の舗装修繕を行う。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系			
	基本目標	第３章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本政策	第２節	生活基盤

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	町道豊三線、町道柏森大口線、町道野合線の舗装修繕を行う。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
町道豊三線（L=736m）	400m	110.0m	226m		
町道柏森大口線（L=927.5m）	525m	102.5m	300m		
町道野合線（L=471m）			471m		

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	
Ｒ８年度	

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	舗装修繕工事（町道豊三線）
5	舗装修繕工事（町道柏森大口線）
6	舗装修繕工事（町道野合線）

■目標又は改善策に対する取組内容

大型車の交通量が多く劣化が進んでいる「町道豊三線」、「町道野合線」並びに市街地内の「町道柏森大口線」において、優先的に舗装修繕を実施した。

■評価

舗装の老朽化した主要町道の舗装修繕を計画的に行うことで、通行車両の安全確保と近隣住居への騒音、振動低減が図れた。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目	8-1-2-(4)
事業名	橋りょう維持管理事業		

■基礎情報

目的	安全で安心した生活環境を維持するため、橋りょうの長寿命化を図る。	
事務内容	・橋りょうの長寿命化修繕計画の策定 ・橋りょうの修繕工事の設計	・橋りょうの修繕工事の施工 ・橋りょうの維持管理
現在における経過又は課題	・既存の管理橋りょうの多くは高度経済成長期に建設され、老朽化が進行している。道路法の改正により、これらの橋りょうについて適切な維持管理のもと長寿命化を図ることが義務付けられたことから、平成２２・２３年度に橋長１５ｍ以上の橋りょう及び１・２級町道及び緊急輸送道路にかかる橋長２ｍ以上の橋について全体８６橋のうち３７橋の現状把握と橋りょう点検を行った。平成２４年度には、この点検結果を用い、橋りょう長寿命化修繕計画を策定した。また、平成２９年度には、橋長１５ｍ未満の４９橋中、２４橋の点検を実施し、平成３０年度に残りの２５橋の調査を行い、令和元年度には、修繕計画を策定した。（※架替中、新設、撤去により管理数は現状と不一致） ・１０年間の修繕計画では、予算の平準化した金額を計上しているが、点検は５年ごとに行うこととなっており、予算の確保について留意する必要がある。 ・修繕工事については、平成２４年度に作成した修繕計画に基づき、平成２６年度から交付金事業及びメンテ補助事業として健全度Ⅲを優先して修繕を行っている。 ※平成２６年度：４橋、平成２７年度：２橋、平成２８年度：４橋、 平成２９年度：２橋、平成３０年度：３橋、令和　元年度：５橋、 令和　２年度：２橋、令和　３年度：３橋、令和　５年度：３橋、令和６年度：１橋 ・令和５年度は、管理する橋りょう８２橋のうち、道路橋２３橋の点検を行った。また、３橋の溝橋等を直営点検し経費削減を図った。 ・令和５年度点検結果（８０橋）未点検２橋 Ⅰ健全　　４５橋 Ⅱ予防保全段階　３３橋　横断歩道橋２橋 Ⅲ早期措置段階　　２橋 Ⅳ緊急措置段階　　０橋 ・令和６年度に「おおぐち SAKURA 橋」を新設したことにより管理橋りょうは全８３橋となった。	
令和６年度の目標又は改善策	・修繕計画に基づき、老朽化や損傷の著しく緊急度の高い、巾下川４号橋の補修設計を実施する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系			
	基本目標	第３章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本政策	第２節	生活基盤

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	・３巡目の橋りょう点検を実施し順次必要な修繕を行う。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
平和橋		設計 施工	施工 （繰越）		
巾下川４号橋	点検		設計	施工	ＰＣＢ 処分

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	・巾下川４号橋の修繕工事を実施する。 ・橋りょう点検１２橋を実施する。
Ｒ８年度	・橋りょう点検２３橋を実施する。 ・低濃度ＰＣＢ処分（巾下川４号橋）

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	巾下川４号橋補修設計

■目標又は改善策に対する取組内容

・老朽化や損傷の著しく緊急度の高い、巾下川４号橋の補修設計を実施した。
・繰越工事であった、平和橋の補修工事を完了した。

■評価

修繕すべき橋である巾下川４号橋の設計を実施したことにより令和７年度に工事着手できる目途がたった。

これにより町が管理する全８３橋において補修が必要な橋りょう全てを補修することができる見込みとなった。

また平和橋の補修工事が完了したことにより安全・安心なまちづくりを推進できた。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目	8-1-2-(5)
事業名	橋りょう整備事業		

■基礎情報

目的	安全で安心した生活環境を維持するため、橋りょうの架け替え、拡幅、歩道設置等を図る。	
事務内容	・橋りょう整備工事の設計 ・橋りょう整備工事の施工	
現在における経過又は課題	・町が管理する橋りょうは、横断歩道橋（２橋）を除き８３橋あり、橋梁長寿命化修繕計画に基づき定期点検、修繕を行い、長寿命化を図っている。 ・点検結果から、平成２９年度に雉子野橋、令和３年度に中小口の無名橋の架け替えを行った。無名橋は橋長が短いことからボックスカルバート化したことにより橋りょうとしての管理は不要となる。 ・大型車両通行時にすれ違いができないことから、令和２年度に柿野橋のかけ替えを行った。 ・替地地区の市街化区域において未接道地を解消するため、町道及び橋りょう新設が必要であり、令和４年度までに設計を完了した。橋りょう整備については、既設の民間橋りょう所有者と費用負担の協議が整い、令和５年度に工事着手し令和６年度に完成した。 ・現在整備を進めている、町道小口線、町道内津々線において、橋りょうの新設、改良工事を行う必要がある。	
令和６年度の目標又は改善策	・替地三丁目地内既設橋りょう（無名橋）撤去工事を実施する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系								
	基本目標	第３章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する					
	基本政策	第２節	生活基盤					
成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	・町道内津々線延伸に伴う新設橋りょうの下部工事

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
町道秋田１２６号線（仮称：狭間橋）		新橋施工	新橋施工 （繰越） 既設橋撤去		
町道内津々線（仮称：新桜橋）		設計	設計 （繰越）	左岸下部工	迂回路整備 右岸下部工

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	・町道内津々線（仮称：新桜橋）左岸側下部工事
Ｒ８年度	・町道内津々線（仮称：新桜橋）迂回路整備、右岸側下部工事着手

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
11	替地三丁目地内　既設橋りょう撤去工事

■目標又は改善策に対する取組内容

替地三丁目地内矢戸川に架かる既設橋りょう撤去工事を実施した。

■評価

耐震性能に不安が残る既設橋を撤去し、また撤去橋に代わる新橋（おおぐち SAKURA 橋）に接続する町道秋田１２６号線を整備したことにより通抜道路を完成することができ地域道路の利便性と安全性が高まった。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目	8-1-2-(6)
事業名	地方道路等整備事業（起債対象）		

■基礎情報

目的	道路の改良により、安全で安心な生活環境を確保する。	
事務内容	・道路計画の策定 ・道路用地の購入	・道路拡幅、改良工事の設計 ・道路拡幅、改良工事の施工
現在における経過又は課題	○国道４１号６車線化事業が完了し、また国道１５５号４車線化も順次進められていることから、これらの幹線道路ネットワークを補完するため、接続する町道及び周辺町道の整備が必要である。 ○町道内津々線 ・国道４１号が６車線化され、新たに外坪五丁目交差点が新設されたことで、本路線の需要が高まることから、県道宮後小牧線（高橋一丁目地内）への接続を進める必要がある。 ・令和３年度に地権者及び地元への事業説明会を行い、用地取得、設計を行っている。 ・延長が長いため概ね県道若宮江南線交差点部、五条川東、西に分けて事業を進めている。 ・事業規模が大きいことから財源の確保に努めたい。国の交付金を受けるとともに県道の機能付け替えを兼ねることから、県道若宮江南線交差点部は県から財政協力を得られることとなった。 ○町道大口中央幹線 ・県道小口岩倉線との交差点に、右折チャンネルがなく通勤時間帯を中心に渋滞が発生していることから、円滑な通行を確保するため右折チャンネルを設置する必要がある。 ・用地が必要になることから、交差点北側は開発に伴う付け替えで用地を確保する。南側は隣接企業と協議を行っているがまずは用地が確保でき右折車両が多い交差点北側から整備を進める。 ○町道高橋替地線 ・国道１５５号４車線化に合わせ整備を計画している路線の用地取得が完了した。 ○町道秋田１２６号線 ・替地地内の市街化区域において、未接道地を解消するため町道、橋りょうの整備が必要である。、令和４年度までに、道路予定地の土地所有企業と無償借地で整備を行うことで協議が整い、令和５年度に工事着手した。 ○現在は、国や県が進める幹線道路（国道４１号、１５５号）整備の効果が発揮されるよう、町の幹線道路整備に注力していることから、いわゆる郷中道路については、要望をいただく中で、地元には待っていただいている状態となっている。	

	・町道下小口１０４号線、町道大屋敷６２号線、町道秋田８３号線の整備を行った。 ○国からの交付金の内示率が年々厳しくなることにより整備路線､整備内容を精査する必要がある。
令和６年度の目標又は改善策	・町道内津々線（２工区）整備 ・町道秋田５７号線整備 ・町道秋田２１号線（２期工区）整備 ・町道秋田２１号線（３期工区）詳細設計 ・町道秋田６３号線詳細設計 ・町道上小口７１号線整備 ・町道高橋替地線(１期工区)整備 ・県道若宮江南線整備(内津々線交差点) ・町道秋田１２６号線整備 ・町道下小口８２号線用地測量 ・町道豊田１４号線用地測量

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系			
	基本目標	第３章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本政策	第２節	生活基盤

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	・町道内津々線の五条川東側の整備を進めるとともに、県道若宮江南線交差点改良に着手する。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
町道内津々線	詳細設計	詳細設計 用地測量	詳細設計 （繰越）	施工	施工
町道秋田 21 号線（3 期工区）		予備設計 用地測量	詳細設計 用地買収	施工 用地買収	施工 用地買収
町道秋田 63 号線			詳細設計	施工	施工
町道上小口 71 号線	施工	施工		施工	施工
町道高橋替地線	詳細設計 用地測量	用地買収	用地買収 （繰越） 施工	施工	
県道若宮江南線	詳細設計 用地測量	用地測量 用地買収	施工（暫定形） 用地買収		

町道下小口 82 号線			用地測量	施工	
町道豊田 14 号線			用地測量 用地買収	施工	施工

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	町道秋田 21 号線（3 期工区）工事着手
Ｒ８年度	町道内津々線（五条川左岸部分）暫定完了

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	町道内津々線（２工区）整備 町道高橋替地線(１期工区)整備 県道若宮江南線整備(内津々線交差点) 町道秋田１２６号線整備 町道下小口８２号線用地測量
10	町道秋田５７号線整備 町道秋田２１号線（２期工区）整備 町道上小口７１号線整備 町道豊田１４号線用地測量

■目標又は改善策に対する取組内容

・県道若宮江南線整備(内津々線交差点)、町道秋田５７号線整備を実施した。
・町道秋田２１号線（２期工区）整備を完了した。
・町道秋田２１号線（３期工区）詳細設計を実施し令和７年度から工事着手していく。
・町道秋田６３号線詳細設計を実施し令和７年度から工事着手が可能となった。
・町道高橋替地線(１期工区)整備し令和７年度の２期工事で完了予定である。
・町道秋田１２６号線の道路工事が完成した。
・町道下小口８２号線、豊田１４号線の用地測量を実施した。
・町道内津々線（２工区）と町道上小口７１号線は予算の都合上整備できなかった。

■評価

●町道内津々線延伸　用地取得　進捗率（令和６年度末現在）
　３０名（交渉を終えた地権者数）／３５名（県・町に関わる地権者数）　≒　８６％
・物件補償契約を締結した町道内津々線と県道若宮江南線との交差点改良工事を実施した。
・町道秋田２１号線（２期工区）整備を実施し、町道大口桃花台線から県道若宮江南線まで開通した。
・国道１５５号の４車線化に伴う交通量の増加に対応できるよう、町道高橋替地線狭窄部分を拡幅することにより、円滑な交通環境を確保するよう歩道整備を実施した。
・町道秋田１２６号線を整備したことにより通り抜け道路が完成した。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目	8-1-3-(3)
事業名	河川排水路整備事業		

■基礎情報

目的	安全で安心な生活環境を維持するため、河川排水路施設の整備を行う。	
事務内容	・河川排水路の改良工事の設計 ・河川排水路の改良工事の施工	
現在における経過又は課題	・現在の排水路施設は、土地改良事業により築造された施設が多く、豪雨時の流下能力が不足する水路が多くある。また、老朽化した組み立て水路においては、破損している箇所もあり、早期の改修工事が必要となっている。 ・近年の集中豪雨に対して、接続する河川の改修がされていないことから、流下能力が不足している。そのため、内水氾濫による浸水被害が発生する危険性が出ているため、河川排水路の改修と合わせて調整池の整備も必要となっている。 ・愛知県が行う合瀬川改修工事による河道拡幅、及び青木川放水路整備工事により、五条川の負担軽減が期待できる。また、合瀬川改修工事では、町管理の水路の付け替えも同時に進められ、県と調整を行いながら予算措置を行う必要がある。 ・事業主体である愛知県と協議、調整し、合瀬川改修工事に伴う用地取得が完了した。 ・合瀬川改修工事において、橋りょうの架け替え工事も行われることから、通学路を含めた周辺の交通安全に注意が必要である。 ・萩島地区において、上流区域（島浦地区）路面排水の流入軽減工事を行った。 ・新川流域水害対策計画に基づき、大口町対策容量５，０００㎥（既対策容量１，４００㎥）に不足する３，６００㎥について現在対策の必要な地域を含め、効果的に対策を行う必要がる（新宮地区、豊田地区） ・内津々線延伸計画に伴いあわせて周辺地区の浸水被害の軽減に努める。 ・総合治水の観点から治水に係る浸透ます等設置に対する補助制度の検討を行う。	
令和６年度の目標又は改善策	・新宮地区雨水貯留施設予備設計を実施する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第３章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本政策	第１節	安全安心の地域社会

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	・雨水貯留施設の整備を進める。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
新宮地区雨水貯留施設			予備設計	詳細設計	施工
豊田地区雨水貯留施設					

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	新宮地区雨水貯留施設詳細設計
Ｒ８年度	新宮地区雨水貯留施設工事着手

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	雨水貯留施設予備の業務委託発注（新宮地区）

■目標又は改善策に対する取組内容

新宮地区雨水貯留施設予備設計を実施した。

■評価

新宮地区雨水貯留施設予備設計を実施したことにより令和７年度に詳細設計の段階に進めることとなった。

大口町雨水貯留浸透施設設置費補助金交付要綱を作成し、広報およびホームページに掲載し周知を行った。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目	8-3-2-(3)
事業名	街路整備事業		

■基礎情報

目的	国道４１号や国道１５５号など広域幹線道路へのアクセスを強化し、集落内の通過交通を排除するため、町内の円滑な道路交通ネットワークの実現に向けて都市計画道路愛岐南北線、及び都市計画道路小口線の整備を推進する。	
事務内容	・都市計画道路小口線に関する道路整備に係る事業	・国道１５５号の用地事務
現在における経過又は課題	○都市計画道路小口線 ・県道小口岩倉線から五条川樋田橋区間までの整備が完了した。（令和５年８月２８日供用） ・都市計画道路小口線整備に伴う交通規制対応として、下小口５０号線を排水路の暗渠化により拡幅改良した。 ・樋田橋から町道大口桃花台線、県道若宮江南線区間について予備設計を行い、懸案であった樋田橋周辺の交通安全対策に、ラウンドアバウト方式を取り入れることで円滑・安全な交差点の目途がついた。 ・都市計画変更の手続きが必要となる。 ・樋田橋は、歩道橋の設置が必要になる。 ○都市計画道路役場前線 ・町道柏森大口線から都市計画道路小口線までの整備が完了した。（令和５年８月 28日供用） ○都市計画道路愛岐南北線 ・用地の取得は完了しており、五条川八剣橋から国道１５５号までの整備が県により進められている。 ・令和５年度は、未整備区間約１８０ｍのうち約１５０メートル整備された。	
令和６年度の目標又は改善策	○都市計画変更（小口線・役場前線・大口楽田線）を実施する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第３章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本政策	第２節	生活基盤

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	・都市計画道路小口線の都市計画変更を実施する。 ・用地取得を進める。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
都市計画道路小口線	予備設計		都市計画変更	詳細設計 用地買収	用地買収
都市計画道路大口楽田線	予備設計		都市計画変更	詳細設計 用地買収	工事着手

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	・都市計画道路小口線道路詳細設計 ・都市計画道路小口線用地買収
Ｒ８年度	・都市計画道路大口楽田線工事着手 ・都市計画道路小口線用地買収

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	・都市計画変更（役場前線・小口線・大口楽田線）業務委託発注
3	・都市計画変更告示

■目標又は改善策に対する取組内容

都市計画変更（小口線・役場前線・大口楽田線）を実施した。

■評価

都市計画変更告示を令和７年１月２３日付けで施行したことにより、小口線に関する道路事業を軌道に乗せることができた。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	建設部維持管理課	予算科目	6-1-4-(4)
事業名	土地改良施設維持事業		

■基礎情報

目的	農業経営の合理化を図るため、用排水路の計画的な維持管理を行う。	
事務内容	・老朽化の進んだ土地改良施設の更新を行い、農業労力の軽減、農業用車両の安全確保、用排水路の通水不良の改善・修繕を行う。	・用排水施設の点検、修繕
現在における経過又は課題	・用・排水路等、農業施設の老朽化により、修繕が必要な箇所が増加しているため、農業経営に支障をきたさないよう、施設の適切な維持管理を図る必要がある。 ・農地沿いの道路の法面、用・排水路の除草は、従来、農業従事者が担っていたが、高齢化等もあり、行うことができなくなっているため、町に対し、年間を通し、除草要望が多く寄せられている。 ・町内全体の農業施設について、計画的に改修を進めていくには、財政的にも、将来の土地利用を想定しても、難しい状況にある。 ・農業集落排水施設として運用されていた「クリーンセンター」（水処理施設）が、公共下水道への編入によって、その役割を終えた。今後、その施設の有効利用を図るため、建設課から移管を受け、土地改良施設等の「資材倉庫」として維持管理を行う必要がある。	
令和６年度の目標又は改善策	・補助等を活用した土地改良事業での計画、整備を勘案しながら、用・排水路等施設の定期的な点検や修繕、更新を行い、農業施設全般の維持管理を図る。 ・各区等からの農業施設に関する要望に対し、早期に回答するとともに、修繕等を行う。 ・ゲートの故障は、時期によっては災害に繋がりかねないことから、補助金を活用し用排水ゲートの更新を行う。また、勾配不良等による通水不良がある用水路についても補助金を活用し、更新を行う。 ・「資材倉庫」（旧クリーンセンター：水処理施設）の有効利用を図るための検討をする。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系				
	基本目標	第５章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する	
	基本政策	第２節	産業・経済	

成果指標							
用排水施設である「ゲート」の計画的修繕を行う（令和２年調査） （現有施設５１基中、修繕対象３５基：Ａ判定６基　Ｂ判定１４基：Ｃ判定１５）早期対応Ａ							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
－	0	2	1	2	2	2	3

■３年間の目標

目標	用排水施設である「ゲート」の計画的修繕を行う				
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
ゲート取替等修繕数（基）	2	2	2	3	3

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	修繕計画に基づき、補助を活用して施設の長寿命化を図る
Ｒ８年度	修繕計画に基づき、補助を活用して施設の長寿命化を図る

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4 ～9	用排水施設保守点検委託業務発注 用水管理
9	翌年度補助対象工事箇所の選定
随時	用排水路修繕等工事

■目標又は改善策に対する取組内容

【工事請負費】
【単独土地改良事業　補助事業】（補助金７，６１７，０００円　６/１０）
かんがい排水工事　白金地区　：ゲート改修　　１基　３，１０２，０００円
かんがい排水工事　丸地区　　：ゲート改修　　１基　３，６５２，０００円
かんがい排水工事　東神薙地区：用水路入替　Ｌ＝１８７ｍ　５，９４３，３００円
（単独費）東神薙地区（付帯工）：張ｺﾝｸﾘｰﾄ、乗入設置　２工事　２，３５４，０００円
県費補助事業を活用し、老朽化した土地改良施設（ゲート２基）の更新及び老朽化した用水路の入替工事を実施。
【単独事業】
用（排）水路維持工事　　１４工事　８，６４９，３００円
用水路維持工事　　８工事　４，４００，０００円
用水施設維持工事　　１工事　　５４０，１００円
老朽化した土地改良施設（用排水路、ゲート、除塵機等）の補修等を実施。
【施設管理】
・渇水期（４、５月）に、町が管理する用水路のゲート、水門の動作確認の他、施設の構造によりグリース注油、操作盤の点検等を実施。
・４月下旬の田植配水開始から９月下旬の配水終了までの間、用排水路の適切な通水管理に努めた。
・大雨等荒天による被害を最小限に留めるため、事前に町内の用排水施設等を巡回し、流量調整に努めた。

■評価

・老朽化等により通水不良となった用排水路等農業施設を更新することにより、健全な農業経営に寄与することができた。
・農業従事者等からは、田植配水が始まる頃に、農業施設の修繕要望が多く寄せられており、緊急度を鑑みながら、通水前や中干し期に修繕対応できた。
・毎年度、用排水路ゲート及び水門の点検を実施しており、ゲートや用水路施設の老朽度を鑑みながら、補助金を活用し、適切な施設更新を計画していく必要がある。
・「資材倉庫」（旧クリーンセンター）については、樹木管理等を継続実施しており、他の有効活用については、伐採した樹木を薪等に加工・保管場所としての利用ができないか検討を進めている。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	建設部維持管理課	予算科目	8-2-2-(3)
事業名	道路維持管理事業		

■基礎情報

目的	安全で安心した生活環境を維持するため、道路施設の長寿命化を図る。	
事務内容	・舗装、道路維持修繕等工事 ・道路樹木の維持管理 ・道路台帳更新業務	・住民団体による道路樹木の維持管理 ・道路側溝の浚渫
現在における経過又は課題	・道路、道路付属施設等の公共土木施設の多くは、老朽化により、修繕、更新が必要になっている。道路付属物のうち照明灯、大型標識については、定期点検（平成２６年度）から１０年が経過しようとしており、老朽化等による高所部材の落下等の事故防止のため、詳細な点検を行う必要がある。 ・過去の工事履歴等が台帳等に整理されているものの、舗装工事の施工後の掘り返し規制に関し、占用許可による工事等の窓口対応時に活用されず、矛盾が生じていたが、現在は、各占用者との事前調整により解消されつつある。 ・交差点付近ではカーブミラー、通学路ではカラー塗装、防護柵、歩道設置等の要望が多く寄せられている。道路は車両だけでなく、歩行者も利用するため、双方の安全を確保し、交通事故を未然に防ぐためにも、各種交通安全施設の充実を図る必要がある。 ・近年、草刈りの要望が非常に多く対応しきれない状況にある。 ・（都）愛岐南北線に整備進捗状況により、「ゾーン３０」並びに「歩行者信号機」設置等調整が必要な事項を整理する必要がある。 ・五条川沿線車道において、河川への転落を抑止する施設を有している箇所とそうではない箇所が顕在する。 ・町制６０周年事業で築造された花見橋は、開通後１年が経過したが、木製であるため、初期は乾燥収縮により、連結等ボルトのゆるみや塗装の劣化が懸念される。	

令和６年度の目標又は改善策	・道路、道路付属施設等の日常的な巡視や修繕、更新を行い、利用者の安全確保を図る。また、照明灯、大型標識の点検は、交付金採択を受けるため、要望及び整備計画の策定を行う。 ・舗装工事について、占用工事の舗装復旧と調整を行い、コスト縮減及び生活道路の快適性を向上する。 ・各区等からの道路に関する要望に対し、早期に回答するとともに修繕等を行う。 ・窓口対応時の記録を残すことにより、窓口指導等の公平性を図る。 ・見通しの悪い交差点や通学路を優先に、カーブミラーや防護柵等を設置する。また、劣化により薄くなったグリーンベルトを塗り直し､通学路の交通安全対策の充実を図る。（通学路交通安全プログラム）加えて、緊急点検の対応も併せて行う。 ・五条川沿線車道において、河川への転落を抑止する施設の計画的配置を図る。 ・花見橋は、初期点検を実施し、事故防止及び木材等の状況を把握することで長期的なコスト縮減を図る。

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第３章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本政策	第２節	生活基盤

成果指標								
	段差解消や道幅の確保など歩道の歩きやすさ・安全性の満足度							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	47.0%	51.8%	48.0%	－	－	－	－	53.0%

■３年間の目標

目標	グリーンベルトの再塗装 通学路上安全施設整備 河川沿線車道安全対策 道路付属施設（照明灯・大型標識）修繕・更新

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
グリーンベルトの再塗装：学校区	南小 北小 西小	南小 北小	西小	西小 北小	北小
通学路上安全施設整備（防止柵設置）	南小 北小	北小	適宜	適宜	適宜
河川沿線車道安全対策（パイプ・デリネーター等設置）		上流	中流	下流	適宜
道路付属施設（照明灯・大型標識）点検・修繕				点検	修繕

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	・グリーンベルトの再塗装 ・通学路上の防止柵設置 ・河川沿線車道に係る安全対策 ・道路付属施設点検
Ｒ８年度	・グリーンベルトの再塗装 ・通学路上の防止柵設置 ・河川沿線車道に係る安全対策 ・道路付属施設修繕

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4～3	道路樹木維持管理業務
5～2	道路付属施設点検業務（交付金）要望・社会資本総合整備計画策定
5～3	道路台帳更新業務
4～6	各区の側溝等清掃の土砂搬出
4～3	道路側溝の浚渫実施
随時	舗装、道路維持修繕等工事

■目標又は改善策に対する取組内容

【工事請負費】

【維持工事】

・カーブミラー修繕・整備工事	１２工事	２，３１９，０００円
・道路施設（デリネーター）設置工事	５工事	４１１，４００円
・道路安全施設（ガードレール）工事	６工事	１２，５３７，８００円
・区画線、路面標示設置工事	７工事	５，９０５，９００円
・側溝整備（補修）工事	６工事	１３，０９０，０００円
・道路維持工事	２７工事	１５，５２０，２００円
・路面補修、舗装工事	１５工事	３１，１３９，６００円
	７７工事	８０，９２３，９００円

【施設管理総括】

・道路巡視や住民からの連絡により照明灯不具合を確認し、速やかに機器更新等修繕を実施。

・主要町道歩道植栽帯については、中高木剪定は造園業者委託、低木の一部を地域団体に委託することにより、定期的な樹木剪定、除草剤散布及び施肥等を実施し、道路景観及び見通し等安全の確保に努めた。

・各地区の道路側溝等清掃のタイミングに合わせ、汚泥収集搬出業務を行うとともに、区要望と現場状況を確認しながら浚渫業務を行うことにより機能保持に努めた。

・各区要望を精査し、老朽度（緊急度）を考慮し、舗装や側溝更新、見通しが悪い交差点のカーブミラー設置等実施した。

・通学路関係整備については、通学路安全推進会議を通じ、学校、警察、県、庁内関係各課と改善箇所と対策について情報共有実施、転落防止柵や横断歩道設置等計画的整備を実施した。

■評価

・グリーンベルト等路面標示については、通学路変更等により新規設置要望があるが、当初施工した箇所についても消えかかっており、再度施工が必要な場所が出てきている。下水復旧工事計画と調整を行ない、計画的な施工が必要。
・窓口での随時要望のうち、局所的な舗装修繕及びカーブミラー等道路施設については、課内情報共有しつつ、適時対応できたが、路肩の草刈り等については、要望過多により直営班による対応では、追いついていない。

令和６年度　事業別行政経営計画書

所属名	建設部維持管理課	予算科目	8-2-3-(3)
事業名	河川排水路維持管理事業		

■基礎情報

目的	安全で安心した生活環境を維持するため､河川排水路施設の維持管理を行うとともに長寿命化を図る。	
事務内容	・用排水路の浚渫 ・住民団体への河川排水路の除草作業の委託 ・河川敷併用道路の草刈業務	・河川排水路の維持管理工事 ・桜、尾北自然歩道維持管理業務
現在における経過又は課題	・町内の河川排水路施設は、施設の老朽化、近年頻繁に起こる集中豪雨、宅地化の進展により、多くの修繕又は改修工事が必要となっている。 ・土地改良事業により整備されてきた組立排水路の老朽化が進んでおり､豪雨時に破損することがある。 ・道路側溝や排水路の暗渠化に伴い、浚渫要望の箇所が増えている。 ・オープン水路でも､多量の堆積物や雑草により流下能力が低下する施設がある｡特に､排水路敷における雑草の繁茂により、草刈りの要望が年々増加している。 ・五条川堤の桜並木及び尾北自然歩道の維持管理は､業務を事業者や地域団体に委託しているが､豪雨､台風等で倒れる恐れがある桜の早期発見まではできていない状況にある。 ・五条川堤の桜並木を維持するため、後継種となる「おおぐち観鋭桜」を適宜、確保する必要がある。 ・将来に向けた五条川堤の桜並木の存続は、治水機能の確保など、河川管理上の対策を踏まえたうえ、関係機関と調整しながら取り組む必要がある。このことから、継続的な近隣市との状況共有を行うとともに、桜保存会の設立準備を行っている。 ・尾北自然歩道の通行者の安全確保のための施設の更新が必要である。 ・近年、草刈りの要望が多く対応できない状況にある。	

令和６年度の目標又は改善策	・補助等を活用した土地改良事業で実施予定の排水路改修計画、整備を念頭におき、排水路等の修繕、更新を行い、排水路施設全般の維持管理を行い、長寿命化を図る。 ・各区等からの河川・排水路に関する要望に対し、早期に回答するとともに、修繕等を行う。 ・各区の浚渫要望は、現地の状況を勘案し、毎年同じ箇所とならないように計画する。また、今後の排水路の改修計画と併せ、雑草対策の施工方法を検討する。 ・五条川堤の桜並木及び尾北自然歩道は、草刈りを行っている団体から情報を聞きながら、危険箇所の対応を行う。また、堤防道路は、通行車両や歩行者に支障のないよう、枝、枯死した幹及び枝を随時剪定し、維持管理を行う。 ・五条川堤の桜並木は、幹の空洞化や、菌等により病気にかかった桜を伐採、伐根を行い、保全に努める。保存会設立のあかつきには、住民の方へのＰＲや「おおぐち観鋭桜」を計画的な育成や植樹を行うと共に他手法での苗木育成を検討する。 ・尾北自然歩道の舗装修繕計画に基づき舗装を更新する。また、施設の更新として、休憩施設や照明灯の塗装を行う。

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第５章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	基本政策	第１節	環境保全

成果指標							
五条川や桜並木などの整備・維持管理の状況の満足度							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
78.0%	80.7%	79.0%	－	－	－	－	82.0%

■３年間の目標

目標	尾北自然歩道の安全性向上のため、計画を策定の上、舗装・施設の修繕を行う。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
「おおぐち観鋭桜」補植予定数（本）	33 本 累計 96 本	35 本 累計 133 本	15 本 累計 148 本	40 本 累計 188 本	40 本 累計 228 本
「尾北自然歩道」 舗装修繕（１０か年計画）	計画	２か所 整備	１か所 整備	適宜	適宜
「尾北自然歩道」 施設更新		ﾍﾞﾝﾁ 17 基 四阿 2 基	照明灯 9 基 ﾍﾞﾝﾁ 17 基 四阿 2 基	ﾍﾞﾝﾁ 14 基 四阿 2 基	適宜

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	尾北自然歩道舗装修繕計画（１０か年）に基づく整備
Ｒ８年度	尾北自然歩道舗装修繕計画（１０か年）に基づく整備

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4～6	用排水路浚渫の実施
	住民団体による河川敷道路の除草(年間通じ)
5～	桜の支障枝等の剪定
	尾北自然歩道：舗装・施設の更新
6～	業者委託による河川敷道路の除草
11～	「おおぐち観鋭桜」の補植
随時	排水路修繕等工事
通年	「おおぐち観鋭桜」の苗木育成管理

■目標又は改善策に対する取組内容

【工事請負費】

尾北自然歩道工事（舗装工事）	１工事	１１，５８３，０００円
排水路等維持工事	１３工事	１７，０４４，５００円
合計		２８，６２７，５００円

【施設管理総括】

・尾北自然歩道舗装修繕１０か年に基づく舗装修繕に着手（大屋敷）した。
・排水路（植松地区）の玉石積み法面防護及び機能保全のためコンクリート覆工を実施(令和５年度継続)。
・排水路の断面確保と維持管理軽減のため法面張りコンクリート工を実施。
・排水路の通水機能確保のため、直営班による草刈業務を通年で実施する他、４、５月時期を重点的とした水路浚渫を地区要望及び現場状況を確認しながら適切に実施した。
・五条川堤の桜の保全のため、尾北自然歩道を含む両岸の草刈りを地域団体に委託するとともに、地域団体からの老朽樹木折枝情報等により折れた枝や周りに支障となる枝の剪定及び伐採を適宜実施。
・大栄橋歩道橋上流から五条橋の区間の老朽桜の伐根除去を行い、桜保存会、地域団体とともにおおぐち観鋭桜を補植した。
・五条川堤の桜（ソメイヨシノ）及び後継種である大口観鋭桜の保全、育成活動を根付かせ次代に確実に引き継ぐことを目的に、町内建設、造園事業者らを始めとする町内事業者を理事とした組織である大口桜保存会を設立し、保全に対し対策を検討した。
・尾北自然歩道及びリバーサイド桜橋公園の老朽化した照明灯の塗装塗り直しを実施。

■評価

・排水路法面防護等工事や定期的な草刈及び浚渫の実施が、排水機能の健全性を保つことに繋がり、近年の短時間豪雨を始めとする越水、道路冠水等の軽減に寄与していると認識する。
・尾北自然歩道は通学路に認定されている区間が少なくなく、舗装修繕実施により、通学路の安全対策にも繋がっている。
・直営草刈班による草刈は４名×週４日体制で実施しているものの、住民からの草刈り要望が非常に多く、繁忙期には、相当の期間猶予をいただかないと要望に応えることが困難な状況が続いている。
・五条川堤の桜（ソメイヨシノ及び後継種であるおおぐち観鋭桜）については、大口桜保存会の設立に伴い、今後は、大口桜保存会を中心とした桜の保全、育成や広報活動を行っていくため、支援を行う必要がある。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	建設部維持管理課	予算科目	8-2-3-(4)
事業名	調整池維持管理事業		

■基礎情報

目的	安全で安心した生活環境の維持及び冠水対策のため、調整池の適切な維持管理に努める	
事務内容	・調整池の維持管理・修繕	
現在における経過又は課題	・大口余野特定土地区画整理事業により建設された余野１号調整池及び余野２号調整池は、建設後２０年以上が経過していることから、ポンプ等の更新・修繕を適宜行っている。 ・令和元年度に余野１号調整池及び余野２号調整池のポンプに不具合が見つかったため、修繕及び取替えを施工した。 ・調整池は、施設の老朽化に伴い、今後、修繕の増加が予想される。大雨時の一時貯留施設としての機能を確保するためには、日常巡視や点検により、施設の不具合の早期解消をしていかなければならないため、予算の確保が必要である。 ・県施設である奈良子川調節池と昭和川調節池は、愛知県一宮建設事務所から維持管理業務を受託している。 ※昭和川調節池は、２年ごとに江南市と交替で管理。 ・余野２号調整池は、施設の有効利用の観点から、広場として開放しているが、ボール遊びにて近隣に迷惑がかかることがある。	
令和６年度の目標又は改善策	・豪雨時に備え、各調整池（余野１号調整池、余野２号調整池、余野３号調整池、替地調整池、新宮一丁目雨水貯留管）を定期的に点検し、維持管理を行う。 ・大雨時には、昭和川（余野１号調整池）及び五条川（西川原橋北）に設置されている水位計と併せ、県にて設置された五条川（３箇所）、合瀬川（１箇所）水位計で河川の水位状況を注視し、災害対応に活用する。 ・余野２号調整池は、利用者へ注意事項の周知を図り、引き続き広場として開放する。 ・余野３号調整池の上部利用（余野１号緑地）の一部緑化を図る。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系			
	基本目標	第３章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本政策	第１節	安全安心の地域社会形成

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	大雨時に機能するよう日常管理を行う。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
保守点検・日常管理	点検 修繕	点検 修繕	点検 修繕	点検 修繕	点検 修繕

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	大雨時に機能するよう日常管理を行う。
Ｒ８年度	大雨時に機能するよう日常管理を行う。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4～3	奈良子川調節池の維持管理委託契約 余野等調整池の点検業務発注（町施設） 施設修繕等工事 ※昭和川調節池は、２年ごとに江南市と交替で管理。

■目標又は改善策に対する取組内容

【工事請負費】
調整池ポンプ工事　１件（２号調整池）　　４９０，６００円

【施設管理総括】
・ポンプを有する調整池（余野１号調整池、余野２号調整、余野３号調整池、替地調整池）において、ポンプの引き上げ点検、制御盤点検等を行い、同結果により、余野２号調整池ポンプのオイル漏れを確認したため修繕工事を実施。
・地域団体に調整池（余野１号調整池、余野２号調整池、奈良子川調整池（県施設管理業務受託））の草刈りを委託。
・台風等による大雨等の荒天の際には、調整池の状況を確認の上、必要に応じて排水処理等実施するほか、河川の巡視及び水位計を確認することにより、河川の状況を把握し対応に備えた。

■評価

・草刈等実施する地域団体からの報告、及び職員による操作確認により調整池施設点検確認を行うことにより、大雨荒天時の調整池機能を保つことができた。
・「余野２号調整池」については、平常時に一般開放しているため、利用に関する近隣住民からの苦情も一部あり、利用者マナーの向上を一層促す必要がある。
・「余野３号調整池」については、令和６年度に上部を整備し、利便性を上げることができた。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	建設部維持管理課	予算科目	8-3-3-(3)
事業名	緑化推進事業		

■基礎情報

目的	緑豊かな生活環境、秩序ある生活環境を維持するために、緑地の保全を行う。	
事務内容	・緑地保全地区、保存樹木を健全に保全するため交付金事務 ・都市緑化推進事務	・みどりの少年団の活動支援 ・みどりの募金事務
現在における経過又は課題	・地域で親しまれ、大切にされている大木や古木、民有緑地を保全するための支援を行っている。 ・コロナ禍で「ふれあいまつり」が中止されていたが、緑の募金活動も含め令和４年度より苗木配布事業を再開した。今年度も苗木（ブルーベリー）の配布及びＰＲ版を掲示することで､住民の緑化意識を高め､民有地の緑化に繋がるように取り組んでいる。 ・民有地の緑化推進のため、平成２８年４月、大口町都市緑化推進事業費補助要綱を策定し、一定規模の優良な緑地等に補助金を交付することとし、ホームページ、広報紙でＰＲを行った結果、令和４年度１件、令和５年度１件の申し込みがあった。 ・町制６０周年事業で整備した「役場南ひろば」（令和４年１１月１日供用）の中央広場において、芝生化を求める意見があり、住民の方、保育園児親子の参加にて３０００㎡の芝生張を行った。 ・小口城址公園（お堀）について、管理（草）しづらいとの意見があり、令和４年度に暫定工事を行い、井戸水を利用し、水を貯めることで草の抑制を図ったが、十分な抑制効果はみられなかった。今後の整備・管理について地区でアンケートを実施し、整備方針を決定した。 ・森林環境譲与税の目的である木材利用促進や普及啓発に関する事業の創出 ・令和３年度は、多世代が集う憩い広場に「あずまや」（木造）を２基増設した。 ・令和４年度は、プロジェクトによる「木製人道橋（花見橋)」の整備に充てた。 ・令和５年度は、尾北自然歩道の木製休憩施設を更新した。 ・道路樹木においては、交通安全を最優先とし、樹木の減少が目立ってきている。	

令和６年度の目標又は改善策	・「ふれあいまつり」にて、苗木の配布等を行うことで、多くの住民に緑化に関心を持ってもらえるように努める。 ・民有地の緑化を推進するため、あいち森と緑づくり事業を活用した、大口町都市緑化推進事業のＰＲを実施する。 ・小口城址公園お堀整備については、地区および来場の方に、水辺環境や植生を楽しんでいただけるよう植樹桝を設ける。植樹桝整備については愛知県の緑化事業補助制度（県民参加緑づくり事業）を活用しながら、実施に向け調整を行う。 ・森林環境譲与税の有効利用を図る。 本年度は、西児童クラブ建設工事に充当する。 ・道路樹木については、交通安全を念頭に置き、防除等管理に努める。

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系		基本目標	第５章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する			
		基本政策	第１節	環境保全			
成果指標	緑化木配布数						
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	170 本	200 本	0 本	0 本	50 本	200 本	400 本	300 本

■３年間の目標

目標	都市緑化推進事業補助制度を活用した民有地の緑化推進

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
大口町都市緑化推進事業（件）	1	1	1	1	1
県民参加による緑化促進		役場南ひろば（芝生）	小口城址公園（植樹桝）		

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	都市緑化推進事業補助制度の活用した緑化推進 森林環境譲与税の有効活用事業の創出（尾北自然歩道施設改修又は他公共施設改修）
Ｒ８年度	都市緑化推進事業補助制度の活用した緑化推進 森林環境譲与税の有効活用事業の創出（尾北自然歩道施設改修又は他公共施設改修）

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4～	大口町緑化推進事業費補助金の募集
	大口町緑化推進事業費補助金交付申請書受付、交付決定通知
3	大口町緑化推進事業費補助金実績報告書、請求書受領、補助金交付
10	都市緑化補助事業広報への掲載、住民への周知
11	ふれあいまつり 苗木配布事業
	保全地区、保存樹木
2	保全地区、保存樹木の確認
3	交付金の交付
	緑の募金
4　9	役場窓口等で募金を実施
11	ふれあいまつり

■目標又は改善策に対する取組内容

・ふれあいまつりではブルーベリー苗木を配布することで、多くの市民に緑化に関心をもってもらえるように努めた。
・都市緑化推進事業は広報への掲載（４月・１０月）並びにホームページにて事例紹介（写真掲載）を行うとともに、ふれあいまつりでの苗木配布時、掲示物にてＰＲに努めた。
公共施設の緑化事業として、小口城址公園の植栽桝のアヤメを植えるため愛知県の都市緑化推進事業（県民参加緑づくり）を活用するよう交付申請を行い事業を実施した。
・森林環境譲与税の使途に関する調書を作成しホームページで公表した。（毎年９月）
令和６年度は大口町西児童クラブ建設に、森林環境譲与を充当した。
・「おおぐち観桜」を町内では、松江フォーゲルパークに寄贈２本・トヨタ部品センターに２本、堀尾跡公園５本・大口中学校２本・五条川１５本の植樹を行った。

■評価

・令和６年度の大口町都市緑化推進事業は、１申請（東海理化）であった。ホームページを見て問い合わせしたといった方が増えていると実感しており、引き続き周知に努める必要がある。
・小口城址公園の植栽桝設置（都市緑化事業　県民参加緑づくり）のため、アヤメ植栽事業を行い町内保育園児や地域団体も参加して植栽をすることができた。
・森林環境譲与税について、令和６年度は大口町西児童クラブの建設に活用した。

令和６年度　事業別行政経営計画書

所属名	建設部維持管理課	予算科目	8-3-4-(3)
事業名	公園維持管理事業		

■基礎情報

目的	住民の憩いの場所として、利用しやすい親しまれる公園をめざす。	
事務内容	・老朽化した施設の更新、修繕 ・草刈り、樹木の維持管理	・遊具、施設の安全点検
現在における経過又は課題	・公園内の樹木がかなり成長し、定期的な剪定が必要で、維持管理に多くの費用がかかるようになってきている。落ち葉について、近隣の居住者に迷惑がかからないように対応する必要がある。 ・多世代が集う憩い広場では、日かげで休める場所の要望があり、令和３年度に、令和元年度の全国植樹祭特別観覧席部材の再利用並びに森林環境贈与税を利用して、「多世代が集う憩い広場」に「あずまや」を２棟設置した。 ・施設（遊具、トイレ）の更新計画を策定し、令和５年度は小口城址公園、上小口西児童遊園他２園の遊具を更新した。引き続きランニングコストの平準化及び低廉となるよう計画的に施設の修繕及び更新を図る必要がある。 ・平成１４年に供用開始した余野中央公園のローラー滑り台のローラー回転不良の報告を受け、令和３年度から順次修繕を行う計画を策定し着手している。 ・トイレの老朽化に伴う改修に併せ、都市公園及び児童遊園の洋式トイレへの更新を進める必要がある。平成３０年度に、秋田児童遊園は取替え、余野３号公園は増築し、令和５年度は、更新計画により余野６号公園に増設し、トイレの洋式化を図った。 ・小口城址公園（展示室・物見櫓）の運営方法を検討し、開館時間の調整を行った。 ・小口城址公園（お堀）の草の管理がしづらいという意見があり、「お堀」の整備手法について検討し、令和４年度に土の鋤取りを行った。左記の整備後、井戸水を利用して夏場、水を常時貯めることで、草等の状況を確認したが、草の抑制までには至らなかった。また、令和５年１１月に地区にてアンケートを実施し、「堀底にコンクリート打及び植樹桝設置による植樹」による整備要望があった。	

令和６年度の目標又は改善策	・地域住民の活動の場として、また、住民に愛着をもって公園を利用してもらうためにも､行政主体の管理運営ではなく､地域と行政との協働による管理運営を進めていく。 ・施設の更新としては、余野３号公園、秋田児童遊園の遊具を更新し、また、トイレの洋式化としては、大御堂児童遊園の改築及び竹田公園は下水道供用地区となったため、接続工事及び洋式トイレの増設を行う。 ・「余野中央公園」のローラー滑り台の駒を引き続き計画的に取替える。 ・「小口城址公園（お堀)」は、愛知県の緑化事業補助制度（県民参加緑づくり事業）を活用しながら、実施に向け調整及び整備を行う。 ・「余野１号公園」は、アンケートによる結果が整備案にて賛成多数であったため、施設の増設整備を行う。 ・「役場南ひろば」は、雨水貯留施設も兼ねているため、雨天後の水はけが悪い状況となっている。改善を求める意見もあり、バスケットゴール周辺は舗装を行う。また、近年、夏場の猛暑日が多くなっており、利用者の体調管理を考慮し、ミストを設置する。 ・桜の時期にあわせ、堀尾跡公園・役場南ひろば・花見橋等のＰＲを駅等にポスターの掲出並びに常設看板の設置について関係部署と調整しながら引き続き検討を行う。

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第５章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	基本政策	第１節	環境保全

成果指標	「緑地・公園などの憩の空間」の満足度							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	57.8%	67.9%	59.0%	－	－	－	－	70.0%

成果指標	アダプトプログラムを活用している公園数							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	1 か所	1 か所	2 か所	2 か所	2 か所	3 か所	3 か所	3 か所

■３年間の目標

目標	施設更新計画を策定し、施設の更新を図る。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
施設更新計画による施設整備	計画策定	施設更新	施設更新	施設更新	施設更新
交付金を活用した施設整備		役場南ひろば（芝生）	小口城址公園（植樹桝）	役場南ひろば（芝生化）	

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	計画に基づく施設更新
Ｒ８年度	計画に基づく施設更新

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4～	公園維持管理委託（樹木の剪定、トイレ等の清掃）
5～	小口城址公園（お堀）整備
	遊具の更新
	トイレ改修・増設
	遊具修繕（適宜）
	参考：「余野１号公園」及び「余野１号緑地」の整備は公園整備事業にて施行する。
2～	堀尾跡公園・役場南ひろば・花見橋等・桜ＰＲ：常設看板についても検討協議

■目標又は改善策に対する取組内容

【工事請負費】

ミストポール設置工事（役場南ひろば）	３，１２４，０００円
バスケットコート舗装工事（役場南ひろば）	５，６１１，１００円
バスケットコート舗装工事（その２）（役場南ひろば）	６，２７０，０００円
ＬＥＤブロック鋲設置工事（役場南ひろば）	１，２８７，０００円
お堀整備工事（小口城址公園）	９，２２３，５００円
洋式トイレ増設及び下水道接続工事（竹田公園）	２，３４３，０００円
公園トイレ改修工事（大御堂児童遊園）	４，２９０，０００円
遊具取替工事（その１）（余野３号公園）	５３９，０００円
遊具取替工事（その２）（秋田児童遊園）	４２９，０００円
ベンチ撤去・設置工事（余野３号公園）	１，２７９，３００円
ベンチ設置工事（役場南ひろば）	２５８，５００円
合　　計	３４，６５４，４００円

【施設管理総括】

・年間を通じ、町内公園内の施設（トイレ、水栓等）修繕の実施。また、７か年計画で修繕を行なっている
　余野中央公園のローラー滑り台のローラー取替修繕（４年目）を施工した。
・遊具の保守点検（年２回実施）の結果を踏まえ、余野３号公園及び秋田児童遊園の遊具取替を実施した。
・熱中症対策として役場南ひろばにミストポール設置を実施した。
・トイレの洋式化計画に基づき洋式トイレ増設を実施した。（Ｒ６年度は竹田公園、大御堂児童遊園）
　また竹田公園の下水道接続を行なったことで町内公園すべての下水切替が完了となった。
・役場南ひろばのバスケットゴール利用状況を踏まえ、バスケットコート舗装を実施した。

■評価

・職員による公園の日常点検（月１回程度）実施により、施設の不良箇所や改善箇所の早期発見し安全で快適に利用していただけるよう努めることができた。
・遊具の保守点検により修繕が必要とされた余野中央公園のローラー滑り台のローラー取替については令和３年度より実施開始としており今後も計画的に取替を行う必要がある。
・遊具の更新及びトイレ洋式化計画（共に長期計画）に基づき、順次更新を行う。
（費用平準化の為、複合遊具は２年毎計画）
・小口城址公園お堀維持管理費軽減及び景観配慮検討のため地区アンケート調査実施。堀底コンクリート打設、植樹桝設置による植樹整備要望があった為、緑化補助金を用いて整備を実施することができた。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	建設部維持管理課	予算科目	8-3-4-(4)
事業名	公園整備事業		

■基礎情報

目的	快適で健康的な生活環境や子どもたちの健全な遊び場、また、災害時の安全性の向上に資する空間の提供を目的に整備を行う。	
事務内容	・余野１号公園の段階的整備（Ｒ４～） ・余野１号緑地の整備検討	
現在における経過又は課題	・「役場南ひろば」については、令和２年度にパブリックコメントを実施し、また、都市計画法等各種手続を行った上で、用地取得及び実施設計を行った。整備については、補助の採択を受けるため、愛知県と協議等を行い、「町制６０周年記念事業」として令和３年度に着手し、令和４年１１月１日供用開始（プレオープン）を行い、令和５年３月２６日の「町制６０周年記念式典」に併せて、完成披露を行った。 ・「仮）西屋敷公園」については、令和２年度に用地取得を行い、令和３年度は、平和記念公園の芝生を転用して芝生を施工し、地元と協議しながら公園整備を進め、「西屋敷いこい広場」と命名し、令和４年９月５日に供用開始した。 今後、維持管理事業において、適正管理に努める。 ・「余野１号公園」は、平成２３年度より２か年での整備を予定していたが、近隣住民の意向で中止した経緯がある。周辺に新しく住宅が建築されており、計画の段階から住民の意見等を取り入れた整備を検討する必要があるため、令和４年度においては、段階的整備（整地のみで供用開始：９月２３日）を行った。供用開始より１年経過し利用者並びに近隣住民の意見を聞き、施設の充実を図る為、令和５年１０月よりアンケート調査を実施。令和６年度以降で整備を行う必要がある。 ・未供用施設である「余野１号緑地」について整備検討を行う必要がある。	
令和６年度の目標又は改善策	・「余野１号公園」（令和４年９月２３日：供用）について、令和３年度実施アンケート調査結果を基に、施設の整備案（遊具・ベンチ及び植栽設置）を作成し、再度近隣住民へアンケート調査を実施した。利用者並びに近隣住民者から、抽出したご意見を基に求められる施設の充実を行う。 ・未供用施設である「余野１号緑地」の整備を実施し、供用開始を行う。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第５章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	基本政策	第１節	環境保全

成果指標	「緑地・公園などの憩の空間」の満足度							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	57.8%	67.9%	59.0%	―	―	―	―	70.0%

成果指標	町民１人当たりの公園面積：（都市公園＋緑地＋尾張広域緑道）㎡／整備翌年度４月１日人口 目標値計画人口：２４，５００人							
	H26 実績値 22,882 人	R1 実績値 24,203 人	R2 実績値 24,310 人	R3 実績値 24,225 人	R4 実績値 24,234 人	R5 実績値 24,153 人	R6 実績値	R7 目標値
	3.1 ㎡	3.8 ㎡	3.8 ㎡	3.8 ㎡	4.2 ㎡	4.2 ㎡	4.2 ㎡	4.2 ㎡

■３年間の目標

目標	・「余野１号公園」の段階的整備 ・「余野１号緑地」の整備検討

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
余野１号公園	方針決定 段階整備	段階整備 調整	段階整備	段階整備 検討	段階整備 検討
余野１号緑地		整備方針 検討	整備		

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	余野１号公園段階的（第３期）整備設計
Ｒ８年度	余野１号公園段階的整備

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4～	「余野１号公園」段階的整備 「余野１号緑地」整備

■目標又は改善策に対する取組内容

【工事請負費】

余野１号公園整備工事（余野１号公園）	２，６９５，０００円
植栽帯工事（余野１号公園）	１，２８７，０００円
余野１号緑地整備工事（余野１号緑地）	９，５７０，０００円
合計	１３，５５２，０００円

【総括】

・余野１号公園については、令和３年度に実施した近隣住民の方を対象としたアンケート調査を実施。整地のみとした段階的整備とし令和４年９月２３日に供用開始とした。
　供用開始より１年経過し、さらなる施設の充実を図るため、再度行なったアンケート調査に基づき、令和６年度に幼児用遊具、健康遊具及び、植栽帯設置を行なった。
・余野１号緑地については、地区と整備検討の結果、駐車場として活用しやすい形への整備を実施した。

■評価

・余野１号公園については、近隣住民の意見やアンケート調査結果を基に整備を行なったことにより利用者に合わせた整備実施を行うことができた。
・余野１号緑地については、駐車場として活用しやすい様整備を実施し公園利用者や近隣施設（学供）利用者にも活用いただいた。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	建設部維持管理課	予算科目	8-4-1-(3)
事業名	町営住宅管理事業		

■基礎情報

目的	町内在住の困窮する低額所得者に対して低廉の家賃で賃貸することにより､生活困窮者の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。	
事務内容	・町営住宅運営管理事務 ・町営住宅維持管理事務	・長寿命化計画による修繕・改善の実施
現在における経過又は課題	・これまで用途廃止する方針だった植松住宅は、平成３０年度に、過年度に実施した移転等のアンケート、また、国の動向等を踏まえ、平成３１年度に長寿命化計画を策定し､改善や修繕をしながら､町営住宅全体の長寿命化を図っていくことに方針決定し、小口住宅と併せ、耐震性を確保した上で、存続する方向とした。 ・平成３０年９月、植松住宅入居者を対象とした説明会を開催し、前述の内容を説明した上で、入居者全体から了承を受けた。 ・令和元年度に「大口町町営住宅等長寿命化計画」を策定し､「植松住宅」においては、緩やかに廃止するために、棟を集約するための工事を実行した。 ・令和２年度に全６棟の耐震診断を実施し、耐震性を有していることを確認した。 ・令和３年度から交付金を活用しながら、長寿命化整備を実施している。 ３年度：植松住宅Ｃ・Ｅ棟の水洗化並びに小口住宅Ａ・Ｂ棟の屋上防水・外壁等 ４年度：植松住宅Ｃ・Ｅ棟の屋上防止・外壁等並びに小口住宅Ａ・Ｂ棟の内装等 ５年度：小口住宅Ｄ棟の屋上防水・外壁等並びに植松住宅Ｃ・Ｅ棟の内装等 ・平成２４年度より入居募集停止したが、令和３年度から募集を再開し、随時、新規入居者が決定している。 ・入居者の高齢化が進んでいるため、住宅のバリアフリー化を行うよう、福祉部局とも連携しながら進める必要がある。 ・施設の維持管理及び改修には、予算の確保が必要である。	
令和６年度の目標又は改善策	・全棟耐震性を有していることが確認できたため､「大口町町営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に改修を行い、町営住宅全体の長寿命化を図るため、引き続き工事を実施する。 ・本年度も引き続き、交付金を活用しながら、小口住宅Ｄ棟の共用階段に手摺を増設するとともに、内装改修を行う。 ・計画的な改修を念頭におき、入居者の生活を営むに足りる住宅であるよう、引き続き維持管理に努める。 ・高額所得者については、家庭状況を聞き取りし、適切に対応していく。 ・町営住宅の新規募集を行うため、小口住宅Ｄ棟（２戸）のリフォームを行う。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第３章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本政策	第２節	生活基盤

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	「大口町町営住宅等長寿命化計画」に基づいた計画的修繕

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
植松住宅　Ｃ・Ｅ棟	屋上防水 外壁補修	内装修繕			
小口住宅　Ａ・Ｂ棟 Ｄ棟	Ａ・Ｂ棟 内装修繕	Ｄ棟 屋上防水 外壁補修	Ｄ棟 階段手摺 内装修繕	Ｄ棟 給水施設 内装修繕	

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	・小口住宅（Ｄ棟）　　給水施設改修、内装修繕
Ｒ８年度	・各棟　随時修繕

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
	町営住宅管理業務
	［運営管理］
毎月	納付書発送、督促状催告書発送
8	新規入居者募集
10	家賃決定
12	収入超過者認定、高額所得者認定通知
	［維持管理］
5	受水槽清掃
6	簡易専用水道検査、消防設備（消火器）点検
11	消防設備（消火器）点検
随時	公園・空き家等除草処理
	【補助事業】
	小口住宅Ｄ棟　手摺増設
	【単独事業】
	小口住宅Ｄ棟　内装修繕

■目標又は改善策に対する取組内容

【工事請負費】

町営小口住宅手摺設置工事（小口住宅Ｄ棟）	１，８５９，０００円（内補助金９２９，０００円）
町営小口住宅内装改修工事（小口住宅Ｄ棟）	１０，００８，９００円
町営小口住宅鍵取替工事（小口住宅Ｄ棟）	４６，２００円
	１１，９１４，１００円

【施設管理総括】

・「大口町町営住宅長寿命化計画」に基づき、施設の工事を行った。
・給排水施設やトイレ、宅内の水漏れなど老朽化が著しい箇所や入居者からの修繕依頼に対し、生活に支障が出ないように迅速に対応した。
・小口住宅の受水槽・高架水槽の清掃及び水質検査等、定められた検査を実施した。
・収入超過者へは通知書の送付、高額所得者へは通知書を送付し、計画書の提出及び面談を行った。

■評価

・「大口町町営住宅長寿命化計画」に基づき事業を施工し、入居者の生活の負担を軽減するため、工事作業期間をなるべく短くなるよう計画し工事を行った。
・「高額所得者」とは面談にて家計、家庭状況の聴き取りを行った。
・家賃滞納者１名に対し、納入するよう説得を進めていたが、連絡が取れなくなり未納状態が続いているため、対策を講じる必要がある。
・令和７年度に入居募集をするため、内装の補修必要場所の聴き取りを行い、計画的に修繕を進める段取りができた。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部学校教育課	予算科目	10-1-1-(3)
事業名	教育委員会事業		

■基礎情報

目的	教育委員会は合議制の執行機関であり、生涯学習、教育、文化、スポーツ等の幅広い施策を展開する。教育委員会制度の意義は、政治的中立性の確保、継続性、安定性の確保、地域住民の意向の反映である。	
事務内容	教育委員会定例会の実施	
現在における経過又は課題	・法律により設置を義務付けられている教育委員会を運営する。 ・教育委員会定例会では、部内各課所管事業の管理執行状況の報告を行うようにしている。 ・教育委員が学校訪問や研究発表会などに参加し、校内や児童生徒、教職員の現状を把握するようにしている。 ・教育委員の視察については、本町事業等を協議する上で必要が生じた場合に計画する。	
令和６年度の目標又は改善策	・「生涯学習のまちづくり」という広い視点から教育委員会活動を考え、他部局との連携を図っていく。 ・定例会において、部内各課所管事業の管理執行状況を適宜報告し、事務事業の進捗状況等を遅滞なく報告し、必要に応じ意見聴取していく。 ・教育委員の意見交換、聴取または、委員との意見交換や協議ができるよう会議の内容について検討を行う。 ・令和６年度は、丹葉地方教育事務協議会の事務局を担うことから、通常業務に合わせ遅滞なく遂行することが求められる。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系			
	基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	第２節	学びの基礎をつくる

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	町教育行政全般について幅広く情報収集し協議する。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	
Ｒ８年度	

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4～3	教育委員会定例会（毎月１回開催） 学校訪問及び学校行事への参加 教育委員１名の任期満了に伴う準備 　６月又は９月に議会定例会へ人事案件を上程

■目標又は改善策に対する取組内容

・教育委員会定例会において毎月、学校行事等の日程を報告するが、特に学校行事において、教育委員が参加可能な行事の把握に努めた。
・定例会以外のタイミングで、何らかの情報伝達事案が生じた場合は、メール配信に努めた。

■評価

・メールを利用した情報伝達が定着してきた。
・コロナ感染症対策によって、教育委員会定例会を学校において開催することは中断していて、その再開が懸案課題となっていたが、大口中学校において開催した。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部学校教育課	予算科目	10-1-2-(3)
事業名	学校教育管理事業		

■基礎情報

目的	学校、家庭、地域社会の連携のもと、開かれた学校づくりと授業改善を目指すとともに、教員の資質向上を図る。 確かな学力の定着と豊かな心の育成、また、健康や体力などすべてにおいて調和のとれた子どもを育むとともに、子ども一人ひとりの個性を伸ばす教育を推進する。	
事務内容	・ふれあいルーム運営事業 ・就学時健康診断 ・教職員等健康診断 ・サポートルームさくら(学習活動支援)	・ＧＩＧＡスクールタブレット ・ＩＣＴ支援業務 ・特別支援学校給食費補助 ・学校生活管理指導表作成助成
現在における経過又は課題	・教職員等健康診断 年度当初に随意契約で実施してきたが、令和 6 年度から、教職員の検診を夏休みに移行することで随意契約ながらも、入札執行することで業者選定の透明性を高める準備をしてきた。 ・サポートルームさくら（学習活動支援） 中学生を対象に自ら学ぶことの大切さに気付く場所の提供をしている。参加者には常に、学習意欲の保持を求め、運営効果を高める働きかけが不可欠である。 ・学校タブレット、パソコン関係 タブレットの破損対応のノウハウをもって、修繕（自己または外注）、廃棄の判断が可能となってきた。 ・ＩＣＴ支援業務 令和３年度より令和５年度まで実施し終了。各自教員が意識的にタブレットを活用し授業の効率が上がるように促す。	
令和６年度の目標又は改善策	・教職員等健康診断 入札執行による業者選定と、教職員の夏休み期間中による検診を実施し、時期や方法を検証する。 ・サポートルームさくら（学習活動支援） 参加者募集の見直しと、生徒及び保護者に学習の場であることを徹底し参加登録を認める。 ・学校タブレット、パソコン関係 リプレイスに向け、予備機を減らしながら修繕費用を削減する。 ・ＩＣＴ支援業務 教員の自発的な活用実態を把握し、学校間でそれらの情報を共有してさらに改善する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	第２節	学びの基礎をつくる

成果指標	子ども達がのびのびと育っていると感じている町民の割合							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	70.20%	75.80%	72.00%	－	－	－	－	77.00%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	児童、生徒用タブレットの更新
Ｒ８年度	

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
7	・外部評価委員会
8	・教職員健康診断
	・教職員ストレスチェック
10	・通学路安全推進会議
10	・就学時健康診断
（随時）	ＩＣＴ支援業務
（随時）	学校連絡会議
（随時）	学校生活管理指導表助成申請交付事務
（随時）	特別支援学校児童給食費補助金申請交付事務

■目標又は改善策に対する取組内容

・ふれあいルーム
　ふれあいの森管理棟２階で外国語指導ボランティアグループと共有しているため、パーテションを設置して実施。学校との連携強化を念頭に運営している。
・学校タブレット、パソコン関係
　想定していたより破損が多く、自己修繕しながらも、修繕が購入価格を上回る場合は購入することになるが次の更新が間近であることから、予備機を徐々に減らし購入数を抑制した。年度末にはかなり学校間の調整に苦労した。
・サポートルームさくら（学習活動支援）は、登録者数が多く、学習環境がかなり劣悪となったため、２０名定員として強く学習意欲を持つ方を対象に実施した。
・長年の懸案であった、教職員の健康診断を、１社随意契約による４月実施から、入札による業者選定を導入し、８月下旬に実施した。

■評価

　サポートルームさくら（学習活動支援）は、運営方法の改善効果があり、落ちついた雰囲気となり、指導者も手ごたえを感じている。待機者も出る時期があるので、今後は、定員増について検討をする予定である。
　学校タブレットは機種更新を前に、予備機がほぼなくなり、キーボード破損機を、教員が外付けキーボードにより利用することで、児童生徒分の確保を図った。購入数は抑えることができたが、教職員には不便をかけた。
　教職員の健康診断の時期を８月に移行することは、学校現場にはかなりの抵抗感があったが、大きな不具合なく終了することができた。教職員固有の検診項目があり、授業の関係から今後、町が実施する、会計年度任用職員の検診との調整が課題である。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部学校教育課	予算科目	10-2-1-(3)
事業名	小学校運営事業		

■基礎情報

目的	学校・家庭・地域社会の連携のもと、開かれた学校づくりや授業改善をめざした教員の資質向上を図り、学校教育の目的を達成するために、適切かつ効果的に教育運営を支援する。	
事務内容	・学校運営支援 ・生徒の健康診断 ・各種検診 ・英語指導助手講師派遣	
現在における経過又は課題	・教員の労働時間等が社会的な問題となっており、本町においても改善課題の一つである。 ・学校施設、設備等の教育環境や人的資源等の有効活用を一層研究し、生徒の意欲を喚起する学習指導の推進、道徳を重視した豊かな心の育成、地域に生きる者として、地域とともに歩む体制づくりに取り組む必要がある。 ・英語指導助手講師派遣 外国語指導委託業務については、長年同一業者に委託している一方で、学校現場からは不具合の声は無いため、今後、効果等を落とさずより安価な方法の検討を要する。 ・ＧＩＧＡスクールタブレットの管理と更新について情報収集し検討する必要がある。 ※Ｒ７年度更新の検討等は、県の共同調達制度への参画を前提に進めることになる。 ・学校運営予算の執行において、関係者各自が公費概念を常に念頭に置くことが求められる。 予算執行判断や処理方法について、学校、担当者等間で、一定の統一を図る必要がある。	
令和６年度の目標又は改善策	・予算措置科目の統廃合やその積算額を見直し、執行状況を把握しながら予算措置額の更なる見直しを図る。 ・予算執行事務手順を示し、事務水準を高めながら省略化を図る。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	第２節	学びの基礎をつくる

成果指標	子どもたちがのびのびと育っていると感じている町民の割合							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	70.20%	75.80%	72.00%	－	－	－	－	75.00%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	ＧＩＧＡスクールタブレットの更新検討
Ｒ８年度	

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
随時	・予算執行に係る指導とその内容把握 ・ＧＩＧＡスクールタブレットの維持管理とその更新の検討

■目標又は改善策に対する取組内容

・学校支援員の配置
新入学児童の学校生活支援のため、１年生の学級数＋１名を配置しているが、個別事情を抱えた児童、生徒が増加傾向にあるため、幅広く対応できるよう、調整を図った。
・児童の健康診断
教職員の検診と同業者で実施してきたが、今年度から業者選定方法を変更したことから、それに対応できるスケジュール調整及び準備をしたが、大きな混乱なく実施することができた。
・予算編成及び執行
学校規模や児童数を予算措置額の積算根拠として、一定の統一性を確保する取り組みを行った。
また、予算執行や事務処理について、統一的な指針を示すことで、予算執行の透明性を高めつつ事務改善を実現するよう取り組んだ。
さらに前年度、学校現場に保管している机や椅子の数量を把握したことから、令和７年度当初、不足する机や椅子については、学校間の移動と、保管備品の部品を組合わせて利用可能な備品を組み立てたことで、新規購入することなく対応した。

■評価

予算編成及び執行に関しては、執行状況を見ながら不具合については令和７年度改善できるように調整した。
また、執行に関しては統一見解を示す資料を作成し各校に通知したが、校内での情報共有に難があったことから、年度末に関係者を集めて新年度に向けた説明会を実施した。これにより情報共有はやや進んだ感があるので今後も、継続する。
学校裁量の余地が少ない科目はその起票事務を学校教育課に移管したため、学校現場の負荷は軽減されることとなり、印刷機関係の消耗品も学校教育課で一括、購入する仕組みが機能したため、精査しながら継続する。
なお、これらの取り組みによって生まれた余剰財源を使って、学年費の中で徴収していた用紙や印刷インク代を公費としたが、その費用をより明確にするため、令和７年度予算編成において積算項目の変更を行った。今後、金額の推移を把握し続けたい。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部学校教育課	予算科目	10-2-1-(4)
事業名	小学校施設管理事業		

■基礎情報

目的	児童が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設を安全で安心な場所であるよう、学校施設の維持管理、整備を行う。	
事務内容	・施設の維持管理 ・教具、その他の設備の修繕	
現在における経過又は課題	・令和２年度に作成した各学校施設の個別施設計画をもとに施設の長寿命化に向けた施設管理を行っていく。 ・蛍光灯の生産が限られた業者になり、購入が難しい状況下であり、ＬＥＤ化されていない大口南小学校(校舎、屋内運動場)・大口北小学校(校舎、屋内運動場)についてはＬＥＤ機器への更新が必要。 ・学校施設の造りや仕組みを、学校教育課職員と教職員間で共有し引き継ぐことができていないため、修繕等が必要になった際に問題が起きる可能性がある。 ・校舎の総合管理を導入しているが、その費用対効果に疑問を感じている。	
令和６年度の目標又は改善策	・大口南小学校、大口北小学校については、計画している修繕を行いながら、施設の管理に努める。 ・大口西小学校の長寿命化工事が終了し、総合管理に移行する予定であったが、費用への懸念からその意向を中止して職員による管理を継続することとした。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系			
	基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	第２節	学びの基礎をつくる

成果指標								
	施設の維持管理、定期的な保守点検の実施							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	校舎及び体育館のＬＥＤ化工事の実施
Ｒ８年度	

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	年間契約となる各施設の保守点検契約
5	消防設備点検、運動遊具点検結果による修繕等（必要な場合） 保健所プール施設検査及び水質検査による指導改善等
6	大口南小学校、大口北小学校　窒素酸化物濃度測定１回目
7	各学校予定箇所の修繕実施
8	消防設備点検、運動遊具点検結果による修繕等（必要な場合）
11	大口南小学校、大口北小学校　窒素酸化物濃度測定 2 回目（西小：対象冷温水機がないため不要）
	【年間】 ・修繕は、学校で要否判断のうえ１０万円以下の事案については校内で処理する。１０万円以上の案件に関しては、学校教育課で再判断してから執行する。

■目標又は改善策に対する取組内容

・施設の総合管理からの分離可能な業務項目と内容の精査を行い、別発注の可能性について検討した。
・大口西小学校運動場の改修等が順調に進んだことから、校舎等照明器具のＬＥＤ化工事について調査、検討し、専門業者の支援を受けて、設計図書の作成を行った。なお、国庫補助対象事業に採択されるよう国県等へ働きかけを行い、繰越明許事業として予算措置まで進んだ。
・校舎等の老朽か所の把握に努め、危険度の高いものについては積極的に改修に取り組んだ。
（南小）駐車場区画線修繕、ベランダ壁面壁落下防止工事、
（北小）空調機修繕、衛生器具交換、戸車交換、加圧ポンプ交換、側溝改修、多目的室可動壁設置、体育館暗幕改修、
（西小）運動場面改修等工事、駐車場区画線引修繕、大屋根広場庇設置、無線ＬＡＮ工事、プール補給水管改修

■評価

懸案であった照明器具のＬＥＤ化工事関係が前倒し実施可能となったことや、総合管理から半数以上の管理項目を分離して、大口西小学校の委託業務に組み込む目途がついたことは、経費節減に大きく寄与すると期待できる。

また、施設の不具合か所も積極的に修繕することで、子ども達の学校生活がより快適で、安全なモノとなることが少しずつ、目に見える形になってきているので、継続する必要がある。

なお、大口南小学校駐車場に、児童クラブを建設することになったため、それに伴う調整が今後の課題である。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部学校教育課	予算科目	10-2-2-(3)
事業名	小学校教育振興事業		

■基礎情報

目的	学校教育は、地方分権型社会への移行とそれに伴う規制緩和の中で、生涯学習の基礎を築く場としての使命を負っているが、本事業により、学校教育の充実に必要な教材、備品等を整備し教育の振興を図ることを目的とする。また、義務教育の円滑な実施と特別支援教育の振興に資することを目的とする。
事務内容	・児童の就学のための援助
現在における経過又は課題	経済的な理由により就学困難と認められる児童の保護者や特別支援学級に就学する保護者の経済的負担の軽減を図るため必要な援助を行っている。 ●就学援助の援助費目：学用品費・通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費（新入学準備金）、給食費、ＰＴＡ会費、卒業アルバム代 ※学校給食費については、平成２２年度より保護者が負担すべき給食費の半額負担を行っている。 ●特別支援就学奨励費の援助費目：学用品費・通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費、給食費 ●収入急減者の援助費目：給食費、修学旅行費、卒業アルバム代 ※令和２年度より開始。援助費目を限定して支援。
令和６年度の目標又は改善策	・経済的な理由により就学困難と認められる児童の保護者や特別支援学級に就学する保護者の経済的負担の軽減を図るため必要な援助を継続して行っていく。

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系		基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成				
		基本政策	第２節	学びの基礎をつくる				
成果指標	子どもたちがのびのびと育っていると感じている町民の割合							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	70.20%	75.80%	72.00%	－	－	－	－	75.00%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	
Ｒ８年度	

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
随時	・要保護及び準要保護児童就学援助費申請事務 ・要保護及び準要保護児童就学援助費支払事務 ・特別支援教育就学奨励費申請事務 ・特別支援教育就学奨励費支払事務

■目標又は改善策に対する取組内容

就学援助の対象者がほぼ毎月、増減することから、その都度対応して、教育委員会定例会に報告した。
学校教育課と学校事務員間で随時、情報共有した。
・令和７年３月対象者　１００人

■評価

学校勤務の町事務員が滞りなく事務処理を行っているが、学用品費の助成の根拠として総て、領収書を要することとしているため、事務が煩雑になっている。定額助成制度の他団体もあるので、研究及び検討をしてみたい。

外国にルーツを持つお子さんが対象となる場合がある一方で、居住実態が十分、確認できない事例があったことからその点についても、対応方法等について情報収集したい。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部学校教育課	予算科目	10-3-1-(3)
事業名	中学校運営事業		

■基礎情報

目的	学校・家庭・地域社会の連携のもと、開かれた学校づくりや授業改善をめざした教員の資質向上を図り、学校教育の目的を達成するために、適切かつ効果的に教育運営を支援する。	
事務内容	・学校運営支援 ・生徒の健康診断 ・各種検診 ・英語指導助手講師派遣	
現在における経過又は課題	・教員の労働時間等が社会的な問題となっており、本町においても改善課題の一つである。 ・学校施設、設備等の教育環境や人的資源等の有効活用を一層研究し、生徒の意欲を喚起する学習指導の推進、道徳を重視した豊かな心の育成、地域に生きる者として、地域とともに歩む体制づくりに取り組む必要がある。 ・英語指導助手講師派遣 外国語指導委託業務については、長年同一業者に委託している一方で、学校現場からは不具合の声は無いため、今後、効果等を落とさずより安価な方法の検討を要する。 ・ＧＩＧＡスクールタブレットの管理と更新について情報収集し検討する必要がある。 ・学校運営予算の執行において、学校関係者各自が公費概念を常に念頭に置くことが求められる。 予算執行判断や処理方法について、学校、担当者等間で、一定の統一を図る必要がある。	
令和６年度の目標又は改善策	・予算措置科目の統廃合やその積算額を見直し、執行状況を把握しながら予算措置額の更なる見直しを図る。 ・予算執行事務手順を示し、事務水準を高めながら省略化を図る。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	第２節	学びの基礎をつくる

成果指標	子どもたちがのびのびと育っていると感じている町民の割合							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	70.20%	75.80%	72.00%	－	－	－	－	75.00%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	ＧＩＧＡスクールタブレットの更新検討
Ｒ８年度	

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
随時	・予算執行に係る指導とその内容把握 ・ＧＩＧＡスクールタブレットの維持管理とその更新の検討

■目標又は改善策に対する取組内容

・生徒の健康診断
　教職員の検診と同業者で実施してきたが、今年度から業者選定方法を変更したことから、それに対応できるスケジュール調整及び準備をしたが、大きな混乱なく実施することができた。
・予算編成及び執行
　学校規模や生徒数を予算措置額の積算根拠として、一定の統一性を確保する取り組みを行った。また、予算執行や事務処理について、統一的な指針を示すことで、予算執行の透明性を高めつつ事務改善を実現するよう取り組んだ。

■評価

　予算編成及び執行に関しては、執行状況を見ながら不具合については令和７年度改善できるように調整した。
　また、執行に関しては統一見解を示す資料を作成し各校に通知したが、校内での情報共有に難があったことから、年度末に関係者を集めて新年度に向けた説明会を実施した。これにより情報共有はやや進んだ感があるので今後も、継続する。
　学校裁量の余地が少ない科目はその起票事務を学校教育課に移管したため、学校現場の負荷は軽減されることとなり、印刷機関係の消耗品も学校教育課で一括、購入する仕組みが機能したため、精査しながら継続する。
　なお、これらの取り組みによって生まれた余剰財源を使って、学年費の中で徴収していた用紙や印刷インク代を公費としたが、その費用をより明確にするため、令和７年度予算編成において積算項目の変更を行った。今後、金額の推移を把握し続けたい。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部学校教育課	予算科目	10-03-01-(4)
事業名	中学校施設管理事業		

■基礎情報

目的	生徒が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設を安全で安心な場所であるよう､学校施設の維持管理、整備を行う。	
事務内容	・施設の維持管理 ・教具、その他の設備の修繕	
現在における経過又は課題	・平成２０年４月の開校以来１５年が経過しているが､校舎及び設備の管理については、総合管理としているため、適切な時期に適切な業務を計画的に実施している。特に、空調設備や給排水管の更新については検討を要する。 ・上記記載の通り竣工から１５年以上が経過し、設備や備品の破損・不具合発生頻度が高くなってきている。また、それに加えて天災等を原因とする修繕や、定期的なメンテナンス工事（施設整備事業）が今まで以上に増加することが想定されるため、計画的な施行が必要となる。 ・蛍光灯の生産が限られた業者になり、購入が難しい状況下であり、校舎・屋内運動場についてＬＥＤ機器への更新が必要となる。 ・屋内運動場について、昭和４９年の建築より必要に応じて耐震補強・屋上防水などは行っているが設備の老朽化は進んでいるため大規模な改修が必要となる。 ・学校施設の造りや仕組みを、学校教育課職員と教職員間で共有し引き継ぐことができていないため、修繕等が必要になった際に問題が起きる可能性がある。 ・校舎の総合管理を導入しているが、その費用対効果に疑問を感じている。	
令和６年度の目標又は改善策	・修繕個所や学校運営上、不具合がある場所の把握に努め、安全対策上、早急に対応が必要なモノについては対処していく。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系			
	基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	第２節	学びの基礎をつくる

成果指標								
	施設の維持管理、定期的な保守点検の実施							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	照明機器のＬＥＤ機器への更新に係る財源確保ができれば施工（小学校と同様）
Ｒ８年度	

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	年間契約となる各施設設備の保守点検契約
5	消防設備点検、運動遊具点検結果による修繕等（必要な場合）
6	保健所プール施設検査及び水質検査による指導改善等
11	消防設備点検、運動遊具点検結果による修繕等（必要な場合）
	【年間】 ・修繕は、学校で要否判断のうえ起案した後、学校教育課で再判断してから執行する。

■目標又は改善策に対する取組内容

・施設の総合管理からの分離可能な業務項目と内容の精査を行い、別発注の可能性について検討した。
・西小学校運動場の改修等が順調に進んだことから、校舎等照明器具のＬＥＤ化工事について調査、検討し、専門業者の支援を受けて、設計図書の作成を行った。なお、国庫補助対象事業に採択されるよう国県等へ働きかけを行い、繰越明許事業として予算措置まで進んだ。
・校舎等の老朽か所の把握に努め、危険度の高いものについては積極的に改修に取り組んだ。
（主な改修工事）
空調機、校舎ドアクローザー、体育館キャットウォーク天井張り替え、広場タイル貼り換え、排煙窓改修
地下水利用メーター交換、校舎内時計改修、運動場等スプリンクラー修繕

■評価

懸案であった照明器具のＬＥＤ化工事関係が前倒し実施可能となったことや、総合管理から半数以上の管理項目を分離して、委託業務契約する目途が付いたことから、経費節減に寄与すると期待できる。
また、施設の不具合か所も積極的に修繕することで、子ども達の学校生活がより快適で、安全なモノとなることが少しずつ、目に見える形になってきているので、継続する必要がある。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部学校教育課	予算科目	10-3-2-(3)
事業名	中学校教育振興事業		

■基礎情報

目的	学校教育は、地方分権型社会への移行とそれに伴う規制緩和の中で、生涯学習の基礎を築く場としての使命を負っているが、本事業により、学校教育の充実に必要な教材、備品等を整備し教育の振興を図ることを目的とする。また、義務教育の円滑な実施と特別支援教育の振興に資することを目的とする。
事務内容	・生徒の就学のための援助 ・校外活動や部活動の支援
現在における経過又は課題	経済的な理由により就学困難と認められる生徒の保護者や特別支援学級に就学する保護者の経済的負担の軽減を図るため必要な援助を行っている。 ●就学援助の援助費目：学用品費・通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費（新入学準備金）、給食費、ＰＴＡ会費、卒業アルバム代 ※学校給食費については、平成２２年度より保護者が負担すべき給食費の半額負担を行っている。 ●特別支援就学奨励費の援助費目：学用品費・通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費、給食費 ●収入急減者の援助費目：給食費、修学旅行費、卒業アルバム代 ※令和２年度より開始。援助費目を限定して支援。 ●部活動等の大会参加が直前に決まることから、それらの手続き法に難しい面があることから、現実に即した要綱の制定が必要だと考えている。 ●部活動の在り方についての検討がなかなか進まない。現状の活動を学校現場から地域へ移行させるのではなく、部活動の教育的意義を踏まえてどこまで学校現場が担うのかを検討したい。
令和６年度の目標又は改善策	・経済的な理由により就学困難と認められる生徒の保護者や特別支援学級に就学する保護者の経済的負担の軽減を図るため必要な援助を継続して行っていく。 ・校外活動及び部活動等大会出場者支援の手続きを可能な限り事前に行う。また、助成要綱の見直しを行う。

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系								
	基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成					
	基本政策	第２節	学びの基礎をつくる					
成果指標	子どもたちがのびのびと育っていると感じている町民の割合							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	70.20%	75.80%	72.00%	－	－	－	－	75.00%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	
Ｒ８年度	

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
随時	・要保護及び準要保護児童就学援助費申請事務 ・要保護及び準要保護児童就学援助費支払事務 ・特別支援教育就学奨励費申請事務 ・特別支援教育就学奨励費支払事務 ・校外活動及び部活動等大会出場者支援

■目標又は改善策に対する取組内容

就学援助の対象者がほぼ毎月、増減することから、その都度対応して、教育委員会定例会に報告した。学校教育課と学校事務員間で随時、情報共有した。

クラブ活動に入部する際に準備しなければならない用品代を助成対象とするよう、調査、研究し、要綱の改正を行った。

・令和７年３月対象者　５３人

■評価

学校勤務の町事務員が滞りなく事務処理を行っているが、学用品費の助成の根拠として総て、領収書を要することとしているため、事務が煩雑になっている。定額助成制度の他団体もあるので、研究及び検討をしてみたい。

外国にルーツを持つお子さんが対象となる場合がある一方で、居住実態が十分、確認できない事例があったことからその点についても、対応方法等について情報収集したい。

令和７年度から、部活動入部時の一時的な用品代を助成対象とすることが実現した。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部学校給食センター	予算科目	10-4-1-(3)
事業名	給食センター運営事業		

■基礎情報

目的	学校給食で児童・生徒が、日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養うことができるよう、また、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性をはぐくんでいける基礎をつくる。	
事務内容	・食材の調達 ・給食の調理	・配送、回収 ・食器等の洗浄
現在における経過又は課題	日常業務の調理は、正規職員４名、会計年度職員１２名（内３名が待機）の調理員で行っていた。 臨時の調理員を募集しても中々応募がなく会計年度職員の確保に苦慮している。 衛生管理に関しては、基準が年々強化されてきたことから、これに対応するのに苦慮している。引き続き継続した課題は、給食の食べ残しや給食への地場産物の活用である。	
令和６年度の目標又は改善策	日常業務の調理及び配送等の業務は、本年度も直営で行っていくが、正規の調理員、安定的な運営のため、今後も安定稼働を実現する。残菜量の問題は、引き続き学校と連携して、少しでも減らすように取り組む。 学校給食における地産地消の推進は､新たな地場産物の提供がえられるよう農業生産団体と調整を図る。コロナウイルス感染症拡大防止のため行ってきた、パンやりんご、柿、梨等のデザート類については、できるだけ個食包装で提供する。 食材等の物価高については、献立の工夫や物資選定の中で、現在の給食費の中で質、量の確保を保てるよう努力をする。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系		基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成				
		基本政策	第２節	学びの基礎をつくる				
成果指標	地場産物を取り入れた給食回数							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	72 回	70 回	75 回	75 回	56 回	85 回	74 回	75 回

■３年間の目標

目標	児童生徒一人一人の給食の完食				
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
完食率（%）	94	94.5	90.7	100	100

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	・安心・安全でおいしい学校給食を提供する。 ・学校給食に新たな地場産物の食材を取り入れる。
Ｒ８年度	・安心・安全でおいしい学校給食を提供する。 ・学校給食に新たな地場産物の食材を取り入れる。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
随時	残菜量の問題は、献立委員会や学校連絡会で随時、情報提供する。 パンやリンゴ等のデザート類についてもできるだけ個包装にする。 地産地消の推進は、随時、農業生産団体と調整を図る。

■目標又は改善策に対する取組内容

パンとデザートの果物類（リンゴ、オレンジ、パイン等）について、感染症対策及び食品衛生面からも個別包装で提供する。食材費が高騰している中で、献立の工夫や物資選定の中で何とか給食の質と量を保つことを目標とする。

■評価

学校給食に使用した地産地消の品目数は、昨年より２品少ない３品目（大豆、小松菜、キャベツ）であった。パンとデザートの果物類（リンゴ、オレンジ、パイン）について感染症対策及び食品衛生の面からも個包装で提供することができた。食材費が高騰している中で、献立の工夫や物資選定の中で何とか給食の質と量を保つことができた。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部学校給食センター	予算科目	10-4-1-(4)
事業名	給食センター施設管理事業		

■基礎情報

目的	安心・安全な学校給食が提供できるよう、施設の維持管理を行うこと。	
事務内容	光熱水費の管理・施設、設備機器の修繕	・保守点検、清掃等の業務委託・備品の維持管理
現在における経過又は課題	衛生管理の基準が年々強化されてきたが、施設・設備面で、これに十分な対応ができないところがある。 また、定期的に施設及び厨房機器の保守点検、清掃等を実施してきたが、施設及び厨房機器の老朽化は否めない。 突発的な機器の不具合で給食が滞ることにならないよう、設備・機器管理の徹底を図る必要がある。また、学校給食センター改修構想に基づき衛生管理基準にできるだけ適合できるようにすると伴に、適切な時期に設備・機器の更新ができるように計画的な改修工事を行う。 給食センターの調理室と洗浄室にエアコンが設置されていないため､暑さ対策を行う必要がある。	
令和６年度の目標又は改善策	新センター建設にむけて施設整備基本計画を作成する。既存の施設については、早期に不具合箇所を発見し、安定運営ができるようにする。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	第２節	学びの基礎をつくる

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	定期保守点検の実施、不良個所の早期発見、修繕に努める。
Ｒ８年度	定期保守点検の実施、不良個所の早期発見、修繕に努める。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	給食センター備品として、二重食缶、コンテナ２台、スポットクーラー２台、カート２台他を購入する。 整備基本計画策定委託契約　（６月） 年間を通じて、設備機器の不良個所の早期発見、適切な修繕対応に努める。

■目標又は改善策に対する取組内容

給食センター備品として、二重食缶１０個、コンテナ２台、スポットクーラー２台、カート２台、洗濯機１台,ウォータークーラー１台を購入した。
故障個所を早急に修繕したことにより、年間を通じて給食提供をすることができた。

■評価

故障個所を早急に修繕したことにより、年間を通じて給食提供をすることができた。
整備基本計画については、再度庁内で検討するため策定を取りやめた.

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部生涯学習課	予算科目	10-5-1-(3)
事業名	家庭教育推進事業		

■基礎情報

目的	将来を担う子どもたちの健全育成は、学校・家庭・地域及び子どもに関する関係機関が連携し、すべての教育の基である家庭教育の充実を図り発展させること。	
事務内容	・家庭教育講座 ※小学生以上を対象にした講座や親子を対象にした自然体験教室等を開催する。	・青少年問題協議会 ※会議（年１回） 啓発活動（年１回）
現在における経過又は課題	昨今の社会構造の変化に伴う子育て家庭の孤立等の要因により、家庭内での問題が取り上げられている。その為、学校、家庭、地域が連携して、自然体験や親子ふれあいの場づくりに務め、家庭や地域が共に子育てに参加し、その教育力を高めることが必要である。 今後の課題点として、父親と子どもが参加できる事業を昨年度に引き続き検討が必要と考えている。 また、青少年を取り巻く状況については、青少年問題協議会を年１回開催し、町内ショッピングセンター店舗にて啓発活動を実施している。	
令和６年度の目標又は改善策	親子講座や親子がふれあいながら、ともに学習できる機会の提供など充実を図る。教室に参加した方にアンケートを実施しながら、新たなニーズをつかんでいく。 事業や開催時期などが重複しないよう、他の部局と情報を共有しながら連携を密にする。 令和５年度において、日間賀島自然体験教室が観光協会との地引網体験ができなかったため実施を見送った。観光協会と連携を図りながら、事業の実施を図っていきたいと考える。 また、子どもたちに町内企業を知ってもらい興味を持つことができるきっかけづくりを考えていきたい。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系				
	基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成	
	基本政策	第３節	青少年の育成	

成果指標	家庭教育指導など青少年の健全育成への満足度							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	63.6%	65.1%	66.0%	―	―	―	―	70.0%

成果指標	学校と地域や家庭との連携の満足度							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	62.4%	65.6%	65.0%	―	―	―	―	68.0%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	中高生等の居場所づくりの推進・啓発、青少年の社会活動への参加機会の創出を行う
Ｒ８年度	中高生等の居場所づくりの推進・啓発、青少年の社会活動への参加機会の創出を行う

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
7	青少年問題協議会の開催
	日間賀島自然体験教室（日間賀島）
8	山村自然体験教室（阿智村）
11	親子ふれあい事業
12	ヤマザキマザック博物館
随時	家庭教育講座の受付及び開講

■目標又は改善策に対する取組内容

○家庭教育講座の受付及び事業展開
・「お天気の不思議」　（１回　参加人数　５１名）・「お天気の不思議２」（１回　参加人数　４０名）
・ヤマザキマザック美術館へ行こう　特別展「布施知子　ＯＲＩＧＡＭＩ−紙の鼓動−」を鑑賞しよう‼（１回　参加人数１０名）
・親子自然体験教室（日間賀島）（参加人数　１３組３８名）
・親子自然体験教室（阿智村）（参加人数　１２組３０名）
＜生涯学習のまちづくり実行委員会開催講座＞
・「浴衣の着付け教室」（１回　参加人数　５名）　・「昆虫の標本づくり」（１回　参加人数　１０名）
・「ドローン操縦体験教室」（１回　参加人数　１２名）
・「動物と暮らす　動物から学ぶ」講座　「サルから学ぶ　心と脳①」（１回　参加人数　８名）
・「動物と暮らす　動物から学ぶ」講座　「サルから学ぶ　心と脳①」（１回　参加人数　１１名）
・「動物と暮らす　動物から学ぶ」講座　「野良猫が拡散する遺伝病の話①」（１回　参加人数　１４名）
・「動物と暮らす　動物から学ぶ」講座　「野良猫が拡散する遺伝病の話②」（１回　参加人数　１２名）
・「手羽先骨格標本づくりにチャレンジしよう！」（１回　参加人数　９名）
・「獣医師って①」講座（１回　参加人数　１４名）・「獣医師って②」講座（１回　参加人数　１９名）
・理科おもしろ実験講座
「巨大シャボン玉を作ろう！」（１回　参加人数２０人）
「いろいろなスライムを作ろう！」（１回　参加人数１２人）
「理科マジックを楽しもう！」（１回　参加人数１０人）
「回る回る！ブーメラン・くるくるコプター」（１回　参加人数９人）

○ふれあいまつり２０２４
・大口中学校ＰＴＡ　千本釣り（参加人数４００人）
・大口北小学校ＰＴＡ　親子かわいい台づくり（参加組数５４組）
・大口西小学校ＰＴＡ　わなげにチャレンジ（参加人数７２０人）
・大口南小学校ＰＴＡ　おかしすくいおもちゃすくい（参加人数４０３人）

○青少年問題協議会
　青少年問題協議会で巡回パトロール実施（ヨシヅヤ、ＭＥＧＡドン・キホーテＵＮＹ、バロー）
　　中学校・保護司と連携して、校外巡視時に啓発チラシ・グッズを配布

■評価

・日間賀島の自然体験教室については、令和５年度は観光協会と調整がつかず、見送ったが、今年度は地引網から魚つかみを主とした体験に変更し、親子のふれあいができた。阿智村においては、令和５年度に引き続き（一社）阿智村全村博物館協会による親子自然体験教室を行い、間伐とスウェーデントーチを親子で体験し、親子のふれあいができた。またアンケートから「現地に行かないと体験できないことをしたい」というニーズがあり、今後の企画の検討の際には参考にしていきたい。
・青少年問題協議会においては、令和５年度に引き続き、会議において江南警察署による地域の状況を聞き、さらに近年の犯罪の手口についても聞き、令和６年８月２１日に巡回パトロールを行うことができた。
・ヤマザキマザック博物館を予定していたが、ヤマザキマザック美術館において、折り紙に関する特別企画展に合わせて事業を行い、町内企業を知ってもらうことに加え、身近な折り紙を通して芸術に触れてもらうことができた。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部生涯学習課	予算科目	10-5-1-(4)
事業名	生涯学習活動推進事業		

■基礎情報

目的	人々が自らの意思で、生涯学習活動を進めることにより、大口町生涯学習基本構想に基づく「生涯学習のまちづくり」を目指すこと。	
事務内容	・文化振興（芸能文化事業） ・地域学校協働本部事業	・文化協会支援 ・二十歳の集い実行委員会支援 ・リフレッシュリゾート施設利用助成 ・少年少女発明クラブ支援
現在における経過又は課題	生涯学習活動については、大口町生涯学習基本構想に基づき、住民一人ひとりが生涯学習に取り組む機会が得られるよう、様々な事業を展開している。 文化協会及び各種団体については、コロナ禍で活動が縮小傾向となっているため、活動ができるように支援していく。 地域学校協働本部事業については、安定した運営を引き続き継続していけるよう、体制を維持していくことが必要である。	
令和６年度の目標又は改善策	開かれた学校づくりの一環として、地域住民が学校支援ボランティアとして協力ができるよう、地域学校協働本部は学校が困っていることを把握し、その問題に対応できる学校支援ボランティアを派遣できるように体制を整えていく。また、ボランティアから「こんな支援ができる」などの提案を聞きながら学校活動を支えていく。 文化協会及び各種団体については、令和５年度中に脱退する団体あったため、生涯学習講座と連携し、団体の魅力を引き出しながら、各団体の会員が増えるように進めていく。 少年少女発明クラブについては、子どもたちが理科に興味を持ち続けることができるように、引き続き体制の支援を図っていく。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系								
	基本目標	第４章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する					
	基本政策	第１節	生涯学習の推進					
成果指標	学校支援地域本部事業ボランティア登録数							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	97 人	79 人	86 人	80 人	79 人	87 人	83 人	100 人

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	第８次総合計画（生涯学習活動推進事業）の見直し
Ｒ８年度	生涯学習基本構想の見直し

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	大口町文化協会補助金交付決定　事業の展開支援（４月～３月） 生涯学習のまちづくり事業委託契約 発明クラブなどと協働委託契約を締結
6	芸能文化事業の展開（６月～２月） ・ほほえみコンサート、なんでもマラソンコンサート、おおぐち合唱祭、ダンス＆ミュージック
7	二十歳の集いの実行委員会立ち上げ　事業の展開（８月～１月）
1	二十歳の集い開催
随時	リフレッシュリゾート施設利用申請受付、利用券交付（４月～３月）

■目標又は改善策に対する取組内容

地域学校協働本部（学校支援地域本部）事業や文化協会の事業において、各事業を実施した。
〇地域学校協働本部（学校支援地域本部）事業
ボランティア登録人数　８３人（R7. ３月末）
・大口中学校（抜粋）
「ふれあい清掃」: 生徒と一緒にプランター及び花壇の植替えや除草などを実施（延べ２２回　１２３人）
「図書館サポート」: 推薦図書のポップ作り、本のカバー貼り、本の清掃などの作業を実施（延べ１９日　１３２人）
「特別支援学級授業サポート」: ボランティアと学校との打合せ会により授業分担を決め実施（延べ１７４日　２１１人）
小学校支援
・大口南小学校　環境サポート（延べ２１回２３３人)、図書館サポート（延べ１６回５８人）などを実施。
・大口北小学校　環境サポート（延べ３３回２２９人)、図書館サポート（延べ３５回２０７人）などを実施。
・大口西小学校　環境サポート（延べ１４回６６人)、図書館サポート（延べ１２回８５人）などを実施。
〇文化協会支援
文化部、芸能部合わせて１７団体、２３２人
事業実績（作品展・芸能発表会・教室・発表会）　７４事業
〇芸能文化事業
ほほえみコンサート（3回）　なんでもマラソンコンサート（1回）
大人のピアノ発表会（1回）　おおぐち合唱祭（1回）
〇大口少年少女発明クラブ
大口少年少女発明クラブ　9回（6月から3月）２２人参加

〇二十歳の集い実行委員会支援
二十歳の集い参加者１８８人参加
〇リフレッシュリゾート施設利用助成
助成額１，８９３，０００円
（日間賀島１８６件　昼神温泉２２８件　共済３６件　松江１１２件　遠野２件　南三陸２件　ＦＤＡ利用７８件）

■評価

・学校支援地域本部については、学校でのボランティア活動を大口町のホームページを用いて PR し、活動内容について、多くの人に知ってもらうことに努めた。学校からのボランティア活動の具体的な要望として、花壇の草抜、枝の剪定や倉庫の清掃活動などがあり、それらの要望に応えられるよう努めることができた。
ボランティア登録者が引き続き、今後も学校支援活動のやりがいとなるように支援を継続していく。
・文化協会においては、作品展と芸能発表会を文芸部と芸能部の垣根を超え、協会全体で企画から当日の運営まで行い、全体の一体感が高まった。また、下部団体については、一般向けに慰問施設や発表会の活動を行った。慰問施設や発表会の活動は、令和６年度　７４件で、令和５年度　５４件から２０件増加している。
会員数については令和５年度から１４人減少した。引き続き会員数の増加に向けて文化協会通信や活動を通じてＰＲしていく。

・芸能文化事業においては、団体の協力により、ほほえみコンサート、なんでもマラソンコンサート、大人のピアノ発表会、おおぐち合唱祭を実施することができ、多くの方に音楽にふれあう場を提供できた。
・少年少女発明クラブにおいて、町内企業技術者ＯＢから専門的なモノづくりを教わることができる場を提供できた。
・ダンス＆ミュージックは、団体から参加者が他のイベントに出場する機会も多くなり、参加者が少なくなったため、開催に向けて検討を行ったが、開催は難しいという申し出があり、今後の実施は難しい結果となった。
・リフレッシュリゾート施設利用助成については、令和５年度から宿泊助成が７件増加している。またＦＤＡ利用助成については３５件増加している。また令和６年度には新たに中央公民館の廊下にリフレッシュＰＲ用のスペースを設け、各宿泊地域の観光に関するチラシを設置し、利用促進に努めた、引き続き、ＰＲをしながら利用を促せればと考える。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部生涯学習課	予算科目	10-5-1-(5)
事業名	生涯学習講座事業		

■基礎情報

目的	町民一人ひとりが、変化の多い社会の中で「明るく、楽しく、豊かに」生きることを願い、様々な分野の各種講座を開設し、個々の教養や技術を習得すること。	
事務内容	・定期講座 ※主に教養を深めることや趣味の拡大を目的に随時１講座６回程度開催する。	・旬の講座 ※その季節にあわせて１講座１回から３回程度開催する。 ・高齢者教室（さくら大学）
現在における経過又は課題	コロナ前は前期・後期に分けて様々な講座を企画している中で、講座による参加者の数にばらつきが発生していた。しかしながら、行政における講座の役割としてはきっかけづくりが主なものであるため、参加者数にとらわれない様々な講座の紹介としての役割を担えればと考えている。	
令和６年度の目標又は改善策	講座内容について、企画する上で、旬な講座も取り入れながら実践に役立つ講座や地域の住民が講師となり活躍できる講座の開設を中心に、参加人数にとらわれず、様々な方面から情報を模索し、きっかけづくりとなる講座を考える。 また、さくら大学については、憩いの四季と連携しながら、講習会を実施していく。 松江市提携講座については、例年来待石彫刻体験講座を実施しているが、ほかの松江市で行っている講座などを視野に入れながら、講座内容を検討する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系				
	基本目標	第４章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する	
	基本政策	第１節	生涯学習の推進	

成果指標	生涯学習講座のメニューの数の満足度							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	59.5%	63.3%	－	－	－	－	－	65.0%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	住民ニーズに応じた生涯学習講座の開設及び講座から派生した地域活動などの支援を行う。
Ｒ８年度	住民ニーズに応じた生涯学習講座の開設及び講座から派生した地域活動などの支援を行う。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
毎月	さくら大学
12	松江市提携講座
随時	生涯学習講座を受付及び受講を開始

■目標又は改善策に対する取組内容

○「俳句をつくってみよう」講座（２回　参加人数　５人）
○「写真入門」講座（６回　参加人数　６人）
○「楽しいパステル画」講座（６回　参加人数　１２人）
○「俳句の世界をのぞいてみよう」講座（２回　参加人数　５人）
○「ふれて、学んで、作って来待石博士になろう」（１回　参加人数　１０組　２２人）
○「綺麗を実感　バレリーナと一緒に目指そう　美しい姿勢&所作」講座（３回　参加人数　１３人）
○「クラフトバンドってなぁに?クラフトバンドでバッグを作ってみよう‼」講座（４回　参加人数　１０人）
○「ユネスコ無形文化遺産　伝統的酒造りを深掘り‼」講座（１回　参加人数　１３人）
○「落語から学ぶ「温かい笑い」とは」講座（１回　参加人数　２５人）
○高齢者教室～さくら大学～（１２回、延べ参加人数２４０人）

■評価

・「俳句をつくってみよう」や「写真入門」、「楽しいパステル画」は、町内で活動する団体や町内在住の方に講師を依頼し、団体の活動普及や講師として活躍できる場の提供をした。
・大人向きの講座（「綺麗を実感バレリーナと一緒に目指そう　美しい姿勢＆所作」、「クラフトバンドってなぁに?クラフトバンドでバッグを作ってみよう‼」）を平日の夜の時間帯に実施し、働き世代にも受講できる機会の提供をした。
・「ユネスコ無形文化遺産　伝統的酒造りを深掘り‼」では、大口町のふるさと納税の返納品であるお酒（五条川桜）の酒蔵の杜氏さんに講義を依頼し、五条川桜ができた話など大口町の魅力を住民の方に知ってもらう機会を提供した。
・「ふれて、学んで、作って来待石博士になろう」では、令和５年度の彫刻体験から内容をより子どもたちにも親しんでもらえるようスノードームづくりと来待石のペンダントづくりに内容を変更した。松江市の来待ストーンミュージアムから講師に招き、大口町で松江市に触れるきっかけを提供した。
・生涯学習基本構想のキーワード「学びを創る」「学びに集う」「学びをつなぐ」という考え方のもと、「誰でも、いつでも、気軽に学べる」をモットーに、幅広い年齢層の方を対象に様々な学習機会の提供をしていきたい。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部生涯学習課	予算科目	10-5-2-(3)
事業名	中央公民館管理事業		

■基礎情報

目的	町民が安全で快適に学習できるよう、施設を整備し、町民が気楽に集まり教養や技術を習得することができると共に「明るく、楽しく、豊かに」生きることの一助とする。	
事務内容	・施設の利用者対応 ・設備の維持管理 ※外注分は協議・契約・履行確認	
現在における経過又は課題	施設内の老朽箇所が散見されるため、随時対応していく。特に配管設備や電気設備について、急な不具合が発生する事案が度々あり、その都度修繕対応が必要である。 また、周辺の樹木の剪定・伐採など、外観美化に努めていく。	
令和６年度の目標又は改善策	随時発生する不具合において、その都度迅速に対応していく。また、光熱水費について、経済的な面、環境的な面から節制を心掛けていく。調理室のガスコンロが古くて点火しないものがあるためため、ガスコンロ機器の入れ替えを検討する。 工事において、令和５年中に生涯学習課事務所の空調が壊れたため、補正対応で取替工事を行った。同時期に更新した教育長室及び学校教育課事務室の空調があるため、取替工事を実施する。文化祭でＣ会議室において絵の展示をしているが、パネル設置は危ないため、中央公民館のピクチャーレール取付工事を行う。ネット環境を充実させるため２階及び３階の学習スペース、図書館の受付及び一般図書室に Wi-Fi を増設する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系			
	基本目標	第４章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティ創造する
	基本政策	第１節	生涯学習の推進

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	施設の突発的な不具合に際し、優先度を考慮しながら迅速に対応する。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	施設の効率的な運用のため修繕を行う。光熱水費の節減を図る。
Ｒ８年度	施設の効率的な運用のため修繕を行う。光熱水費の節減を図る。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	年間を通して行う保守点検等の契約締結 随時、履行確認をしていく。
6	ガスコンロの購入
9	ピクチャーレール取付工事 Wi-Fi ネットワーク増設工事
11	２階空調機取替工事
	＊突発的な施設の不具合等への対応に努めながら、健全な施設運営を図っていく。

■目標又は改善策に対する取組内容

修繕（主なもの）
　４月　中央公民館南倉庫シャッター破損取替修繕　　３６３，０００円
　８月　視聴覚室空調機修繕　　９３，５００円
１２月　中央公民館出入口フロアヒンジ取替修繕　４２９，０００円
　３月　中央公民館計測装置取替修繕　　７２０，５００円
工事
　６月　２階事務室空調取替工事費　１，４８５，０００円
　９月　中央公民館ピクチャーレール取付工事　　２７５，０００円
１１月　中央公民館２階通路掲示板設置工事　２８６，０００円
　３月　Ｗｉ－Ｆｉネットワーク増設工事　　８３６，０００円
備品購入
　調理室ガスコンロ　　３２５，４９４円

■評価

・施設老朽化のため突発的な不具合や故障については、都度修繕しながら施設を維持した。
　主な修繕については、出入口の油圧式のフロアヒンジが経年劣化による修繕、太陽光計測装置が故障していたため、取替修繕を行った。
・電気、ガスなどの光熱水費については、施設利用者の理解を得ながら節電に努めた。
・主な工事としては、昨年度に続き教育長室及び学校教育課事務室の空調機の取替工事、Ｃ会議室においてパネル設置ができるように、ピクチャーレール取付工事、中央公民館２階学習スペース及び研修視聴覚室、３階図書館、一般図書室・学習スペースに利用者にＷｉ－Ｆｉ が使用できるよう増設工事を行った。
・２階調理室のガスコンロが老朽化していたため、ガスコンロ７台を備品購入した。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部生涯学習課	予算科目	10-5-2-(4)
事業名	町民会館管理事業		

■基礎情報

目的	町民が安全で快適に学習できるよう、施設を整備し、町民が学習成果の発表を行う場や講習等の教養を習得すると共に「明るく、楽しく、豊かに」生きることの一助とする。	
事務内容	・支払処理 ・消耗品等の補充 ・除草等清掃作業	
現在における経過又は課題	開館からすでに３０年以上経過しており、施設の老朽化や非構造物の耐震診断の結果、屋根の雨漏り箇所や天井材に不具合が確認されていることから、平成３０年度に大規模改修工事を行った。 令和２年度には２階ホールの舞台吊り物装置の一部を改修し、経年劣化による危険性に対して万全を期した。 調光盤やケーブルなどの舞台照明機器については、耐用年数の経過や経年劣化により機器更新の必要がある。 町民会館駐車場について、経年劣化により舗装面が傷んでいるため、改修工事の必要がある。	
令和６年度の目標又は改善策	施設の効果的な運用を図るとともに、修理箇所が発生した場合はその都度対応するなどして、適切な維持管理を実施していく。 消防用自家発電が当初から利用しているため部品がなくなりつつある。経年劣化している箇所を中心に機器を継続して利用できるよう修繕を行っていく。 高齢者の方が発表することができる場でもあることから、入り口付近や階段を中心に手摺を付け、高齢者の方にも利用しやすくするため工事を行う。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系			
	基本目標	第４章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する
	基本政策	第１節	生涯学習の推進

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	施設の突発的な不具合に際し、優先度を考慮しながら迅速に対応する。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	スポット照明などのＬＥＤ化ため調光盤の入れ替え
Ｒ８年度	施設の効率的な運用の検証を行う

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	年間を通して行う保守点検等の契約締結 随時、履行確認をしていく。
9	手摺取付工事
	＊突発的な施設の不具合等への対応に努めながら、健全な施設運営を図っていく。

■目標又は改善策に対する取組内容

修繕（主なもの）
１１月　町民ホール内空調機エアーフィルター交換　　１３７，５００円
　２月　移動椅子ドライブリンクローラー修繕　　４１５，８００円

工事
１１月　町民会館手摺取付工事　　４３２，３００円

■評価

・施設が建設から３０年以上経過しており、老朽化のため突発的な不具合や故障については、都度修繕しながら施設を維持した。
　主な修繕については、移動椅子ドライブリンクローラーの経年劣化による部品交換修繕を行った。
・工事としては、町民会館客溜の２階から３階への階段及び３階ホール入口階段への手摺取付を行い、利用者に利用しやすくするための工事を行った。また、来年度も継続して、１階会議室、ホールステージ側の１階から２階への階段手摺取付を行っていく。
・消防用自家発電設備については、大規模なものになるため、今後の課題となっている。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部生涯学習課	予算科目	10-5-4-(3)
事業名	文化財保護事業		

■基礎情報

目的	郷土に遺る貴重な文化遺産の保存及び活用に努め、次世代へ継承する。	
事務内容	・指定文化財の保存と活用 ・新規に指定可能な文化財の調査 ・町の歴史に係る調査及び研究	・埋蔵文化財の保護と開発に係る調査 ・伝統芸能の普及と継承
現在における経過又は課題	町内に遺る指定文化財及び未指定でも近年急速に失われつつある、郷土の歴史を物語る上で貴重な文化遺産について調査を行い、それらを保存及び活用することにより、町民に対して保護意識の醸成を図る。 各地区に伝わる伝統芸能について、近年継続が困難になりつつあり、その傾向はコロナ禍によってさらに拍車がかかってしまった。このため、伝統芸能を次世代へ継承し、発表の場を創出しなければならない。	
令和６年度の目標又は改善策	指定・未指定に関わらず、町内に遺る多種多様な文化遺産について、専門家や地域住民の協力を得ながら調査を進め、その成果を町民に還元する。 毎年４月及び１０月に開催する伝統芸能発表会と、大口北小学校で実施している、各地区保存会と児童の交流会を開催する。特に秋の伝統芸能発表会は、令和５年度に新しい会場（多世代が集う憩い広場）で初めて開催した結果、利点・課題等が浮き彫りとなった。今年度は利点を活かしつつ、課題をできる限り改善して実施する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系		基本目標	第４章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する
		基本政策	第１節	生涯学習の推進

成果指標	所蔵資料点数							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	12,387 点	12,898 点	13,471 点	13,838 点	14,159 点	14,333 点	14,817 点	13,800 点

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	令和６年度に開催した秋の伝統芸能発表会及びそれに付随したイベントの利点・反省点を活かし、イベント全体の精度を上げる。
Ｒ８年度	伝統芸能発表会とともに、地域のイベントとして内容を充実させる。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
	●文化遺産の調査及び普及啓発活動 調査は専門家や地域住民の協力を得ながら通年で実施。地元の文化遺産に関する認知度を高めるため、普及啓発活動を随時開催。 ●伝統芸能保存及び継承
4	金助桜まつりでの伝統芸能披露
6	伝統芸能保存会会議において、各地区の現状等を把握し、今後の継続的な活動について検討。
10	多世代が集う憩い広場での伝統芸能発表会の開催 大口北小学校との交流会

■目標又は改善策に対する取組内容

町内に遺る多様な文化遺産については、研究者や地元住民の協力を得つつ調査を進め、さらに現地解説及び資料館に展示している指定文化財の解説等、普及啓発活動を行った。

伝統芸能は、春及び秋の伝統芸能発表会を開催した。特に秋は、令和５年度より多世代が集う憩い広場で開催しており、今年度は大口町北地域自治組織が中心となり、多世代が集うまつり実行委員会を立ち上げ、会議を重ねて準備を進めた。

■評価

秋の伝統芸能発表会は、今年度より催事の運営組織として、大口町北地域自治組織を中心とする多世代が集うまつり実行委員会を立ち上げた。当日は伝統芸能発表会だけでなく、北地域で活躍する団体・個人のブース出展やもちつき体験等、令和５年度より参加する団体・個人が増え、併せて会場への来場者や伝統芸能発表会の観覧者が例年にも増して多かった。特に祖父母を伴う親子等、多世代で来場する方が多かったため、伝統芸能を次世代へ継承するという意味において非常に効果的であると感じた。しかし、参加団体数のさらなる増加等、令和５年度から引き続く課題に加え、今年度新しく来場者の導線を考慮に入れた会場レイアウトの課題もあり、様々な意見が反省点として挙がったため、次年度はそれらの課題が解消できるように改善していきたい。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部生涯学習課	予算科目	10-5-4-(4)
事業名	歴史民俗資料館運営事業		

■基礎情報

目的	先人の培ってきた過去のあゆみを現在に伝えるため、郷土「おおぐち」に関する事柄や美術分野等の展示を行い、町民の知的欲求に応える。また、小中学校の見学受入れや資料貸出等により、学校教育に寄与する。	
事務内容	・年４回の企画展開催 ・資料館内の管理及び運営 ・展示解説及び展示物に係る調査研究 ・文化財収蔵庫の管理	・収蔵品の管理及び活用 ・小中学校等の見学受入れ ・博物館実習生の受入れ ・年報及び展示図録等の発行
現在における経過又は課題	年４回開催している企画展のうち、家族連れを対象とした毎年恒例の春の企画展「端午の節句」及び冬の企画展「ひなまつり」は、令和５年度は入館者が安心・安全に利用できる方法で開催した。夏・秋の企画展も含め、引き続き安心・安全を確保しつつ、より親しみやすい企画展を開催し、資料館に足を運んでいただく方法を検討しなければならない。 文化財収蔵庫内の資料及び施設自体の活用を推進する。収蔵品については、小中学校及び高齢者施設等が積極的に利用できるように努める。	
令和６年度の目標又は改善策	春及び冬の企画展は、安心・安全を確保した上で、より多くの入館者に足を運んでもらえるよう開催する。また、夏及び秋の企画展は、夏休み中の小中学生を対象とした内容や、町内の歴史に関するテーマを中心に開催する。 文化財収蔵庫及び収蔵品の活用は、年１回の施設開放及び月１回の「オレンジカフェ・大口」への資料貸与を実施し、教育及び福祉関係機関と連携を進める。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系								
	基本目標	第４章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する					
	基本政策	第１節	生涯学習の推進					
成果指標	所蔵資料点数							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	12,387 点	12,898 点	13,471 点	13,838 点	14,159 点	14,333 点	14,817 点	13,800 点

成果指標	入館者数							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	15,167 人	9,528 人	776 人	1,506 人	5,365 人	7,470 人	6,431 人	20,000 人

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	コロナ禍前の状況と同水準のイベントを開催。
Ｒ８年度	コロナ禍直前の入館者数（概ね 10,000 人）に戻す。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	春の企画展開催（６月上旬まで）
7	夏の企画展開催（９月上旬まで）
9	中学生職場体験受入れ
10	秋の企画展開催（１２月中旬まで）
11	ふれあいまつりでの文化財収蔵庫開放（計２日間）
1	冬の企画展開催（３月中旬まで）
	毎月、大口町社会福祉協議会が開催する「オレンジカフェ・大口」に収蔵品貸出
	小中学校、高齢者施設及び町内各種団体に対し、文化財収蔵庫の団体見学受入れ及び収蔵品貸出

■目標又は改善策に対する取組内容

〇資料館企画展
　春の企画展「端午の節句」
　　会期：令和６年４月２０日（土）～６月２日（日）　入館者数：１，０９６人
　夏の企画展「空からみた　おおぐち」
　　会期：令和６年７月２０日（土）～９月１日（日）　入館者数：６０９人
　秋の企画展「まちがひとつのチームになったとき～わかしゃち国体の軌跡～」
　　会期：令和６年１０月２６日（土）～１２月８日（日）　入館者数：７０５人
　冬の企画展「ひなまつり」
　　会期：令和７年１月２５日（土）～３月９日（日）　入館者数：２，８７４人
〇その他資料館活動
　中学生職場体験受け入れ（令和６年９月４日（水）～６日（金））
　博物館実習生受け入れ（令和６年９月４日（水）～８日（日））
　文化財収蔵庫１日開放（令和６年１１月２日（土）、３日（日））
　「オレンジカフェ・大口」資料貸与（毎月第３木曜日）

■評価

　今年度の企画展は、毎年恒例となる春の「端午の節句」及び冬の「ひなまつり」とともに、夏及び秋は大口町の現代をテーマに開催した。対象は夏が子ども、秋が大人と違っているが、昨年度刊行した『大口町史～現代史編～』の成果を活かした展示とした。入館者数はそこまで伸びていなかったが、現代におけるまちのあゆみを披露する場として有効に活用できた。
　文化財収蔵庫及び収蔵品の活用は引き続き実施することができ、次年度以降も教育及び福祉関係機関との連携を密にして推進していきたい。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部生涯学習課	予算科目	10-6-1-(3)
事業名	社会体育振興事業		

■基礎情報

目的	町民が暮らしの中に「スポーツ」を取り入れ「健康」と「元気」になれるよう、「町民と結びついた社会体育」をスローガンに各種講習会や大会などを開催し、町民にスポーツ参加の機会と普及に努めること。	
事務内容	・スポーツ教室開催 ・スポーツ大会開催 ・愛知駅伝記録会 ・丹羽高等学校体育施設開放運営委員会	・地区別ソフトボール大会 ・町民体育祭 ・桜並木健康ジョギング ・スポーツ協会支援 ・スポーツ少年団支援
現在における経過又は課題	若い世代から高齢者まで、生涯にわたって健康・体力づくりに取り組めるよう、多様なスポーツに親しむ機会の充実に努めていく。 子ども向けのスポーツ事業については、総合型地域スポーツクラブであるＮＰＯ法人ウィル大口スポーツクラブと役割確認しながら、引き続き事業を継続していく。 イベントについては、継続していくため、その時々にあった内容を取り入れながら実施していく。 団体支援については、団体のみが参加する活動だけではなく、地域の人たちも参加できる形での地域貢献の場を設けていく必要がある。	
令和６年度の目標又は改善策	普段仕事や子育て等でなかなかスポーツにふれあう機会の少ない世代に対し、生涯スポーツのきっかけとなるようなアプローチを実施していく。 ニュースポーツ教室において、例年タグラクビー教室を行っていたが、令和５年度モルック体験教室を企画し、実施した。幼児から高齢者までできる教室であるため事業の継続を図る。 町民体育祭は令和５年度半日開催を計画したが、雨天のため中止なった。今年度についても各区長や実行委員の意見を聞きながら、半日開催ができないか検討する。 地区別ソフトボールについては、令和５年度女子チームの参加が１チームしかなったため、参加方法を見直しながら検討する必要がある。 スポーツ協会及びスポーツ少年団については、自立した運営が図れるよう引き続き支援を行っていく。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第４章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する
	基本政策	第１節	生涯学習の推進

成果指標	スポーツ活動、教室のメニューや数の満足度							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	58.6%	54.6%	60.0%	―	―	―	―	70.0%

成果指標	町が主催したスポーツ大会・教室の参加人数							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	6,550 人	5,500 人	―	―	410 人	767 人	3,216 人	7,000 人

成果指標	スポーツ少年団指導者有資格者（指導者に対する割合）							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	36.0%	96. 0%	71.4%	93.3%	97.0%	100.0%	100.0%	100.0%

成果指標	スポーツ施設利用者数							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	500,360 人	544,289 人	473,726 人	513,241 人	563,920 人	564,575 人	564,538 人	570,000 人

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	体を動かすきっかけづくりとなる生涯スポーツの啓発をする。スポーツを通じた交流・ネットワークの充実を図る
Ｒ８年度	体を動かすきっかけづくりとなる生涯スポーツの啓発をする。スポーツを通じた交流・ネットワークの充実を図る

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	各団体補助金交付決定　事業の展開支援（４月～３月）
	４月区長会
5	町民体育祭実行委員会
	愛知駅伝記録会（５月、６月、７月、９月）
6	６月区長会
9	地区別ソフトボール大会開催
10	町民体育祭開催
12	愛知駅伝参加
2	桜並木健康ジョギング受付
3	桜並木健康ジョギング開催
	・スポーツ推進委員定例会は毎月１回開催

■目標又は改善策に対する取組内容

○講座・教室
　モルック教室　（１回　２５人）
○スポーツ推進委員活動
　委員会（委員会１１回開催、スポーツ教室、町民体育祭、桜並木健康ジョギングなどを運営）
○スポーツ大会開催
地区別ソフトボール大会（９月８日、１５日開催）
地区別対抗グラウンドゴルフ大会（１１月２３日開催）　参加チーム１９チーム
町民体育祭（半日開催　プログラム参加者総数２，４６０人）
愛知万博メモリアル第１７回愛知県市町村対抗駅伝競走大会（２０人参加）
桜並木健康ジョギング（参加者数４０３人：５ｋｍ１０２人、３ｋｍ１９２人、１.８ｋｍ１０９人参加）
○スポーツ協会・スポーツ少年団事業
　スポーツ協会（９団体）
　　春季町民総合体育大会
　　第５０回扶桑町・大口町親善体育大会
　　秋季町民総合体育大会
　　グラウンドゴルフ大会などを実施
　スポーツ少年団（４団体）
　　全国スポーツ少年団軟式野球交流大会地区大会
　　体力テスト
　　交流会
　　愛知県スポーツ少年大会西尾張支部大会などを実施

■評価

・スポーツ推進委員活動について、モルック体験教室を実施した。モルック体験教室では、年齢問わず参加でき、ルールもわかりやすいため、小さな子どもから高齢者まで多世代の参加があった。他の市町村でも注目を集めているスポーツであるため、継続を考える。
・町民体育祭については、コロナ禍と令和５年度は雨天中止のため、令和元年以来５年ぶりに半日にて開催した。
令和７年度どのように実施していくか実行委員会で再度検討し、地区の交流ができる場を残していきたい。
・地区別ソフトボール大会及び地区別グラウンドゴルフ大会については、令和４年度までコロナ禍で実施を中止していたが、令和５年度から参加チームを制限し、区の協力を得ながら実施することができた。地区別ソフトボールの女子の部については、１チームのみの申込にとどまり、実施することができなかったため、令和７年度の課題となる。
・スポーツ協会及びスポーツ少年団の運営については、各団との連携を密にとり、円滑な事業となるよう尽力した。今後も各団の自主自立による運営のため、助言などを行っていく。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部生涯学習課	予算科目	10-6-2-(3)
事業名	温水プール管理事業		

■基礎情報

目的	町民が安全で快適にスポーツを楽しむことができるような施設の一つとして、一年を通して活用できる温水プールを整備することで町民の体力づくり、健康づくりに努め、スポーツによる明るいまちづくりを推進する。	
事務内容	・指定管理業者による施設の確認 ・指定管理の範囲外の工事等について、検討し実施。	
現在における経過又は課題	施設の管理運営は平成２２年度から指定管理者に委ねられており、引き続き令和２年度から令和６年度まで５年間の指定管理協定をウィル大口スポーツクラブと締結している。 施設自体は、開場からすでに４０年以上が経過しており、随時修繕等を実施していく必要がある。 令和３年８月にオークマ株式会社とネーミングライツ契約を締結し、大口町温水プールは「オークマ温水プール」と命名された。契約期間は令和３年１０月１日から令和８年９月３０日の５年間である。	
令和６年度の目標又は改善策	施設の管理運営が指定管理者に委ねられていることから、施設の適正な運営が行われているかの指導・助言を実施していく。また、指定管理者との連携を密にするため、定期的な連絡会議を引き続き実施していく。また協議のうえ、施設な改修が必要な個所について把握し、今後の改修に向けて準備を進めていく。 令和６年度は指定管理者との契約５年目となるため、次期５年間の指定管理について検討していく必要がある。 プール施設が開場から４０年以上経過していため、設備や躯体などの調査を行い、その結果を踏まえて、今後の方針を検討していく。 備品購入については、コースロープが経年劣化しているため、新たに購入をする。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第４章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する
	基本政策	第１節	生涯学習の推進

成果指標	スポーツ活動、教室のメニューや数の満足度							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	58.6%	54.6%	60.0%	―	―	―	―	70.0%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	温水プール施設調査に伴う方針に基づき計画を実施
Ｒ８年度	温水プール施設調査に伴う方針に基づき計画を実施

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	指定管理年度協定締結
7	温水プール施設調査実施 コースロープ購入
	年間を通して施設の管理運営が適切に行われているか、指定管理者の報告を受けて、課題に取り組んでいく。大規模な修繕が発生した場合は、指定管理者と協議しながら対応していく。

■目標又は改善策に対する取組内容

・温水プールのネーミングライツ契約　５５０，０００円（令和５年４月～令和６年３月分）
（契約期間　令和３年１０月１日～令和８年９月３０日　契約金額　２，７５０，０００円）
愛称：オークマ温水プール　愛称の表示場所：プール施設（正面、東側)、案内板
・令和６年度は指定管理者との契約５年目となるため、次期５年間の指定管理について、募集・更新手続きを行った。
・温水プール老朽化に伴い、温水プールの長寿命化改修を行うための建物基礎調査を実施した。
大規模改修に長寿命化が見込めるとの調査結果を受け、温水プール改修基本計画を策定した。
・定期的に情報共有会議を実施
（指定管理施設の修繕計画や利用人数などの状況報告など）

■評価

・施設管理・運営について、指定管理者であるウィル大口スポーツクラブと定期的に打合せを行い、情報共有しながら行うことができた。
・指定管理において、更新年度にあたり、指定管理の募集、更新手続きを行い、引き続きウィル大口スポーツクラブと５年間指定管理をお願いすることとなった。
・今年度、施設長寿命化改修を検討するため調査を実施し、大規模改修に向け、改修する部分、更新する設備などを整理し、建物全体に係る予算や工事工期などを検討し、施設の大規模改修をどのように実施していくかの基本計画を策定し、次年度以降も検討していく。
・プールのコースロープが経年劣化していたため、備品購入した。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部生涯学習課	予算科目	10-6-2-(4)
事業名	グラウンド等管理事業		

■基礎情報

目的	町民が安全で快適にスポーツを楽しむことができるよう、また、多種多様なスポーツ種目の要望に応えられるように施設を整備し、町民の体力づくり、健康づくりに努め、スポーツによる明るいまちづくりを推進する。	
事務内容	・指定管理委託した施設の町負担分支払	
現在における経過又は課題	平成２７年度からすべてのスポーツ施設を指定管理者制度に移行したため、指定管理者と調整しながら施設の維持にあたっている。 令和２年度には、夜間のスポーツ施設の利用を可能にするため、わかしゃち国体記念運動公園に照明設備を設置した。また、総合グラウンドのゲートボール場１面を駐車場に改修し、周辺施設利用の際の駐車台数確保に努めた。 引き続き、全ての施設がより適正に管理・運営されるような施設管理の方法を検討していく。 令和３年８月にオークマ株式会社とネーミングライツ契約を締結し、大口町総合運動場は「オークマグラウンド」と命名された。契約期間は令和３年１０月１日から令和８年９月３０日の５年間である。	
令和６年度の目標又は改善策	管理運営が指定管理者に委ねられている施設について、指定管理者が適切な管理に努めるよう指導・助言をしていく。また、経費抑制や適正な管理ができるよう協議を続ける。 施設の利用については、利用者が利用しやすいように、利用の仕方を指定管理者と協議しながら考えていく必要がある。 令和６年度はオークマグラウンド管理棟に漏水が見られるため、防水対策を講じる。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第４章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する
	基本政策	第１節	生涯学習の推進

成果指標	スポーツ活動、教室のメニューや数の満足度							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	58.6%	54.6%	60.0%	―	―	―	―	70.0%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	スポーツ施設全般の機能充実を図る
Ｒ８年度	スポーツ施設全般の機能充実を図る

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	指定管理者制度導入施設の年度協定締結
8	管理棟防水改修工事　（施工方法再検討のため、取りやめ）
	年間を通して施設の管理運営が適切に行われているか、指定管理者の運営を見守っていく。 大規模な修繕が発生した場合は、指定管理者と協議しながら対応していく。

■目標又は改善策に対する取組内容

工事
総合運動場北側トイレ改修工事　１２，７８７，５００円

総合運動場のネーミングライツ契約　６００，０００円（令和６年４月～令和７年３月分）
（契約期間　令和３年１０月１日～令和８年９月３０日　契約金額　３，０００，０００円）
愛称：オークマグラウンド　愛称の表示場所：正門、管理棟、Ａ面スタンド、案内板

■評価

・温水プール同様、グラウンド管理についても指定管理者であるウィル大口スポーツクラブと定期的に打合せを行い、情報共有をしながら施設運営することができた。
・工事において、管理棟防水改修工事の予算措置をしていたが、施工方法を再検討するため、９月に補正で予算を減額し、令和７年度当初予算に設計監理委託を計上した。
総合運動場北側トイレにおいては、利用者が多くなったことや、屋根からの雨漏り等があり、補正予算で建物の外壁塗装、トイレ改修及び屋根の防水措置、ガラストップのコーキングを行うため、工事を実施した。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部生涯学習課	予算科目	10-6-2-(5)
事業名	野外活動施設管理事業		

■基礎情報

目的	町民が自然にふれあいながら規律、協調、友愛の精神を養い、心身ともに健全に、また、より豊かな心を養うことを目的とし、安心して利用できる施設管理を目的とする。	
事務内容	・設備の維持管理 ※外注分は協議・契約・履行確認	・支払処理 ・消耗品等の補充
現在における経過又は課題	地元住民の有志グループに日常管理を委託してきたが､大きなトラブル等もなく現在も同じグループに日常管理を委託している。 開場からすでに３０年以上経過しており、施設全体の老朽化は否めない。アスレチック施設については経年劣化が目立ってきており､毎年の遊具点検により使用の可否を見極めながら､また､遊具新設についても検討しながら施設運用を図っていく必要がある。	
令和６年度の目標又は改善策	施設の老朽化にしているため、修繕などで対応していくか、点検で撤去推奨判定の遊具については、撤去などの措置を行っていく。 日常管理を委託している地元の有志団体構成員の高齢化しているため､継続して管理ができるようサポートしながら実施していく。 今後の施設のあり方については、引き続き方向性を検討していく。施設の利用については、利用者が怪我なく利用しやすい運営に努める。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第４章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する
	基本政策	第１節	生涯学習の推進

成果指標	スポーツ活動、教室のメニューや数の満足度							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	58.6%	54.6%	60.0%	―	―	―	―	70.0%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	施設の遊具の適切な管理・運用を図る
Ｒ８年度	施設の遊具の適切な管理・運用を図る

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	年間を通して行う保守点検等の契約締結 随時、履行確認をしていく。 ＊突発的な施設の不具合等への対応に努めながら、健全な施設運営を図っていく。

■目標又は改善策に対する取組内容

アスレチック遊具の安全点検を年１回実施した。
日常管理を委託している団体にお願いをし、施設内のトイレ清掃、草刈り、施設の開閉錠を請け負ってもらった。

修繕（主なもの）
今年度なし

■評価

・アスレチック遊具の定期点検を年１回実施しているが、複数の遊具で木の腐朽により、使用が危ない遊具については、使用禁止をし、次年度に撤去を行っていく。
・今後、遊具だけでなく樹木の管理についても検討していく必要がある。
・日常管理を委託している団体の構成員が高齢化しており、草刈り・落ち葉清掃の負担が大きい作業において、来年度以降、業者委託をお願いする方向で進めていきたい。
・施設全体のあり方について、敷地内の樹木管理やアスレチック遊具の管理、キャンプ場の利用も少ないことから、今後の課題として、施設の方向性を地元と検討していきたい。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部生涯学習課	予算科目	－
事業名	歴史文化教育事業		

■基礎情報

目的	郷土「おおぐち」の歴史及び文化を、様々な団体と連携しながら次世代へ継承することにより、町民が郷土を愛し、町の魅力として誇りを持てるまちづくりを推進する。	
事務内容	・保育園との連携事業 ・小中学校における郷土学習	・地域自治組織との連携事業 ・町内各種団体との連携事業
現在における経過又は課題	町内各種団体からの依頼で講演及び現地解説を実施すると、地域（家庭）において郷土の歴史及び文化を次世代へ語り継ぐことが断絶している状況が窺える。 この課題を解決するため、様々な団体と連携し、老若男女問わず郷土の歴史、文化及び現在も遺る多様な文化遺産を次世代へ継承することにより、町民の郷土愛を育み、町の魅力として誇りを持つことができるようなまちづくりを推進していかなければならない。	
令和６年度の目標又は改善策	各保育園及び各地域自治組織との連携､町内の小学校６年生及び中学校２年生を対象とした「松江開府の祖　堀尾吉晴公」をはじめ、他学年においても郷土「おおぐち」をテーマとした授業を実施。機会があれば様々な団体と連携し、幅広く展開する。 また、小中学校の郷土学習での講話や資料提供等、可能な支援を提案し、重点的に連携を推進する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系		基本目標	第４章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する
		基本政策	第１節	生涯学習の推進

成果指標	出前講座・授業開催数							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	20 件	44 件	30 件	36 件	39 件	42 件	44 件	65 件

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	前年度までの実績を振り返り、発達段階に応じた学習プログラムの検討及び実践
Ｒ８年度	実践した学習プログラムを振り返り、改善策を検討して実践

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
	北、西、南保育園連携事業「郷土を愛する心を育む活動」（年間３園合計で 14 回程度） 小学生を対象とした児童の発達段階に合わせた郷土学習（各学年で実施） 小学校６年生郷土学習「郷土の偉人　堀尾吉晴公」（11 月以降実施） 中学校２年生郷土学習「郷土の偉人　堀尾吉晴公」（12 月以降実施） 中地域自治組織歴史民俗部会にアドバイザーとして参加 南地域自治組織「南地域の歴史や文化遺産を次世代につなぐ事業」 「おおぐち歴史ガイド」との連携事業 その他、まちづくり団体等、町内の様々な団体とともに連携し事業を展開

■目標又は改善策に対する取組内容

〇保育園連携「郷土を愛する心を育む活動」
　北保育園（入鹿切れ・小口城・織田街道）計４回
　西保育園（山姥物語・仁所野遺跡）計５回
　南保育園（裁断橋物語・汗かき地蔵（鋳鉄地蔵菩薩立像））計５回
〇小中学校連携
　小学校３年生「昔の道具」での見学・体験プログラム
　小学校３年生「まちたんけん」での現地解説
　小学校５年生「総合学習」における学習支援
　小学校６年生「郷土の偉人　堀尾吉晴公」　　等
〇地域自治組織
　南地域自治組織：かわら版における「南地域のたからもの」連載
　北地域自治組織：地域の文化遺産に関する講座及び現地見学
　中地域自治組織：アドバイザーとして歴史民俗部会に参加

この他、町内で活躍する団体等からの依頼により地域の文化遺産を活かした連携及び助言を行う。

■評価

　今年度は小中学校からの依頼が減少したが、小学校高学年対象の授業で依頼を受けた際、保育園を卒園した児童に話を聴くと保育園での活動のことを覚えていることが多く、活動で取り扱った文化遺産のことも把握していた。これは数字では明確に根拠を提示できないが、本事業に一定の効果があったことを示している。
　次年度以降も引き続き、できうる限りの支援メニューを策定し、各団体との連携を深めていきたい。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部図書館	予算科目	10-5-3-(3)
事業名	図書館運営事業		

■基礎情報

目的	時代やニーズを的確に把握して、利用者に対して必要な図書や資料の提供に努め、利用者の増加を図る。そのために、利用者が新たな図書と出会える場を積極的に創出し、図書館サービスの向上を図る。小さな時から本に身近に触れ、本に親しむ習慣を育み、読書活動の推進に努める。また、郷土資料を“文化財”として守り、後世に伝える。	
事務内容	・図書資料の貸出・返却・予約等の窓口業務 ・レファレンス(参考調査)業務 ・図書館資料の選書業務 ・図書資料の修繕業務	・郷土・行政資料の収集・保存業務 ・読書の創設活動業務（掲示物・広報等） ・子ども読書推進業務（イベント開催）
現在における経過又は課題	1　近年インターネットやゲーム等の普及により、読書以外の遊びが増え、子供の図書離れが深刻化している。幼少期から図書に触れることは「読解力」を高めることにもなることから､子どもが図書に興味を持つような読書推進事業を展開していくことが課題となる。 2　幼少期は両親に連れてきてもらうため利用者が多い。しかし１０代になると、自分の意志で図書館へ行く年齢となるため、極端に利用者が減少する。図書館離れを少しでも減らすためにも魅力ある書籍を提供していくことが課題となる。 3　近年、近所付き合いの希薄、地域活動の減少、アフターコロナ、核家族化等で高齢者の居場所が減る中、居場所として図書館が注目されている。物理的に限られたスペースで居場所としての空間づくりが課題である。	
令和６年度の目標又は改善策	1　定期的に子ども向けイベントを行い､昨年始めた読書スタンプカードの活用について周知し、図書館で本を借りる習慣を促す。また、毎年ＮＰＯ団体「子どもと文化の森」と協働で毎年行っている「子ども読書推進事業」を、今年は回数を増やし、２回開催することを目標とする。 2　幼いころから図書館で本を借りる習慣ができている子たちが､成長していく過程で図書館離れにならないようにするためにも、アンケート・施設見学・職場体験等で最新の意見を聞く機会を設け、選書に取り入れることを目指す。 3　物理的にスペースが限られているため､利用者同士の会話スペースの空間を創出するのは難しいが、居場所として図書館を利用してもらうことはできる。このことを知ってもらうため、高齢者イベントや広報周知を行う。また、高齢者の興味関心が高い本や大活字本の図書館に取り入れる。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第４章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する
	基本政策	第１節	生涯学習の推進

成果指標							
・利用者ニーズにあった図書館サービスの提供 ・蔵書点数							
H25 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
84,384 点	96,944 点	93,699 点	93,578 点	95,083 点	96,441 点	98,060 点	105,500 点
・利用者ニーズにあった図書館サービスの提供 ・貸出点数／人口							
H25 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
9.7 点	9.1 点	6.0 点	5.6 点	7.7 点	8.0 点	8.1 点	10.0 点

成果指標							
・子どもの読書活動の推進 ・おはなし会・上映会参加者数							
H25 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
210 人	374 人	0 人	18 人	126 人	1,434 人	1,522 人	1,800 人
・子どもの読書活動の推進 ・おはなし会・児童図書点数							
H25 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
32,390 点	36,195 点	35,159 点	34,695 点	35,489 点	36,459 点	36,961 点	41,500 点

成果指標							
・住民・企業・行政の協働による図書館サービスの支援体制の充実 ・ボランティア登録者数							
H27 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
2 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	20 人
・住民・企業・行政の協働による図書館サービスの支援体制の充実 ・スポンサー登録数							
H27 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
0 件	16 件	15 件	15 件	15 件	14 件	14 件	20 件

<table>
<tr><td rowspan="5">成果指標</td><td colspan="8">・図書館サービスの強みを生かし、時代に合った形での情報発信をしていく。
・町内企業、団体のパンフレットや求人募集の掲示など、郷土の企業の特色や魅力を発信する。
入館者数</td></tr>
<tr><td>H25 実績値</td><td>R1 実績値</td><td>R2 実績値</td><td>R3 実績値</td><td>R4 実績値</td><td>R5 実績値</td><td>R6 実績値</td><td>R7 目標値</td></tr>
<tr><td>104,212 人</td><td>97,839 人</td><td>48,008 人</td><td>45,863 人</td><td>69,662 人</td><td>74,031 人</td><td>75,658 人</td><td>80,000 人</td></tr>
<tr><td colspan="8">・図書館サービスの強みを生かし、時代に合った形での情報発信をしていく。
・町内企業、団体のパンフレットや求人募集の掲示など、郷土の企業の特色や魅力を発信する。
郷土資料点数</td></tr>
<tr><td>H25 実績値</td><td>R1 実績値</td><td>R2 実績値</td><td>R3 実績値</td><td>R4 実績値</td><td>R5 実績値</td><td>R6 実績値</td><td>R7 目標値</td></tr>
<tr><td>2,580 点</td><td>3,152 点</td><td>3,140 点</td><td>3,676 点</td><td>3,741 点</td><td>3,829 点</td><td>4,080 点</td><td>4,500 点</td></tr>
</table>

■３年間の目標

目標	・利用者の増加 ・図書館事業の参加者の増加

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
図書館利用者数	32,724 人	33,395 人	35,973 人	37,000 人	38,000 人

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	高齢者の居場所づくりとして図書館を利用するように啓発を行う。
Ｒ８年度	子ども達が図書館に来ることが習慣となるよう啓発を行う。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	子どもの読書週間イベント
5	子どもの日イベント
6	課題図書の周知　６月～８月
7	子ども読書推進事業イベント（子どもと文化の森と協働事業）
8	アンケート
	職場体験
9	青少年のよい本の周知　９月～１０月
	敬老の日イベント
10	ハロウィンイベント
11	職場体験
	施設見学
	ふれあいまつり　おはなし会（名古屋経済大学）
12	クリスマスイベント
1	子ども読書推進事業イベント（子どもと文化の森と協働事業）
年間	子ども読書スタンプカード

■目標又は改善策に対する取組内容

幼少期から図書館で本を借りて読む習慣をつけるため、小学生以下対象のスタンプカードを昨年から導入、２年目になるがＧＷ、夏休み、冬休みなど長期休みにＷスタンプ期間を設け、通常のスタンプではなく、特別なスタンプやシールなどで趣向を凝らした。また、子ども読書推進のためのイベントの回数を１回多く行い、その際に図書館に関するアンケートも行った。雑誌スポンサー制度のスポンサーを増やすために、広報やホームページの他にも、企業支援課と連携して図書館の雑誌スポンサー制度を町内企業に機会があるごとに紹介してもらった。

■評価

小学生以下対象のスタンプカードも順調に浸透し、１年間でスタンプカード満了者が昨年の８９名から２２９名と大幅に増え「図書館で本を借りる習慣をつける」という目的の効果が出た。そのため、今後もスタンプカードを継続して行っていく。他には、子ども読書推進のためのイベントを昨年より回数を１回多く年３回行った。また、近年利用の少ない１０代の本離れが課題であったが、ライトノベル小説の蔵書を増やしコーナーをロビーに設置した結果、中高校生世代の利用者が昨年より１００名以上増加させることができた。

雑誌スポンサーについては、企業支援課と連携したことにより、来年度新規で２件申し込みがあった。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	会計室	予算科目	－
事業名	会計事務、公金運用事務、備品・消耗品管理事務		

■基礎情報

目的	適正な公金の出納、管理及び物品の出納事務を行うことを目的とする。	
事務内容	・公金の出納 ・公金の管理・運用 ・各種出納調書の審査	・在庫消耗品（事務用品等）の出納 ・備品の異動等の管理
現在における経過又は課題	① 確実で有益な公金運用。 ② 令和６年度から指定金融機関による振込手数料が有料化となる。また、中京銀行、愛知銀行の統合実施後、ＡＤＰ回線の使用料が統合前の各行から請求される可能性がある。したがって、振込手数料と回線使用料の削減について対策が求められる。 ③ 三菱 UFJ 銀行から、総合収納システムの不採算により、事業見直しの意向があり、別の収納方法を見出す必要が生じた。 ④ 備品・消耗品の管理を継続して正確に行う。しかし、他課より一度に大量の消耗品が要求される事があり対応に苦慮している。その場合の検討が必要となった。	
令和６年度の目標又は改善策	① 財政調整基金等を活用しつつ、安全で効率的な資金運用を図る。 ② 令和６年度から振込先の債権者の名寄せを行い振込件数を減らす。さらに、職員へ事務処理の協力を仰ぐことにより、名寄せの効果を向上させる。また、中京銀行と愛知銀行に対しては、交渉によりＡＤＰ回線の費用負担を２回線から１回線に減らし、回線使用料の削減に取り組む。 ③ 総合収納廃止後の各収納チャネルを、収納管理システム、財務会計システムに反映させる為の方法を探ることにより、別の収納方法を見出す。 ④ 消耗品をより正確な在庫数を把握する。また消耗品の大量要求について、適切に消耗品を提供する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	安全・効率的な資金運用を図る。他収納システムの構築。公費支出の抑制。

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	安全・効率的な資金運用を図る。他収納システムの構築。公費支出の抑制。
Ｒ８年度	安全・効率的な資金運用を図る。他収納システムの構築。公費支出の抑制。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
通年	① 公金運用 現在は大口定期及び債券で運用を行っている。公金の入出金や各種基金の積立及び取崩しの計画等を把握し、歳計現金の減少する時期を考慮した預入期間の定期預金等で一括運用を行い、有益な運用を図る。 ② 支出の抑制 債権者の名寄せを実施後、さらに、職員に対して伝票作成の際、債権者情報の完全一致を継続的に周知徹底し、より正確な名寄せを行うことにより、振込件数を減らし振込手数料を削減する。ＡＤＰ回線については近隣市町と連携し、２行に対して回線使用料の削減について交渉を行う。 ③ 総合収納の代替 済通、口座振替、コンビニの収納チャネルごとの収納データ取込み会社と取込み方法の選定、そして、町の収納管理システム、財務会計システムへの消込み方法を探る為、関係課と課題の抽出及び対策の協議を行い、総合収納システムに代わる方法を見出す。 ④ 消耗品の整備 消耗品をより正確な数字で在庫数を把握する。数字を把握することにより、各課と消耗品管理や使用予定について適切な消耗品の提供に繋げていく。

■目標又は改善策に対する取組内容

① 公金の入出金や各種基金の積立及び取崩し計画の把握に努め、歳計現金の増減を考慮し大口定期への預入れを行った。
② 令和５年度にシステム修正を行い、令和６年４月から名寄せを開始した。伝票起票時には支払日予定表を確認するよう各課へ周知した。
中京銀行と愛知銀行の合併によって生じたＡＤＰ回線の利用料負担については、令和７年１月の合併後は依頼データをまとめることで１回線分となった。
③ 総合収納の代替については、予定していた業者との調整が不調となったため、継続して業者選定に向け検討を行った。
④ 備品・消耗品の管理を正確に行った。

■評価

① 運用益　大口定期　Ｒ５年度５４１，５８９円　Ｒ６年度１，５９２，０７９円　１，０５０，４９０円増額
債券　　Ｒ６年度２，０１７，５００円
② 支払日予定表の活用により、可能な限り名寄せを行い、振込件数の減少に努めた。
参考：振込件数　１７，９８２件（令和６年１０月以降：指定金融機関宛て５，５１２件、他行宛て１２，４７０件）
③ 口座振替チャネルについては、年度内の業者選定ができなかったが、電算部門、収納部門と連携し、コンビニチャネルは業者との契約を終え、令和７年９月の標準化に向けて準備が整った。
④ 消耗品については、消耗品集計シートに基づき、適切に在庫管理を行い各課へ提供した。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	監査委員事務局	予算科目	2-6-1-(3)
事業名	監査事務事業		

■基礎情報

目的	公正で合理的かつ能率的な町の行政運営確保と違法、不当の指摘と指導に重点をおき、町の行財政の適法性、効率性、有用性を検証する。	
事務内容	・定期監査、行政監査、財政援助団体等監査、工事監査、随時監査に関する事務 ・住民監査請求、議会・町長等の要求に基づく監査に関する事務	・例月出納検査に関する事務 ・決算審査、基金の運用状況審査、財政健全化審査に関する事務
現在における経過又は課題	・決算審査、定期監査等で指摘された課題や問題点が、指摘した時点では改善されるが、また繰り返される。 ・部署あるいは担当者により、事務の取組みに差がある。	
令和６年度の目標又は改善策	・決算審査、定期監査等で指摘された課題や問題点を全庁的に共有するために、行政経営会議やグループウエアを活用する。 ・年度当初に財政援助団体等の監査計画を策定する。 ・内部統制導入に向けた情報収集や対応を検討する。 ・近隣市町や監査事務研究会等で情報交換を図り、課題の解決に努める。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	・監査委員からの指摘事項に速やかに対応できる体制づくり ・内部統制導入に対する対応を検討する

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	・監査委員からの指摘事項に速やかに対応できる体制づくり ・内部統制導入に対する情報収集
Ｒ８年度	・監査委員からの指摘事項に速やかに対応できる体制づくり ・内部統制導入に対する情報収集

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
毎月	20 日～25 日頃前後　例月出納検査（3 日～18 日事前調査、資料確認）
4	財政援助団体調査表及び各団体の前年度収支報告等の提出依頼
	法定受託事務調査書提出依頼
	決算審査の実施通知及び審査調書の提出依頼
5	財政援助団体調査表及び収支報告書等の内容確認
	法定受託事務調査書の内容確認
6	決算審査調書の内容確認
7～8	決算審査の事前調査及び決算審査の実施
	決算審査意見書の作成
9	財政援助団体等監査の実施通知及び資料の提出依頼
10～11	財政援助団体等監査の事前調査
	財政援助団体等監査の実施及び監査結果報告書の提出
	定期監査の実施通知及び監査調書の提出依頼
12	工事監査の実施通知及び監査資料の提出依頼
	次年度監査実施方針の検討
	工事監査の実施及び監査結果報告書の提出
	定期監査の事前調査及び監査の実施
	定期監査結果報告書の提出
	次年度監査実施方針の作成

■目標又は改善策に対する取組内容

・監査委員からの指摘事項のうち、全庁的に周知することが必要と判断した事項については、グループウエアに掲載し、軽微なものや他の部署では発生しないものについては、直接担当課に注意、指導を行った。また、定期監査や決算審査に向けて実施する事前調査の中で、指摘後の改善や進捗状況を確認した。
・１１町１村監査事務研究会において、積極的に情報交換を行い、監査手法について検証した。

■評価

・監査委員からの指摘事項について、直接担当課に状況を確認した結果、真摯に受け止め、業務の改善に取り組んだ部署があった一方、前年度も同じ指摘を受けているのも関わらず、業務改善に繋がらない部署もあり、指摘事項に対する取組みに差が見受けられ、引き続き、啓発を行う必要性があると判断した。
・年度当初に監査計画を査定することで、各課において、早期の意識付けに繋がった。
・１１町１村監査事務研究会において、情報交換を行った結果、本町の監査については、どこにも引けを取らない監査を実施していることが分かり、現行の監査手法を大幅に見直す必要は無いと判断した。
・内部統制制度の導入について情報収集を実施した結果、本制度は県と指定都市以外は努力義務である事もあり、愛知県の町村において、現在導入または近く導入予定の町村は無かった。引き続き情報収集を実施し、今後の対応を検討していく。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	議会事務局	予算科目	1-1-1-(2)
事業名	議会運営事業		

■基礎情報

目的	議会の円滑な運営を図ること	
事務内容	・本会議、委員会、協議会の会議運営補助 ・会議録の作成 ・議員視察の対応 ・政務活動費の支出管理	
現在における経過又は課題	（１）タブレットの導入とペーパーレス会議 会議運営及び事務の効率化を目的に平成３０年１２月定例会から、タブレット端末を利用したペーパーレス会議システムを導入したことにより、職員の事務負担及び紙の使用量の削減に努めてきた。概ね順調に運営できているが、令和５年４月の一般選挙で大幅に議員が入れ替わり、平均年齢が下がったことで、議場での説明資料の自己発信など、更なる活用ができるかどうかが課題となる。 （２）議場及び委員会室の音響設備 議場の音響設備の構成は一部を除き庁舎建設当時のものであるため、席によっては発言者の音声を拾いにくいマイクもある。また、過去には音声がスピーカーから流れないトラブルも生じたため、設備全体の更新も検討したが、総額で２千万円程度は必要になることから見送っている。令和５年９月定例会の前日のマイクテストでは、全マイクから音声が拾えなくなる事象が発生した。 第１委員会室の音響設備も会議中に連続してマイクが使用できなくなるトラブルが発生し、修理での対応ができなかったため令和３年２月に設備一式を更新した。	
令和６年度の目標又は改善策	（１）タブレットやペーパーレス会議についてのスキルアップのための支援を行う。 （２）議場及び委員会室の音響設備について、行政課と共に（主体は事務局、予算は行政課）マイクシステムの更新を進める。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	議場の音環境の快適化

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	議員一人ひとりの高度な知識向上のための研修の実施
Ｒ８年度	議員一人ひとりの高度な知識向上のための研修の実施

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
８	議員研修

■目標又は改善策に対する取組内容

・タブレットやペーパーレス会議についてのスキルアップのため絶えず情報収集に努め、議員からの質問等については、迅速な対応に心がけた。
・議場の音響設備の老朽化については、マイクやスピーカー等の設備全体を更新する議場音響設備更新工事を実施した。また動画配信については、専用のカメラを議場の前方と後方に設けて、２か所から配信できる方式とした。
・議長・副議長、委員長とシナリオ等の丁寧な打ち合わせをすることで、円滑な議会運営ができるよう努めた。

■評価

・ペーパーレス会議については、議会、委員会等進行をきたす大きな問題もなく開催できた。
・議場の音響設備について、マイクやスピーカー等の設備全体を更新したことにより、操作性の向上はもちろんのこと、動画配信が２か所から配信できる方式となったため、議場の雰囲気をよりダイレクトに伝えることができるようになった。
・色々と想定される事案（議会運営上さまざまな展開を考え、それぞれの結果を想定したシナリオを作ったことなど）について、事前に対策をしたことに加え、議長、委員長と綿密な打ち合わせをしたことにより、会議中に「暫時休憩」で進行を止めることなく、円滑な議会運営ができた。

令和6年度　事業別行政経営計画書

所属名	議会事務局	予算科目	1-1-1-(4)
事業名	議会広聴広報事業		

■基礎情報

目的	町政に係る重要な情報を議会独自の視点で住民に周知し、多様な広報手段で、より多くの住民が議会と町政に関心を持つように努めること。	
事務内容	・議会広報誌「おおぐち議会だより」の編集及び発行 ・議会報告会、意見交換会の開催	・議会ウェブサイトの更新 ・本会議のライブ中継
現在における経過又は課題	広報活動では、全国町村議会広報コンクールにて優秀な成績を収めた町村議会への視察のほか、雑誌編集等の専門家が講師を務めるクリニックにおいて指導を受け、より多くの住民に手に取って読んでもらえる広報誌づくりに取り組んでいる。また、令和５年度の議員改選を経て構成された議会広聴広報常任委員会は、議員自らが積極的に取材を行い、レイアウトから誌面の内容・校正まで行っている。 議員が住民を取材することで議会と住民の距離が近づけるような工夫をしている。議会だより最終ページに「まちかどインタビュー」というコーナーを設けているが、これには掲載された人の家族・知人から読者が広がることを期待してという側面もある。しかしながら、個人情報保護意識の高まり等で「掲載はＮＧ」という方も少なからずあり、誌面に掲載していく方々をどのように見つけていくかという課題もある。令和５年度はふれあいまつり時に、議会クイズに参加した方へインタビューを行い、掲載希望者を探すという試みをした。 広聴活動は、コロナ禍を経て、令和４年度は実施方法を工夫し３年ぶりに意見交換会を実施した。令和５年度は総務建設常任委員会、文教福祉常任委員会で各委員会の今年度のテーマに則った団体との意見交換会を実施する予定で、住民と目線を合わせた「気さくで開かれた議会」にしていくための広聴の手法が求められている。	
令和６年度の目標又は改善策	全国町村議会広報コンクールにて優秀な成績を収めた町村議会への視察のほか、専門家が講師を務めるクリニックに参加し、どのようにすれば多くの住民に読んでもらえるようになるかを学び「読み手にとってわかりやすい」誌面づくりに取り組む。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値

■３年間の目標

目標	議会だよりの満足度の向上

項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	広報に関する研修の受講や他議会の広報誌の検証
Ｒ８年度	広報に関する研修の受講や他議会の広報誌の検証

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
7～8	議会広報クリニック（愛知県町村議会議長会主催）
10	町村議会広報研修会、先進地視察研修

■目標又は改善策に対する取組内容

・令和６年８月に開催された町村議会広報クリニックに、議会活動の見える化を図るべく、町民の皆様に手に取って見てもらえる議会広報づくりに役立てるため参加した。
・議会を応援する「議会サポーター」の検討については、先進市町へ訪問し、情報収集し調査・研究を行った。
・今年度もふれあいまつり出展し、アンケート調査を実施した。また、コロナ禍を経て、５年ぶりに議会報告会を開催した。

■評価

・町村議会広報クリニックでは、議会広報の持つ役割や意味、広報づくりに必要な基本事項を再確認でき、議会だよりの講評は、全体的には好評価をいただいた。指摘を受けた部分を改善することで、さらに町民の皆様に見ていただける議会だよりになるよう、今後の紙面づくりに反映させていきたい。
・今年度５年ぶりに議会報告会を開催し、報告だけでなく、防災に関する講義や、参加者と直接触れ合える機会を設けたことや、ふれあいまつりで、アンケート調査を実施したことで、町民の皆様から貴重なご意見を伺うことができた。

Ⅳ　一般会計の主要工事一覧表

一般会計主要工事一覧表（１３０万円を超える工事）

（款）２　総務費　＜行政課＞

目	工　事　名	工事場所	工　期	請負金額（円）	摘　　要	国庫県補単独の別
財産管理費	議場音響設備更新工事	大口町役場	R6. 5.30 R6.12.25	19,569,000	議場音響設備の更新	単独
行政管理費	大口町役場案内標識設置工事	下小口四丁目	R6.11. 2 R7. 3. 1	2,530,000	役場案内標識の設置	単独

（款）２　総務費　＜地域協働課＞

目	工　事　名	工事場所	工　期	請負金額（円）	摘　　要	国庫県補単独の別
地域振興費	中小口地区コミュニティセンター空調機更新工事	城屋敷一丁目	R6. 4.23 R6. 7.19	2,882,000	空調機器の更新	単独
	河北学習等供用施設外壁改修等工事	河北二丁目	R6.10.24 R7. 2.10	22,052,800	外壁の塗装・補修等	単独
	秋田学習等共同利用施設いす式階段昇降機設置工事	秋田一丁目	R6. 6.22 R6. 9.26	2,403,500	いす式階段昇降機の設置	単独

（款）４　衛生費　＜健康課＞

目	工　事　名	工事場所	工　期	請負金額（円）	摘　　要	国庫県補単独の別
保健衛生総務費	大口町健康文化センター電気設備改修工事	伝右一丁目	R6. 4.25 R7. 2.18	8,115,525	高圧変電設備の更新	単独
	大口町健康文化センター館内非常照明更新工事	伝右一丁目	R6. 4.23 R6. 6.21	1,410,750	館内非常灯残留電池の更新	単独

（款）３　民生費　＜こども課＞

目	工　事　名	工事場所	工　期	請負金額（円）	摘　　要	国庫県補単独の別
児　童センター費	西児童クラブ周辺整備工事	西児童クラブ	R6. 5.30 R7. 3.10	24,176,900	西児童クラブ新築用地周辺の整備	単独
	同報無線屋外拡声子局移設工事	西児童クラブ	R6. 5.18 R6. 8.30	2,233,000	西児童クラブ新築に伴う防災無線の移設	単独
	西児童クラブ建設工事	西児童クラブ	R6. 6.29 R7. 2.25	109,450,000	西児童クラブの新築	国庫県補
	西児童クラブ機械設備工事	西児童クラブ	R6. 9. 5 R7. 2.25	40,700,000	西児童クラブ新築に係る空調、衛生設備工事	国庫県補
	西児童クラブ電気設備工事	西児童クラブ	R6. 9. 5 R7. 2.25	22,220,000	西児童クラブ新築に係る電気設備工事	国庫県補
保育園費	北保育園駐車場整備工事	北保育園	R6. 8. 6 R6.11.27	8,231,300	駐車場の砕石舗装	単独

（款）６　農業費　＜建設課＞

目	工　事　名	工事場所	工　期	請負金額（円）	摘　　要	国庫県補単独の別
農　地　費	排水路改修工事 下庭森地区	伝右一丁目	R5.11.16 R6. 5.31	7,370,000 (7,370,000)	土工事 N=1 式 水路工事 L=78m 取壊工事 N=1 式	単独

（款）６　農業費　＜維持管理課＞

目	工　事　名	工事場所	工　期	請負金額（円）	摘　　要	国庫県補単独の別
農　地　費	単独土地改良事業 かんがい排水工事 白金地区	丸一丁目	R6. 9.21 R7. 1.28	3,102,000	スライドゲート取替 N=1	県補
	単独土地改良事業 かんがい排水工事 丸地区	下小口七丁目	R6. 9.21 R7. 1.28	3,652,000	スライドゲート取替 N=1 分水桝防水処理一式	県補
	単独土地改良事業 かんがい排水工事 東神薙地区	新宮一丁目	R6.12.21 R7. 3.25	5,943,300	用水路入替 L=160m	県補

（款）８　土木費　＜建設課＞

目	工　事　名	工事場所	工　期	請負金額（円）	摘　　要	国庫県補単独の別
道路橋りょう整備費	橋梁建設工事 (仮)狭間橋	替地三丁目	R5. 6.24 R6. 6.30	63,149,900 (63,149,900)	門型カルバート工 L=9.4m 護岸工 N=1 式 舗装工 A=255 ㎡ 仮設歩道橋(撤去) N=1橋	単独
	橋梁修繕工事 平和橋	丸二丁目	R6. 3. 7 R7. 3.21	74,162,000 (74,162,000)	工事延長 L=16.7m 断面修復工 N=1 式 ひび割れ補修工 N=1 式 支承モルタル補修工 N=18 箇所 塗装塗替工 A=388 ㎡ 伸縮装置補修工 L=72.5m 仮設工 N=1式	国庫
	橋梁修繕工事 (付帯工) 平和橋	丸二丁目	R6. 3.12 R7. 3.21	10,810,800 (10,810,800)	橋面防水工 A=137 ㎡ 舗装打替工 A=228 ㎡ 仮設工 N=1 式	単独
	道路改良工事 (週休２日) 町道秋田21号線	高橋二丁目他	R6. 6.25 R7. 3.25	68,956,800	工事延長 L=175m 路床安定処理工A=1,196 ㎡ カルバート工 L=11.6m 排水構造物工 N=1 式 舗装工 N=1 式 縁石工 N=1 式 防護柵工 N=1 式	国庫
	道路改良工事 (付帯工) 町道秋田21号線	高橋二丁目他	R7. 1.15 R7. 3.25	1,155,000	工事延長 L=175m 乗入工 N=3 箇所 張コンクリート工 A=65 ㎡ 支承物件移転 N=2 箇所	単独
	舗装工事 町道秋田21号線他	秋田三丁目他	R6. 4.25 R6. 8.22	9,148,700	工事延長 L=92m 舗装工 A=317m2 張コンクリート工 A=36 ㎡	単独
	舗装工事 町道豊三線	豊田二丁目他	R6. 5.16 R6. 9.12	16,869,600	工事延長 L=102.3m 舗装工 A=663 ㎡	単独
	舗装工事 町道野合線	河北三丁目	R6. 6.13 R6.10.10	17,490,000	工事延長 L=200m 舗装工 A=1,294 ㎡ 区画線工 N=1 式	単独
	道路改良工事 県道若宮江南線	秋田一丁目他	R6. 6.27 R7. 3.14	19,688,900	工事延長 L=203m 舗装工 A=752 ㎡ 側溝工 L=219m 集水桝工 N=4 箇所 防護柵工 L=167m	単独
	交通安全施設整備工事 (週休２日) 町道高橋替地線	替地一丁目	R6. 7.11 R7. 2.28	38,691,400	工事延長 L=88.7m 排水構造物工 L=71m 橋梁拡幅工 N=1 式 用水路工 N=1 式 車道舗装工 A=292 ㎡ 歩道舗装工 A=150 ㎡ 取付護岸工・小口止工 N=1 式	県補
	道路改良工事 町道南北線他	伝右二丁目	R6. 8. 6 R6.12. 3	3,017,300	工事延長 L=8m 歩道舗装工 A=4 ㎡ 防護柵工 N=1 式 区画線工 N=1 式 付帯工 N=1 式	単独

（款）８　土木費　＜建設課＞つづき

目	工　事　名	工事場所	工　期	請負金額（円）	摘　　要	国庫県補単独の別
道路橋りょう整備費	道路改良工事 （付帯工） 県道若宮江南線	秋田一丁目他	R6. 8.27 R7. 3.14	16,867,400	工事延長 L=89.9m 側溝工 L=38m 集水桝工 N=6 箇所 舗装工 A=108 ㎡ カルバート工 L=12m	単独
	道路改良工事 （週休２日） 町道秋田57号線	大屋敷三丁目他	R6. 9.12 R7. 3.10	31,365,400	工事延長 L=108.2m 重力式擁壁工 N=1 式 L 型擁壁工 L=57m 排水構造物工 N=1 式 歩道舗装工 A=173 ㎡ 縁石工 L=86m 防護柵工 L=59m	国庫
	道路改良工事 町道秋田126号線	替地三丁目	R6. 9.12 R7. 3.25	27,095,200	工事延長 L=138.5m 車道舗装工 A=971 ㎡ 歩道舗装工 A=3 ㎡ 側溝工 L=173m 集水桝工 N=3 箇所 区画線工 N=1 式 防護柵工 L=124m	単独
	道路改良工事 （付帯工） （週休２日） 町道秋田57号線	大屋敷三丁目他	R6.10. 5 R7. 3.10	14,496,900	工事延長 L=108.2m 車道舗装工 A=677m2 路床安定処理工 A=702 ㎡	単独
	舗装工事 （週休２日） 町道柏森大口線	余野一丁目	R6.10.24 R7. 2.20	20,139,900	工事延長 L=300m 舗装工 A=2,490 ㎡	単独
	舗装工事 （その２） 町道野合線	河北三丁目他	R6.10.24 R7. 2.20	24,505,800	工事延長 L=271m 舗装工 A=1,827 ㎡ 区画線工 N=1 式	単独
	舗装工事 （その２） 町道豊三線	豊田二丁目	R6.10.24 R7. 2.20	25,775,200	工事延長 L=141.9m 舗装工 A=930.3 ㎡	単独
	既設橋梁撤去工事 無名橋	替地三丁目	R6.11.28 R7. 3. 7	11,177,100	工事延長 L=12m 橋梁撤去工 N=1 橋 護岸工 N=1 式 舗装工 N=1 式	単独

（款）８　土木費　＜維持管理課＞

目	工　事　名	工事場所	工　期	請負金額（円）	摘　　要	国庫県補単独の別
道路橋りょう管理費	舗装工事 町道秋田95号線	秋田三丁目	R6. 5.30 R6. 8.27	6,138,000	表層 A=755.5 ㎡ 区画線工一式	単独
	道路維持工事 町道豊田12号線	豊田二丁目	R6. 5.28 R6. 7.26	3,099,800	スリット蓋設置L=60m グレーチング蓋防音 L=3m	単独

（款）８　土木費　＜維持管理課＞つづき

目	工　事　名	工事場所	工　期	請負金額（円）	摘　　要	国庫県補単独の別
道　路橋りょう管　理　費	側溝整備工事 町道豊田115号線	奈良子一丁目	R6. 6.11 R6. 9. 8	6,437,200	側溝工 L=87m 舗装工 A=217 ㎡	単独
	道路安全対策工事（区画線設置） 町道余野61号線他	余野四丁目他	R6. 6. 8 R6. 8. 6	2,307,800	カラー塗装工A=98.6 ㎡	単独
	道路維持工事 町道秋田120号線	秋田一丁目	R6. 6.29 R6. 9.26	6,298,600	舗装版撤去 A=462 ㎡ 表層工 A=504 ㎡ 側溝工 L=30.4m	単独
	舗装工事 町道高橋替地線	秋田三丁目	R6. 9. 3 R6.12. 1	9,094,800	舗装打替 A=943.7 ㎡ 区画線工一式	単独
	道路安全施設維持工事 町道大屋敷6号線	大屋敷一丁目	R6.10.22 R7. 1.29	5,507,700	転落防止柵 L=91.2m 張コンクリート A=46.8 ㎡	単独
	道路安全施設維持工事 町道外坪9号線	外坪一丁目	R7. 2. 3 R7. 3.24	4,180,000	ガードレール設置 L=9.0m 転落防止柵 L=88m	単独
河　川管　理　費	舗装工事 尾北自然歩道	大屋敷三丁目他	R6. 6.27 R6. 9.24	11,583,000	舗装打替 A=1186.7 ㎡ ブロック積工 N=35 個	単独
	排水路維持工事 植松排水路	丸二丁目	R6.11. 7 R7. 3. 6	2,911,700	擁壁工 L=42.0m 河床工 L=21.0m	単独
	排水路維持工事 花ノ木排水路	大屋敷一丁目	R6.11. 7 R7. 3. 6	6,592,300	河床浚渫工 V=36.9 ㎥ 河床コンクリート工 L=170.40m	単独
公　園　費	ミストポール設置工事	役場南ひろば	R6. 4.16 R6. 8.13	3,124,000	ミストポール設置 N=2 配管工事一式	単独
	バスケットコート舗装工事	役場南ひろば	R6. 4.16 R6. 8.13	5,611,100	舗装工 A＝250 ㎡ カラー塗装 A=165 ㎡	単独
	洋式トイレ増設及び下水道接続工事	竹田公園	R6. 7.23 R6.11.19	2,343,000	洋式トイレ設置 N=1 下水切替一式	単独
	公園トイレ改修工事	大御堂児童遊園	R6. 8.31 R6.12.28	4,290,000	新設便所設置一式 解体工事一式	単独
	バスケットコート舗装工事（その２）	役場南ひろば	R6.11. 2 R7. 3. 1	6,270,000	舗装工 A＝190 ㎡ カラー塗装 A=165 ㎡	単独
	お堀整備工事	小口城址公園	R6.12.21 R7. 3.25	9,223,500	池底補修工 A=300 ㎡ 菖蒲畑設置工 L=78m	県補
	余野１号緑地整備工事	余野１号緑地	R6.12.21 R7. 3.25	9,570,000	舗装工 A=715 ㎡ 区画線工一式 芝張工 A=182 ㎡	単独

（款）８　土木費　＜維持管理課＞つづき

目	工　事　名	工事場所	工　期	請負金額（円）	摘　　要	国庫県補単独の別
住宅管理費	町営小口住宅内装改修工事	町営小口住宅Ｄ棟	R6. 4.23 R6. 9.19	10,008,900	内装改修８戸	単独
	町営小口住宅手摺設置工事	町営小口住宅Ｄ棟	R6.10. 5 R6.12. 3	1,859,000	手摺設置 L=74m	国庫

（款）１０　教育費　＜学校教育課＞

目	工　事　名	工事場所	工　期	請負金額（円）	摘　　要	国庫県補単独の別
小学校費	北小学校北側入り口電気錠工事	北小学校	R6. 2.27 R6. 4.30	1,639,000 (1,639,000)	校舎北側玄関に電子錠を設置	国庫
	西小学校運動場整備工事	西小学校	R6. 6. 6 R6.11. 2	56,320,000	運動場の排水改良及び給水管敷設替	単独
	西小学校大屋根広場庇設置工事	西小学校	R6. 6. 8 R6. 8. 6	1,540,000	校舎と大屋根広場間の通路に庇を設置	単独
	北小学校体育館舞台装置及び暗幕改修工事	北小学校	R6. 7.20 R6.10.17	4,125,000	暗幕開閉装置の更新及び未利用設備撤去	単独
	北小学校多目的室パーテーション設置工事	北小学校	R6.12. 7 R7. 3. 6	4,840,000	多目的教室に可動間仕切りを設置	単独

（款）１０　教育費　＜生涯学習課＞

目	工　事　名	工事場所	工　期	請負金額（円）	摘　　要	国庫県補単独の別
生涯学習施設費	中央公民館防火シャッター更新工事	総合福祉会館	R6. 2. 1 R6. 5.30	8,305,000 (8,305,000)	各階の階段部防火シャッターの更新	単独
	中央公民館２階空調機取替工事	総合福祉会館	R6. 6. 8 R6. 8. 6	1,485,000	教育長室・学校教育課の空調取替	単独
	総合運動場北側便所改修工事	オークマグラウンド	R6.11. 7 R7. 3. 6	12,787,500	北側便所の外装補修（屋根補修、外壁塗装）及び内装補修（和式便器を洋式便器へ入替、パーテーションの交換）、多目的トイレの補修等	単独

※ 請負金額欄に（　）書きのあるものは、（　）外は契約総額、（　）内は当該年度支払額

Ⅴ　一般会計の土地取得一覧表

一般会計土地取得一覧表

（款）８　土木費　＜建設課＞

目	取得目的	場　所	所有者数（人）	筆数（筆）	面積（㎡）	金額（円）	摘要	国庫県補単独の別
道路橋りょう整備費	町道秋田21号線道路改良工事	秋田四丁目他	4	5	91.64	3,534,989		単独
	町道豊田14号線道路改良工事	豊田一丁目	5	7	1029.58	36,183,904		単独
河川整備費	合瀬川改修に伴う導水路付替工事	中小口三丁目	1	11	269.55	15,579,990 (4,674,990)		単独

※ 金額欄に（　）書きのあるものは、（　）外は取得総額、（　）内は当該年度支払額

Ⅵ　特別会計の状況及び主要な施策の成果

特　別　会　計　一　覧　表

所属課	特別会計名	ページ
行政課	土地取得特別会計	444
地域協働課	国際交流事業特別会計	448
戸籍保険課	国民健康保険特別会計	452
戸籍保険課	後期高齢者医療特別会計	462
長寿ふくし課	介護保険特別会計	468
学校教育課	次世代育成事業特別会計	482

特別会計とは、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区分して別個に処理するための会計をいい、地方自治法の中で「普通地方公共団体が特定の事業を行なう場合その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合において、条例でこれを設置することができる。」と規定されている。

大口町では、上記の６つの特別会計を設置しており、それぞれ下記の条例で特別会計を設置している。

〇大口町土地取得特別会計条例（昭和 44 年大口町条例第 17 号）

〇大口町国際交流事業特別会計設置に関する条例（平成 2 年大口町条例第 18 号）

〇大口町次世代育成事業特別会計設置に関する条例（令和 2 年大口町条例第 47 号）

また、介護保険特別会計、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計については、特別会計の設置が法律上義務づけられているため、条例制定による設置はしていない。

<table>
<tr><td rowspan="8">会計</td><td rowspan="8">土地取得特別会計</td><td colspan="2">予　算　額</td><td>97,334,764 円</td></tr>
<tr><td colspan="2">決　算　額</td><td>97,332,967 円</td></tr>
<tr><td rowspan="6">財源内訳</td><td>国・県支出金</td><td>0 円</td></tr>
<tr><td>使用料等</td><td>0 円</td></tr>
<tr><td>繰入金</td><td>0 円</td></tr>
<tr><td>地方債</td><td>0 円</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>97,332,967 円</td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>0 円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総合計画体系</td><td>基本目標</td><td>5</td><td colspan="2">未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する</td></tr>
<tr><td>基本政策</td><td></td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

1　目的

町の土地取得事業を円滑に行うため、用地先行取得事業にかかる歳入歳出の経理を行う。

2　現在における経過又は課題

令和４年度に土地開発基金で保有する町道小口線先行取得道路用地の一般会計による買戻しが行われた。また、令和５年度に南保育園等周辺整備のための用地の先行取得を行った。

令和５年度末において土地開発基金で保有する土地は、北保育園駐車場等用地、南保育園等周辺整備用地となった。

3　目標又は改善策

町道内津々線整備のための用地先行取得を進めており、適切な基金管理により用地先行取得に支障をきたさないようにする。また、資産の有効活用のためにも既存の先行取得用地の早期活用を所管課に促す。

4　目標又は改善策に対する取組内容

事業課からの依頼に基づき用地取得費及び物件補償費の支払いを適切に進めた。また、北保育園駐車場等用地については、事業課において一般会計による買戻しが行われた。

5　成果及び評価

用地先行取得に係る支払い事務は滞りなく適切に進めることができた。また、北保育園駐車場等用地については買戻しが行われたため、当面の課題は解消されたと考えられる。

○収支状況

区　分	令和６年度 決算額（円）	令和５年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （%）
歳　入　総　額	97,332,967	169,660,854	△72,327,887	△42.6
歳　出　総　額	97,332,967	142,930,090	△45,597,123	△31.9
歳入歳出差引額 (A)	0	26,730,764	△26,730,764	皆減
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	26,730,764	△26,730,764	皆減
実　質　収　支 (A)－(B)	0	0	0	0
単　年　度　収　支	0	△11,672	11,672	皆減

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

○土地取得特別会計（土地開発基金）で所有する土地の一覧

（町道内津々線道路改良用地）

所在地	地目	面積（㎡）	取得年月日 （契約日）	取得単価 （円/㎡）	取得価格 （円）
秋田一丁目 21 番 3	田	13.30	R5.6.20	32,500	432,250
秋田一丁目 24 番 3	田	1.75	R5.9.2	32,500	56,875
秋田一丁目 25 番 3	宅地	5.26	R5.10.26	69,200	365,044
秋田一丁目 342 番 2	田	170.92	R6.2.15	34,100	5,828,372
秋田一丁目 350 番 2	宅地	19.72	R5.11.10	63,500	1,258,136
大屋敷三丁目 215 番 2	田	202.81	R6.5.28	27,900	5,658,399
大屋敷三丁目 216 番 2	田	209.04	R5.10.16	31,200	6,522,048
大屋敷三丁目 222 番 2	畑	178.55	R5.8.9	26,700	4,767,285
大屋敷三丁目 223 番 3	畑	42.48	R5.9.2	32,500	1,380,600
大屋敷三丁目 224 番 2	畑	70.07	R5.9.8	28,200	1,975,974
大屋敷三丁目 230 番 2	田	301.92	R5.8.4	29,700	8,967,024
大屋敷三丁目 243 番 2	畑	0.43	R5.11.27	32,500	13,975
大屋敷三丁目 250 番 2	田	3.70	R6.8.9	34,100	126,170
大屋敷三丁目 257 番 2	畑	11.35	R5.9.11	34,100	387,035
高橋一丁目 35 番 3	田	60.01	R5.9.7	30,900	1,854,309
高橋一丁目 40 番 2	宅地	226.31	R5.7.4	69,100	5,870,830
高橋一丁目 41 番 1	宅地	100.47	R5.7.4	69,100	2,606,346

高橋一丁目147番1B	宅地	58.23	R6.11.26	46,900	2,730,987
高橋一丁目147番2B	雑種地	3.93	R6.11.26	46,900	184,317
高橋一丁目149番B	畑	10.05	R6.11.26	41,900	421,095
高橋一丁目150番B	畑	3.96	R6.12.16	41,900	165,924
高橋二丁目202番2	宅地	223.95	R6.8.9	57,800	12,944,310
高橋二丁目202番7	宅地	13.06	R6.8.9	57,800	754,868
奈良子一丁目92番	田	456.00	R5.7.4	31,000	14,136,000
計①		2,387.27			79,408,173

（大口南保育園等周辺整備用地）

所在地	地目	面積（㎡）	取得年月日（契約日）	取得単価（円/㎡）	取得価格（円）
御供所三丁目256番	田	2,090	R6.1.16	3,349	7,000,000
計②		2,090			7,000,000

※公有地の拡大の推進に関する法律に基づく申出によるもの

（合計）

計①＋②		4,477.27			86,408,173

会計	国際交流事業特別会計	予　算　額		7,778,000 円
		決　算　額		7,699,762 円
		財源内訳	国・県支出金	0 円
			使用料等	0 円
			繰入金	6,189,695 円
			地方債	0 円
			その他	1,510,067 円
			一般財源	0 円
総合計画体系	基本目標			
	基本政策			

1　目的

国際理解を深め、多文化共生のまちづくりを推進する。

2　現在における経過又は課題

⑴　日本語教室Ｃｅｒｅｊａカフェを毎週土曜日に開設している。外国籍住民の増加に伴い生徒数も増えているが、対応できるボランティアが不足している状況である。

⑵　平成３１年度に子ども向けの日本語教室ボランティア養成講座を実施し、その受講者により、令和２年７月に「あいうえＯｇｕｃｈｉ」が設立された。町内児童生徒を対象に日本語教育・学習支援が行われ、児童生徒数は増加しているものの対応できるボランティアの数は不足しており、苦慮している。

⑶　子どもの進学、就学、生活面などの相談が増えており、教育委員会や学校など、関係機関と連携し途切れのない対応をしていく必要がある。

⑷　多様な価値観をもった外国籍住民にとって暮らしやすい多文化共生社会の実現が課題になっており、日本語教室等において外国籍住民のニーズを把握していく必要がある。

⑸　平成２１年度から実施している海外派遣事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止していたが、令和６年度から５年ぶりに再開する。この間もグローバル化の進展等、社会を取り巻く状況は大きく変化していることから、事業内容の見直しを行う必要がある。

３　目標又は改善策

⑴　日本語教室Ｃｅｒｅｊａカフェやあいうえｏｇｕｃｈｉの活動の充実及び日本語教室ボランティアや多文化共生に関する事業等への協力者を増やすために、ボランティア養成講座とスキルアップ講座を行う。また、県等で行うボランティア養成関係事業への積極的な参加を促し、ボランティアの増加を図る。

⑵　日本語教室に参加する外国籍児童生徒が増加傾向にあること、また平成３１年４月から施行となった新入国管理法により、家族の帯同が可能となり、児童生徒も増加する見込みである。そのような児童生徒への日本語教育を行える環境づくりについて検討し、実施に向けての整備を進めていくため、教育委員会や各学校と連携していく。

⑶　多文化共生レインボー（ＮＰＯ、ボランティアや海外派遣の参加者等）と協力して、多文化共生社会の推進に係る事業や日本語教室を充実させるために、外国籍の方が気軽に訪問、相談できる環境づくりを継続する。

⑷　海外派遣事業については、本町の多文化共生を担う人材育成を見据え、町内企業の協力を得るなどしながら、シビックプライドの醸成や多文化共生の理解につながるよう、これまでの委託業者提案型の事業では得られない本町独自のプログラム構築を目指す。

４　目標又は改善策に対する取組内容

⑴　日本語教室に通う生徒が増加する一方、ボランティア人材は不足しており、協力者を増やすためのボランティア養成講座（３回）を開催した。その他、広報紙等でボランティア募集を行うと共に、町の通訳ボランティア登録者に対しても個別に日本語教室を案内し協力を求めた。

⑵　外国籍児童生徒の日本語教育の環境づくりについては、学習支援を行っているNPO団体「あいうえｏｇｕｃｈｉ」の活動を支えるため、活動助成や活動場所の提供等を町、教育委員会で行った。今後の継続的な活動に向けて、同団体と教育委員会で、児童生徒の状況や今後の連携について話し合いが行われた。

⑶　多文化共生関連団体による多文化共生レインボー（会議）にて、各種情報共有と多文化共生事業の立案を行った。新たな取り組みとして、楽しみながら外国籍住民との相互理解を深める「多文化共生フェスティバル」を開催した。また、町民活動の拠点かつ日本語教室の会場となっている町民活動センター（まちねっと大口）に相談窓口を置くことで、外国籍住民が訪問しやすく相談しやすい体制を継続している。

⑷　海外派遣事業では、ヤマザキマザック株式会社の協力を得て、本社の見学・ブリーフィングや外国籍従業員との交流を行い、シンガポールでは現地工場の見学・ブリーフィングや赴任中の従業員との座談会・会食をさせていただいた。その他にも、大口中学校及び同校と縁のあるシンガポール国立大学附属数理学校の協力を得て、オンラインで事前に交流した上で現地校を訪れ、授業内での交流（それぞれのおす

すめスポット紹介、鳴子踊り、お買い物ごっこ、伝統的なゲーム遊び）や放課後交流（屋台街での会食）を行い親睦を深め合うなど、大口町だからこそ可能な体験・交流プログラムづくりに努めた。

５　成果及び評価

⑴　通訳ボランティア登録者から１名が日本語教室のボランティアに加わっていただけた。ボランティアは依然として不足している状態であるため、引き続きまちねっと大口と共にボランティア人材の確保に努める。

⑵　「あいうえＯｇｕｃｈｉ」は、学習支援の他にも教室に通う児童生徒の宿題や連絡事項の確認、小学校からの引率下校、親子を対象とした進路ガイダンス等きめ細かな支援を行っている。日本の生活に不慣れで学習支援を必要とする児童生徒は増加しているため、継続的な活動支援が必要である。

⑶　多文化共生フェスティバルは約１００名の参加があった。多文化共生に相互理解は不可欠であるため、まちねっと大口と協働で、引き続き同様の交流機会を計画していく。また、本町ではベトナム国籍の住民が急増しており、日本語も英語も話せない方が多いため、愛知県国際交流協会とも連携を密にして、各種相談・通訳派遣等の対応を図っていく。

⑷　海外派遣事業（事前・現地・事後研修）の締め括りとして報告会を開催し、研修成果の発表と共に、ここで得た経験を人生にどう活かすか、自身の行動目標を宣言した。目標実現に向けた行動が自身の成長と周囲や多文化共生施策に波及することを期待し、令和７年度も内容を改善しながら継続する。

○収支状況

区　分	令和６年度 決算額（円）	令和５年度 決算額（円）	増減額 （円）	増減率 （%）
歳入総額	7,699,762	2,428,941	5,270,821	217.0
歳出総額	7,699,762	2,428,941	5,270,821	217.0
歳入歳出差引額（Ａ）	0	0	0	0
翌年度へ繰越すべき財源(B)	0	0	0	0
実質収支（Ａ）－（Ｂ）	0	0	0	0
単年度収支	0	0	0	0

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

会計	国民健康保険特別会計	予　算　額		1,984,518,000
		決　算　額		1,880,032,116
		財源内訳	国・県支出金	1,241,772,558
			使用料等	49,500
			繰入金	180,855,924
			地方債	0
			その他	2,277
			一般財源	457,351,857
総合計画体系	基本目標			
	基本政策			

1　目的

国民健康保険は、相互扶助の精神に基づき、被保険者の疾病、負傷、出産、死亡に関して必要な給付を行う地域の医療保険であり、国民皆保険制度として、社会保障及び地域住民の健康増進に寄与する。

2　現在における経過又は課題

国民健康保険は、被保険者の高齢化や医療の高度化により一人当たりの医療費は増加しており、安定して持続可能な保険制度を目指す上でも、医療費の抑制が求められている。

平成３０年度から愛知県との共同運営が始まったが、国民健康保険事業費納付金を保険税収入では賄えず、基金の取崩しや一般会計からの繰入れに依存する状態が続いており、税率等の見直しだけでなく、医療費の適正化や収納率向上のさらなる取組が必要となっている。そのためにも、被保険者の自主的な健康増進及び疾病予防が不可欠であり、保健事業の更なる充実が求められている。「第３期データヘルス計画及び第４期特定健康診査等実施計画」は、計画期間が令和６年度から令和１１年度までの６年間となっている。

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」（令和５年法律第４８号）において国民健康保険法の一部が改正され、被保険者証を廃止した上で、発行済の被保険者証については、改正法の施行後１年間は有効とみなす経過措置を設けるとともに、保険診療は個人番号カードによるオンライン資格確認を基本とすることとされた。また、オンライン資格確認が受けられない状況にある被保険者には、保険者が資格確認書を交付する規定等が設けられた。令和５年１２月、被保険者証の廃止期日を令和６年１２月２日とする政令が公布され、被保険者証の新規発行は令和６年１２月１日までとされた。

３　目標又は改善策

⑴ 保健事業の推進

特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上を目指し、ＡＩを活用した特定健診データの分析及び受診勧奨を継続実施する。

健康診査事務の見直しに伴う新たな健診の受診方法の定着のため、受診対象者への十分な周知を行い、尾北医師会や関係医療機関と調整しながら進める。

⑵ 医療費の適正化

重複多剤服薬者や重複頻回受診者に受診内容の確認等を行い、適正受診の勧奨を実施する。

⑶ 収納率の向上

国民健康保険税の口座振替原則化の周知・勧奨を徹底するとともに、税務課との連携による納税相談や滞納整理を継続実施する。

⑷ 個人番号カードと被保険者証の一体化

システム改修、資格確認書の発行等、個人番号カードと被保険者証の一体化について、国及び愛知県から示される方針を踏まえ、施行に向けた手続きを進める。

４　目標又は改善策に対する取組内容

⑴ 保健事業の推進

特定健診の受診履歴や結果、問診データをもとに、ＡＩを用いて、受診勧奨対象者及びその対象者の健康意識を分析し、対象者の特性ごとに分類された通知物による受診勧奨を委託実施した。

健康診査は、尾北医師会及び関係医療機関の担当者には全面改訂した実施要領をもとに事務手順を説明し、対象者には様式を一新した受診券と受診順序を分かりやすく記載したリーフレットを発送し、事業を実施した。健康診査の事務処理に関し、医療機関からの問合せに対し、適宜、対応した。

⑵ 医療費の適正化

柔道整復及び鍼灸施術の療養費について、適切に支給されているか審査するため、被保険者に対し、郵送による状況調査を実施した。その他、重症化予防、レセプト点検、医療給付情報・介護給付情報の突合審査、医療費通知（６回）、ジェネリック医薬品の差額通知（２回）等を実施し、医療費の適正化に努めた。

⑶ 収納率の向上

口座振替原則化の周知・推奨を徹底するとともに、スマートフォン決済等の納付機会の拡充を図った。税務課と連携した窓口での納税相談を始め、電話及び文書に

よる納付案内を実施した。

⑷ 個人番号カードと被保険者証の一体化

令和６年１２月２日以降の資格確認書の発行等、個人番号カードと被保険者証の一体化に係るシステム改修を実施し、適切に対応した。

５　成果及び評価

⑴ 保健事業の推進

令和６年度は、特定健康診査（個別健診、集団健診）及び人間ドックを予定どおり実施することができた。

健康診査は、受診券の一新や受診順序など、大きな変更となった。尾北医師会及び関係医療機関の協力や受診対象者への周知効果もあり、実施期間中、一部の事務処理で個別の対応を行ったものの、大きな混乱もなく完了することができた。引き続き、被保険者の疾病の早期発見と早期治療に繋げられるよう、効果的な受診勧奨を実施し、事業を継続していく必要がある。

特定保健指導は、感染症防止のために中止していた戸別訪問を再開し、対象者の状況に合わせた柔軟な指導を実施することができた。

⑵ 医療費の適正化

柔道整復及び鍼灸施術の療養費に係る状況調査では、調査選定対象基準に基づく１４件の調査を行った結果、適正な施術がされていることが確認できた。

国民健康保険の被保険者数は減少傾向にあるが、一人当たり医療費は県平均を上回っており、各種の取組を継続・改善し、医療費の適正化に努める必要がある。

⑶ 収納率の向上

国民健康保険税の口座振替の登録率（国民健康保険税の納付方法を口座振替としている世帯の割合）は８８．４％となっている（平成２９年度（口座振替の原則化前）は約６３％、令和２年度は８３．４％、令和３年度は８４．２％、令和４年度は８５．７％、令和５年度は８６．２％）。

国民健康保険税の滞納者には、随時、電話及び窓口での納税相談を実施し、短期被保険者証の更新時の納税相談を行った。納税資力の有無や滞納原因を把握するため、個別に生活状況等の確認を行い、早期の滞納解消に向けた納税への動機づけに努めた。

⑷ 個人番号カードと被保険者証の一体化

被保険者証は、個人番号カードとの一体化に伴い、令和６年１２月２日から新規発行が廃止となることを考慮し、令和６年度の一斉更新時には、全被保険者に対し、１年間有効な被保険者証を交付した。

６　各年度の実績

⑴ 国民健康保険加入状況

世帯・被保険者割合（各年度３月３１日現在）

年度	総世帯数（世帯）	国保世帯数（世帯）	割合（%）	総人口（人）	被保険者数（人）	割合（%）
R2	9,761	2,499	25.6	24,310	4,003	16.5
R3	9,837	2,465	25.1	24,225	3,857	15.9
R4	9,976	2,337	23.4	24,234	3,620	14.9
R5	10,055	2,304	22.9	24,153	3,494	14.5
R6	10,122	2,167	21.4	23,998	3,221	13.4

年齢別被保険者の割合（各年度３月３１日現在）

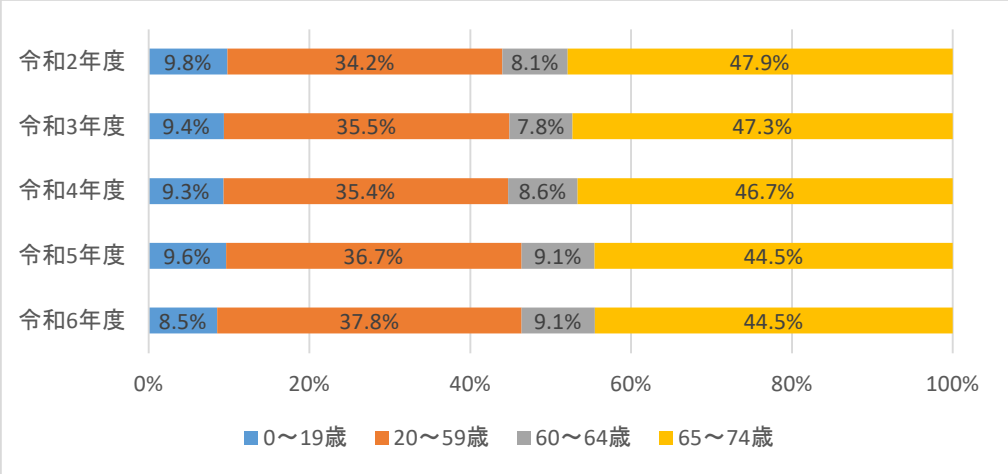

○　国民健康保険の被保険者は、主に後期高齢者医療制度への移行により２７３人減少し、総人口に占める被保険者の割合は１３．４％となった。総世帯数に占める国保世帯数も２１．４％となり、減少傾向が続いている。

⑵ 国民健康保険税の収納状況

【現年分】　（単位：円・%）

年度	調定額	収入済額	過誤納金還付未済額	収入未済額	収納率
R2	437,558,100	422,028,814	0	15,529,286	96.5
R3	427,073,000	410,750,031	0	16,322,969	96.2
R4	412,748,300	399,705,227	0	13,043,073	96.8
R5	418,248,500	399,628,550	2,000	18,621,950	95.5
R6	436,945,300	416,981,100	1,800	19,966,000	95.4

【滞納分】　（単位：円・％）

年度	調定額	収入済額	過誤納金還付未済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
R2	55,229,385	14,295,411	15,300	1,522,450	39,426,824	25.9
R3	54,432,110	10,916,946	0	2,617,000	40,898,164	20.1
R4	57,053,633	8,697,015	0	2,361,750	45,994,868	15.2
R5	58,554,941	8,414,206	0	3,533,400	46,607,335	14.4
R6	64,859,485	8,730,241	0	4,744,785	51,384,459	13.5

⑶　保険給付費の状況

年度	保険給付費（円）	一人当たりの給付費（円）	平均被保険者数（人）
R2	1,220,445,040	301,866	4,043
R3	1,215,743,161	306,928	3,961
R4	1,226,070,614	325,477	3,767
R5	1,117,017,940	313,681	3,561
R6	1,207,716,031	357,630	3,377

※保険給付費は、第三者納付金等を除く保険者支払義務額

⑷　特定健康診査受診率・特定保健指導実施率　（単位：％）

年度	特定健康診査		特定保健指導	
	目標値	実績	目標値	実績
R2	54.0	49.9	42.0	10.1
R3	56.0	55.1	48.0	11.4
R4	58.0	54.3	54.0	19.0
R5	60.0	53.6	60.0	15.5
R6	56.0	49.5	13.0	34.4

※令和６年度は、令和７年３月末現在の暫定値

○　収支状況

（単位：円・％）

区　　分	令和６年度 決算額	令和５年度 決算額	増減額	増減率
歳入総額	1,895,283,642	1,812,657,487	82,626,155	4.6
歳出総額	1,880,032,116	1,768,851,946	111,180,170	6.3
歳入歳出差引額 (A)	15,251,526	43,805,541	△28,554,015	△65.2
翌年度へ繰越 すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
実質収支 (A)－(B)	15,251,526	43,805,541	△28,554,015	△65.2
単年度収支	△28,554,015	△16,961,443	△11,592,572	68.3

＊ 単年度収支 ＝ 当該年度実質収支 － 前年度実質収支

（単位：円）

年度	実質収支	単年度収支	一般会計繰入金額	一人当たりの 繰入金額	財政調整基金現在高
R2	47,597,943	26,301,126	152,941,002	37,894	68,861,564
R3	82,854,403	35,256,460	150,286,293	38,066	68,888,213
R4	60,766,984	△22,087,419	143,645,036	38,336	68,889,234
R5	43,805,541	△16,961,443	135,965,313	38,300	68,891,275
R6	15,251,526	△28,554,015	143,266,959	42,715	68,893,552

＊　一般会計繰入金は、職員給与事務費を含まない額
＊　一人当たりの繰入金額は、一般会計繰入金額を各年度年間平均被保険者数で除した額
＊　財政調整基金現在高は、各年度５月３１日現在の額

（単位：人・円）

年度	平均被保 険者数 (A)	保険給付費	一人当た り給付費	平均被保 険者数 (B)	国保税納付額 （医療給付分）	一人当た り納付額	給付費に対す る国保税納付 額の割合
R2	4,043	1,220,445,040	301,866	4,036	304,056,851	75,336	24.9%
R3	3,961	1,215,743,161	306,928	3,948	289,507,878	73,330	23.8%
R4	3,767	1,226,070,614	325,477	3,747	279,108,854	74,489	22.8%
R5	3,561	1,117,017,940	313,681	3,550	274,704,721	77,382	24.6%
R6	3,377	1,207,716,031	357,630	3,354	284,561,660	84,842	23.6%

＊　平均被保険者数（A)は、国民健康保険事業状況報告書に基づく３月から翌年２月の平均被保険者数
＊　平均被保険者数（B)は、各年度年間平均被保険者数
＊　保険給付費は、第三者納付金等を除く保険者支払義務額
＊　国保税納付額は、後期高齢者支援金分・介護納付金分を含まない医療給付費分の額

○歳入歳出決算額

(1) 歳　　入　　（単位：円・％）

区　　分	令和６年度 決算額	令和５年度 決算額	増減額	増減率	被保険者1人(世帯)当たり	
					令和６年度	令和５年度
1　国民健康保険税	425,711,341	408,042,756	17,668,585	4.3	126,926 (190,475)	114,942 (176,260)
2　使用料及び手数料	49,500	49,350	150	0.3	15 (22)	14 (21)
3　国庫支出金	5,544,000	144,000	5,400,000	3,750.0	1,653 (2,481)	41 (62)
4　県支出金	1,236,228,558	1,165,121,871	71,106,687	6.1	368,583 (553,122)	328,203 (503,292)
5　財産収入	2,277	2,041	236	11.6	1 (1)	1 (1)
6　繰入金	180,855,924	171,035,469	9,820,455	5.7	53,922 (80,920)	48,179 (73,881)
7　繰越金	43,805,541	60,766,984	△16,961,443	△27.9	13,061 (19,600)	17,117 (26,249)
8　諸収入	3,086,501	7,495,016	△4,408,515	△58.8	920 (1,381)	2,111 (3,238)
歳　入　合　計	1,895,283,642	1,812,657,487	82,626,155	4.6	565,082 (848,002)	510,608 (783,005)

＊令和５年度年間平均被保険者数　3,550　人　　世帯数　2,315　世帯

＊令和６年度年間平均被保険者数　3,354　人　　世帯数　2,235　世帯

(2) 歳　　出　　（単位：円・％）

区　　分	令和６年度 決算額	令和５年度 決算額	増減額	増減率	被保険者1人(世帯)当たり	
					令和６年度	令和５年度
1　総務費	43,334,246	40,433,156	2,901,090	7.2	12,920 (19,389)	11,390 (17,466)
2　保険給付費	1,208,762,967	1,121,956,078	86,806,889	7.7	360,394 (540,834)	316,044 (484,646)
3　国民健康保険事業費納付金	601,857,962	580,983,118	20,874,844	3.6	179,445 (269,288)	163,657 (250,965)
4-1 特定健康診査等事業費	19,753,399	18,891,912	861,487	4.6	5,890 (8,838)	5,322 (8,161)
4-2 保健事業費	5,493,465	6,338,841	△845,376	△13.3	1,638 (2,458)	1,786 (2,738)
5　基金積立金	2,277	2,041	236	11.6	1 (1)	1 (1)
6　諸支出金	827,800	246,800	581,000	235.4	247 (370)	70 (107)
歳　出　合　計	1,880,032,116	1,768,851,946	111,180,170	6.3	560,534 (841,178)	498,268 (764,083)

＊令和５年度年間平均被保険者数　3,550　人　　世帯数　2,315　世帯

＊令和６年度年間平均被保険者数　3,354　人　　世帯数　2,235　世帯

○保険給付等の状況

（単位：円・％）

年　　度		令和６年度	令和５年度	増減額	増減率
科　　目		金　　額	金　　額		
一般	療養給付費	1,042,817,236	973,081,314	69,735,922	7.2
	療養費等	9,018,595	7,819,081	1,199,514	15.3
	高額療養費	147,859,610	126,508,593	21,351,017	16.9
	高額介護合算	62,946	80,391	△17,445	△21.7
	移送費	0	0	0	0.0
	小　　計	1,199,758,387	1,107,489,379	92,269,008	8.3
審査支払手数料		3,155,964	3,223,101	△67,137	△2.1
出産育児一時金		4,001,680	5,502,100	△1,500,420	△27.3
葬祭費		800,000	700,000	100,000	14.3
傷病手当金		0	103,360	△103,360	△100.0
合　　計		1,207,716,031	1,117,017,940	90,698,091	8.1
特定健康診査等事業		19,753,399	18,891,912	861,487	4.6
保健事業費		5,493,465	6,338,841	△845,376	△13.3

＊療養給付費・療養費等・高額療養費は、第三者納付金等を除く保険者支払義務額

会計	後期高齢者医療特別会計	予　算　額		461,056,000 円
		決　算　額		443,039,085 円
		財源内訳	国・県支出金	0 円
			使用料等	9,050 円
			繰入金	56,166,537 円
			地方債	0 円
			その他	385,823,798 円
			一般財源	1,039,700 円
総合計画体系	大分類			
	小分類			

1　目的

後期高齢者医療制度は、７５歳以上の高齢者等を対象とした制度として、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成２０年４月１日に開始された。都道府県ごとに設置される後期高齢者医療広域連合が保険者の役割を果たし、市町村と事務を分担しながら運営を行っている。

この医療制度は、超高齢化社会、高齢者の医療費を中心に増加していく国民医療費を背景に、国民皆保険制度を将来にわたり維持するため、現役世代と高齢者でともに支え合うこと、また、老人保健制度では、現役世代と高齢者世代の世代間の負担の不透明が指摘されていたため、この負担を明確化し、公平で分かりやすくすることを目的としている。

○後期高齢者医療制度の医療費負担の内訳

患者負担	公費　約**５割**　【国：都道府県：市町村＝４：１：１】	
	保険料　約**１割**	後期高齢者支援金（保険者拠出）　約**４割**

2　現在における経過又は課題

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を２年間としており、令和４年度及び令和５年度の医療給付費等の財源に充てるため、令和４年度に保険料率が改定され、また、国の基準に合わせ、保険料賦課限度額が６４万円から６６万円に改定された。また、令和４年１０月から、一部負担金の２割負担が導入された。

後期高齢者医療制度が適正かつ安定して持続可能な運営ができるよう、愛知県後期高齢者医療広域連合の事務である資格管理や給付の適正化の推進に努め、保険料の収納率向上を図っている。特に、年齢到達により新規加入された方には、後期高齢者医療制度の十分な啓発と丁寧な説明に努めている。また、国民健康保険税を滞納したまま、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行する者が年々増加していることから、収納対策の強化が求められる。

国民健康保険と同様、被保険者証の発行が令和６年１２月１日までとなるため、１２月２日以降について、愛知県後期高齢者医療広域連合から示される事務手順等に従い、適切に対応するとともに、周知を図る必要がある。

３　目標又は改善策

被保険者証の発送時にパンフレット等を同封したり、広報紙等を通じ、制度の周知を図る。令和６年度は、保険料率の改定年度であることから、窓口にリーフレットを設置し、手続きに応じ、口頭で説明するなど、周知徹底を図る。

普通徴収の方への口座振替の勧奨、電話催告、文書催告等を頻繁に行い、保険料の収納率の向上を図る。

４　目標又は改善策に対する取組

被保険者証又は資格確認書、保険料額決定通知書の発送時に、令和６年度・７年度の保険料率の改定や令和４年１０月から施行された一部負担金の２割負担の内容を含めたパンフレットを同封し、後期高齢者医療の制度概要を周知した。

７５歳に到達し、新たに同制度に加入した方には、年金からの保険料の納付が始まるまでに６か月程度かかることや口座振替の手続きなど、保険料の納付方法に関するリーフレットを被保険者証又は資格確認書の発送時に同封した。

保険料が未納となっている被保険者に対し、納付相談を行い、被保険者の状況に応じた収納対策に取り組み、税務課収納グループと連携し、定期的な催告等を実施した。

５　成果及び評価

窓口や電話での後期高齢者医療制度に加入する方から寄せられる質問、相談等に対する説明、新たに同制度に加入した方に向けたリーフレットの送付により、適切に対応することができた。

保険料の収納関係では、保険料の未納の案内文書の送付の他、口座振替の勧奨を行ったが、現年分の普通徴収保険料の収納率は９９．６％で前年度と同程度、滞納繰越分保険料は、窓口での納税相談も寄与し、収納率は５４．１％で、前年度と比較して３７ポイントの増となった。

後期高齢者医療制度では、保険料が制度の安定的な運営に欠かせない財源であり、被保険者間の負担の公平性という観点からも、収納率の一層の向上や滞納を未然に防ぐため、引き続き、同制度の周知等に努めながら、税務課と情報を共有し、協力しながら収納事務を進めていく。

○収支状況

区　分	令和６年度 決算額（円）	令和５年度 決算額（円）	増減額 （円）	増減率 （％）
歳　入　総　額	443,474,185	379,697,918	63,776,267	16.8
歳　出　総　額	443,039,085	378,808,518	64,230,567	17.0
歳入歳出差引額 (A)	435,100	889,400	△454,300	△51.1
翌年度へ繰越すべき財源 (B)	0	0	―	―
実　質　収　支 (A)-(B)	435,100	889,400	△454,300	△51.1
単　年　度　収　支	△454,300	△542,450	88,150	△16.3

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

○歳入歳出決算額

（１）歳入

区　分	令和６年度 決算額（円）	令和５年度 決算額（円）	増減額 （円）	増減率 （%）
1　後期高齢者医療保険料	386,288,098	328,489,250	57,798,848	17.6
2　使用料及び手数料	9,050	7,000	2,050	29.3
3　繰　　入　　金	56,166,537	49,759,118	6,407,419	12.9
4　繰　　越　　金	889,400	1,431,850	△542,450	△37.9
5　諸　　収　　入	121,100	10,700	110,400	1031.8
歳　入　合　計	443,474,185	379,697,918	63,776,267	16.8

（２）歳出

区　分	令和６年度 決算額（円）	令和５年度 決算額（円）	増減額 （円）	増減率 （%）
1　後期高齢者医療広域連合納付金	442,995,085	378,803,268	64,191,817	16.9
(1)保険料、延滞金	385,832,848	327,504,150	58,328,698	17.8
(2)保険基盤安定負担金	56,166,537	49,759,118	6,407,419	12.9
(3)保険料負担金精算金	995,700	1,540,000	△544,300	△35.3
2　諸支出金	44,000	5,250	38,750	738.1
歳　出　合　計	443,039,085	378,808,518	64,230,567	17.0

○被保険者の状況（各年度３月３１日現在）　（単位：人）

区分／年度	65歳～74歳	75歳以上	計
令和６年度	78	3,383	3,461
令和５年度	97	3,264	3,361

○保険料収納状況

区分		調定額（円）	収入済額（円）	過誤納金還付未済額（円）	不納欠損額（円）	収入未済額（円）	収納率（%）
現年分	特別徴収	193,488,000	193,516,000	28,000		0	100.0
	普通徴収	192,473,700	191,670,548	4,100		807,252	99.6
	計	385,961,700	385,186,548	32,100		807,252	99.8
滞納繰越分		2,035,605	1,101,550	0	283,900	650,155	54.1

○一人当たり医療給付費

区分	令和６年度（円）	令和５年度（円）	増減額（円）	増減率（%）
愛知県全体	903,866	903,341	525	0.06
大口町	869,638	868,821	817	0.09

○保険給付費の状況

区分		令和６年度 金額（円）	令和５年度 金額（円）	増減額 （円）	増減率 （%）
一般（９割）	療養給付費	1,987,223,096	1,936,783,968	50,439,128	2.6
	訪問看護療養費	56,448,684	58,133,632	△1,684,948	△2.9
	療養費	22,414,028	20,130,809	2,283,219	11.3
	高額療養費	87,551,864	82,448,003	5,103,861	6.2
	外来年間合算療養費	1,092,643	1,056,887	35,756	3.4
	高額介護合算療養費	1,439,891	1,320,538	119,353	9.0
	移送費	0	0	0	—
	小計	2,156,170,206	2,099,873,837	56,296,369	2.7
一般（８割）	療養給付費	479,922,997	463,554,813	16,368,184	3.5
	訪問看護療養費	14,582,008	15,920,024	△1,338,016	△8.4
	療養費	4,518,834	3,325,038	1,193,796	35.9
	高額療養費	59,796,042	57,822,248	1,973,794	3.4
	外来年間合算療養費	610,633	310,469	300,164	96.7
	高額介護合算療養費	504,118	0	504,118	皆増
	移送費	0	0	0	—
	小計	559,934,632	540,932,592	19,002,040	3.5
現役（７割）	療養給付費	219,470,692	186,282,125	33,188,567	17.8
	訪問看護療養費	5,156,531	3,906,189	1,250,342	32.0
	療養費	3,696,388	3,329,904	366,484	11.0
	高額療養費	25,052,282	17,437,801	7,614,481	43.7
	高額介護合算療養費	331,553	577,191	△245,638	△42.6
	移送費	0	0	0	—
	小計	253,707,446	211,533,210	42,174,236	19.9
葬祭費		8,400,000	8,250,000	150,000	1.8
傷病手当金		0	0	0	—
合計		2,978,212,284	2,860,589,639	117,622,645	4.1
療養給付費負担金		232,000,000	204,000,000	28,000,000	13.7
前年度療養給付費負担金精算金		16,064,089	0		

※大口町の後期高齢者医療加入者に係る医療費の１／１２は、市町村負担分として、
一般会計（福祉医療費）から愛知県後期高齢者医療広域連合に納付している。

会計	介護保険特別会計	予　算　額		1,563,447,000 円
		決　算　額		1,545,765,999 円
		財源内訳	国・県支出金	512,351,204 円
			使用料等	7,700 円
			繰入金	268,939,837 円
			地方債	0 円
			その他	764,467,258 円
			一般財源	0 円
総合計画体系	基本目標			
	基本政策			

1　目的

「みんな元気！いつまでも自分らしく暮らせる支え合いのまち大口」を基本理念に、だれもが、いつまでも住み慣れた地域で、健康で生きがいを持って生活を送り、介護が必要な状態になっても、互いに支え合いながら、自身が持つ能力を活かし、自らの望む生活を続けられる地域社会の構築を目指す。

2　現在における経過又は課題

年齢別人口の推移（各年度 3 月 31 日現在）

区　　分	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
総人口（外国人含む）（人）	23,998	24,153	24,234
40 歳以上 65 歳未満人口（人）	8,163	8,125	7,984
比　　率（%）	34.0	33.6	32.9
第 1 号被保険者数（65 歳以上）（人）	5,581	5,580	5,560
比　　率（%）	23.3	23.1	22.9
上記のうち 75 歳以上（人）	3,371	3,252	3,081
比　　率（%）	60.4	58.3	55.4
認定者数（人）	862	810	774
うち第 2 号被保険者数（人）	21	17	16
認 定 率（%）	15.1	14.2	13.6

※比率：総人口に占める割合。
※認定率：第 1 号被保険者に占める第 1 号被保険者の要介護・要支援認定者の割合。

介護保険制度は、少子高齢化の進展や家庭環境・社会状況の変化による介護における課題を社会全体で支え合う仕組みであり、市町村は、介護保険法により、３年を１期と

する「介護保険事業計画」を策定し、事業の適切な運営と介護サービスの基盤整備を計画的に進めることとされている。

令和６年度は、第９期介護保険事業計画（令和６年度～８年度）の初年度である。

３　目標又は改善策

介護保険料の長期未納者に対し、催告書を送付するとともに、税務課、戸籍保険課と連携して、納付確約書の提出を求める。また、対応困難な長期未納者については、生活状況や収入状況等を確認しながら、未納金額の縮減に努める。

認知症サポーター養成講座の拡充を図るとともに、専門職の他、地域住民や見守り協定事業所等の協力を得て、『チームオレンジ』の設置に向けた準備を進める必要がある。

愛知県介護予防に関する市町村支援事業により派遣されるアドバイザーの協力を得て、地域ケア会議（個別ケア・自立支援サポート会議）の立ち上げに向け、引き続き、実践の機会を重ね、介護支援専門員や介護サービス事業所スタッフとともに地域で暮らす対象者やその家族が抱える課題を整理する。併せて、地域住民の協力を得て進めるインフォーマルサービスの創出等地域包括ケアの体制づくりについて検討するため、コロナ禍において休止していた『地域包括ケアシステム推進協議会』を再開する。

４　目標又は改善策に対する取組内容

介護保険料の長期未納者に対し、税務課、戸籍保険課と連携して、対応困難な長期未納者については窓口相談をし、口座振替を推奨した。

認知症施策の取り組みとして、地域包括支援センターと「チームオレンジ」の設置について検討を行った。

愛知県介護予防アドバイザー派遣事業を活用し、介護保険の根幹である『自立支援』と『多職種連携』の観点から、前年度に引き続き、自立支援サポート会議を介護支援専門員に加え、介護サービス事業所スタッフとともに、地域包括支援センターを中心に年１回実施した。

５　成果及び評価

介護保険料の未納者への対応については、口座振替の推奨や窓口相談を実施しているが、前年度より過年度分の収納率が落ちた。引き続き、制度の理解と併せ、未納者には、納付確約書の提出を求め、収納率の向上に努める必要がある。

認知症施策では、令和７年４月より既存の活動を活かしてチームオレンジを設置することとした。社会福祉協議会等と協力し、認知症カフェの再構築に努める必要がある。

愛知県介護予防アドバイザー派遣事業を活用し、地域包括支援センターと連携して、介護支援専門員をはじめサービス提供事業所のスタッフを含めた自立支援サポート会議において、事例を通して、地域資源の活用と適切なケアマネジメントのあり方を共有することで、自立支援と重度化予防を図ることが求められるため、次年度も継続して実施する必要がある。

1　収支状況（各年度3月31日現在）

区　　分	令和６年度 決算額（円）	令和５年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （%）
歳　入　総　額	1,545,765,999	1,479,420,627	66,345,372	4.5
歳　出　総　額	1,536,777,472	1,476,720,035	60,057,437	4.1
歳入歳出差引額 (A)	8,988,527	2,700,592	6,287,935	232.8
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	0
実　質　収　支 (A)－(B)	8,988,527	2,700,592	6,287,935	232.8
単　年　度　収　支	6,287,935	△ 16,238,780	22,526,715	－

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

区分 年度	実　質　収　支 （円）	単 年 度 収 支 （円）	5月末現在介護給付費準備基金　（円）
R4	18,939,372	10,388,014	82,921,779
R5	2,700,592	△16,238,780	32,925,142
R6	8,988,527	6,287,935	13,927,888

区分 年度	第１号被保険者数 （人）	介護保険料調定額 （円）	一人当たり保険料 （円）
R4	5,560	313,967,300	56,469
R5	5,580	316,047,250	56,639
R6	5,581	365,379,900	65,469

区分 年度	認　定　者　数 （人）	介護保険給付費 （円）	一人当たり給付費 （円）
R4	774	1,190,485,494	1,538,095
R5	810	1,319,958,877	1,629,579
R6	862	1,389,600,181	1,612,065

2　歳入歳出決算額

(1) 歳入

区　　分	令和６年度 決算額（円）	令和５年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （%）
1　介　護　保　険　料	363,004,350	313,625,600	49,378,750	15.7
2　使用料及び手数料	7,700	14,850	△7,150	△48.1
3　国　庫　支　出　金	299,665,008	287,607,130	12,057,878	4.2
4　支払基金交付金	392,745,698	361,532,000	31,213,698	8.6
5　県　支　出　金	212,686,196	197,822,384	14,863,812	7.5
6　財　産　収　入	2,746	3,363	△617	△18.3
7　繰　入　金	268,939,837	293,996,940	△25,057,103	△8.5
8　繰　越　金	2,700,592	18,939,372	△16,238,780	△85.7
9　諸　収　入	6,013,872	5,878,988	134,884	2.3
歳　入　合　計	1,545,765,999	1,479,420,627	66,345,372	4.5

(2) 歳出

区　　分	令和６年度 決算額（円）	令和５年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （%）
1　総　務　費	49,307,151	51,372,124	△2,064,973	△4.0
(1)総務管理費	31,189,636	34,984,593	△3,794,957	10.8
(2)介護認定審査会費	18,117,515	16,387,531	△1,729,984	10.6
2　保　険　給　付　費	1,389,600,181	1,319,958,877	69,641,304	5.3
3　地域支援事業費	90,102,541	86,166,339	3,936,202	4.6
4　基　金　積　立　金	2,746	3,363	△617	△18.3
5　諸　支　出　金	7,764,853	19,219,332	△11,454,479	△59.6
歳　出　合　計	1,536,777,472	1,476,720,035	60,057,437	4.1

3　介護保険料の状況

(1) 各徴収段階別人数表（各年度3月31日現在）

令和６年度				令和５年度			
段階	年間保険料（円）	対象者（人）	割合（%）	段階	年間保険料（円）	対象者（人）	割合（%）
1	15,500	536	9.3	1	13,700	523	9.1
2	24,900	401	6.9	2	22,000	396	6.9
3	42,600	345	6.0	3	35,800	347	6.0
4	49,800	658	11.4	4	44,000	717	12.4
5	62,300	1,033	17.8	5	55,100	1,034	17.9
6	74,700	894	15.4	6	66,100	1,075	18.6
7	77,800	907	15.7	7	68,800	743	12.9
8	93,400	454	7.8	8	82,600	409	7.1
9	105,900	192	3.3	9	88,100	142	2.5
10	118,300	179	3.1	10	96,400	164	2.8
11	124,600	64	1.1	11	99,100	59	1.0
12	130,800	32	0.6	12	104,600	50	0.9
13	137,000	48	0.8	13	110,200	45	0.8
14	143,200	26	0.4	14	115,700	20	0.3
15	149,500	25	0.4	15	121,200	45	0.8
合　計		5,794	100.0	合　計		5,769	100.0

(2) 保険料収納状況

令和５年度		調定額（円）	収入済額（円）	過誤納金還付未済額（円）	不納欠損額（円）	収入未済額（円）	収納率（%）
現年分	特別徴収	291,477,100	291,482,600	5,500		0	100.0
	普通徴収	22,093,100	21,382,400	0		710,700	96.8
	計	313,570,200	312,865,000	5,500	0	710,700	99.8
滞納繰越分		2,477,050	760,600	0	1,051,850	664,600	30.7

令和６年度		調定額（円）	収入済額（円）	過誤納金還付未済額（円）	不納欠損額（円）	収入未済額（円）	収納率（%）
現年分	特別徴収	336,498,800	336,575,900	77,100		0	100.0
	普通徴収	27,505,800	26,281,700	1,400		1,225,500	95.5
	計	364,004,600	362,857,600	78,500	0	1,225,500	99.7
滞納繰越分		1,375,300	146,750	0	205,700	1,022,850	10.7

4　介護認定の状況

(1) 要介護認定申請件数

区分	令和６年度		令和５年度	
申請内訳	件数（件）	割合（%）	件数（件）	割合（%）
新規	304	34.4	250	31.8
変更	69	7.8	79	10.0
更新	510	57.8	458	58.2
合計	883	100.0	787	100.0

介護認定審査会実施状況

開催回数　月２回（延べ実施回数 24 回）

(2) 要介護度別認定受給者数（各年度3月31日現在）

区　　分	令和６年度					令和５年度	
	施　設（人）	地域密着（人）	居　宅（人）	合　計（人）	割　合（%）	合　計（人）	割　合（%）
要支援１	0	1	41	42	5.4	41	5.5
要支援２	0	1	68	69	8.8	61	8.2
要介護１	9	12	169	190	24.2	157	21.1
要介護２	12	7	143	162	20.7	170	22.8
要介護３	45	8	82	135	17.2	134	18.0
要介護４	45	2	59	106	13.5	128	17.2
要介護５	37	2	41	80	10.2	54	7.2
合　　計	148	33	603	784	100.0	745	100.0
		認定者	862人	受給率	91.0%	受給率	92.0%

5　介護保険サービス等利用状況

(1) 居宅介護サービス

区分		延件数(件)	延日数(日)	給付額(円)	割合(%)	増減率(%)
訪問系	訪問介護	1,835	29,066	162,885,283	18.3	6.8
	訪問入浴介護	139	826	10,480,507	1.2	39.4
	訪問看護	899	7,028	39,365,056	4.4	30.3
	訪問リハビリ	532	3,777	19,118,279	2.1	12.5
通所系	通所介護	2,668	28,694	220,193,803	24.7	2.2
	通所リハビリ	1,295	11,540	95,198,829	10.7	△1.2
短期入所系	短期入所生活介護	651	7,001	59,003,046	6.6	△4.1
	短期入所療養介護	127	1,042	12,075,524	1.4	△30.7
福祉用具貸与		4,915	142,891	58,498,423	6.6	4.5
居宅療養管理指導		3,808	7,672	24,059,187	2.7	9.4
特定施設入所者生活介護		124	3,633	23,394,937	2.6	0.6
特定診療費		0	0	0	0.0	－
認知症対応型共同生活介護		174	5,232	46,989,397	5.3	△18.7
認知症対応型通所介護		114	1,014	9,403,355	1.1	△7.2
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		11	334	647,784	0.1	－
地域密着型通所介護		153	1,606	12,243,039	1.4	△22.4
小規模多機能型居宅介護		0	0	0	0.0	－
居宅介護支援		6,513		88,231,373	9.9	5.7
福祉用具購入		71		1,987,918	0.2	△6.7
住宅改修		48		5,793,449	0.7	8.2
合計		24,077		889,569,189	100.0	1.8

(2) 施設サービス

区　　分	延人数（人）	延日数（日）	給付額（円）	割　合（%）	増減率（%）
介護老人福祉施設	1,068	31,584	286,704,624	64.9	14.1
介護老人保健施設	552	15,365	154,912,165	35.1	8.9
介護療養型医療施設	0	0	0	－	－
特定診療費	0	0	0	－	－
合　　計	1,620	46,949	441,616,789	100.0	12.2

(3) 特定入所者介護サービス

区　　分	延件数（件）	延日数（日）	給付額（円）	増減率（%）
特定入所者介護サービス費	792	21,112	21,334,745	8.3
特定入所者介護予防サービス費	0	0	0	－
合　　計	792	21,112	21,334,745	8.3

(4) 高額介護サービス

区　　分	件　数（件）	給付額（円）	増減率（%）
高額介護サービス費	2,185	27,221,319	13.0

(5) 高額医療合算介護サービス

区　　分	件　数（件）	給付額（円）	増減率（%）
高額医療合算介護サービス費	131	4,665,526	33.1

(6) 市町村特別給付

区　　分	件　数（件）	給付額（円）	増減率（%）
介護用品購入支援費	290	2,627,816	5.6
介護保険在宅サービス利用支援費	299	1,681,200	△5.7
合　　計	589	4,309,016	0.9

6　介護予防対象者把握事業

要支援･要介護状態となるおそれの高い高齢者を把握し、早期に対処することにより、要支援・要介護状態の発生をできる限り防ぐことを目的に実施している。

(1) 介護予防把握事業対象者及び生活機能チェックリスト該当項目

	令和６年度		令和５年度	
介護予防把握事業対象者	256 人		150 人	
65 歳以上人口に占める割合	4.6%		2.7%	
該当項目	該当者（延人数）	割　合（%）	該当者（延人数）	割　合（%）
運動器の機能向上	97	37.9	75	50.0
栄養改善	1	0.4	5	3.3
口腔機能の向上	51	19.9	39	26.0
閉じこもり予防・支援	8	3.1	5	3.3
認知症予防・支援	126	49.2	104	69.3
うつ病予防・支援	84	32.8	74	49.3
合　　計	367		302	

(2) 介護予防把握事業対象者把握経路　（単位：人）

区　　分	男　性	女　性	合　計
本人・家族からの相談	45	211	256
郵送による生活機能チェック	0	0	0
介護認定非該当者	0	0	0
合　　計	45	211	256

(3) 通所型サービスＣ事業（介護予防・日常生活支援総合事業）

ア　運動機能向上教室　　軽費老人ホーム一期一会荘に委託

（ア）委 託 料　　２，７２０，０００円

（イ）内　　容　　週２回（月・木）　午後１時３０分から３時まで
健康チェック、口腔チェック、嚥下体操、体力測定、歌、
運動、頭の体操など

（ウ）参加人数　　３７人（男性６人、女性３１人）　延べ９３８回

イ　認知機能向上教室　　大口ケアセンターあかりに委託

（ア）委 託 料　　２，７６２，２００円

（イ）内　　容　　週２回（火・金）　午後１時２０分から２時５０分まで
健康チェック、口腔チェック、嚥下体操、唾液腺マッサージ、
歌、運動、頭の体操など

（ウ）参加人数　　２９人（男性７人、女性２２人）　延べ７７０回

7　地域での介護予防事業

地域包括支援センターとともに介護予防の普及・啓発を行った。

(1) 地域での介護予防

団体名等	実施場所、内容	参加者数
余野千歳会	余野学習等共同利用施設 ○上手に使おう　機能性食品	26 人
さつきケ丘区 ふれあいサロン	さつきケ丘防災センター ○今日から始める安眠習慣	19 人
秋田さわやかクラブ	秋田学習等共同利用施設 ○上手に使おう　機能性食品	34 人
余野千歳会	余野学習等共同利用施設 ○ココロの健康講座	27 人
中小口女性の会	北防災センター ○丈夫な骨を作るコツ	22 人
さつきケ丘区 ふれあいサロン	さつきケ丘防災センター ○認知症について知ろう！	26 人
豊田堀尾さくら会月例会	豊田学習等共同利用施設 ○元気な身体づくりをするために	26 人
中小口いきいき 100 歳体操体験会	大口北防災センター ○いきいき 100 歳体操の講座と体験	23 人
大口町高齢者福祉協力員	健康文化センター ○第 1 回介護者交流会（からだと頭のほぐし体操）	30 人

団体名等	実施場所、内容	参加者数
北地域自治組織福祉部会	健康文化センター 〇家族が急に介護が必要に！！	92 人
高齢者教室 （さくら大学)	憩いの四季 〇フレイル・オーラルフレイル予防	20 人
南地域自治組織福祉部会	健康文化センター 〇健やかにいきいきと過ごすヒコツ	44 人
余野千歳会	余野学習等共同利用施設 〇生演奏で皆さんと楽しくうたう会	33 人
さつきケ丘区 ふれあいサロン	さつきケ丘防災センター 〇健康寿命を延ばそう！	25 人
大屋敷にこにこ	大屋敷学習等共同利用施設 〇脳トレ、ストレッチ	23 人
さつきケ丘区ちとせ会	さつきケ丘防災センター 〇今日からコツ・コツ体づくり	25 人
中地域自治組織福祉部会	さつきケ丘防災センター 〇フレイル予防のお話と簡単椅子ヨガ	32 人
高齢者教室 （さくら大学)	憩いの四季 〇自宅できる「簡単！ながら体操」	30 人

(2) いきいき 100 歳体操

実施地区等	実施場所	延べ参加者数
豊田　どんぐりころころ	豊田学習等共同利用施設	324 人
垣田　若葉会	大口住宅集会室	160 人
外坪　いきいき 100Ｓ	外坪学習等共同利用施設	347 人
下小口	下小口学習等共同利用施設	244 人
竹田	竹田学習等共同利用施設	183 人
中小口（R6.12 設立）	北防災センター	139 人
一期一会荘	軽費老人ホーム大口一期一会荘	606 人
太郎と花子（R6.11 以降廃止）	住宅型有料老人ホーム太郎と花子	185 人
健康文化センター（２部制）	健康文化センター　多目的室	1,656 人

(3) いきいきカード交付

ア　交付人数　４２３人

イ　助成回数　トレーニングセンター　１３，４３３回（４，１６４，２３０円）

温水プール　３，４９０回　（７３２，９００円）

(4) 認知症サポーター養成講座

実施日時・場所等	対象者等	参加者数
令和 6 年 8 月 1 日(木) 健康文化センター	町内在住、在学、在勤の方	32 人
令和 7 年 2 月 25 日(火) 健康文化センター	高齢者福祉協力員	15 人

(5) 認知症サポーターステップアップ講座

実施日時・場所等	対象者等	参加者数
令和 6 年 10 月 24 日(木) 健康文化センター	町内在住、認知症サポーターの方	17 人

8　包括的支援事業

(1) 家族介護者教室

実施日時・場所等	内容等	参加者数
令和6年 10月17日（木） 健康文化センター	「高齢者施設の選び方～どこで最期を迎えるか～」 講師：花井　忠司　氏 アサヒサンクリーン株式会社 ラ・プラスヒルトップ施設長 （社会福祉士）	33人
令和6年 12月12日（木） 健康文化センター	「高齢者が薬・健康食品と上手につきあうために」 講師：松浦　伸之　氏 研修認定薬剤師　認定実務実習 （公認スポーツファーマシスト）	24人

(2) 在宅医療・介護連携事業

介護支援専門員連絡会を定期的に開催している。

６月に開催した介護支援専門員研修「知っておきたい看取り期の実際」をテーマとした合同研修会をし、通所系・訪問系サービス事業所のスタッフが共に学ぶ機会となった。また、自立支援型地域ケア会議においては、「事例から学ぶ」をテーマに多職種が意見交換することで「顔の見える関係づくり」を進めるとともにお互いのスキルアップを図った。

9　任意事業

(1) 高齢者福祉協力員活動（活動費１，１０５，９５２円）

ふれあいオレンジ及び慰労品の配付（年２回）　延べ配付数　６６２件

介護者慰労会　令和６年１２月２０日（金）　介護者３７人参加

(2) グループホーム家賃等助成（延べ１０１件　助成額３，３４５，０００円）

町内のグループホーム利用者のうち、介護保険特定入所者介護サービス受給対象者になり得る方に対し、部屋代・食事代等の利用料助成を行った。

会計	次世代育成事業特別会計	予　算　額		13,295,000 円
		決　算　額		13,237,399 円
		財源内訳	国・県支出金	0 円
			使用料等	0 円
			繰入金	13,235,863 円
			地方債	0 円
			その他	1,536 円
			一般財源	0 円
総合計画体系	基本目標			
	基本政策			

1　目的

大口町名誉町民故社本鋭郎氏のご遺族からの寄付金を原資として設置した基金を財源とする社本育英事業と、町へ寄付された土地から生ずる財産運用収入を財源とするこども未来応援事業を軸として、子どもたちの成長段階に応じた支援を行うことで、次世代を担う人財を育成する。

2　現在における経過又は課題

昭和５８年度から令和６年度までの４２年間で奨励金（平成２７年度までは奨学金）を２９５名に交付している。

また、平成２５年度から社本育英事業スポーツ大賞を創設し、故社本鋭郎氏のご意思、ご遺族の想いに応えられるようまた、地域スポーツの育成や発展を図った。

平成２７年度に従来の施行規則を改正し、従来、学業に秀でた方に交付していた奨学金を「奨励金」と名称を改め、経済的な理由により高校等への就学が困難な方を支援する制度として「奨学金」を創設した。

令和２年度に、社本育英事業基金の設置及び管理に関する条例施行規則を改正し、奨励金は１０万円から５万円に減額し、奨学金は成績要件を無くし１回限りの交付とした。加えて、児童生徒を対象とする歴史文化教育を事業に追加し、小中学校の校外活動事業助成を開始し、松江市で中学校の修学旅行を実施した。また、感染症対策などで延期、中止となる校外活動のキャンセル料の助成を行っている。

また、高等学校等通学費助成を開始し、高等学校等へ定期券等を購入し通学する生徒の保護者の負担軽減を図ることを目的として、通学費の一部を助成する制度を所得制限は設けず年間６万円を超える場合に３万円を上限として実施している。

令和３年度に、一般会計で行ってきた私立高等学校等授業料補助や奨学金返還支援事業と社本育英事業特別会計で行ってきた奨励金、奨学金の給付等を一本化し、特別会計の名称を次世代育成事業特別会計とするとともに、次世代育成活動奨励事業を開始し、個人、団体の自己研鑽を継続する活動や社会への寄与を目指し研究に取り組む

活動を助成対象とし、活動内容等を広く周知する支援を行っている。

３　目標又は改善策

【社本育英事業】

松江市で計画されている中学校の校外活動の事業費に助成を行い、姉妹都市松江市との交流を通し歴史文化教育を推進する。

今年度は、１１月中旬をめどに、松江オータムスクールとし、この間の経験を踏まえて、子ども達にとって、思い出深き姉妹都市交流事業を計画したい。

【こども未来応援事業】

令和５年度から、私立高等学校等授業料補助について、要綱を改正し、通信制高等学校を対象とした。

高等学校等通学費助成については、助成開始から３年が経過し、令和５年度、その財源となる財産収入額を勘案して、助成額の上限額を減額する見直しを実施することを検討したが、昨今の社会情勢から、現状の上限額を維持し、財源に不足を生ずる事態となった折には、一般財源で補填することとした。

４　目標又は改善策に対する取組内容

【社本育英事業】

学業に秀でた生徒に係る奨励金を７名に、また、就学支援対象者が高校へ進学した際に入学準備費用として交付する奨学金を２２名に交付した。

校外活動助成については、大口中学校の修学旅行や生徒の全国大会等参加費用の助成を行った。また、令和７年度に向け、事務の簡素化等を図る要綱の見直しを行った。

令和６年１１月９日（土）から１１月１０日（日）に、松江オータムスクールを実施した。参加者は１２名(参加希望者１３名)であった。

【こども未来応援事業】

通学費助成申請者が増加傾向にあり、助成額は減額せず、特定財源を充当して不足分は一般会計から補填することとしたため、今年度も繰り入れた。助成者１２６名で、一般会計繰入額は６８４，８５７円であった。

授業料助成は、国県の助成制度の充実により、対象者は減少傾向にあり、助成者は４８名であった。また、奨学金返還助成は、３４名であった。

次世代活動奨励事業は、6名に助成した。その活動について、広報おおぐちに掲載し、まちの皆で活動を応援するよう促した。

５　成果及び評価

【社本育英事業】

奨学金交付については事務手続き上、申請期限を設定しているが、令和６年度から、対象となり得る方(就学援助者)で未申請者に確認連絡する取り組みを行うことで、より積極的に子ども達の就学を支援している。

校外活動助成については、参加決定が大会直前になることが多く、事前申請が煩雑になり、実質的に困難な場合もあることに加え、校内での立替払いが常態化していたことから、学校と協議して要綱を改正した。令和７年度からは、それらの課題が解決できると考えている。

松江オータムスクールについては、松江の観光ハイシーズンの週末に実施したことから、宿泊先の確保が難しくかつ、費用も高額となった。また、参加希望者も少なかったことから、次年度は、夏休みに戻したい。

【こども未来応援事業】

限られた財源ではあるが、可能な限り、子ども達の成長に影響する家庭環境の差を少しでも抑制できるような、子育て中の保護者の方を応援できる施策を継続したいと考えているが、少しずつ、改善できてはいるので、今後も継続したい。

また、次世代活動奨励事業については、申請や実績報告等、手続きが面倒との声も聞かれるが、適正な公金支出とまち全体で応援するという考え方を継承するためには必要であると考えている。

○収支状況

区　分	令和６年度 決算額（円）	令和５年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （%）
歳　入　総　額	13,237,399	11,915,132	1,322,267	11.1%
歳　出　総　額	13,237,399	11,915,132	1,322,267	11.1%
歳入歳出差引額 (A)	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	0
実　質　収　支 (A)-(B)	0	0	0	0
単　年　度　収　支	0	0	0	0

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

Ⅶ　下水道事業会計の状況及び主要な施策の成果

公 営 企 業 会 計 一 覧 表

所属課	公営企業会計名	ページ
建設課課	下水道事業会計	488

公営企業会計とは、事業収入を主な財源として、独立採算の原則により特定の事業を経理する会計をいい、現金の収入支出のみを把握する一般会計と異なり、その企業活動を正確に把握するため複式簿記を採用している。

大口町では、下水道事業の持続的で安定的な事業運営のため、令和５年４月１日から、これまでの特別会計から地方公営企業法を適用した公営企業会計へ移行した。

会計	下水道事業会計		区　分	予　算　額	決　算　額
			収益的収入	712,309,000 円	752,670,084 円
			収益的支出	712,309,000 円	678,674,938 円
			資本的収入	285,942,000 円	286,585,700 円
			資本的支出	514,672,000 円	487,880,198 円
総合計画体　系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する		
	基本政策	2	生活基盤		

1　目的

公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする。

2　令和６年度までの経過又は課題

○公共下水道運営管理事業

・令和６年度末の大口町における下水道普及率は９７．５％、水洗化率は８５．４％であった。それぞれの数値を向上させるため、特に水洗化については、広報やふれあいまつり等で周知を行い、未接続者への理解を求めていく必要がある。
・平成３年度に供用開始した農業集落排水施設の老朽化が進んできたことから、法手続きを経て令和２年３月に公共下水道（五条川右岸処理区）とした。
・毎年、地下水位が高い時期に不明水が増加するため、対策が必要である。
・下水道事業における経営内容の明確化、透明性の向上を図るため、人口３万人以上の団体は令和２年４月までに公営企業会計への移行が義務付けされた。また、人口３万人未満の団体についても令和６年度までに移行する旨の国の指導があることから、令和５年度に移行できるよう作業を進めてきた。
・国から下水道整備については令和７年度までに概成することが求められている。
・適正な下水道事業の継続を実現するために、平成３０年度にストックマネジメント計画の策定を行った。計画に基づき、点検と修繕を行っているが、点検結果やその状況等を的確に管理し、効果的に長寿命化を進めていく必要がある。
・事業の経営健全化を図るため、令和５年４月に下水道使用料の改定を行った。

○公共下水道建設事業

・平成２６年１月に国から示された「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」により、令和７年度末までに下水道整備を概成するよう求められているため、計画的に整備を行ってきた。
・五条川左岸処理区は、事業認可区域３３０．１ｈａの内３２９．５ｈａ、また五条川右岸処理区は事業認可区域３３９．５ｈａの内３３９．４ｈａの整備が完了した。今後は、整備済み区域に隣接する家屋等の整備が必要である。

３　目標又は改善策

○公共下水道運営管理事業

・水洗化率向上のため、広報やふれあいまつり等での周知、文書による啓発活動を行い、未接続者に早期接続を促す。
・令和５年後より企業会計へ移行したため、資産となる下水道施設の現状を把握し、維持管理を起点としたマネジメントサイクルの確立を図る。
・管きょの老朽化や不明水対策として、ストックマネジメント計画に基づき、カメラ調査を実施し、管路更生を進めていく。
・マンホールポンプの老朽化対策として、全体的な更新計画を作成し実施していく。
・地理情報システムで施設情報や維持管理情報を管理していく。

○公共下水道建設事業

・整備済み区域に隣接する家屋等の整備をするため、事業精査を行う。

４　目標又は改善策に対する取組内容

○公共下水道運営管理事業

・水洗化率向上のための周知、啓発を常時実施している。また、一部未接続者への戸別訪問も実施し、早期接続のＰＲを行った。
・不明水対策工事として、秋田地区（替地）、豊田地区（豊田、御供所）及び新宮地区の管きょ更生工事を実施した。
・地方公営企業法適用し、下水道会計システムを運用している。
・ストックマネジメント計画に基づく管きょ調査を実施した。
・下水道台帳において、点検結果等を管理するようデータの更新を行った。

○公共下水道建設事業

≪築造工事≫

●中小口地区：令和６年度施工延長　　４３４．７ｍ

≪管路更生工事≫

●替地地区：　令和６年度施工延長　　５６４．０１ｍ
●豊田地区：　令和６年度施工延長　　２１５．６５ｍ
●新宮地区：　令和６年度施工延長　　１３７．２４ｍ
●御供所地区：令和６年度施工延長　　１１９．９５ｍ

5　成果及び評価

○公共下水道運営管理事業

（利用できる行政人口）　（令和６年度末の行政人口）

●普及率：　２３，３９７人　÷　２３，９９８人　＝　９７．５％

●水洗化率：８４．０％（令和５年度末）→８５．４％（令和６年度末）
※供用開始区域拡大（竹田地区）に伴い供用区域人口が増加した

●不明水率（左岸）：３７．５７％（令和５年度末）→４３．９８％（令和６年度末）

・未接続者への啓発活動として、地区を分けて文書による啓発を行う。接続率の向上を目指す。
・整備時期が古い五条川左岸の管きょ調査に引き続き、五条川右岸の管きょ調査（５年計画１年目）を行い、不良個所を把握することができたので、今後の修繕計画に活用して行きたい。
・企業会計移行に伴い、会計システムを運用し、令和５年度当初予算から移行している。関係部署との連携を密にし、適正な事務の執行に努めたい。
・下水道維持管理システムを構築したことにより、管きょ調査結果、補修履歴の管理が効率的にできるようになった。情報を蓄積し、今後の修繕計画に活用していきたい。
・不明水対策工事を実施している。不明水削減の効果は確認できたため、今後も同様に対策工事を実施し不明水削減を進めていく。
・企業会計移行による経営の見える化、水洗化率の向上や使用料改定による使用料収入の増収により、将来にわたり安定的な下水道事業経営を目指していきたい。

○公共下水道建設事業

（令和６年度までの累計整備面積）　（令和７年度概成の全体整備面積）

●整備率：　６６８．９ha　　÷　　６７１．０ha　　＝９９．７％

・令和６年度に中小口地区の下水道管整備工事が完了したことにより、五条川左岸の面整備もほぼ完了した。今後は、五条川左岸の未整備地区の整備を進め、令和７年度末までの下水道施設の概成を目指したい。

○業務

事　　項	令和６年度	令和５年度	比　　較	
			増減（△減）	比率（%）
行政区域人口　（人）	23,998	24,153	△ 155	99.36
供用開始区域内人口　（人）	23,397	23,554	△157	99.33
接続人口　（人）	19,974	19,774	200	101.01
年間排出量　（㎥）	3,810,975	3,558,823	252,152	107.09
年間有収水量　（㎥）	2,723,285	2,720,077	3,208	100.12
不明水量　（㎥）	1,087,690	838,746	248,944	129.68
有収率　（%）	71.5	76.4	△4.9	93.59
普及率　（%）	97.5	97.5	－	100.00
水洗化率　（%）	85.4	84.0	1.4	101.67
整備面積　（ha）	668.9	652.2	16.7	102.56

○事業収入に関する事項　（単位：円、税抜）

事　　項	令和６年度	令和５年度	比　　較		備　　考
			増減（△減）	比率(%)	(消費税込金額)
営業収益	387,311,235	374,485,072	12,826,163	103.43	426,023,264
下水道使用料	387,311,235	374,485,072	12,826,163	103.43	426,023,264
営業外収益	320,773,558	289,524,899	31,248,659	110.79	326,646,820
他会計負担金	141,925,000	122,744,000	19,181,000	115.63	141,925,000
他会計補助金	74,408,000	66,638,000	7,770,000	111.66	74,408,000
補助金	8,200,000	4,600,000	3,600,000	178.26	8,200,000
長期前受金戻入	95,746,436	95,062,561	683,875	100.72	95,746,436
消費税及び地方消費税還付金	－	－	－	－	5,828,378
雑収益	494,122	480,338	13,784	102.87	539,006
計	708,084,793	664,009,971	44,074,822	106.64	752,670,084

○事業費に関する事項　　（単位：円、税抜）

事　　項	令和６年度	令和５年度	比　　較		備　　考
			増減(△減)	比率(%)	(消費税込金額)
営業費用	611,752,320	584,309,702	27,442,618	104.70	640,864,565
管渠費	48,535,564	49,621,353	△1,085,789	97.81	53,369,631
総係費	25,272,768	30,612,308	△5,339,540	82.56	27,021,856
流域下水道維持管理費負担金	237,381,231	211,307,300	26,073,931	112.34	259,910,321
減価償却費	300,562,757	292,354,356	8,208,401	102.81	300,562,757
資産減耗費	0	414,385	△414,385	皆増	0
営業外費用	42,612,329	43,806,676	△1,194,347	97.27	37,778,630
支払利息及び企業債取扱諸費	37,778,680	40,283,773	△2,505,093	93.78	37,778,680
雑支出	4,833,649	3,522,903	1,310,746	137.21	－
特別損失	28,812	5,825,130	△5,796,318	0.49	31,693
過年度損益修正損	28,812	－	28,812	皆増	31,693
その他特別損失	－	5,825,130	△5,825,130	皆増	－
計	654,393,461	633,941,508	20,451,953	103.23	678,674,938

○下水道建設事業内容（令和６年度）

区　分		国庫補助事業	単 独 事 業
事業費	五条川左岸公共下水道	0円	137,005,000円
	五条川右岸公共下水道	0円	61,954,200円
	合　　計	0円	198,959,200円
管 渠 施 工 延 長		－ m	493.9m
取 付 管 布 設 箇 所 数		－	54か所

※事業費については、測量実施設計委託料及び建設工事費によるものである。

下水道事業会計主要工事一覧表（１３０万円を超える工事）

資本的支出　建設改良費　＜建設課＞

目	工　事　名	工事場所	工　期	請負金額(円)	摘　　要	国庫県補単独の別
管渠建設改良費	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (町単第1-2工区) （週休２日）	中小口五丁目 他地内	R6. 9. 5 R7. 3. 3	32,626,000	L=434.7m PRPφ150：L=424.9m 0号：4基 1号：6基 小口径：4基	単独
	大口町公共下水道 管路更生工事 （左岸その１） （週休２日）	替地二丁目 地内	R6. 9.12 R7. 3.10	38,154,600	管渠内面被覆工 φ200：L=356.89m	単独
	大口町公共下水道 管路更生工事 （左岸その２）	替地二丁目 地内	R6. 9.12 R7. 3.10	19,143,300	管渠内面被覆工 φ200：L=207.12m	単独
	大口町公共下水道 管路更生工事 （左岸その３）	豊田三丁目他 地内	R6.10.10 R7. 3. 8	19,190,600	管渠内面被覆工 φ150：L=45.00m φ200：L=170.65m	単独
	大口町公共下水道 管路更生工事 （左岸その４）	新宮二丁目他 地内	R6.10.10 R7. 3. 8	11,955,900	管渠内面被覆工 φ200：L=137.24m	単独
	大口町公共下水道 管路更生工事 （左岸その５）	御供所二丁目他 地内	R6.10.10 R7. 3. 8	13,032,800	管渠内面被覆工 φ200：L=119.95m	単独
	大口町公共下水道 舗装工事 （右岸その1）	下小口四丁目 地内	R6. 5.14 R6. 8.11	3,300,000	舗装工事　L=113m 舗装工：458 ㎡	単独
	大口町公共下水道 舗装工事 （右岸その２） （週休２日）	余野六丁目 地内	R6. 7.25 R6.11.21	32,891,100	舗装工事　L=1070m 舗装工：5,031 ㎡ m	単独
	大口町公共下水道 舗装工事 （右岸その３）	余野三丁目他 地内	R6. 9.12 R7. 1. 9	24,575,100	舗装工事　L=776m 舗装工：3,641 ㎡	単独

Ⅷ　計数資料編

計 数 資 料 一 覧 表

資　　料	所 属 課	ページ	資　　料	所 属 課	ページ
個人情報・情報公開	行政課	496	環境事務	環境対策室	522
入札事務	行政課	496	大口町資源リサイクルセンター	環境対策室	523
庁舎管理	行政課	497	農業委員会	まちづくり推進課	523
学習等共同利用施設等	地域協働課	497	農業振興事業	まちづくり推進課	524
地域防犯	町民安全課	498	農地流動化事業	まちづくり推進課	526
まちづくり活動推進事業	地域協働課	498	農業企画事業	まちづくり推進課	527
コミュニティバス	町民安全課	499	シティプロモーション事業	まちづくり推進課	527
大口町老人福祉センター	地域協働課	499	商工業振興事業	企業支援課	528
徴税事務	税務課	500	道路・河川等の整備	建設課	528
戸籍事務	戸籍保険課	501	道路・河川等の維持管理	維持管理課	529
住民基本台帳事務	戸籍保険課	502	都市公園・児童遊園	維持管理課	530
印鑑登録証明事務	戸籍保険課	503	下水道処理施設	建設課	530
窓口業務の拡充	戸籍保険課	504	小学校・中学校	学校教育課	531
個人番号カード等交付事務	戸籍保険課	504	学校給食センター	学校給食センター	535
障がい者福祉	長寿ふくし課	504	生涯学習活動の推進	生涯学習課	536
障がい者自立支援事業	長寿ふくし課	505	総合福祉会館	生涯学習課	540
児童福祉	こども課	508	町民会館	生涯学習課	542
福祉医療	戸籍保険課	509	図書館	図書館	543
保育園	こども課	510	歴史民俗資料館	歴史民俗資料館	543
児童センター・児童クラブ	こども課	513	社会体育	生涯学習課	545
予防事業	健康課	517	オークマ温水プール	生涯学習課	545
成人保健事業	健康課	519	グラウンド等	生涯学習課	546
母子保健事業	こども課	520	学校施設開放	生涯学習課	547
大口町健康文化センター	健康課	521	野外活動施設	生涯学習課	548

個人情報・情報公開

1　個人情報

開示請求件数	開示 (部分公開含む)	非開示 (不存在・在否応答拒否含む)	審査請求
4件	4件	0件	0件

2　情報公開

請求件数	公開 (部分公開含む)	非公開 (不存在・在否応答拒否含む)	審査請求
14件	10件	4件	1件

※1件の請求に公開したもの、部分公開したもの、非公開のものが含まれるため件数の合計が請求件数を上回ることがある。

入札事務

1　工事等の入札件数及び契約金額

(設計金額１３０万円以上の工事並びに工事に係る設計及び測量の委託)

工事等の種別	入札件数（件）	当初契約金額（円）
土木工事	60	897,726,775
建築工事	9	170,489,000
設計委託業務	6	46,475,000
その他の業務	2	34,683,000
合　計	77	1,149,373,775

庁舎管理

1　電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		ＬＰガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (㎥)	金額 (円)	使用量 (㎥)	金額 (円)	使用量 (㎥)	金額 (円)
4月	10,907	300,723	10	5,530	170	69,355	170	22,671
5月	10,869	307,087	7	3,871				
6月	13,036	349,231	4	2,212	211	78,961	211	29,661
7月	20,038	573,677	2	1,106				
8月	24,113	649,105	2	1,106	180	71,698	180	24,376
9月	19,927	503,076	1	553				
10月	13,131	394,001	1	553	180	71,698	180	24,376
11月	11,826	383,310	2	1,106				
12月	19,199	546,885	6	3,318	168	68,886	168	22,330
1月	20,738	571,481	9	4,977				
2月	19,970	528,761	10	5,530	171	69,589	171	22,841
3月	17,313	482,277	9	4,977				
合計	201,067	5,589,614	63	34,839	1,080	430,187	1,080	146,255

学習等共同利用施設等

1　電気、水道、下水道の使用状況

	電気		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (㎥)	金額 (円)	使用量 (㎥)	金額 (円)
4月	7,463	539,077	231	89,572	235	36,871
5月	6,814	544,065				
6月	9,019	598,049	129	46,112	133	18,000
7月	12,074	671,844				
8月	18,381	815,242	135	65,796	139	18,444
9月	13,864	661,280				
10月	8,134	560,736	123	64,462	129	18,105
11月	8,146	572,326				
12月	12,662	676,992	122	64,049	127	18,341
1月	15,166	729,179				
2月	17,740	750,503	134	64,815	138	19,044
3月	12,046	636,737				
合計	141,509	7,756,030	874	394,806	901	128,805

地域防犯

1　犯罪発生件数

区分＼年			R4	R5	R6
犯罪総数			133 件	130 件	163 件
（内訳）主な犯罪	住宅対象侵入盗	空き巣	7 件	6 件	4 件
		忍込み	4 件	2 件	0 件
		居空き	0 件	0 件	0 件
		小　計	11 件	8 件	4 件
	万引き		13 件	16 件	34 件
	自転車盗		12 件	16 件	21 件
	自動車盗		4 件	2 件	4 件
	車上狙い		3 件	2 件	5 件
	自販機狙い		5 件	7 件	0 件
	詐欺		4 件	8 件	23 件

まちづくり活動推進事業

1　ＮＰＯ・まちづくり団体登録数の状況（各年度末時点）

区分＼年度	R4	R5	R6
ＮＰＯ団体登録数	46 団体	44 団体	43 団体
まちづくり団体登録数	14 団体	17 団体	18 団体

2　元気なまちづくり事業等の状況

区分＼年度	R4	R5	R6
元気なまちづくり事業承認件数	8 団体 11 事業	8 団体 15 事業	10 団体 18 事業
元気なまちづくり事業助成件数	0 団体 0 事業	5 団体 5 事業	4 団体 4 事業
元気なまちづくり事業助成金額	0 円	689,195 円	706,117 円
まちづくり道具箱整備事業助成件数	―	―	―
まちづくり道具箱整備事業助成金額	―	―	―
協働委託事業件数	13 事業	14 事業	14 事業

コミュニティバス

1　利用者数状況　※増便含む

（単位：人）

年度	R4	R5	R6
利　用　者　数	96,820	104,691	101,067
毎日運行便	46,146	50,339	52,937
基幹ルート	13,762	13,020	14,872
北部ルート	16,653	19,865	21,821
中部ルート	9,442	8,926	7,915
南部ルート	6,289	8,528	8,329
朝夕運行便	50,674	54,622	48,130
基幹ルート	12,661	11,684	10,996
北部ルート	9,705	10,973	9,287
中部ルート	15,443	15,043	12,480
南部ルート	12,865	16,922	15,367

大口町老人福祉センター

1　憩いの湯の利用状況

区分＼年度	R4	R5	R6
営業日数（日）	293	296	297
入浴者数（人）	13,900	15,662	18,107
男	10,587	9,053	12,352
女	5,075	4,847	5,755

徴税事務

1　令和６年度証明書等申請件数及び手数料

証明の種類	申請件数(件)				手数料
	有料	無料	公用	合計	(円)
住民税	2,155	0	0	2,155	544,600
納税証明	467	216	0	683	105,600
固定資産税	418	210	0	628	104,400
その他証明	129	0	0	129	29,400
閲覧	346	2	41	389	55,100
小計	3,515	428	41	3,984	839,100
住宅家屋証明	81	0	0	81	105,300
臨時運行許可	177	0	0	177	132,750
合計	3,773	428	41	4,242	1,077,150

2　令和６年度滞納処分の執行停止及び不納欠損状況

要件＼税目			個人 町県民税 法人町民税	固定資産税	軽自動車税	合計
執行停止状況	財産なし	(人)	0	0	0	0
		(円)	0	0	0	0
	生活困窮	(人)	12	0	5	17
		(円)	1,472,300	0	73,200	1,545,500
	所在不明	(人)	79	1	15	95
		(円)	4,610,800	713,600	333,800	5,658,200
	合計	(人)	91	1	20	112
		(円)	6,083,100	713,600	407,000	7,203,700
不納欠損状況	時効成立	(人)	57	6	29	92
		(円)	5,071,350	177,541	215,200	5,456,091
	執行停止 ３年経過	(人)	8	0	2	10
		(円)	88,600	0	4,000	92,600
	執行停止 (即時消滅)	(人)	3	7	0	10
		(円)	212,526	2,648,300	0	2,860,826
	合計	(人)	68	13	31	112
		(円)	5,372,476	2,825,841	219,200	8,417,517

※１　執行停止状況欄の人数は、税目で重複計上あり。

※２　不納欠損状況欄の人数は、延べ人数を計上。

※３　個人町県民税不納欠損額のうち、町民税分は3,233,157円

戸籍事務

1　本籍数及び本籍人口（令和７年３月３１日現在）

区　分	内　容
本籍数（戸籍）	8,301
本籍人口（人）	21,344

2　戸籍関係届出件数（令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで）　　（単位：件）

区　分		出生	死亡	婚姻	離婚	転籍	その他	合計
窓口	本　籍	100	178	52	27	70	71	498
	非本籍	66	60	25	6	1	4	162
他市町村からの送付		52	33	162	19	50	42	358
合　計		218	271	239	52	121	117	1,018

3　戸籍に関する証明件数

種　類		件　数			金　額（円）
		有料	無料	合計	
戸籍	全部事項証明書	2,363	360	2,723	1,063,350
	個人事項証明書	343	28	371	154,350
	一部事項証明書	0	0	0	0
	広域交付証明書	457	30	487	205,650
	小　計	3,163	418	3,581	1,423,350
除籍	全部事項証明書	225	67	292	168,750
	個人事項証明書	4	1	5	3,000
	一部事項証明書	0	0	0	0
	謄　　本	923	323	1,246	692,250
	抄　　本	0	3	3	0
	広域交付証明書	618	49	667	463,500
	小　計	1,770	443	2,213	1,327,500
記載事項証明		0	0	0	0
受　理　証　明		※76	0	76	27,650
届書に基づく証明		15	1	16	5,250
電子証明書提供用識別符号		1	0	1	400
届出等情報内容証明書		1	0	1	350
合　計		5,026	862	5,888	2,784,500

※戸籍全部事項証明書及び個人事項証明書有料件数には、ぴったりサービスによる交付件数を含む。

※受理証明の内訳　350円：75件　　1,400円：1件

住民基本台帳事務

1　人口・世帯数（令和７年４月１日現在）

区　分		住民基本台帳
人口	男	１２，１５８人
	女	１１，８４０人
	合　計	２３，９９８人
世　帯		１０，１２２世帯

2　年齢別グラフ・人口推移（令和７年４月１日現在）

男性　１２，１５８人　　女性　１１，８４０人

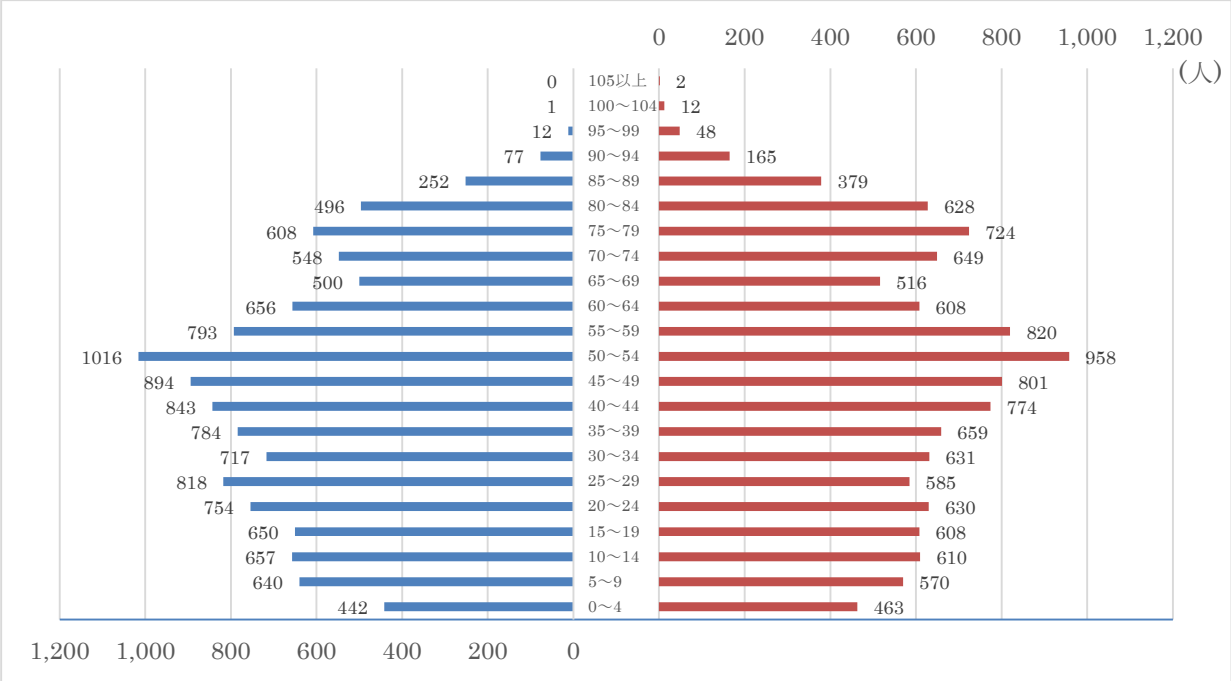

（各年４月１日現在）

	平成20年	平成25年	平成30年	令和５年	令和６年	令和７年
人口（人）	21, 713	22, 811	23, 959	24, 234	24, 153	23, 998
男	10, 964	11, 553	12, 178	12, 359	12, 258	12, 158
女	10, 749	11, 258	11, 781	11, 875	11, 895	11, 840
年齢別人口（人）						
年少人口	3, 691	3, 618	3, 712	3, 554	3, 450	3, 382
生産年齢人口	14, 171	14, 566	14, 871	15, 072	15, 085	14, 999
老年人口	3, 851	4, 627	5, 376	5, 608	5, 618	5, 617

※平成２４年以前は、外国人を含んでいない人口。

3　住民異動状況　（単位：人）

	出生	死亡	転入	転出	転居	世帯主変更	世帯合併世帯分離	その他		計
								増	減	
令和２年度	216	196	1,119	1,021	390	346	112	17	28	3,445
令和３年度	200	210	1,040	1,099	370	475	69	3	19	3,485
令和４年度	182	206	1,155	1,111	354	401	72	12	23	3,516
令和５年度	162	207	1,112	1,145	280	314	91	12	16	3,339
令和６年度	163	220	1,109	1,192	347	413	78	5	20	3,547

4　住民基本台帳に関する証明書等交付状況

区　分		件　数			金　額（円）
		有料	無料	合計	
住民票	広域交付	19	0	19	3,800
	写　し	9,285	569	9,854	1,857,000
	閲　覧	104	162	266	10,400
戸籍附票写し		428	463	891	85,600
諸　証　明		225	1	226	45,000
身　分　証　明		131	0	131	26,200
合　計		10,192	1,195	11,387	2,028,000

※住民票の写し有料件数には、ぴったりサービス及びコンビニ交付件数を含む。
※戸籍附票写し及び身分証明有料件数には、ぴったりサービスによる交付件数を含む。

印鑑登録証明事務

1　印鑑登録証明事務の状況（令和７年３月３１日現在）

区　分	内　容		
印鑑登録者数	14,447 人		
印鑑登録異動人数	新規	廃止	金額
	715 人	777 人	143,000 円
証明書交付状況	有料	無料	金額
	6,176 件	13 件	1,235,200 円

※証明書の有料件数には、ぴったりサービス及びコンビニ交付件数を含む。

窓口業務の拡充

1　住民票電話予約及び窓口時間延長の状況　（単位：件）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
住民票　電話予約	95	107	74	46	43
窓口時間延長	206	208	193	151	180

2　コンビニ交付の状況　（単位：件）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
住民票の写し	69	770	1,227	1,944	2,207
印鑑登録証明書	57	544	812	1,316	1,501

※令和３年２月から交付。

3　ぴったりサービスによる交付の状況（単位：件）

		令和６年度
戸籍	全部事項証明書	26
	個人事項証明書	7
住民票の写し		2
戸籍附票写し		6
身分証明		5
印鑑登録証明書		3

※令和６年度から交付。

個人番号カード交付事務

1　個人番号カード交付

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
交付(件)	3,641	3,903	6,762	2,574	2,271
累計(件)	6,053	9,956	16,718	19,292	21,562
交付率(%)	24.90	41.10	68.99	79.87	89.85

障がい者福祉

1　福祉手当　（単位：人、円）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
対 象 者	740	793	812	809	831
事 業 費	37,142,000	39,187,000	41,232,000	41,938,000	42,349,000

2　外出支援サービス事業　（単位：回、円）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
利用回数	1,018	1,177	1,371	1,437	1,394
事 業 費	573,520	656,940	790,890	911,480	1,024,270

障がい者自立支援事業

1　自立支援給付費の状況　（単位：円）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
事 業 費	246,476,368	284,419,667	299,473,123	310,263,553	349,189,138
国・県支出金	209,775,750	212,370,000	226,289,805	239,520,000	247,980,034

(1) 介護給付費等の内訳　（単位：人、円）

事 業 名	延利用人数	利用回数等	事 業 費	国・県支出金
居宅介護	384	4,467 時間	34,324,428	国庫支出金 163,735,023 県支出金 81,867,511
行動援護	35	86 時間	892,311	
療養介護	12	361 日	3,033,530	
生活介護	567	10,280 日	114,562,222	
短期入所	144	732 日	8,027,180	
施設入所支援	203	6,167 日	28,646,622	
宿泊型自立訓練	2	32 回	476,546	
計画相談支援	346	346 回	5,439,135	
自立訓練(機能訓練)	0	0 日	0	
自立訓練(生活訓練)	2	42 日	671,095	
就労移行支援	150	2,464 日	21,684,874	
就労継続支援	639	11,649 日	87,882,782	
就労定着支援	114	120 日	3,797,183	
共同生活援助	179	4,775 日	32,859,373	
特定障害者特別給付費	382	6,169 回	3,185,805	
高額障害福祉サービス等給付費	3	3 回	210,723	
やむを得ない事由による措置	1	1 回	24,106	
合計			345,717,915	245,602,534

(2) 補装具給付費等の状況内訳　　(単位:件、円)

障がい部位	件数			購入支出額	修理支出額	支出額合計	国・県支出金
	購入	修理	合計				
義肢	0	1	1	0	32,966	32,966	国庫支出金 1,585,000 県支出金 792,500
装具	4	4	8	243,886	63,494	307,380	
座位保持装置	4	0	4	1,654,036	0	1,654,036	
視覚障がい者安全つえ	1	0	1	5,200	0	5,200	
眼鏡	6	0	6	183,823	0	183,823	
補聴器	4	1	5	276,171	5,600	281,711	
車いす	3	2	5	951,047	55,000	1,006,047	
合　計	22	8	30	3,314,163	157,060	3,471,223	2,377,500

2　障害児通所等の給付状況　　(単位：円)

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
事業費	95,555,032	113,344,727	132,724,433	153,110,302	179,450,082
国・県支出金	69,861,680	84,442,500	99,999,000	105,772,500	140,319,000

(1) 障害児通所等の給付状況　　(単位:人、円)

事業名	延利用人数	利用回数等	事業費	国・県支出金
児童発達支援	618	3,352 日	49,972,825	国庫支出金 93,546,000 県支出金 46,773,000
医療型児童発達支援	12	73 日	448,172	
放課後等デイサービス	2,117	12,514 日	122,365,963	
障害児相談支援	356	356 回	6,586,244	
保育所等訪問支援	2	4 日	49,278	
高額障害児通所給付費	1	1 回	27,600	
合　計			179,450,082	140,319,000

3　自立支援医療給付費等の状況内訳

(1) 育成医療　　(単位：件、人、円)

障がい部位	給付件数	利用者数	育成医療費負担額	国・県支出金
実績なし				国庫支出金 105,000 県支出金 52,500
合　計	0	0	0	157,500

(2) 更生医療　　(単位：件、人、円)

障がい部位	給付件数	利用者数	更生医療費負担額	国・県支出金
心臓機能	2	1	66,180	国庫支出金 6,000,000 県支出金 3,000,000
腎臓機能 (人工透析含む)	197	17	9,190,614	
免疫機能	21	2	761,583	
合　計	220	20	10,018,377	9,000,000

(3) 療養介護　　(単位：件、円)

事　業　名	給付件数	負　担　額	国県支出金
療養介護医療	12	774,223	国庫支出金 558,000 県支出金 279,000
合　計		774,223	837,000

4　地域生活支援事業の状況内訳　　(単位：円)

事 業 名	利用回数等	事 業 費	国・県支出金
相談支援事業	3,541 回	11,234,027	国庫支出金 9,533,000 県支出金 4,766,000
視覚障がい者歩行訓練事業	4 回	54,800	
意思疎通支援事業	16 回	88,500	
日常生活用具給付事業	215 回	4,024,443	
移動支援事業	1,698 時間	6,306,780	
地域活動支援センター事業	2,318 回	16,875,340	
日中一時支援事業	217 回	537,664	
自動車改造費助成事業	0 件	0	
合　計		39,121,554	14,299,000

児童福祉

1　児童手当の状況

(1) 受給者数及び児童数（令和７年２月現在）

区　分		受給者数（人）	児童数（人）
①　０～３歳未満		841	843
	被用者	772	774
	非被用者	69	69
②　３歳以上小学校修了前		4,063	4,114
	被用者	3,691	3,734
	非被用者	372	380
③　小学校修了後高等学校修了前		2,699	2,707
	被用者	2,429	2,435
	非被用者	270	272
合　計		7,603	7,664

※受給者数は、受給者の児童が①～③の各階層にいる場合、それぞれ１件ずつ計上。

(2) 年間の延べ児童数及び支給額

区　分			延べ児童数（人）	支給額（千円）
①　０～３歳未満			5,246	82,635
	被用者	第１・２子	4,083	61,245
		第３子以降	737	14,700
	非被用者	第１・２子	383	5,745
		第３子以降	43	945
②　３歳以上小学校修了前			23,152	259,455
	被用者	第１・２子	18,589	185,890
		第３子以降	2,287	47,075
	非被用者	第１・２子	1,929	19,290
		第３子以降	347	7,200
③　小学校修了後高等学校修了前			9,889	106,450
	被用者	第１・２子	8,285	82,850
		第３子以降	538	11,980
	非被用者	第１・２子	988	9,880
		第３子以降	78	1,740
合　計			38,287	448,540

※支給額は、３歳未満 15,000 円、３歳から高等学校修了前までの第１、２子 10,000 円、第３子以降 30,000 円。

2　大口町児童扶養手当の状況（各年度４月現在）

区分＼年度	R3	R4	R5	R6
受給者数（人）	179	192	178	156
支給者数	161	171	156	140
支給停止者数	18	21	22	16
支給対象児童数（人）	291	281	284	227
支給額（千円）	9,891	9,483	9,000	9,039

福祉医療

1　受給者の状況（年間平均）　（単位：人）

区　分	県費対象分	町単独分	合計
子ども医療費	1,273	2,773	4,046
障がい者医療費	226		226
母子・父子家庭医療費	361		361
精神障がい者医療費	152	251	403
後期高齢者福祉医療費	334	22	356
合　計	2,346	3,046	5,392

※子ども医療費の県費対象分は未就学児数、町単独分は就学児数。

2　助成額の状況　（単位:円）

区　分	県費対象分	町単独分	合計	１人当たりの助成額
子ども医療費	73,740,514	123,099,224	196,839,738	48,650
障がい者医療費	33,560,103		33,560,103	148,496
母子・父子家庭医療費	17,872,036		17,872,036	49,507
精神障がい者医療費	12,770,373	16,052,961	28,823,334	71,522
後期高齢者福祉医療費	47,502,116	884,473	48,386,589	135,917
合　計	185,445,142	140,036,658	325,481,800	60,364

保育園

1　園児数（令和７年３月１日現在）　（単位：人）

園別／年次	南保育園	西保育園	北保育園	合　計
0歳児	9	9	9	27
1歳児	8	19	24	51
2歳児	20	42	24	86
3歳児	25	35	37	97
4歳児	23	47	36	106
5歳児	22	48	35	105
合　計	107	200	165	472

2　保育士数（令和７年３月１日現在）　（単位：人）

園別／区分	南保育園	西保育園	北保育園	合　計
正規保育士（再任用職員含む）	11	14	12	37
臨時保育士	15	27	24	66
調理員	3	5	6	14
管理栄養士	0	0	1	1
看護師	1	1	1	3
事務員	1	1	1	3
合　計	31	48	45	124

3　電気の使用状況

	南保育園		西保育園		北保育園	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	3,574	135,344	6,370	200,025	6,935	219,666
5月	3,878	142,711	6,900	212,895	6,851	222,447
6月	5,304	168,722	8,983	251,540	10,209	283,030
7月	9,400	289,003	14,753	426,829	17,151	486,986
8月	9,959	297,087	15,217	429,960	17,702	492,274
9月	8,526	250,350	13,129	360,385	15,367	413,037
10月	4,767	180,157	7,941	262,882	10,604	321,996
11月	4,236	175,201	6,932	252,302	8,817	299,661
12月	7,110	238,457	11,620	355,513	16,522	465,818
1月	7,759	246,689	12,458	361,253	18,221	494,366
2月	7,814	236,990	17,546	462,925	12,358	342,227
3月	5,431	193,992	9,373	288,700	13,443	389,424
合計	77,758	2,554,703	131,222	3,865,209	154,180	4,430,932

4　ガスの使用状況

	南保育園		西保育園		北保育園	
	使用量 (m^3)	金額 (円)	使用量 (m^3)	金額 (円)	使用量 (m^3)	金額 (円)
4月	182.4	92,294	432.3	64,075	491	72,150
5月	119.2	60,315	384.0	57,850	435	65,045
6月	151.2	76,507	386.2	60,277	438	67,932
7月	131.5	66,539	366.0	58,725	411	65,639
8月	98.0	49,588	305.1	48,953	337	53,795
プール用	1.1	557	0.0	0.0		
9月	117.9	59,657	293.1	41,788	316	44,872
プール用	0.0	0.0	0.0	0.0		
10月	114.1	57,735	357.1	50,921	400	56,701
11月	149.5	75,647	444.1	66,020	478	70,886
12月	182.2	92,193	513.2	79,619	559	86,225
1月	132.3	66,944	475.1	73,971	495	77,027
2月	191.1	96,697	545.1	78,298	540	77,740
3月	168.2	85,109	503.3	73,601	517	75,458
合計	1,738.7	879,782	5,004.6	754,098	5,417	813,470

※南、西保育園は、８月、９月（プール用）にＬＰガスを使用している。

5　水道の使用状況

	南保育園		西保育園		北保育園	
	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）
4月	438	113,887	465	120,213	502	128,882
5月						
6月	540	137,786	583	147,860	620	156,530
7月						
8月	734	183,240	957	235,489	935	230,334
9月						
10月	462	119,510	556	112,949	583	147,860
11月						
12月	430	112,013	465	120,213	519	132,865
1月						
2月	424	110,607	501	128,648	505	129,585
3月						
合計	3,028	777,043	3,527	865,372	3,664	926,056

6　下水道の使用状況

	南保育園		西保育園		北保育園	
	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）
4月	438	69,451	465	74,827	502	82,194
5月						
6月	540	89,760	583	98,321	620	105,688
7月						
8月	545	90,755	799	141,326	816	144,711
9月						
10月	462	74,230	556	44,564	583	98,321
11月						
12月	430	67,859	465	74,827	519	85,578
1月						
2月	424	66,664	501	81,995	505	82,791
3月						
合計	2,839	458,719	3,369	515,860	3,545	599,283

児童センター・児童クラブ

1　利用状況（開館日数２９３日）　（単位：人）

区　分	乳幼児	小学生	中学生 高校生	団体利用 (乳、幼、小)	大　人 (一般、団体)	合　計	一日平均 利用者数
南児童 センター	1,421	870	8	228	1,322	3,849	13
北児童 センター	3,284	7,129	637	96	2,976	14,122	48
西児童 センター	1,749	1,871	16	53	1,466	5,155	18
合　　計	6,454	9,870	661	377	5,764	23,126	79

2　子育て支援事業

区　分	事　業　名	対　象　者	開　催　日	利用者 (平均)
南児童センター	広場	3歳までの親子	毎週金曜日 40回開催	268組 (7組)
	なかよし	満3歳の親子	毎週火曜日 40回開催	231組 (6組)
北児童センター	広場	3歳までの親子	毎週金曜日 40回開催	349組 (9組)
	なかよし	満3歳の親子	毎週火曜日 40回開催	319組 (8組)
西児童センター	広場	3歳までの親子	毎週金曜日 40回開催	375組 (9組)
	なかよし	満3歳の親子	毎週火曜日 40回開催	324組 (8組)

3　北児童センター創作活動室利用状況（午後９時まで）

区分	高校生	中学生	団体利用
利用者数	49人 （月平均4人）	40人 （月平均3人）	27人 （月平均2人）

4　児童クラブ利用状況　　（単位：人）

区分＼児童クラブ		南児童クラブ	北児童クラブ	西っ子ファミリー	西児童クラブ	合計
年間	申込利用者数	761	1,863	769	512	3,905
	総数	10,424	25,309	12,085	6,786	54,604
夏休み	申込利用者数	12	27	27	5	71
	総数	191	390	432	49	1,062
一時利用延べ人数		1,493	1,931	2,237		5,661

5　電気の使用状況

	南児童センター		西児童センター		北児童センター		北児童クラブ		西児童クラブ	
	使用量(kWh)	金額(円)	使用量(kWh)	金額(円)	使用量(kWh)	金額(円)	使用量(kWh)	金額(円)	使用量(kWh)	金額(円)
4月	1,780	78,753	1,055	54,861	934	46,604	483.9	7,660	－	－
5月	1,198	68,908	826	51,250	711	43,209	647.2	10,685	－	－
6月	1,805	84,532	1,847	73,859	975	50,183	510.1	8,651	－	－
7月	2,786	109,823	2,961	103,993	2,183	79,599	592.2	12,152	－	－
8月	3,627	128,791	5,294	159,349	5,102	148,887	733.1	14,794	－	－
9月	3,405	110,576	3,750	107,263	3,047	87,460	413.7	7,484	－	－
10月	1,746	78,008	1,668	66,161	1,298	53,628	466.7	8,228	－	－
11月	1,378	75,068	1,015	56,083	875	48,150	606.1	11,316	－	－
12月	1,912	87,834	2,710	93,976	1,597	65,516	468.2	9,373	－	－
1月	2,513	100,757	3,437	109,659	2,224	78,937	463.8	9,146	－	－
2月	2,543	94,711	3,419	99,506	2,315	74,357	463.6	8,502	534	23,495
3月	1,886	82,440	1,770	68,331	1,577	61,099	529.9	9,787	1,090	54,880
合計	26,579	1,100,201	29,752	1,044,291	22,838	837,629	6,378.5	117,778	1,624	78,375

6　ガスの使用状況

	南児童センター（ＬＰガス）		西児童センター（ＬＰガス）		北児童センター（ＬＰガス）	
	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）
4月	1	553	0	0	0.8	405
5月	0	0	0	0	0.2	101
6月	0	0	0	0	0	0
7月	0	0	0	0	0.3	152
8月	0	0	0	0	0.3	152
9月	0	0	0	0	0.3	152
10月	0	0	0	0	0.2	101
11月	0	0	0	0	0.1	51
12月	0	0	0	0	0	0
1月	0	0	0	0	0	0
2月	0	0	0	0	0	0
3月	1	553	0	0	0	0
合計	2	1,106	0	0	2.2	1,114

	西児童クラブ（ＬＰガス）		北児童クラブ（都市ガス）	
	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）
4月	0	0	31	4,679
5月	0	0	0	880
6月	0	0	64	8,933
7月	0	0	297	35,420
8月	0	0	505	57,219
9月	0	0	201	20,733
10月	0	0	108	12,258
11月	0	0	19	3,238
12月	0	0	112	17,346
1月	0	0	120	18,280
2月	0	0	125	17,997
3月	0	0	120	17,534
合計	0	0	1,702	214,517

7　水道の使用状況

	南児童センター		西児童センター		北児童センター		西児童クラブ		北児童クラブ	
	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）
4月	35	6,858	32	6,485	15	4,735	－	－	6.0	310
5月										
6月	39	7,355	28	5,988	16	4,787	14.3	739	3.9	202
7月										
8月	31	6,361	29	6,112	21	5,118	8.9	460	3.9	202
9月										
10月	30	6,237	25	5,615	16	4,787	9.7	501	4.7	243
11月										
12月	33	6,609	27	5,864	15	4,735	10.0	9,537	4.6	238
1月										
2月	28	5,988	22	5,242	17	4,838	23.0	19,446	3.9	202
3月										
合計	196	39,408	163	35,306	100	29,000	65.9	30,683	27.0	1,397

8　下水道の使用状況

	西児童センター		北児童センター		西児童クラブ		北児童クラブ	
	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）
4月	32	3,704	15	2,073	－	－	6.0	469
5月								
6月	28	3,291	16	2,151	14.3	1,117	3.9	304
7月								
8月	29	3,394	21	2,567	8.9	695	3.9	304
9月								
10月	25	2,981	16	2,151	9.7	758	4.7	367
11月								
12月	27	3,187	15	2,073	10.0	781	4.6	359
1月								
2月	22	2,670	17	2,229	6.0	919	3.9	304
3月								
合計	163	19,227	100	13,244	48.9	4,270	27.0	2,107

予防事業

1　定期予防接種

種　別	対象者(人)	被接種(人)	接種率(%)
ＢＣＧ	164	164	100.0
ロタリックス（２回)	338	212	62.7
ロタテック（３回)	507	143	28.2
Ｂ型肝炎（３回)	507	462	91.1
四種混合　第１期（３回)・追加	668	244	36.5
五種混合　第１期（３回)・追加	668	414	62.0
ヒブ　初回（3 回)・追加	668	188	28.1
小児用肺炎球菌　初回(3 回)・追加	668	616	92.2
水痘　　２回	322	319	99.1
麻しん・風しん（MR）第１期	170	153	90.0
麻しん・風しん（MR）第２期	241	230	95.4
日本脳炎　第１期（３回)	624	644	103.2
日本脳炎　第２期	270	257	95.2
二種混合	238	211	88.7
子宮頸がん　３回	315	1,195	―
高齢者インフルエンザ	5,680	3,397	59.8
新型コロナウイルス感染症	5,733	1,349	23.5
高齢者肺炎球菌	216	43	19.9

2　風しんの追加的対策

種　別	対象者（人）	受検(被接種)者（人）	受検(接種)率（%）
風しん抗体検査	1,532	39	2.5
風しん（MR）の第５期	6	8	133.3

3　予防接種費用助成

予防接種名	対象者	被接種者数(人)	町民税区分	助成額(円)
高齢者肺炎球菌	66 歳以上の高齢者(ただし過去に定期接種及び本事業による費用助成を受けたことがある者は除く)	5	課税世帯	4,304 円
		1	非課税世帯 生活保護世帯	8,304 円

3　予防接種費用助成（つづき）

予防接種名	対象者	被接種者数(人)	町民税区分	助成額(円)
大人の風しん	妊娠を予定または希望する女性 妊娠を予定または希望する女性の配偶者等 妊娠している女性の配偶者等	風しんワクチン 2 MRワクチン 9	課税世帯	接種費用の1/2(上限5,000円)
		風しんワクチン 0 MRワクチン 0	非課税世帯 生活保護世帯	接種費用の全額
特別の理由による任意予防接種	骨髄移植手術を受けたこと等の特別の理由により、定期予防接種の効果が期待できないと医師に判断された者	0	―	再接種費用の全額（上限個別予防接種の委託金額）
ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意予防接種	積極的な勧奨の差し控えにより定期接種の機会を逃がした者で、ヒトパピローマウイルス感染症の任意接種を受けた者	3	―	接種費用の全額（上限個別予防接種の委託金額）
帯状疱疹ワクチン	50歳以上の者で、過去に帯状疱疹予防接種の費用助成を受けたことがない者	生ワクチン 17 不活化ワクチン (1回目) 112 (2回目) 133	課税世帯 非課税世帯	生ワクチン 4,000円 不活化ワクチン 10,000円
		生ワクチン 0 不活化ワクチン (1回目) 0 (2回目) 0	生活保護世帯	接種費用の全額

4　抗体検査費用助成

抗体検査	対象者	被検者数(人)	町民税区分	助成額(円)
大人の風しん	妊娠を予定または希望する女性 妊娠を予定または希望する女性の配偶者等 妊娠している女性の配偶者等	10	課税世帯	抗体検査費用の 1/2(上限5,000円)
		0	非課税世帯 生活保護世帯	抗体検査費用の全額

成人保健事業

1　がん検診実施状況

種　別	受診者数（人）	受診率（%）※1	要精検者数（人）	精検受診率（%）※2	がん発見数（人）※3
胃がん	698	6.5	130	97.7	0
大腸がん	1,031	7.3	70	88.6	1
肺がん	1,159	8.3	24	100.0	1
前立腺がん	194	4.0	13	69.2	3
子宮頸がん	610	6.3	13	76.9	0
乳がん	625	8.7	27	88.9	2

※1：胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん検診は 40 歳以上、前立腺がん検診は 50 歳以上、子宮頸がん検診は 20 歳以上（20 歳未満の妊婦 2 人を含まない）で算出。

※2、※3：令和 7 年 6 月 16 日時点。

2　がん受診率の状況

年度	受診率（%）					
	胃がん	大腸がん	肺がん	前立腺がん	子宮頸がん	乳がん
R2	3.4	8.2	9.9	2.5	5.8	9.7
R3	6.5	8.4	9.5	3.7	6.1	8.1
R4	5.2	8.2	9.2	3.9	5.9	8.8
R5	4.9	7.9	8.4	4.0	5.8	8.3
R6	6.5	7.3	8.3	4.0	6.3	8.7

※胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん検診は 40 歳以上、前立腺がん検診は 50 歳以上、子宮頸がん検診は 20 歳以上で算出。（対象者数はがん検診結果報告に合わせる）

※令和元年度から胃がん検診（内視鏡検査）は 2 年に 1 回とした。
令和２年度は、新型コロナ感染症拡大防止のため、胃がん検診（内視鏡検査）中止。

3　肝炎ウイルス検査の状況

受診者数（人）	ＨＢｓ抗原検査		C型肝炎ウイルス検査	
	陰性	陽性	現在、C型肝炎ウイルスに感染していない可能性が極めて高い	現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い
45	45	0	45	0

4　ヘリコバクターピロリ抗体及びペプシノゲン検査の状況

受診者数(人)	A群（胃疾患の危険度は低い）	B群（胃疾患の危険性あり）	C群（胃疾患の高危険群）
25	15	6	4

5　歯周病予防健診の状況

内　容	受診者数（人）	異常なし	要指導	要精検
歯周病予防健診	171	16	38	117
妊婦歯科健診	69	10	13	46
後期高齢者歯科口腔健診	26	3	11	12
合　計	266	29	62	175

母子保健事業

健診	回数（回）	対象者（人）	受診者（人）	受診率（%）	教室・相談等	回数（回）	参加者（人）
４か月児健診	12	157	155	98.7	母子健康手帳交付（説明会）	通年（12）	妊婦 159（内 29）
1歳6か月児健診	12	171	170	99.4	母親教室	6	31
3歳児健診	12	201	204	101.5	フレッシュママの会	6	36
2 歳児歯科健診	12	176	146	83.0	離乳食教室	12	前期 56 後期 47
妊婦健康診査（県外受診別掲）	14（※1）	受診実人員 251（11） 受診延人員 1910（63）			たんぽぽ教室（幼児健診事後教室）	48	30 延 305
多胎妊婦健康診査（県外受診別掲）	5（※1）	受診実人員 0 受診延人員 0			子育て相談室	12	163 延 317
産婦健康診査（県外受診別掲）	2（※1）	受診実人員 154（9） 受診延人員 289（15）			助産師相談	12	42 延 53
乳児健康診査（県外受診別掲）	2（※1）	第1回（※2）143（8） 第2回（※2）125（0）			乳児家庭全戸訪問	通年	161
一般不妊治療費助成事業	0 組						

※1　妊産婦乳児健康診査の回数は 1 人当たりの健診費用助成回数、受診者は年度中健診費用支出分。

※2　乳児健康診査の標準的な受診期間:第1回は生後1か月、第2回は生後９～１０か月。

大口町健康文化センター

1　電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		都市ガス		上水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (㎥)	金額 (円)	使用量 (㎥)	金額 (円)	使用量 (㎥)	金額 (円)
4月	27,955	687,505	362	56,360	314	103,094	314	47,223
5月	30,011	738,852	411	63,810				
6月	34,482	830,025	332	54,590	371	116,449	371	56,941
7月	49,587	1,308,162	367	61,318				
8月	55,193	1,306,159	312	52,042	376	117,620	376	57,794
9月	47,665	1,191,150	321	47,684				
10月	35,360	963,981	388	57,304	359	113,637	359	54,895
11月	31,174	928,025	364	57,059				
12月	38,619	1,065,651	488	78,878	435	131,444	287	42,619
1月	45,375	1,138,816	549	86,416				
2月	45,680	1,152,582	498	74,904	393	121,603	393	60,692
3月	34,795	1,009,748	473	72,229				
合計	475,896	12,320,656	4,865	762,594	2,248	703,847	2,100	320,164

2　利用者状況　　（単位：円・件・人）

利用区分	単価	件数	利用料	R6利用者数	R5利用者数
ほほえみホール (放送設備含む)	1,040	280	1,060,280	9,911	10,297
ふれあい1 (ピアノ含む)	620	592	1,037,880	1,923	1,170
ふれあい2	310	236	228,160	3,022	3,304
ふれあい3 (カラオケ含む)	200	465	526,800	3,622	3,703
ふれあい4	200	206	159,800	1,145	934
和室1	310	229	212,350	1,949	1,856
和室2	200	326	242,000	3,919	2,028
和室3	200	378	195,000	602	493
多目的室	830	143	379,910	3,376	4,015
会議室	200	63	43,000	448	295
※1 フィットネスルーム	3,140	3	12,560	30,448	25,947
※2 トレーニングルーム	－	－	23,645,370	22,703	19,568

※1　フィットネスルーム欄には、有料教室にかかわる利用者数を含む。

※2　トレーニングルーム欄には、有料教室に関わる利用者は含めないが、利用料には含む。

環境事務

1　公害等申出件数　(単位:件)

騒音	振動	悪臭	水質	大気	その他	合計
6	0	2	6	17	52	83

※その他のほとんどは雑草に対する申し出

2　不法投棄処理件数　(単位:件)

粗大ごみ	家電	生ごみ	資源ごみ	処理困難物	その他	合計
5	2	3	5	3	7	25

3　廃棄物処理量　(単位：ｔ)

可燃ごみ	埋立ごみ	剪定枝・草	可燃粗大	不燃粗大	可燃中型ごみ	不燃中型ごみ
5,173.17	46.38	751.06	34.26	0	245.17	19.52

スチール缶	アルミ缶	ビン	ペットボトル	その他プラ	乾電池	蛍光灯
14.18	15.04	79.37	45.89	68.04	6.98	2.43

スプレー缶	トレー	容器包装	金属	小型家電	紙・布	合計
5.14	10.90	138.99	12.72	2.43	425.35	7,097.02

4　焼却可燃ごみ量の状況　(単位：ｔ)

年　度	R3	R4	R5	R6
可燃ごみ量	5,600.78	5,577.80	5,337.38	5,173.17

5　有機資源保管所利用者数（延べ人数）　(単位：人)

年　度		R3	R4	R5	R6
利用者数	豊田	6,050	7,108	6,754	7,103
	二ツ屋	4,056	4,916	5,480	5,260
	合　計	10,106	12,024	12,234	12,363

大口町資源リサイクルセンター

1　利用者数（延べ人数）の状況　（単位：人）

年　度	R3	R4	R5	R6
利用者数	87,667	83,948	82,804	83,518

2　電気、水道、下水道の使用状況

	電気		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (㎥)	金額 (円)	使用量 (㎥)	金額 (円)
4月	345	14,903	14	1,681	14	1,448
5月	286	13,916				
6月	358	16,715	16	1,733	16	1,526
7月	441	20,093				
8月	856	34,340	18	1,785	18	1,604
9月	972	34,384				
10月	505	20,264	18	1,785	18	1,604
11月	432	18,680				
12月	493	21,786	12	1,630	12	1,370
1月	516	22,450				
2月	656	25,645	8	1,733	8	1,526
3月	485	20,282				
合計	6,345	263,458	86	10,139	86	8,966

農業委員会

1　農地法第３条の処理状況（令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで）

区　分	処理件数(件)			許可面積(㎡)		
	許可	不許可	合計	田	畑	合計
所有権	6	0	6	2,807.0	2,651.0	5,458.0
賃借権	1	0	1	0.0	2,987.0	2,987.0
使用貸借権	0	0	0	0.0	0.0	0.0
その他	0	0	0	0.0	0.0	0.0
合　計	7	0	7	2,807.0	5,638.0	8,445.0

2　知事許可及び届出分にかかる農地法第４条・第５条による農地転用の処理状況
（令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで）

区　分		処理・届出受理件数(件)		許可・届出面積(㎡)		
		総数	許可	田	畑	合計
許可事案	４　条	0	0	0	0.0	0.0
	５　条	30	30	39,290.0	12,600.0	51,890.0
	合　計	30	30	39,290.0	12,600.0	51,890.0
届出事案	４　条	3	3	0	1,252.0	1,252.0
	５　条	20	20	2,665.0	2,274.0	4,939.0
	合　計	23	23	2,665.0	3,526.0	6,191.0

※　一時転用を含む。

3　農地法第１８条による農地の賃貸借の解約等の処理状況
（令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで）

許可・処理件数(件)		許可・通知面積(㎡)	
田	畑	田	畑
0	0	0	0

農業振興事業

1　生産調整関係　　実施農家数　２７７戸

(1) 実施面積　　（単位：㎡）

転作			971,462
	一般作物		829,514
		麦	542,515
		大豆	60,834
		飼料作物	189,674
		その他	36,491
	永年性作物等（果樹）		1,773
	特殊作物（野菜、種苗）		78,531
	景観形成作物		61,644
調整水田			12,363
自己保全管理			67,494
実績算入			7,185
合計			1,058,504

(2) 助成補助金

ア　基本助成（生産調整を実施した面積に応じて助成）

区　分		補助金 (1㎡当たり/円)	助成対象 水田面積（㎡）	助成金 (円)
オペレーター	麦・大豆	4	596,699	2,386,796
	緑肥又は 景観形成作物	35	58,353	2,042,355
	その他	2	286,506	573,012
オペレーター 以外の農家	麦・大豆	14	6,650	93,100
	緑肥又は 景観形成作物	35	3,291	115,185
	その他	7	27,148	190,036
合　　計			978,647	5,400,484

イ　品質向上対策（生産調整として作付けした麦、大豆の品質別出荷量に応じて助成）

区　分		補助金 (1kg 当たり/円)	助成対象 出荷量(kg)	助成金 (円)
大麦	1 等	12	152,800	1,833,600
	2 等	10	0	0
	合格	7	30,655	214,585
大豆	1 等、2 等	15	480	7,200
	3 等	13	720	9,360
	合格	10	480	4,800
合　　計			185,135	2,069,545

2　有害鳥獣駆除（令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで）

鳥獣等の種類	数　量
ヌートリア	21 頭
イタチ	7 頭
カラス	25 羽
タヌキ	3 頭
キツネ	7 頭
ハクビシン	7 頭
アライグマ	1 頭

農地流動化事業

農業振興地域整備計画変更

1　除外関係　　（単位：件、㎡）

農用地利用計画変更申出受付月	区分	公用公共施設関係	農業用施設関係	農家住宅関係	分家住宅関係	自己用住宅関係	工場・倉庫・事務所関係	駐車場・資材置場関係	店舗関係	その他	合計
4月	件　数						3	3			6
	変更面積						26,728.0	4,681.0			31,409.0
7月	件　数										0
	変更面積										0.0
10月	件　数		1					2			3
	変更面積		235.0					857.0			1,092.0
1月	件　数					1		1			2
	変更面積					307		1,004			1,311.0
合計	件　数	0	1	0	0	1	3	6	0	0	11
	変更面積	0.0	235.0	0.0	0.0	307.0	26,728.0	6,542.0	0.0	0.0	33,812.0

2　用途変更関係　0件

農業企画事業

1　各種農業振興事業

れんげまつり	開　催　日	令和6年4月29日
	場　　所	役場東側水田
	出　店　数	10
ふれあい農園 （4ケ所）	区　画　数	81区画
	総区画面積	2,783㎡
	入園者数	63人
農機具レンタル	耕運機(中型)	0台
	耕運機(小型)	3台
	草刈り機	4台

シティプロモーション事業

1　移住・定住促進費補助金交付事務の処理状況
（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

(1) 現年度

区　分	処理件数（件）
同居支援	0
近居支援	7
在勤者定住支援	13
合　計	20

(2) (1) のうち次年度へ繰越

区　分	処理件数（件）
同居支援	0
近居支援	6
在勤者定住支援	7
合　計	13

(3) 前年度から繰越

区　分	処理件数（件）
同居支援	1
近居支援	4
在勤者定住支援	4
合　計	9

商工業振興事業

1　各種中小企業等支援補助金の交付状況（令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで）

補　助　金　の　種　類	件　数	金　額
経営改善貸付利子補給金	3 件	95,100 円
小規模企業等振興資金融資保証料	9 件	376,000 円
小規模企業等振興資金融資利子補給金	9 件	332,200 円
セーフティネット資金融資保証料	0 件	0 円
セーフティネット資金融資利子補給金	0 件	0 円
創業等支援資金融資保証料	1 件	143,900 円
創業等支援資金融資利子補給金	0 件	0 円
中小企業支援事業	53 件	5,411,000 円
企業立地促進事業	9 件	30,423,000 円
町内企業再投資促進事業	0 件	0 円
町内事業者休業時支援	8 件	1,300,000 円

道路・河川等の整備

1　登記事務取扱件数

区　分	件　数
表題登記等	0 件
所有権移転	12 件
前提登記	12 件

道路・河川等の維持管理

1　占用等取扱件数（令和６年４月１日から令和７年３月３１日）

区　分	処理件数(件)			
	許可件数	新規	変更	継続
道路占用	218	115	64	39
公共用物使用	83	24	10	49
準用河川占用	0	0	0	0
承 認 工 事	46	35	11	
特殊車輌通行許可	70	70		
許可件数計	417	244	85	88
官民境界立会	77			
取扱件数計	494			

区　分	受理件数（件）	面積（㎡）
用途廃止	3	2302.05
道路用地等の寄附	9	937.91

2　道路台帳基礎数値（各年３月３１日現在）

項　目	年　度	数　値
道路実延長	R5	251,478.5m
	R6	250,404.0m
	増減	△1,074.5m
舗装整備済延長	R5	244,446.9m
	R6	243,464.7m
	増減	△982.2m
橋梁数	R5	74 橋
	R6	74 橋
	増減	0

3　道路穴埋め処理件数　　（単位：件）

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
10	20	18	19	16	10	
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
19	13	5	17	9	15	171

都市公園・児童遊園

1　電気、水道、下水道の使用状況

	電気		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (㎥)	金額 (円)	使用量 (㎥)	金額 (円)
4月	2,568	116,669	204	63,527	184	25,947
5月	2,063	112,197				
6月	2,635	127,311	724	185,001	172	24,858
7月	2,954	137,960				
8月	3,287	146,129	1,068	260,878	201	27,984
9月	3,323	131,668				
10月	2,737	120,222	782	200,420	163	24,930
11月	3,259	140,557				
12月	2,533	131,303	585	154,958	161	24,700
1月	2,918	142,904				
2月	2,631	125,087	431	123,367	133	22,488
3月	2,472	119,114				
合計	33,380	1,551,121	3,794	150,907	1,014	150,907

下水道処理施設

1　電気の使用状況

マンホールポンプ		
月	使用量（kWh）	金額（円）
3月	3,973	130,222
4月	6,069	166,195
5月	5,117	161,833
6月	10,240	273,384
7月	12,849	358,607
8月	11,311	324,314
9月	14,840	344,464
10月	5,436	163,770
11月	5,253	166,196
12月	3,919	149,848
1月	3,707	144,636
2月	3,444	130,604
合計	86,158	2,514,073

小学校・中学校

1　児童（生徒）数、学級数の状況（令和６年５月１日現在）

※（　）は特別支援学級児童（生徒）数の内訳を示す。

(1) 大口南小学校

区分／学年	児　童　数（人）			クラス数
	男	女	合計	
1	35　(2)	13　(1)	48　(3)	2
2	17　(0)	21　(0)	38　(2)	2
3	29　(1)	30　(2)	59　(3)	2
4	29　(2)	25　(1)	54　(3)	2
5	26　(0)	27　(0)	53　(0)	2
6	28　(4)	23　(0)	51　(2)	2
特別支援学級	―　―	―　―	―　―	4
合計	164　(9)	139　(4)	303　(13)	16

(2) 大口北小学校

区分／学年	児　童　数（人）			クラス数
	男	女	合計	
1	62　(1)	58　(1)	120　(1)	4
2	73　(1)	60　(0)	133　(1)	4
3	58　(3)	64　(4)	122　(6)	4
4	57　(1)	75　(2)	132　(4)	4
5	52　(2)	60　(1)	112　(3)	4
6	54　(2)	50　(0)	104　(2)	3
特別支援学級	―　―	―　―	―　―	3
合計	356　(9)	367　(8)	723　(17)	26

(3) 大口西小学校

区分／学年	児　童　数（人）			クラス数
	男	女	合計	
1	43　(4)	37　(0)	80　(4)	3
2	40　(2)	37　(0)	77　(2)	3
3	40　(2)	39　(1)	79　(3)	3
4	44　(2)	36　(0)	80　(2)	3
5	50　(4)	39　(1)	89　(5)	3
6	45　(6)	36　(0)	81　(6)	3
特別支援学級	―　―	―　―	―　―	5
合計	262　(20)	224　(2)	486　(22)	23

(4) 大口中学校

区分／学年	生　徒　数（人）			クラス数
	男	女	合計	
1	135　(3)	99　(1)	234　(4)	7
2	117　(0)	125　(2)	242　(2)	6
3	111　(2)	96　(0)	207　(2)	6
特別支援学級	―　―	―　―	―　―	2
合計	363　(5)	320　(3)	683　(8)	21

2　教職員数等の状況

(1) 県費負担職員数(R6 学校基本調査(本務者(休職者等を含む))　　(単位：人)

区分／学校	校長	教頭	主幹教諭	教諭		養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	合計	兼務者（講師等）
				男	女						
大口南小学校	1	1	0	8	14	1	0	0	1	26	3
大口北小学校	1	1	0	11	21	1	0		1	36	5
大口西小学校	1	1	0	9	19	1	1	1	1	34	3
大口中学校	1	1	0	25	14	1	1		1	44	8
合計	4	4	0	53	68	4	2	1	4	140	19

(2) 町費負担職員等数（令和６年５月１日現在）

区分／学校	学校医	学校歯科医	学校薬剤師	事務・用務員	配膳・用務員	配膳員	図書館司書	学校支援員	看護師	看護師・養護教諭	養護教諭補助員	心の教室相談員	非常勤講師
大口南小学校	3	1	1	1	1	0	1	3	1	0	0	0	1
大口北小学校	3	1	1	1	0	2	1	5	0	1	0	0	1
大口西小学校	3	1	1	1	0	2	1	3	1	0	0	0	1
大口中学校	4	2	1	2	0	2	1	0	0	1	0	1	4
合計	13	5	4	5	1	6	4	11	2	2	0	1	7

※学校医は、内科、耳鼻科、眼科で、大口中学校は内科医２名でうち１名は、産業医を兼務している。

※適応指導教室に指導員３名を配置している。

3　電気の使用状況

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	11,994	300,723	12,628	305,896	8,709	313,875	35,726	828,101
5月	13,700	336,800	14,717	348,616	9,253	328,006	45,480	1,012,305
6月	19,184	440,474	18,510	419,924	15,633	441,147	49,162	1,096,346
7月	21,995	587,881	21,723	577,755	21,404	660,640	68,481	1,723,993
8月	13,698	393,494	15,992	456,235	12,769	479,109	61,502	1,559,873
9月	17,622	470,734	19,722	487,252	24,077	693,483	58,081	1,369,448
10月	15,383	429,548	17,037	429,327	12,378	476,154	56,124	1,308,229
11月	14,187	426,371	16,035	428,338	9,178	429,284	43,362	1,128,332
12月	15,741	452,761	16,595	461,196	14,584	549,902	45,421	1,228,092
1月	17,402	461,500	16,879	461,818	19,321	638,940	47,370	1,252,899
2月	18,770	489,030	16,599	433,390	20,792	639,256	47,780	1,195,048
3月	14,660	437,747	14,233	391,848	13,468	506,684	45,204	1,153,680
調整	－	－	▲6,378.5	▲117,778	－	－	－	－
合計	194,336	5,227,063	194,291.5	5,083,817	181,566	6,156,480	603,693	14,856,346
2023年	188,239	3,913,089	190,862	3,874,896	164,969	4,374,570	622,727	11,732,187

※調整：北児童クラブ棟利用分(子メーターにより把握)を年度末に精算

4　都市ガスの使用状況

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）
4月	208	33,912	137	18,747	42	9,441	1,078	109,895
5月	277	43,466	226	32,526	6	2,783	319	42,205
6月	2,374	285,448	2,159	245,898	195	35,729	2,884	317,722
7月	6,111	750,705	7,642	956,342	1,294	216,322	10,376	1,148,063
8月	3,744	491,068	4,252	603,107	2,576	417,091	6,426	696,949
9月	6,988	697,917	9,140	924,104	1,179	173,482	11,447	1,030,240
10月	2,708	285,306	2,708	279,522	474	75,317	5,922	550,492
11月	517	67,512	175	31,045	2	1,939	916	95,581
12月	3,652	514,279	2,192	306,970	52	11,663	6,948	934,563
1月	4,752	661,307	3,358	457,046	79	16,238	5,812	773,933
2月	5,423	700,044	4,624	595,290	687	110,252	8,619	1,064,867
3月	2,829	374,157	2,664	353,511	453	75,539	5,952	743,890
合計	39,583	4,905,121	39,277	4,804,108	7,039	1,145,796	66,699	7,508,900
2023年	35,973	3,946,687	33,616	3,612,972	4,445	656,015	63,736	6,284,644

5　水道の使用状況

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）
4-5月	132	64,411	619	224,055	279	94,893	202	58,592
6-7月	370	120,175	2,408	643,218	1,656	417,524	307	83,194
8-9月	506	152,039	747	254,046	432	130,741	196	57,186
10-11月	292	101,899	811	269,041	389	120,666	234	66,090
12-1月	321	108,694	710	245,377	388	120,432	161	48,986
2-3月	337	112,443	739	252,171	409	125,352	195	56,952
調整	－	－	▲27	▲1,396	▲43	▲2,217	－	－
合計	1,958	659,661	6,007	1,886,512	3,510	1,007,391	1,295	371,000
2023年	1,654	588,432	5,446	1,754,846	6,041	1,429,007	1,301	372,406

※調整：北小学校　北児童クラブ棟使用分(子メーターにより把握)を年度末に精算
　調整：西小学校　令和５年８月に生じた漏水による減免額

6　下水道の使用状況

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）
4-5 月	407	63,279	619	105,488	279	41,255	519	85,578
6-7 月	560	93,742	1,750	361,196	859	153,272	483	78,411
8-9 月	733	128,186	212	29,832	239	34,435	659	96,586
10-11 月	565	94,737	811	143,716	389	60,010	619	105,488
12-1 月	462	74,230	710	123,607	388	59,840	565	94,737
2-3 月	393	60,692	739	129,380	409	63,677	553	92,348
調整 1	－	－	▲27	▲2,108	▲43	▲3,351	－	－
調整 2	－	－	－	－	－	▲156,224		
合計	3,120	514,866	4,814	891,111	2,520	252,914	3,398	553,148
2023 年	3,100	507,636	4,465	786,746	5,186	790,687	3,321	549,891

※調整１：北小学校　北児童クラブ棟使用分（水道使用量から算出）を年度末に精算
　　：西児童クラブ建設工事業者負担（子メーターにより把握）を年度末に精算
※調整２：西小学校　令和５年８月に生じた漏水による減免額（支出調書上は 4-7 月分の使用料から減額されている）

学校給食センター

1　電気、水道、ガスの使用状況

	電気		水道		下水道		ＬＰガス	
	使用量（kWh）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）
4 月	12,403	340,260	2,099	570,819	2,099	444,886	2,279.8	952,955
5 月	17,383	430,609					3,619	1,512,740
6 月	17,956	448,454	3,380	870,958	3,380	752,070	4,119.6	1,721,991
7 月	15,208	483,615					4,372.3	1,827,620
8 月	7,750	327,943	1,922	529,348	1,922	402,441	1,706	713,107
9 月	18,736	510,482					2,250.8	940,833
10 月	19,281	511,471	3,137	814,023	3,137	693,798	3,569.4	1,492,008
11 月	14,997	451,541					3,744.3	1,565,116
12 月	15,326	478,374	2,364	632,909	2,364	508,433	4,153	1,735,952
1 月	15,861	484,326					2,486.6	1,039,397
2 月	15,369	454,631	2,953	770,911	2,953	649,675	5,113.3	2,137,357
3 月	12,814	409,438					3,888.9	1,625,559
合計	183,084	5,331,144	15,855	4,188,968	15,855	3,451,303	41,303	17,264,635

2　学校給食調理数

調理総数	小学校分	中学校分	学校給食センター分
439,390 食	306,093 食	130,044 食	3,253 食

3　１人１食あたりの残菜量

項目	主食・副食の残量		牛乳の残本率	
年度	R5	R6	R5	R6
小学校	46.1ｇ	55.5g	4.6%	5.9%
中学校	21.3ｇ	25.8g	0.5%	0.4%

※11 月の５日間の残菜量調査より

4　１日あたりの生ゴミ処理機投入量

年度	R5	R6
年間総投入量	4,566.7kg	7,224.4kg
生ゴミ処理機稼働日数	162 日	193 日
１日あたりの投入量	28.2kg	37.4kg

生涯学習活動の推進

1　家庭教育推進事業

(1) 生涯学習課開催

講座・教室	実施日	回数	場所	受講者数
お天気の不思議 お天気の不思議２	5 月 12 日 11 月 23 日	2 回	総合福祉会館 研修視聴覚室	51 人 40 人
親子自然体験教室 （魚のつかみどり、磯遊び）	7 月 7 日	１回	愛知県知多郡 南知多町日間賀島	13 組 38 人
親子自然体験教室 （間伐体験、スウェーデントーチ作り）	11 月 4 日	１回	長野県 下伊那郡阿智村	12 組 30 人
ヤマザキマザック美術館へ行こう　特別展「布施知子　ＯＲＩＧＡＭＩ－紙の鼓動―」を観賞しよう	令和７年２月 22 日	１回	愛知県名古屋市 ヤマザキマザック美術館	10 人

(2) 生涯学習まちづくり実行委員会開催

講座・教室	実施日	回数	場所	受講者数
理科おもしろ実験教室	5月18日 9月7日 11月9日 令和7年1月18日	4回	大口中学校 理科室 ランチルーム	延べ 51人
浴衣の着付け教室	7月28日	1回	大口中学校 音楽室	5人
昆虫の標本づくり講座	8月3日	1回	大口中学校 技術室	10人
ドローン操縦体験教室	8月3日	1回	大口中学校 ランチルーム	12人
水中ドローン操縦 体験教室	8月4日	1回	大口中学校 プール 管理室	1人
ドローン法律（入門編） 教室	8月4日	1回	大口中学校 ランチルーム	1人
「動物と暮らす　動物から学ぶ」講座	8月10日 8月24日 9月21日 10月5日 令和7年1月25日 3月8日	6回	大口中学校 音楽室	延べ 78人
手羽先骨格標本づくりにチャレンジしよう	11月4日	1回	大口中学校 理科室	9人

2　生涯学習活動推進事業

講座・教室	実施日	会場等	参加人数等
大口少年少女発明クラブ	6月から 令和7年3月まで	大口中学校技術室	延べ 198人
第49回ほほえみコンサート	7月14日	健康文化センター ふれあい1	来場者19人
第50回ほほえみコンサート	9月29日	健康文化センター ふれあい1	来場者32人
文化祭	11月2日､3日	総合福祉会館 2階	作品点数134点
大口なんでもマラソンコンサート	11月3日	健康文化センター ふれあい1	出演者20人
文化協会芸能発表会	11月10日	町民会館 町民ホール	出演団体7団体 来場者91人
令和6年度 大口町二十歳の集い	令和7年1月12日	町民会館 町民ホール	201人 (町外在住出席者13人)
第51回ほほえみコンサート	令和7年1月26日	健康文化センター ふれあい1	来場者28人
おおぐち合唱祭	令和7年2月16日	町民会館 町民ホール	参加人数9団体 165人 来場者324人
第3回大人のピアノ発表会	令和7年3月16日	健康文化センター ふれあい1	出演者7人

3　生涯学習講座事業

講座・教室	実施日	回数	場所	受講者数
高齢者教室 ～さくら大学～	毎月第1金曜日 (期間:令和6年4月から 令和7年3月まで)	12回	憩いの四季 娯楽室	延べ 255人
俳句をつくってみよう	6月12日 8月22日	2回	総合福祉会館 研修視聴覚室	5人 4人
写真入門	7月4日 7月18日 8月8日 8月22日 9月5日 9月19日	6回	総合福祉会館 研修視聴覚室	6人 6人 5人 3人 4人 3人
楽しいパステル画	7月6日 7月20日 8月24日 9月7日 9月21日 10月12日	6回	総合福祉会館 研修視聴覚室	12人 11人 11人 12人 11人 9人
ふれて、学んで、作って来待石博士になろう	10月14日	1回	総合福祉会館 研修視聴覚室	10組 22人
俳句の世界をのぞいてみよう	10月18日 12月5日	2回	総合福祉会館 研修視聴覚室	5人 2人
綺麗を実感 バレリーナと一緒に目指そう美しい姿勢&所作	12月17日 令和7年1月14日 1月28日	3回	総合福祉会館 研修視聴覚室	13人 13人 11人
クラフトバンドってなぁに クラフトバンドでバッグを作ってみよう	令和7年1月16日 1月30日 2月13日 2月27日	4回	総合福祉会館 研修視聴覚室	10人 10人 10人 10人
ユネスコ無形文化遺産 伝統的酒造りを深掘り	令和7年2月9日	1回	総合福祉会館 研修視聴覚室	13人
落語から学ぶ「温かい笑い」とは	令和7年2月11日	1回	総合福祉会館 研修視聴覚室	25人

4　リフレッシュリゾート施設利用助成の状況

区　分	宿泊3,000円/1人　ＦＤＡ利用2,500円/1人	
	人数（人）	金額（円）
昼神温泉	228	684,000
日間賀島	186	558,000
共済施設	36	108,000
島根県松江市	112	336,000
岩手県遠野市	2	6,000
宮城県南三陸町	2	6,000
計	566	1,698,000
ＦＤＡ利用	78	195,000
合　計		1,893,000

総合福祉会館

1　利用者数（延べ人数）等の状況

年度 区分	R5		R6	
開館日数（日）	312		315	
利用区分	件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
集会室	1,211	36,865	1,483	21,844
小体育室	706	10,476	615	10,421
研修視聴覚室	201	8,033	197	4,700
Ｃ会議室	248	7,759	225	4,170
Ｃ教室	359	6,623	359	2,945
和室	165	2,817	298	1,270
礼法室	61	2,349	101	446
調理室	101	4,807	68	953
合　計	3,052	79,729	3,346	46,749

（※R5合計には、令和5年11/4・5開催のふれあいまつり出展者及び来場者の延べ人数40,000人を含む。）

2　電気、ガスの使用状況（オークマ温水プールを含む）

	電気		都市ガス		ＬＰガス	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (㎥)	金額 (円)	使用量 (㎥)	金額 (円)
4月	57,505	1,145,634	9,762	1,235,800	0.6	304
5月	53,727	1,120,910	9,630	1,231,848	0.7	354
6月	55,310	1,173,387	7,201	952,080	0.5	253
7月	70,547	1,905,244	9,528	1,258,593	0.5	253
8月	74,842	1,862,043	8,235	1,057,931	0.2	101
9月	56,551	1,518,927	7,082	790,268	0.4	202
10月	52,312	1,432,650	8,831	1,042,550	0.3	152
11月	60,751	1,688,676	10,406	1,331,936	0.4	202
12月	68,861	1,846,194	15,717	2,166,734	0.7	354
1月	75,732	1,890,579	17,017	2,326,680	0.4	202
2月	75,878	1,930,635	16,952	2,147,756	0.8	405
3月	73,880	2,013,954	14,136	1,804,199	0.8	405
合計	775,896	19,528,833	134,497	17,346,375	6.3	3,187

3　水道、下水道の使用状況（オークマ温水プールを含む）

	水道		下水道	
	使用量 (㎥)	金額 (円)	使用量 (㎥)	金額 (円)
4-5月	3,367	818,412	3,367	748,952
6-7月	4,285	1,033,499	4,285	969,089
8-9月	4,527	1,090,200	4,527	1,027,120
10-11月	3,579	868,083	2,931	644,399
12-1月	3,211	781,861	3,211	711,543
2-3月	3,794	918,458	3,794	851,347
合計	22,763	5,510,513	22,115	4,952,450

町民会館

1　利用者数（延べ人数）等の状況

年度／区分	R5		R6	
開館日数（日）	306		315	
利用区分	件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
ホール・ステージ	317	17,687	305	20,868
会議室	194	6,173	213	9,452
合　計	511	23,860	518	30,320

2　電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		都市ガス		水道		下水道	
	使用量（kWh）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）
4月	4,586	287,281	0	759	22	19,322	22	2,670
5月	6,446	319,377	0	759				
6月	10,398	391,722	0	759	24	19,571	24	2,877
7月	14,287	455,717	0	759				
8月	13,584	438,821	0	759	21	19,198	21	2,567
9月	14,984	436,656	0	759				
10月	9,353	330,125	0	759	31	20,441	31	3,601
11月	8,042	316,386	0	759				
12月	11,665	399,213	0	759	30	20,317	30	3,498
1月	15,503	474,116	0	759				
2月	15,995	461,281	0	759	50	23,485	50	5,566
3月	11,277	375,627	0	759				
合計	136,120	4,686,322	0	9,108	178	122,334	178	20,779

図書館

1　図書館年次基本データと図書館活動指標

年度／項目	R4	R5	R6	図書館活動指標（人口１人あたり）	
人口(各年度3/31現在)（人）	24,234	24,153	23,998		
貸出点数（点）	186,376	192,201	193,809	貸出点数／人口	8.1
登録者数（人）	9,380	10,017	10,573		
利用者数（人）	32,724	33,395	35,973		
利用者１人当たりの貸出点数（点）	5.7	5.8	5.4		
蔵書点数（点）	95,083	96,441	93,660	蔵書点数／人口	3.9
購入点数（点）	5,472	5,440	5,056	購入点数／人口	0.2
資料購入費（千円）	9,888	9,944	9,951	資料購入費／人口	414.7円
図書購入費（千円）	8,258	8,287	8,258		

※図書館活動指標は、小数第２位を四捨五入

歴史民俗資料館

1　入館者数及び開館日数

年度／区分	R4	R5	R6
入館者数（人）	5,365	7,470	6,431
開館日数（日）	238	237	240

2　所蔵資料点数（整理済み資料に限る）　　１５，０２１点

3　指定文化財件数

種　別			国指定	県指定	市町村指定	国登録
有形文化財	建造物				3	
	美術工芸品	絵画				
		彫刻		1	6	
		工芸品	1	2	2	
		書跡典籍古文書				
		考古資料			24	
		歴史資料				
無形文化財	芸能					
	工芸技術					
民俗文化財	有形民俗文化財					
	無形民俗文化財				2	
記念物	史跡				7	
	名勝					
	天然記念物	動物				
		植物			3	
		地質・鉱物				
伝統的建造物群						
文化的景観						
合　計			1	3	47	0

社会体育

1　社会体育振興事業

講座・教室	実施日	回数	場所	参加者数
地区別ソフトボール大会	9月1日､8日	1回	オークマグラウンド	男子 10チーム ※
町民体育祭	10月6日	1回	オークマグラウンド	2,460人
愛知万博メモリアル 「第17回愛知県市町村対抗駅伝競走大会」	12月7日	1回	愛地球博記念公園	選手18人 町村の部 2位
モルック体験教室	令和7年1月26日	1回	総合福祉会館 集会室	25人
第35回 桜並木健康ジョギング	令和7年3月9日	1回	オークマグラウンド	延べ 403人

※女子は1チームのみの参加だったため、試合は行っていない。

オークマ温水プール

1　利用者数（延べ人数）等の状況

(1) 開館日数及び利用区分別

年度／区分	R5	R6
開館日数（日）	298	283
利用区分	人数（人）	人数（人）
一般	53,012	52,964
小中学生	55,783	53,665
幼児	4,822	5,147
合　計	113,617	111,776

(2) 利用者地域別

年度／区分	R5	R6
大口町内（人）	65,436	64,713
町外（県内）（人）	45,751	44,488
町外（県外）（人）	2,430	2,575
合　計	113,617	111,776

グラウンド等

1　スポーツ施設利用者数（延べ人数）等の状況

年度 / 施設名	R5		R6	
	件数（件）	件数（件）	件数（件）	人数（人）
オークマグラウンド				
・運動場	2,404	114,105	2,452	112,406
・テニスコート	9,370	51,420	9,446	51,226
・ゲートボール場	166	2,183	153	1,617
・多目的広場	484	10,355	434	8,246
町テニスコート	6,632	55,921	6,386	52,783
野球グラウンド	1,226	28,786	1,206	26,530
わかしゃち国体記念運動公園	1,413	84,777	1,545	99,351
河北グラウンド	705	27,541	742	25,685
秋田グラウンド	634	18,291	733	18,858
合　計	23,034	393,379	23,097	396,702

2　電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		都市ガス		水道		下水道	
	使用量（kWh）	金額（円）	使用量（m^3）	金額（円）	使用量（m^3）	金額（円）	使用量（m^3）	金額（円）
4月	7,011	208,008	30	6,626	194	58,485	157	19,854
5月	7,393	223,893	30	6,672				
6月	7,676	232,291	19	4,882	253	71,319	214	29,111
7月	9,250	307,934	17	4,516				
8月	10,800	338,263	9	2,729	335	87,713	308	41,891
9月	10,425	309,103	9	2,563				
10月	8,024	261,249	23	5,299	308	86,218	278	40,393
11月	9,419	300,207	19	4,766				
12月	11,760	354,975	27	6,407	260	74,752	225	31,633
1月	13,080	382,064	31	7,077				
2月	11,619	333,838	25	5,771	256	72,169	210	29,076
3月	8,871	284,489	22	5,301				
合計	115,328	3,536,314	261	62,609	1,606	450,656	1,392	191,958

学校施設開放

1　学校体育施設利用者数（延べ人数）等の状況

施設名＼年度		R5		R6	
		件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
大口中学校	屋外	21	398	60	1,304
	屋内（昼間）	234	2,701	146	2,012
	屋内（夜間）	401	4,685	622	6,897
大口北小学校	屋外	252	9,262	238	8,766
	屋内（昼間）	606	7,075	484	5,459
	屋内（夜間）	385	5,083	379	5,016
大口南小学校	屋外	229	7,115	230	4,816
	屋内（昼間）	230	4,527	219	5,982
	屋内（夜間）	146	3,949	154	3,245
大口西小学校	屋外	358	8,091	283	6,499
	屋内（昼間）	131	2,129	153	2,856
	屋内（夜間）	86	2,564	118	3,208
合　計		3,079	57,579	3,086	56,060

2　大口中学校地域開放等　特別教室利用者数（延べ人数）等の状況

施設名＼年度	R5		R6	
	件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
技　術　室	11	396	12	410
ランチルーム	9	782	16	992
美　術　室	7	700	7	700
音　楽　室	2	30	8	104
理　科　室	2	40	4	67
被　服　室	1	31	－	－
調　理　室	1	15	2	60
コミュニティールーム	－	－	1	20
つどいの広場	－	－	1	25
プ　ー　ル	－	－	1	7
合　　計	33	1,994	52	2,385

野外活動施設

1　利用者数（延べ人数）等の状況

年度／区分	R5		R6	
開場日数（日）	202		219	
利用区分	件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
フィールドアスレチック場	115	1,227	182	2,330
キャンプ場	49	882	64	1,549
会議室	－	－	－	－
合　計	164	2,109	246	3,879

2　電気の使用状況

	電気					
	従量電灯		低圧電力		合計	
	使用量（kWh）	金額（円）	使用量（kWh）	金額（円）	使用量（kWh）	金額（円）
4月	385	14,531	70	14,348	455	28,879
5月	413	16,352	42	14,035	455	30,387
6月	423	17,295	92	15,112	515	32,407
7月	383	16,459	231	18,569	614	35,028
8月	402	17,002	90	15,303	492	32,305
9月	427	16,123	317	19,198	744	35,321
10月	378	14,739	47	14,097	425	28,836
11月	488	18,890	107	15,286	595	34,176
12月	441	18,377	526	24,485	967	42,862
1月	529	21,293	472	23,209	1,001	44,502
2月	461	17,807	777	27,720	1,238	45,527
3月	400	15,942	409	20,950	809	36,892
合計	5,130	204,810	3,180	222,312	8,310	427,122

3　水道、下水道の使用状況

	水道		下水道	
	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）
4-5 月	7	7,049	7	2,350
6-7 月	10	7,205	10	2,585
8-9 月	7	7,049	7	2,350
10-11 月	6	6,998	6	2,272
12-1 月	4	6,894	4	2,116
2-3 月	4	6,894	4	2,116
合計	38	42,089	38	13,789

Ⅸ　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業一覧

Ⅸ　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業一覧

１　電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業（追加給付分）（繰越明許分）

事業概要	電気・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対して、１世帯あたり追加給付分として７万円を給付した。（住民税課税者の扶養親族のみで構成される世帯については、町独自の給付事業として給付。）また、１８歳以下の児童１人当たり５万円をこども加算として給付した。
決算額	事務費　　10,456 円 事業費　2,770,000 円 　７万円給付：2,520,000 円 　　うち扶養者のみ世帯以外　2,030,000 円 　　うち扶養者のみ世帯　　490,000 円 　こども加算：　250,000 円 　　うち扶養者のみ世帯以外　　250,000 円 　　うち扶養者のみ世帯　　0 円
特定財源	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金　2,290,456 円
利用件数等	７万円給付：36 世帯 　うち扶養者のみ世帯以外　29 世帯 　うち扶養者のみ世帯　　7 世帯 こども加算：3 世帯（児童数 5 人） 　うち扶養者のみ世帯以外　　3 世帯（児童数 5 人） 　うち扶養者のみ世帯　　0 世帯（児童数 0 人）
事業の効果	物価高騰による家計への影響が続く中、特に家計への影響が大きい低所得世帯の生活・暮らしを支援することができた。

2　低所得者向け物価高騰対応重点支援給付金給付事業（繰越明許分）

事業概要	電気・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税均等割のみ課税世帯）に対して、１世帯あたり１０万円を給付した。また、１８歳以下の児童１人当たり５万円をこども加算として給付した。
決算額	事務費　　65,820 円 事業費　20,250,000 円 　１０万円給付：17,800,000 円 　こども加算：　2,450,000 円
特定財源	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金　20,315,820 円
利用件数等	１０万円給付：178 世帯 こども加算：　30 世帯（児童数 49 人）
事業の効果	物価高騰による家計への影響が続く中、特に家計への影響が大きい低所得世帯の生活・暮らしを支援することができた。

3　低所得者向け物価高騰対応重点支援給付金給付事業

事業概要	物価高騰による負担増を踏まえ、新たに住民税非課税世帯等（住民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯）となった世帯に対して、１世帯あたり１０万円を給付した。また、１８歳以下の児童１人当たり５万円を、こども加算として給付した。
決算額	事務費　3,359,253 円 事業費　31,700,000 円 　うち非課税世帯 　　１０万円給付：16,600,000 円 　　こども加算：　1,300,000 円 　うち均等割のみ課税世帯 　　１０万円給付：12,600,000 円 　　こども加算：　1,200,000 円
特定財源	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金　31,944,997 円
利用件数等	非課税世帯 　１０万円給付：166 世帯 　こども加算：　17 世帯（児童数 26 人） 均等割のみ課税世帯 　１０万円給付：126 世帯 　こども加算：　15 世帯（児童数 24 人）
事業の効果	物価高騰による家計への影響が続く中、特に家計への影響が大きい低所得世帯の生活・暮らしを支援することができた。

4　非課税世帯物価高騰対応重点支援給付金給付事業

事業概要	物価高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯に対して、１世帯あたり３万円の給付及び１８歳以下の児童１人当たり２万円のこども加算を給付する準備を行った。
決算額	事務費　5,338,849 円
特定財源	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金　5,338,849 円
利用件数等	－
事業の効果	物価高騰による家計への影響が続く中、特に家計への影響が大きい低所得世帯の生活・暮らしを支援するための準備をすることができた。

5　定額減税調整給付金給付事業

事業概要	国の経済対策における物価高への支援として実施された定額減税の際に定額減税しきれないと見込まれる者に対して、定額減税しきれない額を１万円単位に切上げて給付した。
決算額	事務費　　8,267,688 円 事業費　173,420,000 円
特定財源	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金　181,166,316 円
利用件数等	給付者数 3,935 人（扶養親族含む 7,215 人）
事業の効果	物価高への支援として実施された定額減税を補足する給付として円滑に事務を進め対象となる者に迅速に給付することができた。

決算額　合計　　245,182,066 円